

平成27年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成27年11月25日 開会

平成27年12月18日 閉会

24日間

沖 縄 県 議 会

沖縄県議会（定例会）会議録目次

1. 会期日程	7
1. 開会日に応招した議員	9
1. 11月30日に応招した議員	9

○第1号（11月25日）

1. 開会年月日時	11
1. 議事日程	11
1. 本日の会議に付した事件	11
1. 出席議員	12
1. 欠席議員	13
1. 欠 員	13
1. 説明のため出席した者の職、氏名	13
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	13
1. 開 会	14
1. 諸般の報告	14
1. 自治功労者表彰の報告	14
1. 永年勤続者表彰	14
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	14
1. 日程第2 会期の決定	14
1. 一括議題 { 日程第3 平成27年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案 日程第4 平成27年第7回議会認定第1号から同認定第23号まで }	14
1. 委員長報告（決算特別委員長）	14
1. 採 決	19
1. 日程第5 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第22号議案まで	19
1. 知事（翁長雄志君）の提案理由説明	19
1. 日程第6 陳情第102号、第103号及び第105号の付託の件	20
1. 委員会付託	20
1. 日程第7 議員派遣の件（九州各県議会議員交流セミナー）	20
1. 採 決	21
1. 休会の議決	21
1. 散 会	21

○第2号（12月3日）

1. 開議年月日時	23
1. 議事日程	23
1. 本日の会議に付した事件	23
1. 出席議員	23
1. 欠 員	23
1. 説明のため出席した者の職、氏名	23
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	24
1. 開 議	24

1. 諸般の報告	24
1. 日程第1 代表質問	24
座喜味一幸君	24
中川 京貴君	35
高嶺 善伸君	47
崎山 嗣幸君	53
1. 散 会	60

新垣 良俊君	145
1. 散 会	150

○第5号（12月8日）

1. 開議年月日時	153
1. 議事日程	153
1. 本日の会議に付した事件	153
1. 出席議員	153
1. 欠 員	154
1. 説明のため出席した者の職、氏名	154
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	154
1. 開 議	155
1. 諸般の報告	155
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から 乙第22号議案まで }	155
1. 一般質問・質疑	155
照屋 守之君	155
金城 勉君	160
吉田 勝廣君	168
儀間 光秀君	178
1. 散 会	183

○第6号（12月9日）

1. 開議年月日時	185
1. 議事日程	185
1. 本日の会議に付した事件	185
1. 出席議員	185
1. 欠 員	186
1. 説明のため出席した者の職、氏名	186
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	186
1. 開 議	187
1. 諸般の報告	187
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から 乙第22号議案まで }	187
1. 一般質問・質疑	187
當間 盛夫君	187
呉屋 宏君	195
新垣 安弘君	201
具志堅 徹君	209
瑞慶覧 功君	210
新田 宜明君	214
仲村 未央さん	216

1. 散 会	219
--------------	-----

○第7号（12月10日）

1. 開議年月日時	221
1. 議事日程	221
1. 本日の会議に付した事件	221
1. 出席議員	222
1. 欠席議員	222
1. 欠 員	222
1. 説明のため出席した者の職、氏名	222
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	223
1. 開 議	223
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から 乙第22号議案まで }	223
1. 一般質問・質疑	223
嘉陽 宗儀君	223
玉城 満君	228
西銘 純恵さん	234
狩俣 信子さん	240
山内 末子さん	244
仲宗根 悟君	250
大城 一馬君	254
1. 知事公室長（町田 優君）の釈明発言の申し出	257
1. 緊急質問の動議	257
1. 緊急質問の動議	257
1. 日程追加 緊急質問	257
座喜味一幸君	257
照屋 守之君	261
1. 子ども生活福祉部長（金城 武君）の釈明発言の申し出	265
1. 一般質問・質疑	265
新里 米吉君	265
1. 委員会付託	268
1. 日程第3 甲第5号議案及び乙第23号議案から乙第28号議案まで	268
1. 知事（翁長雄志君）の提案理由説明	268
1. 人事委員会（玉城 健君）の意見	268
1. 質 疑	269
照屋 守之君	269
1. 委員会付託	271
1. 休会の議決	272
1. 散 会	272

○第8号（12月18日）

1. 開議年月日時	275
-----------------	-----

1. 議事日程	275
1. 本日の会議に付した事件	276
1. 出席議員	277
1. 欠 員	278
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	278
1. 開 議	278
1. 黙 禱（元議長志村 恵氏逝去）	278
1. 諸般の報告	278
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第6号議案まで及び乙第23号議案から乙第27号議案まで	278
1. 委員長報告（総務企画委員長）	278
1. 採 決	280
1. 日程第2 乙第8号議案	280
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	280
1. 採 決	281
1. 日程第3 乙第7号議案	281
1. 委員長報告（土木環境委員長）	281
1. 採 決	282
1. 日程第4 乙第14号議案、乙第15号議案、乙第21号議案及び乙第22号議案	282
1. 委員長報告（総務企画委員長）	282
1. 採 決	283
1. 日程第5 乙第12号議案及び乙第16号議案から乙第18号議案まで	283
1. 委員長報告（経済労働委員長）	283
1. 採 決	285
1. 日程第6 乙第13号議案	285
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	285
1. 採 決	285
1. 日程第7 乙第9号議案から乙第11号議案まで、乙第19号議案及び乙第20号議案	286
1. 委員長報告（土木環境委員長）	286
1. 採 決	287
1. 日程第8 乙第28号議案	287
1. 委員長報告（米軍基地関係特別委員長）	287
1. 討 論	289
花城 大輔君	289
玉城 義和君	289
嘉陽 宗儀君	290
1. 採 決	291
1. 日程第9 甲第1号議案及び甲第5号議案	291
1. 委員長報告（総務企画委員長）	291
1. 討 論	292
照屋 守之君	293
比嘉 瑞己君	296
1. 採 決	297
1. 日程第10 甲第3号議案	297
1. 委員長報告（経済労働委員長）	297
1. 採 決	297
1. 日程第11 甲第2号議案及び甲第4号議案	298

1. 委員長報告（土木環境委員長）	298
1. 採 決	298
1. 日程第12 議員提出議案第1号 国立大学法人に対する運営費交付金の充実・確保を求める意見書	299
1. 山内 末子さんの提案理由説明	299
1. 採 決	299
1. 一括議題 { 日程第13 議員提出議案第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の 拡充を求める意見書 日程第14 議員提出議案第3号 学徒合同石碑の建立に関する決議 }	299
1. 呉屋 宏君の提案理由説明	299
1. 採 決	300
1. 議員派遣	300
1. 日程第15 陳情第110号	300
1. 委員長報告（総務企画委員長）	300
1. 採 決	300
1. 日程第16 請願第4号、陳情平成25年第49号、陳情平成26年第27号、同第51号、陳情第9号、 第63号、第108号及び第111号	300
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	300
1. 採 決	300
1. 日程第17 閉会中の継続審査の件	301
1. 採 決	301
1. 閉 会	301

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	303
1. 議員提出議案	345
1. 諸般の報告	349
1. 議案付託表	353
1. 委員会審査報告書	355
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	367
1. 議員派遣の件	381
1. 請願・陳情文書表	383
1. 議案等処理一覧表	397

平成27年第8回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期24日間

自 平成27年11月25日
至 平成27年12月18日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	11月25日	水	(会議録署名議員の指名) (会期の決定) 本 会 議 (決算特別委員長報告、採決) (知事提出議案の説明) (議員派遣の件)	請願・陳情付託
2	26日	木	議案研究	
3	27日	金	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	28日	⊕	休 会	
5	29日	Ⓜ	休 会	
6	30日	月	議案研究	一般質問通告締切（正午）
7	12月1日	火	議案研究	
8	2日	水	議案研究	
9	3日	木	本 会 議 (代表質問)	
10	4日	金	本 会 議 (代表質問)	請願・陳情提出期限 (常任委)
11	5日	⊕	休 会	
12	6日	Ⓜ	休 会	
13	7日	月	本 会 議 (一般質問)	請願・陳情提出期限 (特別委)
14	8日	火	本 会 議 (一般質問)	
15	9日	水	本 会 議 (一般質問)	請願・陳情付託（常任委）
16	10日	木	本 会 議 (一般質問)	議案付託 請願・陳情付託（特別委）
17	11日	金	委 員 会 (常任委員会)	
18	12日	⊕	休 会	
19	13日	Ⓜ	休 会	
20	14日	月	委 員 会 (常任委員会)	
21	15日	火	委 員 会 (常任委員会)	
22	16日	水	委 員 会 (特別委員会)	
23	17日	木	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
24	18日	金	本 会 議 (委員長報告、採決)	

開会日に応招した議員

喜 納 昌 春 君
翁 長 政 俊 君
比 嘉 瑞 己 君
西 銘 純 恵 さん
玉 城 満 君
仲 村 未 央 さん
新 田 宜 明 君
儀 間 光 秀 君
上 原 章 君
花 城 大 輔 君
砂 川 利 勝 君
具志堅 透 君
大 城 一 馬 君
具志堅 徹 君
渡久地 修 君
山 内 末 子 さん
仲宗根 悟 君
照 屋 大 河 君
當 間 盛 夫 君
吉 田 勝 廣 君
又 吉 清 義 君
島 袋 大 君
中 川 京 貴 君

座喜味 一 幸 君
玉 城 ノブ子 さん
赤 嶺 昇 君
新 垣 清 涼 君
瑞慶覧 功 君
崎 山 嗣 幸 君
新 垣 安 弘 君
呉 屋 宏 君
前 島 明 男 君
照 屋 守 之 君
新 垣 良 俊 君
仲 田 弘 毅 君
嶺 井 光 君
嘉 陽 宗 儀 君
奥 平 一 夫 君
新 里 米 吉 君
高 嶺 善 伸 君
狩 俣 信 子 さん
金 城 勉 君
糸 洲 朝 則 君
新 垣 哲 司 君
具 志 孝 助 君

11 月 30 日に応招した議員

比 嘉 京 子 さん

玉 城 義 和 君

平成27年11月25日

平成27年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 1 号）

平成 27 年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 1 号）

平成 27 年 11 月 25 日（水曜日）午前 10 時 2 分開会

議 事 日 程 第 1 号

平成27年11月25日（水曜日）

午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 平成27年第 7 回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案（決算特別委員長報告）
- 第 4 平成27年第 7 回議会認定第 1 号から同認定第23号まで（決算特別委員長報告）
- 第 5 甲第 1 号議案から甲第 4 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第22号議案まで（知事説明）
- 第 6 陳情第102号、第103号及び第105号の付託の件
- 第 7 議員派遣の件（九州各県議会議員交流セミナー）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 平成27年第 7 回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案
 - 平成27年第 7 回議会乙第18号議案 平成26年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 平成27年第 7 回議会乙第19号議案 平成26年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 4 平成27年第 7 回議会認定第 1 号から同認定第23号まで
 - 平成27年第 7 回議会認定第 1 号 平成26年度沖縄県一般会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第 2 号 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第 3 号 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第 4 号 平成26年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第 5 号 平成26年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第 6 号 平成26年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第 7 号 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第 8 号 平成26年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第 9 号 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第10号 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第11号 平成26年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第12号 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第13号 平成26年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第14号 平成26年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 - 平成27年第 7 回議会認定第15号 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について

- 平成27年第7回議会認定第16号 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 平成27年第7回議会認定第17号 平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 平成27年第7回議会認定第18号 平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 平成27年第7回議会認定第19号 平成26年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 平成27年第7回議会認定第20号 平成26年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
- 平成27年第7回議会認定第21号 平成26年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 平成27年第7回議会認定第22号 平成26年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 平成27年第7回議会認定第23号 平成26年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第5 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第22号議案まで

- 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
- 甲第2号議案 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 甲第3号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第1号）
- 甲第4号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 乙第1号議案 沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例
- 乙第4号議案 沖縄県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例
- 乙第5号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- 乙第6号議案 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例を廃止する条例
- 乙第7号議案 沖縄県石油貯蔵施設周辺環境監視測定機器等整備基金条例
- 乙第8号議案 国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整備に関する条例
- 乙第9号議案 工事請負契約について
- 乙第10号議案 工事請負契約について
- 乙第11号議案 工事請負契約について
- 乙第12号議案 財産の取得について
- 乙第13号議案 損害賠償額の決定について
- 乙第14号議案 指定管理者の指定について
- 乙第15号議案 指定管理者の指定について
- 乙第16号議案 指定管理者の指定について
- 乙第17号議案 指定管理者の指定について
- 乙第18号議案 指定管理者の指定について
- 乙第19号議案 指定管理者の指定について
- 乙第20号議案 指定管理者の指定について
- 乙第21号議案 当せん金付証票の発売について
- 乙第22号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

日程第6 陳情第102号、第103号及び第105号の付託の件

日程第7 議員派遣の件（九州各県議会議員交流セミナー）

出席議員（45名）

議長	喜納昌春君	4番	玉城満君
副議長	翁長政俊君	5番	仲村未央さん
2番	比嘉瑞己君	6番	新田宜明君
3番	西銘純恵さん	7番	儀間光秀君

8 番	上 原	章 君
9 番	花 城 大	輔 君
10 番	砂 川 利	勝 君
11 番	具志堅	透 君
12 番	大 城 一	馬 君
13 番	具志堅	徹 君
14 番	渡久地	修 君
15 番	山 内 末	子 さん
16 番	仲宗根	悟 君
17 番	照 屋 大	河 君
18 番	當 間 盛	夫 君
19 番	吉 田 勝	廣 君
20 番	又 吉 清	義 君
21 番	島 袋	大 君
22 番	中 川 京	貴 君
23 番	座喜味 一	幸 君
25 番	玉 城 ノブ	子 さん
26 番	赤 嶺	昇 君
27 番	新 垣 清	涼 君

28 番	瑞慶覧	功 君
29 番	崎 山 嗣	幸 君
30 番	新 垣 安	弘 君
31 番	呉 屋	宏 君
32 番	前 島 明	男 君
33 番	照 屋 守	之 君
34 番	新 垣 良	俊 君
35 番	仲 田 弘	毅 君
36 番	嶺 井	光 君
38 番	嘉 陽 宗	儀 君
40 番	奥 平 一	夫 君
41 番	新 里 米	吉 君
42 番	高 嶺 善	伸 君
43 番	狩 俣 信	子 さん
44 番	金 城	勉 君
45 番	糸 洲 朝	則 君
47 番	新 垣 哲	司 君
48 番	具 志 孝	助 君

欠 席 議 員 (2名)

1 番	比 嘉 京 子 さん	39 番	玉 城 義 和 君
-----	------------	------	-----------

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	翁 長 雄 志 君	会 計 管 理 者	金 良 多恵子 さん
副 知 事	浦 崎 唯 昭 君	知事公室秘書	新 垣 秀 彦 君
副 知 事	安慶田 光 男 君	広報交流統括監	
知事公室長	町 田 優 君	総 務 部	池 田 克 紀 君
総 務 部 長	平 敷 昭 人 君	財 政 統 括 監	
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	教 育 委 員 会 長	泉 川 良 範 君
環 境 部 長	當 間 秀 史 君	教 委 員 会 長	
子 ども 生 活 長	金 城 武 君	教 育 長	諸見里 明 君
福 祉 部 長		公 安 委 員 会 長	與 儀 弘 子 さん
保健医療部長	仲 本 朝 久 君	公 委 員 会 長	
農林水産部長	島 田 勉 君	警 察 本 部 長	加 藤 達 也 君
商工労働部長	下 地 明 和 君	労 働 委 員 会 理	春 田 吉備彦 君
文 化 観 光 部 長	前 田 光 幸 君	会 長 代 理	
ス ポー ツ 部 長		人 事 委 員 会 長	玉 城 健 君
土 木 建 築 部 長	末 吉 幸 満 君	委 員 会 長	
企 業 局 長	平 良 敏 昭 君	代 表 監 査 委 員	知 念 建 次 君
病 院 事 業 局 長	伊 江 朝 次 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	比 嘉 徳 和 君	次 長	知 念 正 治 君
---------	-----------	-----	-----------

議 事 課 長 平 田 善 則 君
副 参 事 兼 勝 連 盛 博 君
課 長 補 佐
主 幹 中 村 守 君
主 査 川 端 七 生 君

主 事 村 吉 政 則 君
政 務 調 査 課 長 宮 城 弘 君
副 参 事 前 田 敦 君
主 幹 上 原 毅 君

○議長（喜納昌春君） ただいまより平成27年第8回
沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きま
す。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案
26件並びに今期定例会提出補正予算説明書、平成27
年10月末現在の平成27年度一般会計予算執行状況報
告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出が
ありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特
別委員会に付託すべき陳情を除く陳情7件は、お手元
に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員
会に付託いたしました。

次に、説明員として出席を求めた労働委員会会長藤
田広美君は、所用のため本日、12月3日、4日及び
12月7日から10日までの会議に出席できない旨の届
け出がありましたので、その代理として、本日の会議
に労働委員会会長代理春田吉備彦君、12月3日、4
日及び12月7日から10日までの会議に同委員会事務
局長大城玲子さんの出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に
より御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） この際、申し上げます。

去る10月27日の第152回全国都道府県議会議長
会定例総会において、本県議会議員大城一馬君が在
職20年以上、翁長政俊君、新里米吉君及び高嶺善伸
君が在職15年以上の自治功労者として表彰されまし
た。

また、本日、ただいまの議員4人は、沖縄県議会議
員表彰内規に基づき、在職20年及び在職15年の永年
勤続者として表彰いたします。

休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時13分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条
の規定により

4番 玉 城 満 君 及び

8番 上 原 章 君

を指名いたします。

○議長（喜納昌春君） 日程第2 会期の決定を議題
といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの24
日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月18日までの24日間
と決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） この際、日程第3 平成27
年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案及び
日程第4 平成27年第7回議会認定第1号から同認
定第23号までを一括議題といたします。

各議案及び各決算に関し、委員長の報告を求めま
す。

決算特別委員長新里米吉君。

〔委員会審査報告書（議決事件及び決算） 巻
末に掲載〕

〔決算特別委員長 新里米吉君登壇〕

○決算特別委員長（新里米吉君） おはようございま
す。

ただいま議題となりました平成27年第7回議会乙
第18号議案及び同乙第19号議案、並びに平成27年
第7回議会認定第1号から同認定第23号までについ
て、決算特別委員会における審査の経過及び結果を一
括して御報告申し上げます。

これらの議案等は、平成27年第7回議会において
付託されたもので、決算特別委員会は所管の常任委員
会に調査を依頼し、慎重に審査を行ってまいりまし

た。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、平成27年第7回議会乙第18号議案「平成26年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、平成26年度決算における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、剰余金40億7032万9139円について、今後の企業債償還に充てるため、全額を減債積立金に積み立てるものであるとの説明がありました。

次に、平成27年第7回議会乙第19号議案「平成26年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、平成26年度決算における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、剰余金6億2418万8878円について、今後の企業債償還に充てるため、3億7101万5069円を減債積立金に、今後の建設改良費に充てるため、2億5317万3809円を建設改良積立金に積み立てるものであるとの説明がありました。

以上が土木環境委員会における説明の概要ですが、調査報告を受けた決算特別委員会において採決の結果、乙第18号議案及び乙第19号議案の2件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、平成27年第7回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件について、決算特別委員会における審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

これらの決算は、平成27年第7回議会において付託されたもので、決算特別委員会は、各常任委員会に対し所管の決算事項について調査を依頼し、予算の執行が議決の趣旨に沿って適正に合理的かつ効率的に運営され、所期の目的が十分に達成されているかどうかについて慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、一般会計の執行率が低いことに対する見解とその要因について、他県との比較もあわせてどう考えているか、また、予算額増加や沖縄振興一括交付金という仕組みの変化に見合った職員体制の拡充がなされていないと考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対し、平成26年度一般会計決算は、予算額が8582億1676万7000円で、支出済み額が7362億9418万8000円となっており、執行率は85.8%であ

る。沖縄県を除く九州各県の執行率の平均は93.2%となっており、九州平均と比較すると沖縄県は7.4ポイント下回っている。

その要因としては、事業計画の変更、関係機関との協議のおくれ及び外部要因などにより予算を翌年度に繰り越すことで執行率を押し下げていると考えている。特に沖縄振興特別推進交付金いわゆるソフト交付金による大型事業の増や沖縄振興公共投資交付金いわゆるハード交付金の市町村事業における繰越額の増により、繰越明許費の計上が依然として高い水準となっている。また、執行率の向上に向け、各部局において人員体制も含め、トータルとしての万全な執行体制をとる必要があるとの答弁がありました。

次に、自主財源の確保に向け、県税の徴収率アップを図るにはどのようなことが必要か、また、米軍人・軍属等の自動車税については、交付税で過不足なく補填されていると理解していいかとの質疑がありました。

これに対し、県税の徴収率はここ数年でかなり向上している。一番大きな改善が見られるのが自動車税であり、コンビニ収納などいろいろな工夫をした実績があらわれている。個人県民税については、収入未済額や不納欠損額が大きいことから、さらに取り組みが必要であり、現在、市町村等と連携しながら徴収率アップを図っているところである。

また、米軍人・軍属等の自動車税を一般県民並みの税率に置きかえた場合の税收減額は、約6億9804万円となっている。交付税の影響額を約4億6885万1000円と試算しており、その差額分、2億2919万1000円が減収になると試算しているとの答弁がありました。

次に、東日本大震災の教訓を踏まえ、本県の防災システムの機能強化はどのようになされ、主な内容及び成果はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、住民への情報伝達強化等を目的とし、平成24年度から沖縄県防災情報システム機能強化事業を実施し、平成26年度は約2億4500万円の予算でシステムの構築を行った。

主な内容及び成果としては4つあり、1つ目は、市町村などで登録した被害や避難に関する最新情報を県ホームページで公開する体制を構築した。2つ目は、多言語化に対応した防災情報ポータルサイトの開設、登録制の防災メールの配信、SNSへの情報掲載、携帯電話のエリアメールによる避難勧告等の伝達、Lアラートを通じた放送事業者への情報伝達などにより情報連携等を可能とした。3つ目は、市町村において1

度の操作で複数手段の情報発信を可能とし、業務の効率化を図った。4つ目は、津波等によるシステムサーバーやデータの被害に備え、中部合同庁舎にバックアップ拠点を構築し、システムのインフラを強化したとの答弁がありました。

次に、沖縄振興一括交付金の所要額確保のため、不用額や繰越額など、国の査定要因の除去に向けた取り組みはどうなっているか、また、一括交付金の分野別配分状況及び沖縄独特な課題への戦略的な配分となっているかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄振興予算、特に一括交付金に関しては、ソフト交付金では不用額が、ハード交付金では繰越額が多いことなどを総合的に勘案し、予算額が査定されたと聞いており、不用額の圧縮や執行率の向上が重要と認識している。今年度から、各部局主管課をメンバーとする執行管理連絡会議を設置し、6月と9月の会議で各事業の執行状況等を確認し、年度途中の補正減や事業の組みかえなどを行うことにより、可能な限り執行率を上げ不用額を圧縮し、平成28年度予算の確保ができるよう取り組んでいる。

また、平成26年度予算における県分のソフト交付金514億円の配分割合は、離島振興分野が約13%、子育て・福祉・医療分野が約5%、産業振興分野が約52%、人材育成分野が約6%等となっている。全国的な制度がある分野への配分は厳しい部分もあるが、沖縄の特殊事情や沖縄振興に資するものは対象にできることから、担当部局と連携し事業を組み上げて要望していきたいとの答弁がありました。

次に、重粒子線治療施設導入に向けた基本構想策定の進捗状況はどうなっているか、導入の方向で検討していると理解していいかとの質疑がありました。

これに対し、重粒子線治療施設の導入に向けた検討の結果、人材育成、医療連携、県民の負担軽減の3つの論点をまとめた。平成26年度に国際医療拠点の考え方が出たので、これに合わせて同施設のあるべき姿を取りまとめた。平成27年度は同施設の位置づけの再整理、安定的・健全な経営を行うための集患のあり方や集患予想、県民の治療費負担軽減のあり方の実現可能性について詳しく検討している状況である。また、平成25年、平成26年の調査の中で課題が浮かび上がっており、施設導入の可否も含め事業の方向性を検討していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、海岸漂着物地域対策推進事業の不用額が生じた理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、平成25年度、平成26年度の予算要求

に当たり、平成23年度の調査で算出した海岸漂着物の現存量約8900立米をもとに2年間の事業として国へ補助金を申請した。海岸漂着物の回収は、事業主体である海岸管理者及び補助金活用要望のあった市町村が漂着状況等を勘案して場所を選定し回収処理をしているが、実際は平成25年度は2473立米、平成26年度は5627立米で、平成23年度の調査で算出した現存量よりも少なくなった。また、崖の下など海岸漂着ごみの回収が困難な場所があったことによる執行残のほか、近年活発となっているボランティアの清掃活動による海岸漂着ごみの回収の結果として、費用をかけずに済んだ場所があったことも要因の一つとなり不用額が生じたとの答弁がありました。

次に、待機児童を完全に解消するのは何年の予定か、また、保育の受け皿として確保する人数は毎年何名かとの質疑がありました。

これに対し、昨年「黄金っ子応援プラン」を策定し、今後、約1万8000人を確保して、平成29年度末までに待機児童を解消することを目指して市町村とともに取り組んでいるところである。「黄金っ子応援プラン」において保育の受け皿として確保する人数は、平成27年度末で4万4425名、平成28年度末が4万9770名、平成29年度末が5万7867名となっているとの答弁がありました。

次に、離島・へき地ドクターバンク等支援事業の実績はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、実績は、平成26年度予算額2568万7000円に対して、2568万7000円となっている。ドクターバンクへの登録の内訳については、平成27年3月末で135名が登録しており、診療別では内科69名、外科15名、小児科2名、整形外科4名、泌尿器科2名などとなっている。地域別では、県内13名、県外118名、海外4名、性別では男性120名、女性15名の登録となっている。派遣実績については、国頭村立東部へき地診療所に平成26年3月から長期派遣を行っている。竹富町立竹富診療所においては、短期支援派遣で週1.5日程度、平成26年8月から平成27年3月まで派遣をしているとの答弁がありました。

次に、辺野古沿岸部埋立承認の取り消しのプロセスと関係部局の役割はどのようなものだったか、また、平成26年度に実施した辺野古沖における潜水調査の結果を速やかに公表するべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、県が設置した第三者委員会において、当時の承認手続を検証した結果が7月16日に報告され、その報告を県庁内部で精査し、取り消すべき瑕疵

があると判断したことから、9月に沖縄防衛局に対する意見聴取、聴聞手続を経て10月13日に取り消しに至った。報告書については、知事公室から土木建築部、環境部、農林水産部の関係部局に対して事実関係を確認するよう依頼し、各部局からの報告を踏まえ、知事公室が弁護士と相談しながら第三者委員会の報告書の内容について精査をした。潜水調査の結果については、今年度の調査とあわせて法的な部分も含めて専門家と相談し、今後の対応を検討しているところであり、現時点で公表は行っていないとの答弁がありました。

次に、平成26年の失業率及び求人倍率の全国との比較及びIT関連企業における雇用者数の状況はどうなっているか、また、雇用の質の改善にどう取り組んでいくのかとの質疑がありました。

これに対し、失業率は、平成26年沖縄県が5.4%に対して、全国は3.6%となっている。有効求人倍率は、沖縄県が0.69%に対して、全国は1.09%となっている。IT関連企業の立地企業数は、平成27年1月1日現在、346社で雇用者数は2万5912名である。平成24年の就業構造基本調査によると、沖縄県の非正規雇用の割合は44.5%で、全国は38.2%となっている。県としては、経済団体等に対して、働き方の改革の実現に向けた取り組みを行うほか、沖縄労働局や経営者協会、連合沖縄等と連携し、沖縄の雇用労働環境の改善に向けた共同宣言を行うなど、非正規雇用者の正社員転換等に係る活動を行っている。そのほか、正規雇用化促進モデル事業により、職員の正規雇用化が生産性の向上につながることにについて、経営者の方に理解を高めていただく取り組みを行うなど、正規雇用化の促進を図っているところであるとの答弁がありました。

次に、外国人観光客受入体制構築サポート事業の目的、内容、実績及び事業の周知の方法はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、当該事業は年々増加する外国人観光客の受け入れ体制の強化のため、その基盤整備、観光事業者の対応向上、県民の国内外の観光客を迎え入れる機運の醸成を図る目的で実施しており、多言語情報発信の受け入れサポート、受け入れツールの制作、県内消費誘発プロモーション、受け入れインフラの整備支援、県民向けの啓発及びムスリム等の受け入れ環境整備を行っている。そのうち、受け入れインフラの整備支援における翻訳支援の実績としては、件数が104件、額にして1902万7000円となっている。事業の周知については、観光業界を集めた会議等において事業

の説明を行うとともに、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページ等を通して周知しているところであり、今後とも機会を設け周知に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、沖縄県建設業協会が、最低制限価格上限を95%に引き上げるよう要望したとのことであるがどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、平成27年10月に開催した沖縄県建設業審議会において、沖縄県建設業協会から建設業が置かれている厳しい状況の説明や県への指摘とあわせて、最低制限価格を95%に引き上げるよう要望があった。県としては、厳しい状況の原因や指摘があったことの調査をする必要があると考えている。審議会の委員の意見としては、90%から上げる必要はあるということで一致しており、上げる率についてはまだ議論の最中であるとの答弁がありました。

次に、水道施設の耐震化はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、企業局では、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化の推進に取り組んでおり、平成26年度末の企業局の管路総延長は691キロメートルであるが、そのうち、震度7程度の巨大地震に対して耐震性を有する管路は全体の38.7%、距離にすると268キロメートルとなっている。当面の目標としては、平成33年度の耐震化率を44%として設定しており、引き続き西原糸満送水管や与那原佐敷送水管整備事業の実施によって、耐震化率の向上に努める。また、浄水場については、平成26年度末の耐震化率が38.7%であるが、現在進めている北谷浄水場整備事業の完了により68.8%へと向上する見込みであり、さらにポンプ場は63.5%、配水池は87.5%と、既に目標を達成しているとの答弁がありました。

次に、病院事業会計における未収金が前年度よりもふえているが、どのような未収金対策を行っているかとの質疑がありました。

これに対し、未収金を未然に防止するため、専任の未収金担当職員の配置やメディカルソーシャルワーカーによる相談業務の強化を行っている。未収金の回収については、督促業務の効率化や法的措置の実施といったことも含めて対策をとっている。そのほか、クレジットカードの活用やコンビニ払いの導入といった形で現場と病院事業局が協力して、未収金の対策に努めているところであるとの答弁がありました。

次に、教育費の事故繰越額は幾らか、また、内容はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、教育費の事故繰越額は9525万5000円

で、県立離島児童生徒支援センターの工事請負費及び工事監理費に係るものである。同センターは、平成26年度の完成を予定し、2億1678万4000円を平成25年度から平成26年度に繰越明許費として繰り越したが、平成26年度に敷地内で埋蔵文化財が確認され、12月まで工事が中断したため、年度内に工事費の執行をすることができなくなり、入札残の不用額を除いた9525万5000円を平成27年度へ事故繰越することとなったとの答弁がありました。

次に、安全なまちづくり推進事業におけるちゅうらん運動の実施等による成果はどうなっているか、また、成果が上がった最大の要因は何かとの質疑がありました。

これに対し、事業成果としては、実施防犯活動の活性化に伴う県内刑法犯認知件数の減少が挙げられる。平成26年中の刑法犯認知件数は9879件で、対前年比941件、8.7%の減少、平成15年以降12年連続での減少、昭和48年以来42年ぶりに1万件を下回るなど順調に推移している。また、防犯ボランティアは、本年9月末現在で759団体、2万4558名とちゅうらん運動の取り組みが始まった平成16年と比較して約600団体、約2万名増加している。成果の最大の要因は、平成16年4月のちゅうらん安全なまちづくり条例の制定に基づき、人づくり、家づくり、まちづくりと県民挙げて犯罪抑止対策に取り組んだ結果、ちゅうらん運動の機運が全県的に盛り上がり、犯罪の減少に結びついたものと考えているとの答弁がありました。

そのほか、平成26年度末の基金現在高と基金運用収入、沖縄県の財政状況と今後の見通し、沖縄国際協力人材育成事業の実施状況、不発弾処理事業で不用額が生じた理由、地方交付税における米軍基地問題に要する経費の取り扱い、所有者不明土地の現況と実態調査事業の進捗状況、沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金の積立額と取得実績、IC乗車券の発行枚数と発行目標、県内海域における赤土堆積状況と赤土流出防止対策、次世代自動車充電インフラの整備状況、地域生活支援事業の実施状況、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターの相談件数と相談内容、難病相談・支援センター事業の予算・決算額が倍増している理由と今後の展望、看護師等の確保対策、県発注工事における積算単価の見直し、岩礁破碎許可に当たったの定量・定性的な審査基準の必要性、農地中間管理機構事業の実施状況と事業効果、三線が伝統工芸品に指定された後の生産額等の推移、海洋温度差発電の実用化に向けた取り組み及びハワイとの連携、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組

み、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの事務局長人事、下地島空港特別会計のあり方、住宅リフォーム市町村助成事業の不用額が多い理由、海水淡水化センターの稼働状況、第8次沖縄県企業局経営計画の成果と今後の課題、新県立八重山病院新築移転の進捗状況、各県立病院における外国人の受診状況、貧困家庭の子供への学習支援、小中学校における特別支援学級数の推移、県内における交通違反、不良行為少年及びサイバー犯罪の現状と検挙数、議会専門職員の育成に向けた研修派遣などについて質疑がありました。

なお、各常任委員会の調査の過程で、総務企画委員会、経済労働委員会及び土木環境委員会から合計7項目の要調査事項の報告があったため協議を行った結果、辺野古沿岸部埋立承認の取り消し決定に至るプロセスについて、10月28日に知事公室長及び環境部長に対する総括質疑が行われました。

総括質疑においては、まず、総務企画委員会及び土木環境委員会における、辺野古沿岸部埋立承認の取り消し決定に至るプロセスに関する答弁にそごがあると思われるかどうかとの質疑がありました。

これに対し、知事公室長から、県が設置した第三者委員会において、埋立承認手続には法律的な瑕疵があると認められるとの報告があった。報告書については、知事公室から、土木建築部、環境部、農林水産部の関係部局に対し、事実関係を確認するよう依頼し、各部局からの報告を踏まえ、知事公室が弁護士と相談しながら、第三者委員会の報告書の内容について精査したとの答弁がありました。

続いて、環境部長から、知事公室の依頼を受け環境部は、当該報告書に記載された事実、日時、場所、文書等の有無、法令例規の名称、情報等の番号及び字句の整合等について確認を行った。さきの土木環境委員会においては、意見を求められているかとの質問であったので、意見といった場合は、環境部の考え方や思うところを述べたかという趣旨になるので、意見については特に述べていないと答弁したとの答弁がありました。

次に、知事公室長は、先般の総務企画委員会において、埋立承認は当時、法律あるいは審査基準に照らして、職員は適正に行ったと答弁をしているが、実態は、検証した結果、見落としがあったにもかかわらず承認してしまったということだと思うがどうかとの質疑がありました。

これに対し、適正にというのは、職員は適正に仕事をしたということであり、一方、前県政の承認手続に

については、第三者委員会の報告を経て、さらに県でも内部で精査した結果、取り消すべき瑕疵があるということで取り消しに至ったものである。職員はきちんと精査したけれども結果的に考慮が至らない部分があった。その結果として取り消すべき瑕疵があったことから取り消したということであるとの答弁がありました。

そのほか、公有水面埋立法第4条第1項第2号の環境要件に瑕疵を認め取り消しに至ったという理解でよいか、承認手続を検証する中で環境部に意見を求めなかった理由は何か、関係部局の客観的な事実をもとに県が独自に精査し、承認取り消しの根拠としたものは何かなどについて質疑がありました。

以上が決算特別委員会または各常任委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち、平成27年第7回議会認定第1号については、自民党所属委員から認定できない旨の意見表明がありました。

採決の結果、平成27年第7回議会認定第2号から同認定第23号までの22件は、全会一致をもって認定すべきものと決定し、同認定第1号は、賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

なお、同認定第1号に対し、総務企画委員会から特記事項として報告のあった附帯決議案について採決した結果、全会一致で可決されました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより平成27年第7回議会乙第18号議案、同乙第19号議案及び平成27年第7回議会認定第1号から同認定第23号までの採決に入ります。

議題のうち、まず平成27年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、平成27年第7回議会乙第18号議案及び同乙第19号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 次に、平成27年第7回議会認定第2号から同認定第23号までの22件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算22件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、平成27年第7回議会認定第2号から同認定第23号までは、委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（喜納昌春君） 次に、平成27年第7回議会認定第1号を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

お諮りいたします。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、平成27年第7回議会認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。



○議長（喜納昌春君） 日程第5 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第22号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

翁長知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

平成27年第8回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案の御説明の前に御報告を申し上げます。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認については、第三者委員会の検証結果報告書を開

係部局において精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があるものと判断し、10月13日承認を取り消しました。しかし、10月14日、沖縄防衛局は行政不服審査法に基づく審査請求と取り消しの執行停止を国土交通大臣に申し立て、10月27日に国土交通大臣が承認取り消しの執行停止を決定しております。

県としましては、国土交通大臣による執行停止決定が違法であると考えており、11月2日、国地方係争処理委員会に審査申し出を提出したところであります。一方、11月17日には、国土交通大臣から県に対し、地方自治法に基づく代執行訴訟が提起され、12月2日に第1回口頭弁論が予定されている中、議員の皆様には、議会日程を御配慮いただき、感謝を申し上げます。

県としましては、今後訴訟の場合などにおいて、我々の考えが正当であることを主張、立証してまいります。私は、今後ともあらゆる手段を駆使して、辺野古に新基地はつくらせないという公約の実現に向け、不退転の決意で取り組んでまいります。

議員の皆様を初め、県民の皆様にも、改めて普天間飛行場の県外移設を初めとする基地問題の解決に向けて、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提出議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算議案4件、条例議案8件、議決議案13件、同意議案1件の合計26件であります。

それではまず、甲第1号議案から甲第4号議案までの予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「平成27年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、総額19億6137万円を計上しており、その内訳は、沖縄振興特別推進交付金事業に2億16万6000円、その他緊急に対応を要する事業に17億6120万4000円となっております。これを既決予算額7485億2527万1000円に加えた改予算額は、7504億8664万1000円となります。

甲第2号議案から甲第4号議案までの予算議案は、沖縄県宜野湾港整備事業特別会計など、3つの特別会計について、それぞれ所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第8号議案までの条例議案8件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例」は、北部、中部、南部、宮古及び八重山の各福祉保健所を、福祉事務所と保健所に再編するた

め条例を改正するものであります。

乙第3号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、徴収の猶予に係る規定を整備する等の必要があるため条例を改正するものであります。

乙第5号議案「沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例」は、マイナンバーの導入に関連し、県の機関におけるマイナンバーの利用や特定個人情報の提供等に係る規定を整備するため条例を制定するものであります。

乙第7号議案「沖縄県石油貯蔵施設周辺環境監視測定機器等整備基金条例」は、環境測定機器等の整備を目的とした基金を新たに設置するため条例を制定するものであります。

次に、乙第9号議案から乙第21号議案までの議決議案は、工事請負契約の締結や公の施設の指定管理者の指定など、13件について議決を求めるものであります。

最後に、乙第22号議案の同意議案は、教育委員会委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため同意を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。タンディガータンディ。

○議長（喜納昌春君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

◆・・・◆

○議長（喜納昌春君） 日程第6 陳情第102号、第103号及び第105号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情3件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

◆・・・◆

○議長（喜納昌春君） 日程第7 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり議員を九州各県議会議員交流セミナーへ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○議長（喜納昌春君） この際、お諮りいたします。
議案研究のため、明11月26日から12月2日までの7日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、明11月26日から12月2日までの7日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、12月3日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時6分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 玉 城 満

会議録署名議員 上 原 章

平成27年12月3日

平成27年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 2 号）

平成 27 年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 2 号）

平成27年12月3日（木曜日）午前10時3分開議

議 事 日 程 第2号

平成27年12月3日（木曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員 (47名)

議 長	喜 納 昌 春 君	23 番	座喜味 一 幸 君
副議長	翁 長 政 俊 君	25 番	玉 城 ノブ子 さん
1 番	比 嘉 京 子 さん	26 番	赤 嶺 昇 君
2 番	比 嘉 瑞 己 君	27 番	新 垣 清 涼 君
3 番	西 銘 純 恵 さん	28 番	瑞慶覧 功 君
4 番	玉 城 満 君	29 番	崎 山 嗣 幸 君
5 番	仲 村 未 央 さん	30 番	新 垣 安 弘 君
6 番	新 田 宜 明 君	31 番	呉 屋 宏 君
7 番	儀 間 光 秀 君	32 番	前 島 明 男 君
8 番	上 原 章 君	33 番	照 屋 守 之 君
9 番	花 城 大 輔 君	34 番	新 垣 良 俊 君
10 番	砂 川 利 勝 君	35 番	仲 田 弘 毅 君
11 番	具志堅 透 君	36 番	嶺 井 光 君
12 番	大 城 一 馬 君	38 番	嘉 陽 宗 儀 君
13 番	具志堅 徹 君	39 番	玉 城 義 和 君
14 番	渡久地 修 君	40 番	奥 平 一 夫 君
15 番	山 内 末 子 さん	41 番	新 里 米 吉 君
16 番	仲宗根 悟 君	42 番	高 嶺 善 伸 君
17 番	照 屋 大 河 君	43 番	狩 俣 信 子 さん
18 番	當 間 盛 夫 君	44 番	金 城 勉 君
19 番	吉 田 勝 廣 君	45 番	糸 洲 朝 則 君
20 番	又 吉 清 義 君	47 番	新 垣 哲 司 君
21 番	島 袋 大 君	48 番	具 志 孝 助 君
22 番	中 川 京 貴 君		

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	翁 長 雄 志 君	副 知 事	安慶田 光 男 君
副 知 事	浦 崎 唯 昭 君	知 事 公 室 長	町 田 優 君

総務部長	平敷昭人君
企画部長	謝花喜一郎君
環境部長	當間秀史君
子ども生活福祉部長	金城武君
保健医療部長	仲本朝久君
農林水産部長	島田勉君
商工労働部長	下地明和君
文化観光スポーツ部長	前田光幸君
土木建築部長	末吉幸満君
企業局長	平良敏昭君
病院事業局長	伊江朝次君
会計管理者	金良多恵子さん
知事公室秘書広報交流統括監	新垣秀彦君

総務部 財政統括監	池田克紀君
教育委員会 委員長 職務代理者	照屋尚子さん
教育長	諸見里明君
公安委員会 委員長	與儀弘子さん
警察本部長	加藤達也君
労働委員会 事務局長	大城玲子さん
人事委員会 事務局長	親川達男君
代表監査委員	知念建次君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	比嘉徳和君	主幹	中村守君
議事課長	知念正治君	主査	川端七生君
副参事兼課長補佐	平田善則君		
	勝連盛博君		

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた教育委員会委員長泉川良範君は、別用務のため本日、4日及び7日から10日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日及び8日の会議に教育委員会委員長職務代理者照屋尚子さん、4日及び10日の会議に同委員会委員宮城奈々さん、7日の会議に同委員会委員新崎速君、9日の会議に同委員会委員喜友名朝春君の出席を求めました。

また、人事委員会委員長玉城健君は、所用のため本日、4日及び7日から10日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長親川達男君の出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） この際、念のため申し上げます。

本日、4日及び12月7日から10日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたし

ます。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味 一幸君 おはようございます。

自民党を代表して質問を行わせていただきます。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

名護市辺野古への普天間飛行場代替施設の移設建設問題は、去る11月17日、国土交通相が翁長知事のなした埋立承認処分を取り消しを違法として、福岡高裁那覇支部に代執行に向け提訴したことで、新たな段階に入りました。第1回の口頭弁論が昨日2日に開かれ、翁長知事自身が出廷し証言しております。これにより、法廷闘争が本格化してまいりました。しかし、多くの県民の間には、翁長知事就任1年が経過した今、ようやく行き着くところに着いたというのが実感ではないでしょうか。なぜそこまで決断がおくれたのかであります。

翁長知事が選挙戦を通して、辺野古に新基地はつく

らせないと言いつけてきたことから、やはり最後は裁判しかないことは明々白々のことでありました。その間、国は着々と本格的な埋め立てに向け作業を進めてきており、その作業を知事は黙認してきたと言われても仕方がないのであります。

そもそも、前県政のなした埋立承認を重大な瑕疵ありと取り消した翁長知事の判断には、県行政を預かる知事として大きな問題があります。

まず、埋立承認については、前県政が1年近くの時間をかけて関係部署間の連携・協力を通して法令に照らし、国申請に対する疑問点について質問を繰り返し、最終的に合理性ありとの結論に達し承認したものであります。しかも、県議会の百条委員会で調査が行われたが、承認に瑕疵あるとの結論は出ておりません。それにもかかわらず、何らの法的根拠を持たない第三者委員会の出した結論で、法的根拠に基づく前県政の承認を取り消したのであります。翁長知事が諮問した第三者委員会とは、何らの法的根拠を持つものではなく、私的に知事が選んだメンバーという性格を持つにすぎないものであります。委員の中には、ボーリングなどの作業をとめることが我々の使命だ、瑕疵を絶対見つけるなどと早々に公言する者もあり、中立性や客観性は当初から期待できるものではないことは明らかでありました。

次に、翁長知事が撤回を検討していることについてであります。埋立承認取り消しをめぐる国との法廷闘争で、県の主張が認められなかった場合に備え、検討しているというものであります。

代執行など国との法廷闘争が始まった現段階で撤回を検討することは、県みずから裁判での負けを想定しているのでしょうか。早くも次の策を講ずるということは、知事は自身がなした承認取り消しの適法性に十分な裏づけがなく、自信がないことのあらわれではないか。結局知事は、自身の公約にあわせるため、前県政の行政判断を無理矢理変更させ、重大な瑕疵なるものをつくり上げたと言われても仕方がないと思われます。そもそも、撤回を考えるのであれば、取り消しのため1年近くもさまざまな作業に時間をかけることなく、最初から県民の圧倒的な支持を理由に政治的判断で撤回に踏み切るべきであったのであり、今日の辺野古周辺の警備と抗議とのいがみ合いが続いている状況を見ると、その思いを強くするのであります。

さらに翁長知事の問題は、普天間飛行場の危険性の除去、早期返還に対する姿勢であります。

翁長知事は、普天間飛行場の危険性の除去や早期返還についてのみずからの考えを述べたことがありませ

ん。普天間飛行場の移設先や代替案を問われると、沖縄が考える問題ではない、政府の責任で探せというのが知事の基本姿勢であります。前県政が政府に強く求めた普天間飛行場の5年以内の運用停止についても、知事は懐疑的であり、評価していたとは思えません。ところが、国との法廷闘争が現実のものとなり、裁判に向け準備が急がれてきたこの時期になって、唐突に普天間飛行場の5年以内の運用停止について、県として工程表を策定するとしていることが不可解であります。知事は菅官房長官のグアムにおける沖縄の海兵隊の移転促進に向けた現地での行動に対し、目くらまし、懐柔策と一蹴しております。それであれば、今回突然出てきた普天間飛行場の5年以内の運用停止に向けた工程表策定の動きこそまさに、県民に対する知事のパフォーマンス、目くらましではないかと考えるのであります。知事は、自身が不利なことになると相手を強く非難してかわすところがありますが、たとえ知事が敵視する相手であっても、沖縄の負担軽減につながることであれば、それを後押しするぐらいの度量が必要であると思うのであります。

また、知事は、国交相が決定した埋立承認取り消しの効力停止を違法として抗告訴訟を提起するための議案を今議会に追加提案するとしております。

これにより、国と県がお互いに訴訟を提起するという訴訟の応酬で対立が泥沼化することは避けられない事態となりました。しかし、日本は紛れもない法治国家であります。最終決着は司法の判断を仰ぎ、そして司法が出した判断には従うのは当然であります。裁判の結果がどのようなかは軽々に言えませんが、翁長知事にはその結果を受け入れる決意を持ってほしいと願うものであります。

そこで伺います。

(1)、埋立承認取り消し問題について。

ア、前県政がなした埋立承認について、翁長知事は明白な瑕疵があったとして取り消したが、その問題は、県内部における審査手続が適正であったかどうかという県内部の事情であります。それにもかかわらず国に対し、理不尽、民主的でないと批判し、国際社会に日本政府は沖縄の自己決定権をないがしろにしていると発信している。国の承認申請手続の中で、理不尽なことや非民主的なことがあったのか、どのような重大な瑕疵があったのか、知事の見解を伺います。

次に、知事は、国連で日本政府を批判した演説文を我が国に事務所を置く151の国の大使等に送付したようだが、その狙いは何か。今県は、国交相からの埋立承認処分取り消しの取り消し指示を拒否し法廷闘争に

備えている。本来なら、あとは日本国の司法の判断を待つのが法治国家における県知事としてのあるべき姿ではないか。外圧で司法判断に影響を与えようとしているのか、知事の見解を伺います。

次に、県は、埋め立てを取り消す代執行に係る裁判闘争で負けた場合に備え、撤回を検討しているようだが、裁判での負けを想定するということは、知事のなした承認取り消しの適法性に自信がないことのあらわれではないか。結局、知事の公約に合わせるため行政判断を変更させ、重大な瑕疵なるものをつくり上げたのではないかと伺います。

次に、知事は、国交相宛て公開質問状を送付したが、その中で、何ゆえに国の申請が私人としての申請と解されるのかと質問している。県は、埋立承認取り消しに際し、当初の意見聴取から聴聞に切りかえた。これを受け国は、行政不服審査法に基づき不服申し立て、執行停止等を申し立てた。聴聞に切りかえたことは、県自身が国の立場を私人と認めたことにつながるのではないかと伺います。

(2)、普天間飛行場移設問題についてです。

ア、知事は、国交相の是正勧告、代執行手続、取り消し処分の取り消し指示等を拒否、国は法律を都合よく解釈していると批判し、一方でみずからの埋立承認取り消しは適法としている。なぜ、国のなした行為は違法で県の取り消しは適法か、その根拠を示していただきたい。

県は、普天間飛行場の5年以内の運用停止について、工程表を策定するとしている。これまで前県政が国に求めた5年以内の運用停止に関し評価していなかったはずだが、法廷闘争が現実のものとなったことで唐突に工程表策定を打ち出した。その理由を伺います。

ウ、国は、5年以内の運用停止は辺野古移設が前提としており、本来国が策定すべき5年以内の工程表の策定を県が策定するとしているのは、辺野古移設に関し県の考えが変わったと理解していいかと伺います。

エ、県は、辺野古沖の臨時制限区域内での潜水調査結果を公表した。調査の結果は、サンゴ等にコンクリートブロックによる破砕はなかったとしている。あれほど強く調査を求めながら、結果の公表をここまでおくらせた理由は何か。また、何らの破砕がないにもかかわらず、大騒ぎして県民に誤った情報を与えたことや調査に要した費用負担をどのように説明するのか伺います。

オ、知事は、菅官房長官がグアム訪問し、沖縄の海兵隊のグアム移転促進を働きかけたことを、政府によ

る懐柔策などと批判しているが、グアム移転に期待していないのか、沖縄の負担軽減につながらないのか伺います。

カ、国交相は、埋立承認取り消し処分の取り消し代執行に向け提訴した。来る2日には、第1回の口頭弁論が開かれ、知事は、法定受託事務で代執行訴訟に至ったことをどのように考えるか。また、司法判断は法治国家において絶対であり、裁判の結果を県知事として受け入れるのか伺います。

2、観光振興についてであります。

(1)、本県観光のさらなる発展を図る上で、離島観光の推進、観光客の滞在日数の延伸、魅力ある観光土産品の開発、そして民泊の推進が必要とされているが、実現には課題も多い。具体的にどのような方策を講じ、どのように取り組んでいくのか伺います。

(2)、観光収入1兆円の達成のために観光客1人当たりの消費額の増加が不可欠であるが、県としてこれまでさまざまな取り組みを続けながら、決定的な効果を上げていない。本県と競合するハワイとの比較で県の考えを伺います。

(3)、観光地としての魅力について、本県は都道府県別では4位の位置にあるが、市町別では、10位以内に入っている市・町はない。その理由を県はどのように考えるか。本県観光資源が海に偏り、市・町の認知度が低いことが要因かと伺います。

(4)、本県への中高生の修学旅行が好調に推移しているが、その要因をどのように分析しているか。また、修学旅行生は本県観光の将来におけるリピーターであり、さらなる誘致に向けた取り組みを伺いたい。

3、離島・過疎地域の振興についてです。

(1)、離島地域の活性化を図る上で産業や農業の振興が必要であるが、離島地域においては、サトウキビへの依存度が高いのが現状であり、若者が定着し得る新たな産業の創設について、県の考えを伺います。

(2)、離島地域においては、若者の流出に伴う人口減少や高齢化の進行により、島の衰退が懸念されている。若者らが定住できる環境整備や高齢者にとって安心と安らぎのある生活環境づくりが求められますが、県の取り組みを伺います。

(3)、県内の離島市町村に特化した離島振興特別交付金の新設について、島尻安伊子沖縄担当大臣に要請があったようだが、県はどのように考えているかと伺います。

(4)、伊江港の整備については、接岸等の係船索の破断事故や係留中のフェリーの動揺により、乗客の乗下船等時には危険な状況が生じている。県としてどの

ような対応ができるか伺います。

(5)、伊是名・伊平屋間の架橋整備について、これまで幾度となく要請されているが、いまだ実現の見通しが立っていない。県としてこれまでの取り組みと今後の見通しについて伺います。

(6)、下地島空港及び周辺用地の利活用は、宮古圏域の経済社会の発展にとって最重要課題である。県は、下地島空港及び周辺用地利活用促進事業検討委員会を立ち上げ、民間事業のノウハウを活用した利活用実施計画の策定を進めている。そこで、参入事業種の概要及び実現の可能性、また、下地島空港の管理費は県の財政負担となるが、見通しを伺います。

4、県内産業の振興についてであります。

琉球料理と泡盛の世界無形文化遺産登録について、県として、ユネスコにおける審査に十分な対応体制が構築されているか、今後の登録に向けた行動スケジュールについて伺います。

次に、泡盛は10年連続で出荷量が減少している。世界無形文化遺産の登録を目指している上で、さらなる泡盛の認知度や高品質イメージの向上を図り、泡盛離れをいかに食い止めるか、県の対策を伺います。

(3)、2017年には、酒税軽減措置が期限切れとなるが、その場合の影響についてどのように分析しているか。また、自民党県連は延長について党本部や政府に対し要請しているが、県はどのように取り組んでいるか伺います。

(4)、沖縄 I T 津梁パークの企業集積施設の整備状況と I T 津梁パーク全体の活用状況、周辺企業等への波及効果等について伺います。

(5)、県産健康食品の売り上げは年々減少傾向にあるようだが、県が取り組んでいる販路拡大やブランド化について、具体的戦略を伺います。

次に、5、地域福祉・医療の充実強化についてであります。

高齢化が進み介護サービスへの新規参入が相次いでいるようだが、一方では、全国的に介護施設の倒産件数が増加しているという。その背景に何があるのか、また、本県における状況と県の対応について伺います。

(2)、子供の貧困対策が社会的な問題となっているが、母子所帯の多い本県において、他県との違い、特徴について、また、県独自の計画策定に向けた取り組みや教育、福祉部門など、どのような連携のもとで取り組んでいるのか伺います。

(3)、新たな県立八重山病院建設工事の入札が不調になるなど、工事着工がおくれているようだが、入札

不調の要因と今後の作業スケジュールについて伺います。

(4)、少子・高齢化の進行で医師や看護師の不足が懸念されているが、県は、看護師免許を有しながら看護師職についていない潜在看護師の復職に向け、届け出制をスタートさせている。本県における潜在看護師数と復職に向けた具体的な取り組みを伺います。

(5)、2014年度の1人当たりの医療費が約32万円となり過去最高を記録し、総額は40兆円に達したようである。本県は人口比で44位と低い位置にあるが、年々国の財政を圧迫している状況から、現役世代の負担の軽減に向けた県独自の取り組みについて伺います。

(6)、近年、発達障害児（者）に対する理解や啓発が進み診療を受ける発達障害児（者）が増加している中、県内において専門に診療する医療機関が少ないと言われる。地域の支援病院や専門的診療を行う拠点病院の整備等、医療機関のネットワークの構築について、県の取り組みを伺います。

6、教育・文化・スポーツの振興についてです。

(1)、県教育委員会は、いじめ防止基本方針に基づき対応を強化しているとしているが、2014年度の県内小・中・高と特別支援学校のいじめは倍増し、1029件となっている。増加に転じた要因といじめで心身に重い被害を受ける重大事態への対応について伺います。

(2)、本県における不登校は、遊び・非行による割合が高いことが本県特有の要因と言われるが、その対策として、学校、家庭、地域、関係機関等の連携を密にし、一体となった取り組みが求められるが、具体策について伺います。

(3)、那覇市への知的障害児を対象とした特別支援学校の設置について、県は早急に取り組むとしているが、那覇市との協議など関係機関との調整を含め、今後に向けたスケジュールを伺います。

(4)、文部科学省の調査によると、県内の就学援助受給者は、全国が減少に転じる中、本県は増加傾向が続いているようだが、その背景と制度の利用状況、市町村ごとの特徴について伺います。

(5)、公職選挙法が改正され18歳以上に選挙年齢が引き下げられますが、高校生の政治参加など、学校での指導はどのように行われているか伺います。

(6)、2020年の東京オリンピックで空手など5種目が追加される可能性が高まっているが、空手は沖縄発祥の武道であり、世界に向けて沖縄をアピールする絶好の機会である。県の対応について伺います。

(7)、本県の琉球紅型、染織物、陶器及び漆器等は、歴史的経緯や独特の技法等で世界に誇れる伝統工芸であるが、販売額や市場の開拓に大きな課題を抱えている。これら伝統工芸の産業化に向けた取り組みについて伺います。

明確な御答弁をよろしくをお願いします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

座喜味一幸議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、代執行訴訟の提起と裁判結果についてお答えをいたします。

承認取り消しに対する審査請求、審査請求手続における執行停止決定及び代執行手続への移行といった一連の政府の対応は、団体自治、住民自治といった地方自治の本旨に照らしても極めて不当であり、今日の事態に至ったことはまことに残念であります。

公有水面埋立承認については、本年7月の第三者委員会の検証結果報告書を踏まえ、これを精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため取り消したものであり、沖縄県としては、取り消しは適法と考えております。今後も訴訟の場において、県の考えが正当であることを主張・立証してまいります。

次に、県内産業の振興についてに関する御質問の中の、沖縄 I T 津梁パークの施設整備・活用状況等についてお答えをいたします。

沖縄 I T 津梁パークでは、県が先導的な役割を担って整備する施設に加え、民間資金を活用して整備する企業集積施設によって、情報通信関連企業の集積を図っております。当パークでは現在、全体面積の17.4ヘクタールのうち約4割に当たる7.4ヘクタールに企業集積施設を含む7施設を整備し、28の企業や団体が事業を展開して約1800名が就業しております。また、モバイル機器の検証技術など高い技術を持った企業が集積することで、県内 I T 産業の高度化への効果も出てきております。

次に、教育・文化・スポーツの振興についてに関する御質問の中の、東京オリンピックでの空手に係る県の対応についてお答えをいたします。

沖縄県としましては、本年9月28日に東京オリンピック組織委員会が空手を追加種目に提案したことは、大変喜ばしいことであり、同日、歓迎のコメントを発表したところであります。空手がオリンピック種

目となることは、空手発祥の地・沖縄を世界にアピールする絶好の機会であり、東京オリンピックに向けて、事前合宿の誘致、空手種目の沖縄開催、開会式における空手演武の披露等について、去る11月20日に東京オリンピック組織委員会に要望したところであります。また、11月末に本県で開催された世界空手連盟主催の空手1ープレミアリーグは、オリンピック追加種目の提案後、日本で初めての世界大会であり、空手発祥の地・沖縄を国内外にアピールできたものと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

座喜味議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中で、普天間飛行場運用停止の工程表策定と辺野古移設への考え方についてお答えいたします。1の(2)のイと1の(2)のウは関連しますので一括して答弁させていただきます。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の5年以内の運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。去る8月から9月にかけて行われた政府との集中協議においても、5年以内の運用停止の取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、5年以内の運用停止を実現するためには、具体的な作業スケジュールをまずは政府において示す必要があると考えており、今後開催される政府との協議の中でも工程表の作成を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、国の承認申請手続についてお答えします。

沖縄防衛局が提出した埋立承認願書について、取消通知書では、公有水面埋立法のそれぞれの要件に沿って問題点を指摘しております。

まず、第4条第1項第1号の要件については、普天間飛行場代替施設は沖縄県内に建設しなければならないことや、県内では辺野古に建設せねばならないこと等が述べられておりますが、その理由について実質的な根拠が乏しいことなどを指摘しております。第2号

要件については、環境保全措置が問題の現況及び影響を的確に把握したとは言いがたく、これらに対する措置が適正に講じられているとは言いがたいこと、さらにその程度が十分とも認めがたいことなどを指摘しております。

このような要件を充足していない状況においてなされた県の判断過程に合理性を欠いていたこと等から、結果として承認に瑕疵があると判断し、適法性を回復するため取り消したものであります。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、国連演説の大使等への送付についてお答えします。

知事は、国連人権理事会で、沖縄の人々の自己決定権がないがしろにされている辺野古の状況を世界中から関心を持って見ていただくよう訴えたところであります。今回、各国の大使館に対し、国連でのメッセージ及びパンフレットを送付したことも、国内外の多くの方々に沖縄の基地問題について理解していただくことを目的に送付したものであります。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、埋立承認撤回の検討についてお答えします。

県は、弁護士や行政法研究者などの専門家との意見交換を踏まえ、一定の場合には撤回が可能であると考えております。しかしながら、現在、代執行訴訟が提起されていることから、本訴訟の場において県の考えが正当であることを主張・立証してまいります。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、聴聞手続の実施についてお答えします。

県としては、今回の埋立承認取り消しに際して、聴聞手続は本来必要ないと考えております。しかしながら、国が意見を述べないまま手続が進む状況は、県としても本意ではないため、国の主張に配慮し、聴聞を実施することとしたものであります。このため、聴聞通知書において、国には行政手続法の適用はない旨を明記し、国が私人の立場にないことを明確にしております。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、承認取り消しの適法性についてお答えします。

公有水面埋立承認については、本年7月の第三者委員会の検証結果報告書を踏まえ、これを精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため取り消したものであり、県としては、取り消しは適法と考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、在沖海兵隊のグアム移転についてお答えします。

2012年の2プラス2等により、在沖海兵隊約9000

人のグアムを含む国外移転が合意され、グアム移転は2020年代前半に開始されることになっております。また、グアム移転関連予算について、米国議会は、2015会計年度に凍結を解除したものと承知しております。

県としましては、在沖海兵隊のグアムを含む国外移転は、県民の要望している在沖米軍兵力の削減、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島田 勉君登壇〕

○農林水産部長（島田 勉君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、臨時制限区域内の立入調査結果についてお答えいたします。

沖縄防衛局が行ったコンクリート製構造物等の設置行為は、岩礁破碎許可区域外において、最大45トンもの重量物を設置するという、沖縄県漁業調整規則第39条に違反して、知事の許可を得ずに岩礁破碎がなされた可能性が高いと考えられる行為でありました。そのため、県として現状を確認し規則違反かを判断する必要性が生じたことから、潜水調査を実施するとし、在日米軍に臨時制限区域内への立入許可を申請し、また、県民に対しても、進捗状況等をその都度丁寧に説明してきたものであります。

調査結果に関しては、9月11日に立入調査を終了した後、調査で得られた水中写真等の対外公表について、現地米軍に承認を受けるため、9月30日に調査結果資料を提出しました。その後も資料の精査を継続しながら、法的な部分は専門家に相談を行い、11月11日に現地米軍からの最終的な承認が得られたことから、11月17日の臨時記者会見の場において公表を行ったところであります。なお、今回の調査結果では、県が現状確認を必要としてから半年以上も調査が実施できない状況に置かれたため、その設置当時、岩礁破碎がなされたかどうか判断ができないとの結論に至ったものであります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 観光振興についての中、離島観光の推進等に関する諸課題への対応についてお答えいたします。

本県の離島は、本島・本土からの交通アクセスや移動コストなどの課題を抱えているほか、一部の離島を

除いて国内外での認知度が低い状況にあります。このため、航空路線等の拡充や情報発信に努め、国内外からの誘客を強化することとしております。また、滞在日数の延伸に向けては、体験交流メニューの充実や広域周遊観光ルートの開発を支援しており、観光土産品については、県産素材を活用した高品質でパッケージやデザインに高級感のある菓子等の開発、販売促進を支援しております。民泊については、今年度、沖縄県修学旅行推進協議会に民泊分科会を設置し、安全や衛生の確保及びサービスの質の維持向上に向けた検討を行っております。

次に、ハワイとの比較における観光消費額の課題についてお答えいたします。

平成26年の沖縄県とハワイの1人当たり観光消費額を比較すると、沖縄県が7万3238円、ハワイが19万5785円となっております。その主な要因としては、沖縄県の平均滞在日数が3.85日であるのに対して、ハワイは9.11日となっていることにあると考えております。

このため、県としては、離島観光の推進等による滞在日数の延伸や、付加価値の高いリゾートウエディングなどの観光の推進、消費単価の高い外国人観光客や富裕層の誘致、魅力ある観光土産品の開発支援等に取り組むとともに、新たな市場の開拓に向けて、大型MICE施設の整備等を推進してまいります。

次に、県内市町村の観光地としての魅力についてお答えいたします。

民間研究所がことし9月に発表した「地域ブランド調査2015」によると、47都道府県中、沖縄県が第4位、全国1000の対象市区町村中、那覇市が第13位、石垣市が15位、沖縄市が17位となっております。一方、世界的な観光関連サイト「トリップアドバイザー」によると、2014年の人気上昇中の観光地ランキングでは、那覇市が世界第6位となるほか、2015年のアジアのビーチランキングでは、宮古島市の与那覇前浜ビーチが第15位となっております。これらのことなどから、県内の主要な観光地については、一定の認知や評価がなされていると考えております。

県としては、今後とも市町村と連携し、青い海に象徴される豊かな自然に加え、独特の歴史・文化、ホスピタリティ等、地域の多様な魅力を生かした観光の推進と情報発信を行ってまいります。

次に、修学旅行の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

平成26年の沖縄修学旅行の実績は、約45万1000人となっており、少子化で生徒数が減少する中、3年ぶ

りに45万人台となりました。その要因としては、平和、歴史・文化、自然などの分野で教育効果の高い体験メニューを提供できることや、県内外での修学旅行フェアの開催、アドバイザー派遣による事前学習の支援などを実施してきたことにあると考えております。今後とも、きめ細やかなプロモーションや安全・安心で学習効果の高いプログラムの提供、海外からの教育旅行の誘致などに、官民一体となって取り組んでいきたいと考えております。

次に、県内産業の振興についての中での、琉球料理と泡盛のユネスコ無形文化遺産登録についてお答えいたします。

本県の食文化は、地理的特性や歴史過程を経て醸成された独特なものであり、将来にわたって保存、普及、継承されるべき大切なものであると考えております。琉球料理については、料理の定義や様式等専門家の間でもさまざまな意見があります。そのため県は、今年度設置した沖縄の食文化に関する検討会において、文化的観点から保存すべきものの範囲を定め、ユネスコ無形文化遺産登録も見据えながら、普及、継承及び文化的価値の向上に向けて取り組んでおります。また、琉球泡盛については、県において、黒こうじ菌の独自性に関する調査研究等に取り組んでまいります。一方、民間主導で、酒造関係者や琉球料理専門家等で構成する世界遺産登録推進委員会が設立され、琉球料理と琉球泡盛のユネスコ無形文化遺産登録に向け、シンポジウムの開催や各団体への要請などを行っており、平成32年以降のユネスコ登録申請を目途に取り組んでいると伺っております。

県としては、関係機関等と連携し、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 離島・過疎地域の振興についての御質問の中での、離島における新たな産業の創出についてお答えいたします。

沖縄県の離島には、それぞれの島に魅力や優位性があります。

県としては、島々の自然環境、伝統文化といった地域資源を積極的に利活用し、観光、健康・長寿、スポーツ、環境等の分野における新たな産業の創出に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、若者や高齢者等が定住できる環境整備についてお答えいたします。

沖縄県では、若者から高齢者まで離島住民が住みな

れた島で安心して暮らし続けることができるよう、離島の割高な交通・生活コストの低減に取り組んでおります。また、生徒の高校進学に係る負担を軽減するための県立離島児童生徒支援センターの整備、福祉サービスの総合支援や急患搬送等における添乗医師派遣等、引き続き定住条件の整備を推進してまいります。

次に、離島振興特別交付金の新設についてお答えいたします。

沖縄県においては、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄振興特別推進交付金が創設されており、離島における交通コストの低減や福祉・医療サービスの確保など、離島地域の実情に即した施策が展開されております。

県としては、引き続き離島市町村と緊密な連携を図りつつ、沖縄振興特別推進交付金を活用し、総合的かつきめ細かな離島振興策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 離島・過疎地域の振興についての御質問の中の、伊江港の静穏度向上対策についてお答えします。

伊江港においては、台風の余波や南西の波の影響で港内にうねりが侵入し、フェリーの係留や乗下船に支障が生じていることを認識しております。

県としては、定期航路の安全性、安定性の向上を図ることが伊江村の振興・発展のために重要であると考えております。このため、伊江港の港内静穏度向上に向けて、平成26年度に夏場の船体動揺観測、静穏度調査を行い、今年度は対策方針の検討を行うことにしております。対策方針に基づき、平成28年度に実施設計を行い、平成31年度の完成を目指し鋭意事業を推進していくことにしております。

次に、伊是名・伊平屋架橋のこれまでの取り組みと今後の見通しについてお答えします。

伊是名・伊平屋架橋については、平成23年度に整備の可能性について調査を実施しております。調査結果から、将来交通量や技術上及び環境上の課題、また、これまで実施してきた離島架橋に比べ距離が長く大規模であり、費用対効果や膨大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことが明らかとなっております。

県としては、伊是名・伊平屋両村からの要望等を受け、現在、建設工事費の縮減に向けた調査に取り組んでいるところであります。また、次年度以降、費用対効果などの課題解決に向けた調査等を実施していき

いと考えております。

次に、下地島空港及び周辺用地の利活用についてお答えします。

下地島空港については、周辺用地も含めた利活用に取り組むため、平成26年度に事業者からの提案を国内外から募り、4つの利活用候補事業を選定しました。あわせて、副知事を委員長とする沖縄県開発委員会においては、事業実現に向けての取り組み方針を定めた下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針を策定しました。4つの候補事業の概要は、航空パイロットの養成、マルチコプター操縦技術者の育成、富裕層向けの宿泊施設の整備、プライベートジェット機の受入施設の整備であります。これらは観光振興等の観点から互いに親和性があり、県としては全ての事業が実現可能と考えております。

管理費の見通しについては、12月上旬に詳細な事業計画書が各提案者より提出される予定となっており、その中で、空港使用料や土地貸付料等の収入見込み額が明らかになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 県内産業の振興についての御質問の中の、泡盛離れに関する県の対策についてお答えいたします。

泡盛の出荷数量は、平成16年の2万8681キロリットルをピークに10年連続で減少しており、平成26年は2万157キロリットルとピーク時の約70%の状況にあります。その要因としては、人口減少や若者のアルコール離れなどが影響していると考えております。このような状況を踏まえ、県においては、県内外でのプロモーションや商談会への参加支援、製造従事者の技術向上などに取り組んでいるところであります。また、泡盛業界においては、県産果実等を活用したりキウール酒の開発など若者向けの商品開発にも積極的に取り組んでおります。

県としては、泡盛製造業等実態調査を実施し、泡盛業界の課題や振興策等について調査検討しているところであり、同調査結果を踏まえ、業界と連携しながら泡盛産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、酒税軽減措置期限切れの影響分析と延長の取り組みについてお答えいたします。

県においては、泡盛製造業等実態調査を実施し、軽減措置がなくなった場合の影響度等について詳細な調査・分析を行っているところであります。酒造業界と

しては、出荷数量の減少や県外酒造メーカーとの競争激化など経営環境は厳しさを増しているとの認識から、酒税軽減措置の延長は必要との意向を示しております。

県としては、泡盛の出荷数量が10年連続で減少していることや、泡盛産業が離島を含む地域経済を支える重要な産業であることなどを踏まえつつ、酒類製造業者の経営状況や地域経済及び県民生活への影響等を検討し、酒税軽減措置の延長に対する県の考え方を取りまとめていく考えであります。

次に、県産健康食品の販路拡大やブランド化の具体的戦略についてお答えいたします。

県では、大学及び支援機関、業界団体による推進ネットワークを形成して、業界が一体となった販路拡大と沖縄健康食品ブランドの確立を進めるため、沖縄機能性食品推進モデル事業を実施しております。販路拡大のための戦略として、県外バイヤー向けウエブカタログの開設や見本市等への出展、県外アンテナショップでのキャンペーン、観光客・県民向けイベントなど、ターゲット市場に訴求するプロモーションを進めております。また、ブランド戦略として、食品としての安全性に加え、効果・効能など、保健機能の有効性と自然・歴史・文化・ストーリー性など、沖縄ならではのイメージのよさをあわせ持つすぐれた健康食品としてブランド化を図ってまいります。

次に、教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の、伝統工芸品の産業化に向けた取り組みについてお答えいたします。

本県の伝統工芸は、国指定が14品目と全国4位を誇っておりますが、市場ニーズの変化、国内外の工芸品や類似品との競合等から生産額は減少傾向にあります。

このため、本県では、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力向上を図るため、首都圏における展示販売会を開催するとともに、工芸品の常設展示販売場を設置し販路拡大を促進しているところであります。さらに、工芸産業の拠点として、観光客や県民、子供たちが工芸体験できる施設や展示販売、インキュベート施設等を備えた「工芸の杜（仮称）」を整備することにあわせて、人材育成や研究開発機能を有した工芸振興センターを併設し、機能の集積強化を図ることで、工芸産業の課題解決に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中で、介護施設の倒産についてお答えをいたします。

東京商工リサーチ社が実施した調査によると、今年1月から10月までの10カ月間において、全国で62件の介護事業者の倒産があったとのことです。その原因としては、経営能力に欠ける事業者が少なくないことや異業種の事業者が安易な参入をしたものの、過剰投資や勝手の違う業種で経営に苦慮するケースが指摘されております。また、本県の介護事業者の倒産件数は2件であり、その原因としては、事業計画の失敗による放漫経営等が指摘されております。

県としましては、事業者から指定申請があった際の書類審査において、引き続き収支計画等に関して指導助言を行ってまいります。

次に、子供の貧困対策についてお答えをいたします。

平成24年の我が国の子供の貧困率は16.3%で子供6人に1人が貧困状態で暮らしていることとなります。また、母子世帯など子供がいる大人が1人の世帯の貧困率は54.6%で、その半数以上が貧困状態となっております。本県の平成25年の母子世帯の出現率は5.46%で全国平均の約2倍となっており、ひとり親世帯のうち低所得者層が受給する児童扶養手当の受給率も全国一高くなっております。

県においては、子供の貧困に関する本県の厳しい状況を踏まえ、平成27年度中に「子どもの貧困対策計画」を策定することとしております。同計画を検討するため、知事、両副知事、子ども生活福祉部長、教育長など関係部局長で構成する「子どもの貧困対策推進会議」を設置しており、全庁体制により総合的な子供の貧困対策に取り組んでまいります。

次に、発達障害の診療を行う医療機関のネットワーク構築についてお答えをいたします。

県においては、平成26年度に策定した新・沖縄県発達障害児（者）支援体制整備計画に基づき、福祉、保健、医療、教育等の関係機関が連携して、発達障害児（者）支援の充実に取り組んでいるところであります。平成27年度からは、専門的病院と地域の医療機関との連携や人材育成等を図るため、国立琉球病院を拠点病院として、子どもの心の診療ネットワーク事業を実施しております。また、発達障害児（者）の支援にかかわる医療機関リストを作成・公表して、受診しやすいよう情報提供を行うとともに、研修による医療関係者の人材育成等を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。
〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中で、新県立八重山病院建設工事の入札不調の要因と今後のスケジュールについてお答えいたします。

新県立八重山病院建設工事における入札不調の主たる要因は、八重山地域の労働者不足を見込んだ地域外からの労働者確保に要する経費の計上の有無により、予定価格との乖離が発生したことが挙げられます。予定価格にこれらの経費を見込むことはできないため、実績を踏まえて対応することとし、早期に契約できるよう調整を進めております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。
〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中で、潜在看護師数と復職に向けた具体的な取り組みについてお答えいたします。

厚生労働省の研究班報告によると、全国の潜在看護師数は約71万人で、県内の就業者数の割合をもとに計算すると、本県の潜在看護師数は約8700人と試算されます。国は、潜在看護師の復職支援強化を図る目的で、本年10月から就労していない看護師等の届出制度を開始しており、今後は潜在看護師の実態が把握できるものと思われます。復職支援に向けた取り組みについては、潜在看護師の再就職支援事業を県看護協会に委託し、結婚や出産等で離職した潜在看護師を対象に、最新の看護に関する知識を習得させる座学や職場復帰をスムーズに行えるようシミュレーターによる看護技術トレーニング等を実施しております。

県としましては、今後も引き続き復職の支援に取り組んでまいります。

次に、医療費の負担軽減に向けた取り組みについてお答えいたします。

県では、医療費の伸びの適正化を図るため、医療費適正化計画を策定し、県民の健康の保持増進と医療の効果的な提供を目的に、特定健診や特定保健指導の実施率の向上、後発医薬品の使用促進など、市町村や関係団体等との連携を図りながら取り組みを推進しているところであります。

具体的な取り組みとしましては、特定健診受診率向上のため、未受診となっている方に対し、医療機関で受診勧奨できるよう、市町村国保における特定健診受診券と被保険者証の一体化の取り組みについて財政支

援を行ったところであります。また、後発医薬品の使用促進のため、市町村国保や後期高齢者医療広域連合においては、後発医薬品を使用した場合の差額通知、後発医薬品希望カード等の配布を行いPRに努めております。さらに、現役世代の医療費負担の軽減に向け、生活習慣病の予防等による健康の保持増進が重要と考えており、庁内において「健康長寿おきなわ復活推進本部」を設置し、ウォーキングがしやすい歩道の整備など県民の健康づくりに資する社会環境整備を進めております。また、県内の各種団体で構成される「健康長寿おきなわ復活県民会議」を立ち上げ、県民の健康意識の高揚や職場における健康づくりの推進など、官民一体となった健康づくり運動を推進しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。
〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中で、いじめの増加の要因と重大事態への対応についてお答えいたします。

本県におけるいじめの認知件数が増加した要因は、文部科学省からいじめの具体的な事例が示されたことによって、学校が軽微な案件についても積極的に計上した結果だと捉えております。

県教育委員会におきましては、沖縄県いじめ防止対策審議会設置条例を制定するとともに、全ての学校が策定したいじめ防止基本方針の適切な運用により重大事態が発生した場合の体制を整えております。

次に、遊び・非行による不登校対策についてお答えいたします。

学校では、遊び・非行による不登校の児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーや民生委員、市町村の福祉担当部局等と連携したケース会議を開催し、児童生徒の状況に応じた支援策を講じております。また、不登校の未然防止に係る研修会等を開催し、教員の指導力向上を図るとともに、スクールサポーター制度等を活用して、県警察と連携した取り組みを行っております。

県教育委員会としましては、引き続き家庭、地域、関係機関と連携し、遊び・非行による不登校対策に取り組んでまいります。

次に、那覇市への特別支援学校設置のスケジュールについてお答えいたします。

県教育委員会としましては、那覇市内への特別支援学校設置の必要性を認識しており、早期の開校に向け

て取り組んでいるところです。現在、特別支援学校を設置するため、ワーキングチームを立ち上げ、学校用地や施設規模等に関する検討を進めております。

今後のスケジュールとしましては、特別支援学校設置に向けて那覇市等の関係機関と連携し、課題となっている候補地の選定などを行ってまいります。

次に、就学援助制度の利用状況等についてお答えいたします。

就学援助制度を利用している児童生徒数につきましては、全国が減少に転じる中、本県においては、平成25年度実績で2万8566人、19.65%の援助率となっており、前年度より511人、0.39%の増加となっております。増加の要因として、厳しい経済状況やひとり親世帯の増加などが考えられます。同制度は市町村の単独事業として、その実情に応じて実施されており、学用品費や修学旅行費のほか、生徒会費やPTA会費を援助費目に加える団体や、眼鏡の購入費など特徴的な費目を設定している団体もあります。

県教育委員会としましては、県内の就学援助事業の実施状況について各市町村教育委員会へ情報提供を行い、適切な実施をお願いするとともに、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対し十分な財源措置について要請しているところであります。

次に、選挙権年齢の引き下げに伴う学校での指導についてお答えいたします。

県教育委員会では、18歳以上の高校生が選挙権を有することになることから、民主政治や公民権を取り扱う科目を2学年までに履修できるよう、教育課程の見直しを各学校へ促しております。学校では、生徒が政治的関心を高め、選挙に正しく参加できるよう関係機関と連携して模擬投票などの体験型学習を実施しております。

今後は、公民科教諭等を対象に文部科学省等作成の副教材の活用方法や、中立・公正な立場での指導について研修を行い、政治的教養を育む教育の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味 一幸君 答弁聞かしまして、これまで知事がいろいろとる発言したこと、取り組んできたことに対する答弁、非常に矛盾点も多かったんですが、時間がないのでちょっと焦点を絞って何点か質問をさせていただきたいと思っております。

まず、私は、翁長知事は大変優秀な政治家だと思っております。なぜ翁長知事が、これほどの経験のある

知事が、今回の国との正面衝突で、しかも法廷闘争まで及んだか。その法廷闘争に及んだこの公有水面埋立法に基づく承認の取り消しという課題をなぜ取り上げたのか、それが大変私は不思議でなりません。ちょっと細かくなりますが、ちょっと伺っておきますが、まず知事はこの行政の継続性というものを私は十分に理解していると思っております。

もう一つは、国からの法定受託事務について、基本的に原則としては拒めないということを知っていて今回の裁判に及んだと思っております。であるならば、この公有水面事業、その公有水面埋立法に基づく手続、これは全国的にも極めてこの承認を取り消すという事例が全くない。そのことは、公有水面埋め立てに伴う手続というものは、全国的にあまた事例があります。沖縄県にもあまた事例がありまして、いろんな時代の変遷を含めた法令、省令、要綱等含めた基準がしっかりしている。こういう中での厳しい審査、なかなか、一般的には防衛局の事業に対しては、二重、ダブルスタンダードと言われるぐらい厳しい審査をしてきたと聞いております。4回、260問以上ですか――の質疑をしながら、今回の承認に及んだと思っておりますが、ここで私は1点、この取り消しについて、大きな知事が見落としている部分があるのではないかと考えております。

1点は、この職員が日夜問わず一生懸命取り組んで承認に至った、このことに対してこれを瑕疵ありとしたこと。これは今後、裁判の結果は別にしても、いよいよ法廷闘争に入った時点では、しっかりと職員の責任を問わなければならないというところまで知事は追い詰めたんじゃないかと思いますが、その辺について伺います。

もう一点、この行政、あるいは議会を越えて第三者委員会に権限を与えた。これは行政の軽視であって、議会の軽視、百条委員会でもしっかりと予算を組んで検討していたけれども、公約実現のためには、こういう行政、議会を越えた権限、事実上はもう権限をしっかりと付与された第三者委員会で、その課題を強引に取りつけるというようなこのやり方、これは今後大きな禍根を残すのではないかと。そのようなことから考えると、ぜひともこの裁判の結果を真摯に受けとめて、知事はしっかりとした責任、それをとるべきだというふうに考えますが、その辺を3点ほど聞かせてください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時15分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。
知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 座喜味議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、今回瑕疵ありとした職員の責任についての御質問にお答えしたいと思います。

私どもとしては、承認を担当した職員は審査基準に対する考え方のもとで適切に審査を行ったものと理解しております。ただ、この埋立承認願書につきましては、瑕疵あるという判断をしたわけでございますけれども、その承認願書に瑕疵があることと、職員の責任の問題は別であると考えております。

それから2点目に、第三者委員会に権限を与えたことについて御質問がございました。

私どもは、今回、前知事が行った公有水面埋立承認につきましては、その内容を第三者に対して、公正・中立な第三者においてまずは判断していただくということが重要であると考え、第三者委員会にその内容について検討していただいたところでございます。そして、第三者委員会の検討結果を踏まえ、県の中でも内容について精査した結果、取り消し得べき瑕疵があったということを判断したわけでございます。

それから、今回の訴訟の結果について受け入れるのかという御質問がございました。

これは一般的に申し上げますと、法律上の争いにつきましては、裁判において法律関係、あるいは権利義務が確定されますので、裁判所の判決によって訴訟が終結するということは当然であると考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 3点の答弁はされていますので。

中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川 京貴君 自由民主党の中川京貴でございます。

自由民主党を代表いたしまして、代表質問を行います。

まず1、沖縄振興策の推進についてであります。

自立型経済の構築を目指す本県において、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各種施策を展開し、産業基盤の整備、雇用環境の改善、子育て支援などきめ細かな、かつ戦略的な推進を図っていく必要があります。同時に、政府の骨太方針に基づき国家戦略として、沖縄振興を総合的、積極的に推進させることが重要であります。この意味で、本県選出の島尻安伊子参

議院議員が、県選出女性議員として初の沖縄担当大臣に就任したことは、多くの課題が山積する県経済の振興にとって朗報であります。島尻大臣は、沖縄振興は県と連携をとって全力で取り組む考えを示しており、知事も、基地問題では考えが違っても沖縄振興は別問題であり、島尻大臣の就任を歓迎する姿勢を見せております。平成28年度内閣府沖縄振興予算概算要求額は、ほぼ骨太方針や県の要求どおりになりましたが、沖縄21世紀ビジョン基本計画、期間10年の中間年に来ております。同計画で掲げた各種施策の着実な実施を通し、計画の後半への橋渡しが必要であります。都市部への一極集中、小規模離島や過疎地域における人口減少、少子・高齢化の進展等は本県においても例外ではありません。そのためには、沖縄振興一括交付金を最大限活用し、本県の目指す将来像の確実な実現に向け、取り組みを加速させることが求められております。

翁長知事は島尻大臣との会談で、沖縄を熟知した大臣の誕生を歓迎し、沖縄振興のために力をかしてほしいと述べたということであり、県選出大臣を大いに活用し意思疎通を図ってほしいと願うものであります。島尻大臣は、本県の振興はもちろん、ソフト面や子育て支援、介護問題、女性に関する施策等にきめ細かく取り組みたいと述べており、県としてそれらの実現に向けた働きかけが必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、本県経済の振興、自立型経済の構築を図る上で、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各種施策の継続的・安定的な推進が必要であるが、県選出島尻安伊子沖縄担当大臣の就任をどう評価するか。また、沖縄振興に向けた連携・協力をどのように図っていくか、知事の考えを伺いたい。

(2)、イオンモール沖縄ライカム開業から半年が経過した。周辺地域商店街等へプラス面、マイナス面を含めどのような影響を与えたか。また、周辺地域は処遇面でも人材確保に苦慮しているが、実態はどうか伺いたい。

(3)、県は、大型MICE施設整備について、展示規模を2万平方メートルとするなど、2020年供用開始に向け検討を進めているが、全体の施設整備基本方針について、考え方と取り組み状況を伺いたい。

(4)、北部へのUSJ誘致について、地元自治体との調整など、進捗状況とUSJ誘致に向け、大型港湾施設の整備計画の報道があるが、県は把握しているか伺いたい。

(5)、県は、那覇空港における着陸料及び航行援助

施設利用料の軽減措置の延長と新たな軽減措置を要請しているが、現状と軽減の必要性、政府の対応について伺いたい。

(6)、那覇空港滑走路増設事業について、J V 構成員の参加要件が緩和され、特に3社 J V による場合の構成員の最低出資比率を20%以上から25%以上に引き上げられるようだが、県は把握しているか伺いたい。

2、米軍基地問題について。

全国928町村で構成する全国町村議会議長会は、初めて「日米地位協定の見直しに関する特別決議」を採択しております。今後、町村議長会は安倍首相や関係閣僚、各国国議員等に働きかけ、抜本的な見直しの実現を目指すとしております。決議では、沖縄が掲げる過重な基地負担の現状に鑑み、米軍基地から発生する事件・事故、航空機騒音、環境問題、米軍人・軍属等による犯罪など、地域住民の生活に与える多大な影響に言及しております。本県においては、これまで幾度となく抜本的な見直しを求めてまいりましたが、しかし、日米地位協定は1960年に締結されて以来、55年以上も経過していながら一度も改定されておられません。嘉手納基地では米軍機の離着陸回数は年々増加の傾向にあります。さらに、米本土基地から F 16 戦闘機が滞在期間が明らかにされないまま5機が飛来するなど、周辺自治体からは反発が広まっております。配備反対と早期撤退を求める声が高まっております。これまでの一連の出来事は、嘉手納基地周辺の騒音被害を改善するとした日米合意に反し、嘉手納周辺自治体の求めに逆行するものであります。また、米兵による飲酒運転絡みの事件・事故についても一向に改善される兆しは見えません。

一方、本県から強く求めていた米軍施設や区域が返還されるに際し、事前に日本側が立ち入り、環境面など調査を求めることについて、日米両政府は環境補足協定の締結に合意しております。しかし、その内容については、返還の7カ月前から日本側に立ち入りの調査を認めるもので、県が求めていた少なくとも3年前までの立ち入りが認められなかったことで、県は期待外れと厳しく批判しております。確かに県の要求は通らなかったのですが、1960年に締結され55年が経過して以来、これまで一度も改定されなかった地位協定が、これまでの米軍の壁の厚さを運用改善にとどまっていた改定問題が、補足協定とはいえ地位協定の内容を補う協定という形で締結されたことの意味は大きいと考えます。今回の補足協定の締結は、かたい米側の壁を突き崩す今後の抜本的な見直しに向け展望

が開けたと評価できるものとあります。県としても、補足協定の積極的な活用を目指すべきであります。そこで伺います。

(1)、米軍基地内の現地調査に関する環境補足協定が締結された。県の要望する返還3年前からの立ち入りは認められなかったとはいえ、55年以上できなかった立ち入りが7カ月前からできるようになった。県として評価すべきではないか、知事の見解を伺いたい。

(2)、全国町村議会議長会は、「日米地位協定の見直しに関する特別決議」を全会一致で採択した。全国町村議長会では初めての決議であり、全国知事会との連携を含め、県の今後の取り組みを伺いたい。

(3)、在日米軍に対する政府の思いやり予算については不要論も根強いが、全駐労は、労務費を日本政府が負担することが基地労働者の雇用の安定につながるとしている。思いやり予算の減額について、知事はどのような見解をお持ちか伺いたい。

(4)、F 16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備について、地元は恒常化につながるとして反対を表明している。米軍の配備計画と政府の対応について伺いたい。

(5)、米軍人等による事件・事故、特に飲酒絡みで検挙された件数について、過去3年間の推移と特徴について伺いたい。

3、雇用失業問題について。

沖縄労働局の発表によりますと、県内有効求人倍率は好調に推移し、復帰後最高を更新しているようです。景気の回復による本県経済が好調に推移していることがうかがえます。

また、今春卒業した県内の新規高卒及び大卒者の就職状況についても、22年ぶりに高水準を記録したようであります。

そこで伺います。

(1)、県内の有効求人倍率、大卒及び高卒の就職状況も復帰後最高を更新するなど好調に推移しているが、県はどのように分析しているか。また、この傾向は今後も期待できるものであるか、県の見通しを伺いたい。

(2)、県内の求人倍率が好調に推移している一方、一部の業界では人手不足が生じていると言われている。特に、宿泊・飲食業などが観光客の増加もあり深刻と言われている。県のハローワークとの連携を含め対応を伺いたい。

(3)、県内で外国人を雇用する事業者が増加しているようだが、全国で最も失業率が高く有効求人倍率が低い本県で外国人労働者の雇用が高い理由は何か伺い

たい。

(4)、若者を使い捨てにする、いわゆるブラック企業が社会問題化しているが、その実態と本県における状況、関係機関と連携した対策について伺いたい。

(5)、全国的に障害者の就職率が上昇傾向にあるが、本県の状況はどうか。また、さらなる向上に向けた国及び県の対策と取り組みについて伺いたい。

(6)、若年無業者・ニートが本県は全国に比べ増加傾向にあるようだが、昨今の求人数が伸びている中で本県だけが増加している背景に何があるか伺いたい。

4、農林水産業の振興について。

台風常襲地である本県において、1966年の宮古島台風以来ほぼ半世紀ぶりの超大型台風に見舞われた与那国島では、最大風速81.1メートルを観測し、甚大な被害に見舞われました。台風13号及び15号による離島地域への被害がおさまらない中で、相次いで来襲した台風に今さらながら自然の猛威を感じざるを得ないのであります。今回の与那国島の被害は、これまでのような農作物中心の被害にとどまらず、住宅が全壊10戸、半壊が27戸、一部損壊が285戸、停電や携帯電話の不通、インターネットがつながらず交通手段も遮断され情報が入らず、住民生活は完全に麻痺した状態に陥ったようであります。まさに島全体が住民の生活基盤そのものが破壊されたようなものであります。

県においても災害救助法の適用を決め、仮設住宅の設置、住宅の応急措置など、支援対策を進めているようであります。

本県は、台風常襲地で毎年台風の被害に悩まされております。地球温暖化の影響で今世紀後半には、最大風速80メートルに達するスーパー台風が発生すると言われ、本県が最もその危険に見舞われるおそれがあるのではないかと懸念するものであります。県においては、このような事態にいかに対処するか対応を急ぐ必要があります。

さらにT P P交渉が大筋合意したことで本県農水産業への影響が懸念されます。政府は農業重要5項目について聖域と位置づけ、完全撤廃の例外を確保したとしておりますが、5項目の品目のうち約3割については、影響が出ると言われております。本県関係の影響について、的確な把握が必要であります。同時に本県農畜産業を守るための対策について、政府の対策と連携した県としての取り組みが求められます。

そこで伺います。

(1)、相次ぐ台風被害に見舞われる中、台風21号は瞬間最大80メートルを超える桁違いの勢力で与那国島を襲い甚大な被害をもたらした。復興に向けた支援

対策の進捗状況を伺いたい。

(2)、本県は、相次ぐ台風の来襲でサトウキビの生産減少を初め農林水産業に大きな被害を出している。台風や自然災害に強い農産物の開発・育成が求められるが、試験研究機関等における取り組みの状況を伺いたい。

(3)、T P P交渉が大筋合意されたが、本県サトウキビなど農畜産への影響と本県農業を守るための政府と連携した取り組みについて伺いたい。

(4)、日台漁業取り決めについて、新たな操業ルールにより本県漁船の操業は52隻から171隻に増加したようだが、船間距離4海里的確保や本県漁船の優先操業に向けた水域の拡大など、政府の対応等今後の取り組みを伺いたい。

(5)、日台漁業取り決めに伴う沖縄漁業基金について、運用状況と使い勝手が悪いとの声もあるが、県としてはどのような運用方法を目指すか伺いたい。

5、県内社会資本の整備について。

全国的に公共工事の受注量が増加し、建設業界は技術者等の不足が深刻化しているようであります。本県においても、平成27年3月の県内における建築土木測量技術者の新規求人倍率は2.48倍に達し、人手不足が生じ、県内建設業は危機感を募らせております。その一方で、県内建設業は利益率の低下という問題に直面しているようであります。2012年度と13年度に完了した444事業のうち4割が赤字であったということでもあります。その要因は、昨今の公共事業発注が大幅に増加し、業者による需要拡大が、その反面、人手不足による工期のおくれ、資材の高騰など、工事にはね返り、利益率が低下し、赤字となっているようであります。全国的には公共工事などの発注は今後も続く模様であり、技術者等の人手不足、利益率の低下等の問題は、当面おさまりそうにないのが現状であります。

本県において、国際物流拠点の形成に伴い、港湾の整備、本島の南北軸及び東西軸を構築する幹線道路ネットワークとしてはしご道路の整備が現在進められております。そのために、県内建設業界は、県内公共工事の落札は過当競争が進み、県内建設業の利益率は全国と比べ低くなっていると、最低制限価格の上限を現行の90%から95%に引き上げるよう要望しております。県建設業審議会においても、最低制限価格引き上げについて審議を始めているようであり、県内建設業界の置かれている状況を考慮してほしいと願うものであります。さらに国発注の公共工事及び米軍発注工事に県内企業の受注機会の拡大や参加要件の緩和等

について県内企業等から強い要望があります。県における国の関係機関に対し、分離・分割発注や共同企業体方式による発注により、県内建設業者への受注機会拡大を図るよう求めてきたことで、沖縄総合事務局や沖縄防衛局において、分離・分割発注、入札参加資格要件の緩和、総合評価方式の評価項目の見直しを行うようになっております。さらに、拡大や緩和に努めるほか、米軍発注工事に関しては、県内業者への分離・分割発注やボンド率の減免、沖縄型ボンディングシステム実証事業で県内企業に対して、米軍発注工事の参入支援が可能となるよう県の強力な取り組みが必要であります。

そこで伺います。

(1)、県内の建設業は、公共工事の落札は過当競争もあり、利益率は全国に比べ低く、約4割超が赤字とのことである。県の最低制限価格の上限の引き上げの要望がある。現状と県の対応について伺いたい。

(2)、本県において、港湾は物流機能を図る重要な拠点である。国際物流港湾として整備を進める那覇港、物流機能の強化を進める中城湾港新港地区などについて、本県の目標である経済の自立を図る上で、それぞれどのような役割と位置づけを考えているか伺いたい。

(3)、地域高規格道路・名護東道路計画路線の整備促進と国頭、東、本部方面への延伸及び名護東道路の高速道路・許田インターへの接続について、県の取り組みを伺いたい。

(4)、県は、那覇港湾を21世紀ビジョン基本計画で国際流通港湾として位置づけているが、浦添埠頭地区については、浦添市案や那覇港管理組案などが提示されているようである。県はどのような対応を考えているか伺いたい。

(5)、旭橋駅周辺再開発事業は、旧那覇バスターミナル地区の北工区で工事が着工された。2018年春の整備完了に向け最終段階に入ったが、北工区の整備コンセプトとモノレール、バス等の結節点としての機能、市民や県民、さらに観光客等の交流拠点としての機能等について、どのように図っていくか伺いたい。

6、子ども・子育て支援について。

認可保育所や認定こども園など、子供を入所させようとしても入れない子供たち、待機児童はことし4月1日時点で全国で2万3167人となり5年ぶりに増加したようであり、児童を受け入れる保育所の定員は前年から大幅に伸びたにもかかわらず、逆に待機児童が上回っているのです。4月からスタートした子ども・子育て支援制度や雇用環境が改善されたことに

より、子供を保育所に預け、仕事につこうとする親がふえたことで、結果、入所希望者が定員を上回り待機児童の増加となったようです。本県においては、これまでの待機児童数が2160人を上回る2616人の定数増を図っており、本来待機児童は解消するはずでありましたが、2591人の待機児童数となっております。定員をふやしても一向に減らない要因や背景に何があるのか、毎年のように県に対し問われている課題であります。本県は母子所帯が全国一多いと言われる。働きに出る母親が多い実態があることも保育所の需要の多さにつながっていると思われます。市町村においても取り組みが進められており、那覇市においては認定こども園の移行を進めており、19年度までに市内に36幼稚園全て認定こども園に移行させる計画のようです。

その一方で、保育士の確保不足問題が表面化しております。保育所の増設や定員の増加に伴い保育士をいかに確保するかが県内認可保育所にとって喫緊の課題になっているようです。保育所の待遇問題で離職につながるが多く、また退職後復帰しようにも待遇問題が妨げているようです。平成17年に待機児童ゼロを目指す政府において、2016年度から資格を有しながら保育職についていない潜在保育士について本格的な復職支援に乗り出すとしております。復職を希望する場合、就学前の子供がいる場合は保育料を半額に、保育所も優先的に利用できるようにし、復職を容易にしようとするものであります。

待機児童の解消は待ったなしの問題であり、少子・高齢化が進展する我が国において、女性が働きやすい環境整備は不可欠であります。県においてもあらゆる制度を活用し、待機児童の解消に向け、取り組みを進めてほしいと考えます。

そこで伺います。

(1)、全国的に待機児童の増加に歯どめがかからず、本県においても定員増を図っているが、それを上回る待機児童が表面化している。休職中の親も子供を預けることができる制度のスタートが要因との指摘もあるが、潜在的な待機児童の解消を含めた対策が必要ではないか、県の考えを伺いたい。

(2)、待機児童はゼロ歳から2歳が大半を占めるようだが、解消に向けては保育所増設が急がれる。その反面、本県においても少子化の進展は避けられない。このような難しい状況の中で県は待機児童解消に向けてどのように対応するか伺いたい。

(3)、待機児童解消に向け、政府は、2016年度から潜在保育士の復帰に向け支援を本格化するようだが、

支援策の内容と県の対応を伺いたい。

(4)、県は、去る10月1日から小学校就学前まで医療費を助成するが、助成の内容と今後さらなる拡大に向けた取り組みを伺いたい。

(5)、2014年度の児童相談所が対応した児童虐待件数は、全国的に増加に歯どめがかからず、本県においても過去最悪となったようである。親権停止など制度が強化されながら改善されない背景や要因に何があるか伺いたい。

(6)、沖縄離島体験交流促進事業について、これまで事業を実施してきた中で、成果と今後も事業を円滑に実施していく上での課題や対策を伺いたい。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 中川京貴議員の御質問にお答えをいたします。

沖縄振興策の推進についてに関する御質問の中の、島尻大臣就任の評価と沖縄振興に向けた連携協力についてお答えをいたします。

沖縄県選出の島尻大臣は、沖縄21世紀ビジョン基本計画や一括交付金を初めとする各種制度・施策に精通しており、心強く思っております。沖縄担当大臣として、これまで以上に沖縄振興策を強力に推進していただけるものと期待しております。

今後とも、沖縄の振興・発展、自立型経済の構築に向け、連携協力し、各種施策を推進してまいります。

次に、米軍基地問題についてに関する御質問の中の、日米地位協定見直しの取り組みについてお答えをいたします。

去る11月11日、町村議会議長全国大会において、「日米地位協定の見直しに関する特別決議」が採択されたことは、大変意義のあることだと考えております。日米地位協定の見直しについては、米軍基地が集中する沖縄という地域だけの問題ではなく、我が国の外交・安全保障や国民の人権、環境保護などについてどう考えるかという極めて国民的な問題であり、今後とも引き続き、渉外知事会等全国的な団体とも連携し、取り組んでいきたいと考えております。

なお、全国知事会においては、平成14年度から毎年、「国の施策並びに予算に関する提案・要望」の中で、日米地位協定の抜本的な見直しを国に対し求めているところであります。

次に、県内社会資本の整備についてに関する御質問の中の、那覇港と中城湾港新港地区の役割についてお答えをいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画において、那覇港は、国際流通港湾として位置づけ、臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成を図ることとしております。その役割としましては、那覇港港湾計画において、アジア・太平洋地域における急速な経済発展に対応し、高規格・高能率コンテナ埠頭を初めとする国際物流関連産業の集積する国際流通港湾機能の拡充を図るとともに、国際クルーズ船基地としての機能を強化することとしております。

また、中城湾港新港地区は、産業支援港湾として位置づけ、沖縄本島東海岸地域の活性化を図ることとしております。その役割としましては、中城湾港港湾計画において、県土の均衡ある発展に資するため、那覇港との適切な機能分担を図り、沖縄本島中南部の東海岸における物資の流通拠点及び工業用地の確保による産業拠点として、流通機能と生産機能をあわせ持った流通加工港湾としております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 中川議員の御質問にお答えいたします。

米軍基地問題についての御質問の中で、F16戦闘機の嘉手納飛行場配備についてお答えいたします。

米国州空軍F16戦闘機につきましては、ことし1月及び6月に続き、10月中旬からも嘉手納飛行場に配備され、周辺自治体から同機の配備中止を求める声が上がっております。

私は、去る11月4日から10日にかけて、沖縄防衛局長、第18航空団司令官等と意見交換を行い、嘉手納飛行場への外来機配備について言及し、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減を図るよう求めたところであります。意見交換の中で、沖縄防衛局長は、州空軍F16戦闘機を含めた他基地所属の航空機は、日米安保条約の目的達成のために配備されるとし、政府はこれまで、航空機騒音規制措置の実施、訓練移転の実施等に取り組んでおり、今後も同飛行場周辺の騒音の軽減に努めていくとしております。

米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されている中、たび重なる外来機の配備により、依然として目に見える形での負担軽減があらわれているとは言いがたいものがあります。

県としましては、今後もあらゆる機会を通じて、航空機騒音の軽減を日米両政府に対し、粘り強く働きかけていく考えであります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 沖縄振興策の推進についての御質問の中の、イオンモール沖縄ライカム開業による影響についてお答えいたします。

イオンモール沖縄ライカム開業6カ月後の10月末時点の状況については、現在、周辺地域の商工会等が調査を進めているところであります。なお、開業3カ月後の7月末時点の調査では、約4分の3の事業者が来客数、売上額ともに増加または変わらずと回答しており、残り約4分の1の事業者が減少と回答しております。また、人件費については、約9割の事業者が開業前と変わらずと回答しており、残りの1割の事業者が上昇したと回答しております。そのほか、アルバイト・従業員を募集しても応募がない、応募者数が少なくなったなど人材確保に苦慮しているという声が寄せられております。

次に、米軍基地問題についての御質問の中の、思いやり予算の減額についてお答えいたします。

国の財政制度等審議会は、平成27年11月24日に取りまとめた「平成28年度予算の編成等に関する建議」において、平成28年度以降の駐留軍等労働者の日本側労務費負担を定める特別協定の改定に向けて、娯楽施設や収益性のある施設で働く駐留軍等労働者の給与の見直し等を行っていく必要がある旨の提言を行っております。

沖縄県としましては、娯楽施設等で働く約2600人余りの駐留軍等労働者の雇用の確保及び労働条件の維持は重要であると認識していることから、11月30日に浦崎副知事が沖縄防衛局及び外務省沖縄事務所を訪れ、今回の特別協定の改定に伴い、駐留軍等労働者の解雇や労働条件の低下等が生じないように要請を行っております。

次に、雇用失業問題についての御質問の中の、好調な雇用情勢に関する県の分析と見通しについてお答えいたします。

10月の有効求人倍率が0.89倍と復帰後最高となり、平成27年3月卒の高校生の内定率は92.7%と5年連続、大学生は77%で2年連続で改善しております。その要因としましては、県民一丸となって、みんなでグッジョブ運動を推進するとともに、産業の振興や企業誘致等、雇用機会の拡大に取り組んできたこと及び高校・大学におけるキャリア教育による職業観の形成、就業意識の向上を図ってきたことが挙げられます。さらに観光客数の増加による好調な観光需要等を

背景とした県経済の拡大によるものと認識しております。

今後の雇用情勢の見通しとしましては、日銀那覇支店によると、沖縄経済は強く拡張を続けていく状況にあるとしていることから、今後も堅調に推移していくものと考えております。

次に、県内業界における人手不足対策についてお答えいたします。

県と沖縄労働局では、経済団体及び業界団体に対して、人材不足分野における雇用環境の改善等について要請を行ったところであります。また、ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の実施に加え、人材育成企業認証制度や沖縄県正規雇用化促進モデル事業等を実施しております。さらに、みんなでグッジョブ運動のテレビ番組において、人材不足が懸念される建設業や観光業の魅力を発信するとともに、人材不足分野における人材育成事業に取り組んでいるところであります。

次に、外国人雇用事業者の増加理由についてお答えいたします。

沖縄労働局によると、県内の外国人雇用事業所の数は、平成26年10月末現在899事業所で、前年比122事業所、15.7%の増加となっております。外国人の就業者数は、3388人で前年比21.4%の増加となっております。産業別内訳では「教育、学習支援業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の順で多くなっております。

本県においては、塾の講師等の教育・学習支援業を初めとするサービス業への就労者や、O I S T等に勤務する「高度外国人材」と呼ばれる外国人の比率が高いことが特徴であり、また、観光客の増加に伴い、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸・小売業」において外国人の雇用が進んでいることが考えられます。

次に、ブラック企業の実態と対策についてお答えいたします。

長時間労働や若者の使い捨てが疑われる事業所に対し、沖縄労働局では平成27年11月に過重労働解消キャンペーンを実施しており、その結果は後日発表されるとのことであります。昨年11月の同キャンペーンでは50事業所に重点監督を実施し、法令違反を確認した42事業所に対して、是正・改善の指導を行ったとのことであります。

沖縄県では、働きやすい環境づくり支援事業により、労使双方及び学生に対する労働関係法令の周知・啓発を行うセミナーを開催しております。また、沖縄県女性就業・労働相談センターやグッジョブセンター

おきなわにおいて労働相談を行っており、法令違反の疑いがある相談事例については、労働基準監督署を紹介するなど、沖縄労働局との連携を図っているところであります。

次に、障害者雇用の状況、対策と取り組みについてお答えいたします。

本県の平成27年の民間企業における障害者実雇用率は2.29%であり、全国平均の1.88%を上回っております。また、実雇用率の都道府県別順位では全国6位となっております。障害者雇用のさらなる向上のため、国の取り組みとしては、法定雇用率未達成企業の指導や助成金の支給、県内5カ所の障害者就業・生活支援センターへの支援員配置等を行っております。

また、県では、企業における職場適応訓練の実施や同支援センターへの職場開拓アドバイザー配置、障害者雇用優良事業所表彰等による周知・啓発を行っております。

今後も引き続き関係機関と連携し、障害者雇用の促進に努めてまいります。

次に、若年無業者の増加している背景についてお答えいたします。

労働力調査によりますと、沖縄県の若年無業者数は平成22年の9000人から年々増加し、平成26年は1万5000人となっております。沖縄労働局の発表した資料によると、本県は全国に比べ、高校・大学卒業時の就職内定率が低いこと、また、就職後3年以内の離職率が高いことが指摘されております。これらを背景に、働く意思がある若年層の完全失業者が求職活動を諦め、若年無業者に移行したことも一因であると考えられております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 答弁の途中ではありますが、中川京貴君の質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので午後に関したいと思います。

休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時23分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前の中川京貴君の質問に対する答弁を続行いたします。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 沖縄振興策の推進についての中、大型MICE施設整備基本方針の考え方と取り組み状況についてお答えいたします。

大型MICE施設については、国内外のさまざまなMICE需要に対応するため、施設の機能は、多様なイベントに対応できる大規模な展示場、4000人規模の会食に対応できる多目的ホール、20室から30室の中小会議室などを備えた多機能な施設にしたいと考えております。また、展示会場について、将来の需要動向に対応できるよう拡張性を確保するほか、多目的ホールや中小会議室についても状況に応じた見直しが行えるよう、地元自治体、有識者委員会及び経済界等の意見を参考にことしじゅうにその方向性を示していきたいと考えております。

次に、USJ誘致についての地元自治体との調整についてお答えいたします。

株式会社ユー・エス・ジェイは、県内北部の複数の地域を候補地として検討していると聞いております。

沖縄県としては、今後、同社により候補地が決定され事業計画の提出がなされた際には、地元自治体に説明を行っていききたいと考えております。

次に、着陸料等の現状と軽減の必要性、政府の対応についてお答えいたします。

島嶼県である本県は、観光客の輸送手段を空路に大きく依存しており、航空ネットワークの拡充や航空運賃の低減を図ることが重要な課題となっております。このため、現行、本則の6分の1となっている那覇空港発着の国内線等に係る着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置の延長を国に要請しているほか、国際線旅客便についても本則の2分の1に軽減していただくよう要請しており、現在、国において検討が行われております。

県としましては、今後とも機会を捉えて、当該措置の実現を国へ要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 沖縄振興策の推進についての御質問の中、北部での大型港湾施設整備計画についてお答えいたします。

県は、本部港において2万トン級のクルーズ船が接岸可能なマイナス9メートル岸壁、220メートルの整備を平成26年度までに行ったところであります。今後は、クルーズ船の大型化に対応すべく7万トン級のクルーズ船も接岸可能な係留施設120メートルの延長を検討していくことにしております。

次に、那覇空港滑走路増設事業におけるJV構成員の最低出資比率についてお答えします。

沖縄県建設業協会は、那覇空港滑走路増設事業の埋

め立てなど大型工事の発注により、県内企業の単独受注が難しくなることから、受注額減少を防ぐためにＪＶ構成員の最低出資比率の引き上げについて、沖縄総合事務局に要請を行っております。その要請を受け、沖縄総合事務局は11月11日に公告した工事から、3社で構成する共同企業体の最低出資比率を20%以上から25%以上に引き上げております。

次に、県内社会資本の整備についての御質問の中の、最低制限価格の引き上げについてお答えします。

県発注建設工事の最低制限価格については、沖縄県建設業協会等から、適正な利益の確保や人材育成等のために最低制限価格を引き上げるよう要請がありました。また、いわゆる担い手三法の改正により、担い手の中長期的な育成・確保のため、事業者の適正な利潤確保が発注者の責務として明確化されました。これらのことを受け、最低制限価格の見直しの必要性を検討するため、平成26年度にコスト調査を行い、その結果をもとに、今年の8月に沖縄県建設業審議会に諮問を行ったところです。最低制限価格の引き上げについては、算定式の見直しや上限率の撤廃等も含めて審議していただいているところであり、最終的には同審議会の答申を踏まえて判断することとしております。

次に、名護東道路の整備促進と延伸及び許田インター接続についてお答えします。

名護東道路は、名護市伊差川から許田までの延長約8.4キロメートルを全計画区間とする、国所管の地域高規格道路であります。そのうち、名護市伊差川から数久田までの区間6.8キロメートルについて、平成9年度から事業化され整備が進められているところであります。残る、数久田から許田までの区間の1.6キロメートルについては、調査区間となっており、事業化に向けた各種調査検討が進められております。

県としましては、当該道路事業区間の早期整備、並びに調査区間の早期事業化を国に要請しているところであります。また、名護東道路以北への延伸については、北部振興の観点から重要な課題であると認識しており、今後の北部地域の交通動向や土地利用の状況等を踏まえ、国と連携し、可能性を検討していきたいと考えております。

次に、那覇港浦添埠頭地区の整備計画についてお答えします。

那覇港の整備については、那覇港管理組合において事業を推進しているところであります。浦添埠頭地区については、今年の4月28日に開催された那覇港湾施設移設に関する協議会において、浦添市から計画の見直し案が提示されております。那覇港管理組合は、

浦添市の提案を受け、検討を進めているところであり、去る10月1日には、沖縄県、那覇市及び浦添市の構成団体に対し、検討状況の説明がありました。那覇港は、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、国際流通港湾として位置づけており、臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成を図ることとしております。また、沖縄県アジア経済戦略構想では、アジアをつなぐ、国際競争力のある物流拠点の形成のために港湾の機能強化に向け取り組むこととしております。

県としては、これらの上位計画との整合の観点から、那覇港管理組合から説明のあった検討内容について、確認を行っているところであり、今後とも関係機関と十分な協議検討を行う必要があると考えております。

次に、旭橋駅周辺再開発事業（北工区）の整備コンセプト等についてお答えします。

旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業は、安全・快適な歩行者空間の整備と公共交通機関の利便性の向上を図るとともに、多様な都市機能を導入することにより、県都那覇市の玄関口にふさわしい風格と豊か度ゆとりのある都市空間の形成を図ることを目的としております。北工区においては、那覇バスターミナルのリニューアルによる交通の拠点、観光支援施設による観光の拠点、県立図書館による知の拠点、グッジョブセンターやオフィス機能の集積によるビジネスの拠点などの各種拠点整備や導入される商業施設を通し、県民、市民、さらには観光客などが交流するにぎわいのある都市空間の形成を目指しております。また、旭橋駅より直接建物につながる歩行者デッキの整備を予定しており、バスとモノレールの結節機能の向上及び歩行者空間の確保がなされるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境部長。

〔環境部長 當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君） 米軍基地問題についての中、環境補足協定に係る見解についての御質問にお答えします。

これまで沖縄県及び渉外知事会等が求めてきた環境補足協定が締結されたことについては評価したいと考えております。しかしながら、補足協定には県が要望する「少なくとも返還3年前からの立入調査の実現」が盛り込まれておらず、また、事故時の立ち入りについては「米軍が全ての妥当な考慮を払う」とされており、米軍の運用に左右されるなど十分とは言えない部分もあります。

県としましては、返還前の早期の立ち入りなど、これまで基地を抱える地方公共団体が求めてきたことが実現されることが重要であり、引き続きこの協定が実効性のあるものとなるよう日米両政府に対し要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 米軍基地問題に関する御質問の中で、過去3年間の米軍構成員等による事件・事故、特に飲酒絡みの事件・事故の推移と特徴についてお答えいたします。

過去3年間における米軍構成員等の刑法犯の検挙状況は、平成24年中が54件、54名でそのうち飲酒絡みの検挙人員は29名で、身分別では、軍人が28名、家族が1名となっております。平成25年中が32件、38名でそのうち飲酒絡みの検挙人員は12名で、身分別では、軍人が6名、軍属が4名、家族が2名となっております。平成26年中が29件、27名でそのうち飲酒絡みの検挙人員は12名で、身分別では軍人が7名、軍属が3名、家族が2名となっております。

過去3年間の検挙総数は115件、119名で、そのうち飲酒絡みは53名で、全体に占める割合は約45%となっており、特徴といたしましては、飲酒後に民家に侵入する住居侵入事案や店舗の窓ガラスを損壊する器物損壊事案などが多く認められます。なお、過去3年間における凶悪犯の検挙は、強姦致傷及び強盗が2件、2名、強姦が1件、1名であります。

次に、過去3年間における米軍構成員等の人身事故の発生状況は、平成24年中が200件で、そのうち飲酒絡み人身事故は10件発生し、全て軍人の事故となっております。平成25年中が188件で、そのうち飲酒絡み人身事故は6件発生し、身分別では軍人の事故が4件、家族の事故が2件となっております。平成26年中が140件で、そのうち飲酒絡み人身事故は7件発生し、身分別では軍人の事故が6件、軍属の事故が1件となっております。

過去3年間の発生件数は528件で、そのうち飲酒絡み人身事故は23件であります。飲酒絡み人身事故の発生状況は、ほぼ横ばい状態で推移しており、特徴といたしましては、週末に多く発生しております。

次に、米軍構成員等による交通違反の検挙件数は、平成24年中が1305件で、そのうち飲酒運転が54件、平成25年中が2233件で、そのうち飲酒運転が48件、平成26年中が1339件で、そのうち飲酒運転が38件となっており、飲酒運転の検挙件数は、減少傾向にあり

ます。なお、過去3年間の総数は4877件で、そのうち飲酒運転が140件となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島田 勉君登壇〕

○農林水産部長（島田 勉君） 農林水産業の振興についての御質問の中で、与那国島における農林水産業の被害と支援対策についてお答えします。

台風21号による県内の農林水産業関係の被害額は約1億8333万円となっており、うち与那国町における被害額は、約7319万円となっております。

復旧に向けた支援対策につきましては、1、宮古・八重山の農業改良普及課に相談窓口を設置し、与那国町については現地の駐在職員を通して、病害虫防除や塩害対策等の営農指導を初め、低利の制度資金や農業・漁業共済等の活用に関する相談の実施、2、既往資金の償還猶予について、沖縄振興開発金融公庫やJAおきなわ等の融資機関に対し、特段の配慮を行うよう依頼、3、破損した畜舎については、農林漁業セーフティネット資金の借り入れによる対応、4、破損した防災林や農林漁業施設等については、災害復旧事業や県・市町村の単独事業等による対応などを進めております。なお、農業共済による与那国町の農家に対する支払い見込みにつきましては、平成27年9月30日現在で39件、支払い額は約479万円となっております。

県としましては、引き続き関係機関や団体などと連携を密にし、支援について取り組んでまいります。

同じく農林水産業の振興についての御質問の中で、台風や自然災害に強い農作物の開発・育成についてお答えします。

本県は、台風の常襲地域であることから、自然災害に強い品種の育成等による農作物の被害軽減対策に取り組んでおります。具体的には、農業研究センターにおいて、1、強風等の影響を受けにくいサトウキビの品種の育成、2、倒伏や折損が少なく、強風の影響を受けにくいパイナップルの品種の育成、3、災害に強い栽培施設の開発、さらに森林資源研究センターでは、潮風害を軽減するための防風林の造成技術の開発などを実施しているところであります。

県としましては、引き続き自然災害に強い品種育成及び技術開発に取り組んでまいります。

同じく農林水産業の振興についての中で、TPPの影響と政府と連携した取り組みについてお答えいたします。

TPP交渉の大筋合意で示された関税の即時撤廃や

段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、本県農畜産業において、長期的にさまざまな影響が懸念されます。現時点で想定される主な品目における影響として、1、畜産については、肥育素牛である子牛の輸入増加に伴う、県内子牛取引価格の低下及び安価な牛肉・豚肉の輸入増加による県産食肉価格の下落等が想定されます。サトウキビについては、糖価調整制度が維持されるため、サトウキビ生産に特段の影響は見込みがたいものの、安価な加糖調製品の輸入増加に伴う制度の安定運用への支障が想定されます。そのため県では、生産農家等の不安を払拭するとともに、本県農林水産業等に影響が生じることのないよう、去る11月26日にJ A等関係団体と連携し、国に対し、T P P協定が農林水産業に及ぼす具体的な影響について明らかにするとともに、生産農家等に対する十分な説明を行うことなどについて要請してまいりました。去る11月25日には、国において総合的なT P P関連政策大綱が決定されたことから、今後とも国の動向を注視しながら、関係団体と連携の上時期を逸しないよう、適切に対応してまいります。

次に、日台漁業取り決めの操業ルール改善に向けた今後の取り組みについてお答えいたします。

平成25年4月に合意した日台漁業取り決めについては、平成27年3月の日台漁業委員会会合等において操業ルールの見直しが図られております。新たな操業ルールのもと、本年4月から7月のクロマグロ漁期に、日台漁業取り決め適用水域において操業した隻数は、一本釣り漁船の操業が増加したことにより、昨年同時期の52隻から最終的に180隻に増加しております。しかしながら、マグロはえ縄漁船が安心して操業するには、船間距離4海里的確保や日本漁船が優先的に操業できる水域の拡大等が必要と考えております。

県としましては、漁業関係団体や国と連携し、次回開催の日台漁業委員会会合等において、さらなる操業ルールの改善を強く求めてまいります。

次に、沖縄漁業基金の活用についてお答えいたします。

沖縄漁業基金事業は、平成25年4月に合意した日台漁業取り決めの影響を受ける本県の漁業者の経営安定を図ることなどを目的として、公益財団法人沖縄県漁業振興基金により実施されております。平成27年度事業の10月末時点の交付決定額は、1、外国漁船操業等調査・監視事業、2、沖縄産水産物流通促進事業、3、漁業共済掛金助成事業などで合計で29億3600万円となっております。今年度の改善点として、外国漁船操業等調査・監視事業の1隻当たりの

割当日数をふやしており、平成26年度の実績額9億2500万円から大幅に増加しております。また、去る11月12日の沖縄漁業基金事業検討委員会において、漁具被害復旧支援事業についてトラブル後、速やかに対応できるようにすること、海岸清掃等活動支援事業について沿岸漁場の清掃も対象にできるようにすることなどの要望があり、漁業関係団体と連携し、沖縄漁業基金事業を効果的に活用できるよう、国へ求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 子ども・子育て支援についての御質問の中で、待機児童解消に向けた対策についてお答えをいたします。

県においては、新制度の施行に向け策定した「黄金っ子応援プラン」に基づき、毎年6000人程度の定員の確保により、平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し、潜在的待機児童を含めた待機児童の解消を図ることとしております。今年度は、約6600人の保育の受け皿の整備を実施しており、今後市町村と連携して取り組んでまいります。

次に、少子化を踏まえた待機児童解消対策についてお答えをいたします。

「黄金っ子応援プラン」は、保育ニーズに対応した保育の確保方策について定められております。市町村においては、従来の保育所整備に加え、小規模保育事業等地域の実情に応じた保育の受け皿の整備に取り組んでいるところであります。

県としましては、市町村と連携し、平成29年度末までに待機児童の解消を図り、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、潜在保育士の復職支援についてお答えをいたします。

国は、平成28年度予算の概算要求において、潜在保育士に対する就職準備金や未就学児の保育料補助等の新しい支援策を盛り込んでおります。

県としましては、平成29年度末までの待機児童解消に向けては、潜在保育士の復職支援が重要であると考えております。このため、保育士・保育所総合支援センターによる復職支援のほか、正規雇用化や年休取得に対する県独自の支援など保育士の処遇改善に向けた取り組みを実施しており、国の支援策とあわせ取り組みを強化してまいります。

次に、児童虐待の背景についてお答えをいたしま

す。

児童虐待が発生する背景としては、経済的な問題や少子化・核家族化の影響、地域の子育て機能の低下など、さまざまな要因が複雑に絡み合って起こるものと考えられています。児童虐待については、虐待の定義が拡大されていることや通告義務の周知がされてきたことなどから、全国的にも相談件数の増加が続いております。

県としましては、引き続き相談支援体制の充実と関係機関との連携強化を進めるとともに、県民への広報・啓発活動等により、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは、子ども・子育て支援についての御質問の中で、こども医療費助成制度の助成内容及び対象年齢拡大についてお答えいたします。

こども医療費助成制度は、子供の疾病の早期発見と早期治療を図るとともに、子育て支援を目的に、市町村が実施する対象経費の2分の1を補助しております。対象経費は、医療保険各法等の規定により助成対象者が負担することとなる費用であり、通院が就学前まで、入院が中学卒業までとなっております。

対象年齢のさらなる拡大につきましては、就学前までの通院年齢の拡大による事業費の動向や効果を見きわめるとともに、市町村の意見も聴取した上で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 子ども・子育て支援についての御質問の中の、沖縄離島体験交流促進事業の成果と今後の課題等についてお答えいたします。

沖縄離島体験交流促進事業の成果としては、派遣児童における離島の魅力や重要性に対する認識が深まるとともに、受け入れ側では民泊免許の取得や島の個性を生かした体験プログラムの開発・改善が進められ、島の活性化につながっております。課題としては、体験プログラムの質の向上や受け入れ体制の強化があり、その対策として地域の核となるコーディネーターの育成やさらなる民泊の拡充を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川 京貴君 それでは、再質問を行いたいと思っております。

まず最初に、沖縄振興策の推進の(6)の、那覇空港滑走路増設事業について再質問を行います。

これまで3社JVによる最低出資比率20%以上から25%以上に引き上げた事例が、末吉部長、あるんでしょうか。先ほど部長が答弁しておりましたけれども、総合事務局への要請等、私はこの件は、島尻安伊子先生初め沖縄の選出する自民党の国会議員が、国土交通省初めそういった関係機関に要請することによって、もちろん沖縄総合事務局の理解も得られて20から25に引き上げられたと思っておりますが、この件について、ぜひ部長、再度答弁いただきたい。

なぜならば、これを一つの第2滑走路に限られたこととはいえ、歴史的な評価だと思っております。そういった意味では、この地元優先発注の観点から、今回の事例を継続して沖縄県建設業関係者と協力してこの事例をふやしていただきたい。よろしくお願いいたします。

2番目に、米軍基地問題についての全国町村議長会、「日米地位協定の見直しに関する特別決議」、全会一致で採択されました。

再質問いたします。

翁長知事も市町村会の会長、那覇市のときにその連合会の会長も経験したと思っております。全国の議長会の理解、またそういった協力がなければ全国での決議が上げられなかったと思っております。御承知のように嘉手納町の德里議長は、中部の議長会の会長、そして沖縄県の議長会の会長、そして九州議長会の会長の代表として全国に訴えて、嘉手納飛行場はもちろん、中部の基地被害をしっかりと訴えることによって地位協定の改定要請決議が実現したものと思っております。これは、知事、答弁お願いしたいと思っております。

休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○中川 京貴君 子ども・子育て支援についての(4)番目の、就学前までの医療費の無料制度をことし10月からスタートしましたが、私はぜひ今後さらなる拡大に向けての質問をしました。仲本部長は、私の10月の一般質問において、7割は自動償還されているけれども残り3割はされていないと。3割については、子供たちの医療費の余り使っていないところが

3割が加入していないと言っておりましたが、私が調べた限りでは、中部病院がその自動償還払いをしていないと聞いております。これは、間違いないか。それとも、間違った答弁をしたのか、知らなかったのか、お答え願いたいと思っております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時55分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 中川京貴議員の再質問にお答えをしたいと思います。

今、るる御説明がありました町村議会ですね、議長会。全国の中で嘉手納町議会議長さん、徳里議員が働きかけて日米地位協定の見直しをお願いし、そして全会一致でそれができたということは、沖縄の立場からしますと大変素晴らしいことをやってくれたなというふうに思っております。

特に地位協定の見直しというのは、本当にある意味で沖縄がその真っただ中にありまして、知事会とか市長会とかでもいろいろ今日までやってきたわけですが、こういう形で精力的に説得をしながら、地位協定の見直しのことまでたどり着いたというのは、私は大変敬意を表したいと思います。またそれをもって、政府のほうにも呼びかけてお願いをしてきたということも、これも勇気づけられることでありますので、これからはそういった全団体が一緒になって日米地位協定の見直しを訴えていきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 沖縄県でもJ V構成員の最低出資比率を引き上げられないかという趣旨の質問にお答えします。

県においては、中央建設業審議会の示す共同企業体運用基準に基づき、現在のところ最低限の出資比率を適用しているところでございます。今回、沖縄総合事務局は、県内企業の受注額の減少を危惧する沖縄県建設業協会からの要請を受け、発注規模の大型化する那覇空港滑走路増設事業の埋立工事について、3社で構成する共同企業体の最低出資比率を引き上げております。

県としましても、県内企業の受注額を確保するため、県外企業が参入する3社で構成する共同企業体の最低出資比率を国と同様に引き上げることについて検

討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） 再質問に答弁します。

沖縄県は、今自動償還の実施に当たり市町村から委任を受け、県医師会あるいは県歯科医師会、県薬剤師会と集合契約を締結しています。また、県医師会等に未加入の医療機関等について個別契約を締結しているところです。

先ほども、前回も答弁したんですけれども、九州厚生局に登録されている県内の保険医療機関、保険薬局のうち約7割の医療機関が自動償還を実施しており、残り3割がまだということでございます。引き続き周知を行っていきたいと思っております。

その中で、私は特に検診センターなどといったところが多いですよというふうな答弁をしたんですけれども、今ちょっと中部病院のほうに確認しましたところ、中部病院につきましては、平成28年10月に今予定をしている電子カルテシステムの導入にあわせて対応するというふうなことが回答としてありました。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時4分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） 再質問にお答えします。

前回の答弁時に、県立病院における自動償還払いの対応状況については、私は承知しておりました。その際に、議員の質問については、どうなっていますかというふうなことでしたので、これは子供医療費受給者の受診する可能性がほとんどない検診センターなどが3割の中に入っていますといったところでございますということで答弁を申し上げました。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川 京貴君 再質問を行います。

知事、子供たちを産み育てる環境をつくりたいとそういった思いで自動償還払い、また小学1年まで引き上げたはずであります。これは仲井眞県政から引き継いできたものなんです。翁長県政に入ってぜひ私は中

学3年まで段階的に引き上げていただきたい。

それと浦崎副知事にお伺いしたい。本当にこういった答弁でよろしいんですか。こういった意識の中で、じゃ中部病院には子供たちは入院したり、けがしたり、病院に行かないんですか、子供たちは。向こうに行ったら、領収書をもらって市町村に上げて、また市町村から受け取る。自動償還じゃないんです。なぜ、県が進める中部病院はやらないで、ほかの病院だけそうさせるんですか。私は間違っていると思っています。浦崎副知事、できたら答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

私は、今の自動償還払いについては、中部病院がやっていないというのはちょっと把握しておりませんでしたので、現場ともう一度確認して、何ができるかということに対処したいと思っておりますので、また後ほど議員に連絡いただければと思います。

以上です。

○中川 京貴君 議長、ちょっといいですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時7分休憩

午後2時8分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高嶺善伸君。

〔高嶺善伸君登壇〕

○高嶺 善伸君 ケーラ ネーラ クヨーム ナーラ。

社民・護憲ネットの高嶺善伸です。

ただいまより、代表質問を行います。

ドイツの独裁者ヒトラーの参謀でありましたヘルマン・ゲーリングは、戦争について次のように話したそうです。戦争を望まない国民を戦争に巻き込むのは簡単なことだ、我々は外国から攻撃されかかっていると国民の不安をあおり、平和主義者に対しては愛国心が欠けていると公然と非難すればいい、この方法は、どこの国でも通用するものだと記されております。国民がいつの間にか国家の策略で戦争に巻き込まれているシナリオを思い出させる貴重な証言だと思いました。

最近の安倍総理は、中国などの周辺諸国を仮想敵国化し、国民の不安をあおり立て、日本を戦争のできる国にしようとしているような気がいたします。そして、在沖米海兵隊の辺野古新基地建設やオスプレイの配備、宮古・八重山への自衛隊ミサイル基地建設を強行し、沖縄を再び戦場にしかねない安全保障を沖縄に一方的に押しつけており、この状況は政治的不平等と

いうより、政治的差別であります。そして、国は、知事の権限である公有水面埋立承認取り消しに対して、なりふり構わない強硬手段として代執行訴訟を提起しました。

共同通信社による直近の全国世論調査によると、米軍普天間飛行場の辺野古移設問題が法廷闘争に発展したことについて、「国と県が直接話し合って決着」が68.5%で、「司法の場で決着」の26%を上回っており、沖縄の過重な基地負担や民意について、国民の理解が広がっております。

昨日、12月2日は、福岡高等裁判所那覇支部で第1回の口頭弁論が始まりました。裁判所前には約2000名の県民が結集し、県民の民意が訴えられた代執行訴訟、政府の暴挙を許さないと翁長知事激励県民行動がありました。大勢の県民の声援の中、翁長知事はみずから出廷して、過重な基地負担に対する県民の思い、埋立承認取り消しの正当性、法治国家としての地方自治などを訴える口頭陳述を行いました。答弁書や準備書面、陳述書の全てで法廷を初め多くの国民が納得していただける内容だったと高く評価しております。

戦後70年を経た今こそ、戦争の脅威につながる辺野古新基地建設を阻止し、沖縄が平和発信の拠点となることが世界中から求められております。翁長知事には、オール沖縄の先頭に立って、平和で誇りある豊かな沖縄を実現するため、頑張っていただくことを期待し、通告により質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

第三者委員会から辺野古埋立承認手続には法的に瑕疵があるとの報告を受け、翁長知事は10月13日、承認を取り消しました。世論調査でも、県民の約8割が取り消しを支持しております。我が会派も、翁長知事の行政判断を全面的に支持するものであります。仲井眞前知事が、辺野古は事実上不可能、県外移設が早いと県外移設を主張しておきながら、理由は定かではありませんが、突然辺野古埋立承認へと豹変したことは、公約違反のみならず、県民裏切り行為であり、到底許されるものではありません。

そこで、知事の権限に関連してお伺いします。

(1)、辺野古新基地建設に伴う公有水面埋め立ての必要性・合理性の審査において、防衛省から在沖米海兵隊の地理的優位性、抑止力、一体的運用論について、沖縄県の納得いく説明はないまま、議論もなく審査に反映されず適合とした審査内容が明らかになりました。11月9日、琉球新報に報道された取材内容によれば、1996年普天間飛行場返還合意当時のモン

デール駐日アメリカ大使は「われわれは沖縄とは言っていない」、「日本政府が別の場所に配置すると決めれば、私たちの政府はそれを受け入れるだろう」と述べていることなど、辺野古が唯一の解決策でないことはさまざまな証言から明らかであります。埋立承認は違法であり承認取り消しは当然だと思いますが、翁長知事の認識と今後の対応をお伺いします。

(2)、仲井眞前知事が埋立承認の担保とした環境監視等委員会は、国が進める工事を環境面から監視する専門委員のうち、3人が就任決定後埋立関連業者から計1100万円という多額の寄附を受けていたことが10月19日の朝日新聞に報道されました。また、環境監視等委員会の運営事務局を埋立関連受注業者が兼ねるという中立性を欠く重大な事実が明らかになり、環境監視等委員会による環境保全措置は全く信頼を失うことになり看過できません。環境監視等委員会に対する認識と今後の対応をお伺いします。

(3)、国は、埋立承認申請では国の権限を主張し、行政不服審査請求では民間事業者、私人としての権利を主張するという自己矛盾を侵し、かつ、知事の権限を侵害しております。11月17日、国は、翁長知事に対して承認取り消し撤回を求める代執行訴訟を提起しました。一方、多くの県民や識者からは、民主主義と地方自治を守るために、翁長知事は抗告訴訟を起こすべきだという声が多いのが昨今の実情であります。翁長知事の代執行訴訟への対応と抗告訴訟への取り組みをお伺いします。

2、国際交流について。

翁長知事は、就任以来約1年間で、中国、台湾、シンガポール、ハワイ、ワシントンなどを訪問し、積極的な情報発信を展開しており、すばらしいことだと評価いたします。去る4月21日には、那覇港管理組合は、翁長知事が出席して台湾港務会社とのパートナーシップ港の覚書を締結しました。このことは、双方の地理的優位性や物流顧客ネットワークを十分に発揮して、物流協力を強化し、港湾業務の発展が期待されております。

我々琉中親善沖縄県議会議員連盟も、去る10月29日から31日まで台湾の視察交流を行い、台湾港務会社の御案内で基隆港も視察しました。大型クルーズ船の往来も年々増加しており、物流の利便性も向上するものだと確信し、さらに、我々は台湾新幹線で高雄まで行き、農業、水産、加工等の各研究センターを視察し、有意義な交流をしております。

また、翁長知事は、沖縄県として初めて台北で観光感謝の集いを開催されたようですが、関連してお聞き

したいと思います。

(1)、台湾港務会社と那覇港管理組合とのパートナーシップ港協定の今後の展開についてお伺いします。

(2)、観光感謝の夕べ「沖縄ナイト in 台湾」を開催しトップセールスを展開しましたが、感想をお伺いします。

(3)、台湾は農林水産等の技術研究成果を市場に開放し産業化で成功しております。現在、1年越しに台湾と行っている琉台農林水産技術研究交流事業を拡充し、産業振興につなぐことはできないか取り組みをお伺いします。

3、T P Pについて。

環太平洋連携協定（T P P）で大筋合意された内容は、日本が関税撤廃の例外を求めた重要5項目でさえ、約3割の関税が廃止されると言われております。沖縄タイムスが11月4日に報道した県知事・41市町村長アンケート調査の結果では、「T P Pを評価しない」が20人、「国の説明責任を果たしていない」は33人で約8割を占めました。11月14日の共同通信アンケート調査結果でも、反対が53.7%、賛成はわずか4.9%であり、本県における農林水産業への影響を懸念する、反発の声が多いのが実情であります。これから批准に向けた国会審議も始まりますが、国会附帯決議違反についても、十分に審議されるものだと思います。また、T P P参加国の中でも、国内手続が流動的との報道もあります。特に、本県の離島などは、サトウキビ、畜産など農林水産業に依存しており、定住条件の崩壊につながりかねない重大な問題であり、独自にT P Pの合意内容を精査し、対策を講ずるべきだと思慮いたします。

(1)、T P P大筋合意の内容と国会批准など今後の手続についての認識と対応についてお伺いします。

(2)、関税の撤廃や引き下げなどで予想される本県の農林水産業への影響についてお伺いします。

ア、子牛関税撤廃、豚肉関税引き下げ等畜産業への影響と対策はどうか。

イ、糖価調整法維持の課題、加糖調整品輸入枠の新設、米の無関税枠の増設などサトウキビ、稲作、パイナップルなど農業への影響と対応はどうか。

カツオ、マグロなどの関税撤廃など水産業への影響と対策はどうかお伺いします。

4、観光振興について。

観光は、平和産業の象徴であり、本土復帰後、観光・リゾート産業が目覚ましい発展を遂げ、沖縄の重要な戦略的基幹産業となっております。特に、外国人

観光客の増加は著しく、県内の至るところで世界各国からの観光客が見受けられ、新しい段階に差しかったような気がいたします。それだけに、課題を分析して沖縄21世紀ビジョンを実現する必要があります。

(1)、本県の観光産業の現状と今後の見通しをお伺いします。

(2)、M I C E等の誘致と受け入れの現状、今後の取り組みをお伺いします。

(3)、外国人観光客急増で、宿泊施設が足りない、バスが足りない、ガイドがないという不名誉な「沖縄三ない」という声がありました。現状と今後の対策をお伺いします。

(4)、国際航空路線就航が増加して狭隘さと利便性の課題が指摘されている那覇空港と石垣空港の国際線旅客ターミナルの増改築への取り組みをお伺いいたします。

5、離島・過疎地域振興について。

翁長知事は、昨年知事就任挨拶で「離島・過疎地域につきましては、県民全体でこれらの地域を支える仕組みを構築しながら、定住人口の増加につながる生活環境の整備や産業振興など各種施策を展開してまいります。」と述べました。離島振興なくして沖縄の発展はありません。翁長知事の公約でもあります離島力向上のための取り組みを期待し、以下質問します。

(1)、去る9月、与那国島を直撃した台風21号は、最大瞬間風速81.1メートルと猛威を振るい、いまだに復旧もままならない状況にあり、被災者の皆さんには心よりお見舞いを申し上げます。災害救助法の適用を受けたものの、322戸の損壊家屋は一部しか救助を受けられない厳しい状況にあります。離島ということもあって修繕・復旧もできず、雨ざらしの状況にあり、沖縄県独自の支援についても検討してほしいという要望があります。与那国町における台風被害の現状と救済・支援への取り組みについてお伺いします。

(2)、これまで宮古・八重山地域で大きな役割を果たしてきた支庁機能は、権限が大幅に縮小されてきた経緯があります。現在の宮古・八重山事務所の権限について抜本的に見直し、離島振興行政の総合調整機能を持った地域完結型の組織に拡充・強化すべきと思いますが、今後の取り組みをお伺いします。

(3)、第一航空による石垣一波照間・多良間間の航空路線就航の進捗状況と今後の見通しをお伺いします。

(4)、新県立八重山病院移転整備の進捗状況、地元業者への配慮、着工の見通しなど取り組み等についてお伺いいたします。

(5)、離島における高齢化率や後継者対策の課題、特に高齢者介護や介護人材確保についての取り組みをお伺いします。

(6)、離島において若者が定住し、安心して子供を産んで育てられる子育て支援や保育士などの人材確保など現状と今後の取り組みについてお伺いします。

(7)、県立図書館八重山分館は平成23年度に閉鎖後、存続を求める会から提案のあった分館の在り方を考える協議会は開催されず、図書館施設は放置されたままであり、貴重な蔵書類の保管や利活用に重大な支障が指摘されていますが、課題と開館の再検討も含めた今後の取り組みをお伺いいたします。

以上です。御答弁よろしく申し上げます。

質問漏れがございました。

2の国際交流について、(4)、中国・福建省と沖縄県は姉妹省県であります。交流事業等の現状と課題、今後のソフトパワーを生かした国際交流への取り組みをお願いいたします。

与党ですので、再質問はすると言われております。ぜひ誠意ある御答弁をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 高嶺善伸議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、承認取り消しの認識と今後の対応についてお答えをいたします。

公有水面埋立承認については、本年7月の第三者委員会の検証結果報告書を踏まえ、これを精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため、取り消したものであり、沖縄県としては、取り消しは適法と考えております。今後も訴訟の場合などにおいて、県の考えが正当であることを主張・立証してまいります。私は、今後ともあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないと公約の実現に向け、不退転の決意で取り組んでまいります。

次に、国際交流についてに関する御質問の中の、「沖縄ナイト in 台湾」を開催し、トップセールスを実施した感想についてお答えをいたします。

私は、去る11月12日から14日の日程で県内経済界の方々とともに台湾を訪問し、航空会社やクルーズ船社の代表者とお会いして、これまでの送客に対するお礼と、今後の誘客拡大について要請を行いました。また、桃園市長にもお会いして交流促進に向けた意見交換を行いました。今回、海外で初めて開催した「沖縄

ナイト in 台湾」には、台湾経済界や観光・交通行政の要人等をお招きし、さらなる交流の拡大に向けて多くの方々と信頼関係を深めることができました。今後の沖縄経済発展のためには、台湾は重要なパートナーであり、今回の訪問がさらなる観光誘客、物産の展開、企業誘致等につながるものと考えております。

次に、観光振興についてに関する御質問の中の、観光産業の現状と今後の見通しについてお答えをいたします。

平成26年度の入域観光客数が717万人、観光収入が5342億円と、ともに過去最高を記録した沖縄観光は、今年度においても昨年度を上回る勢いとなっております。県内景気の拡大に寄与しているものと考えております。今後も、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数の増加が予定されていることなどから、観光客数や観光収入はさらに増加する見込みとなっております。

沖縄県としましては、戦略的な誘客プロモーションの展開や、観光消費額の増加につながる施策を着実に実施し、沖縄経済を牽引する産業として観光産業の一層の成長を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会に対する認識と今後の対応についてお答えします。

県としては、環境監視等委員会委員への関連業者からの寄附・報酬により、環境保全対策等に関する指導助言が客観的に適切なものであるか、重大な疑念があると考えております。そのため、平成27年10月28日付で沖縄防衛局に対し、事実関係等に関する調査や委員会議事録の全面公開を求めたところであります。沖縄防衛局からは11月4日付で、今般の寄附自体は通常の産学連携活動の一環であり問題はなく、また、本委員会の指導助言機能は適切に果たされていたものと判断しているとの回答がありました。しかしながら、県が求めた事項について十分な回答がなかったことから、11月6日に、安慶田副知事が沖縄防衛局長との意見交換において、再度の報告を求めたところです。現時点において、沖縄防衛局から再度の報告はないことから、県としては、改めて報告を求めることにしております。

次に、国際交流についての御質問の中の、台湾港務株式会社とのパートナーシップ協定の展開についてお

答えします。

那覇港管理組合と台湾港務株式会社は、物流及び人流に関する交流を推進させ、相互理解と長期的な提携関係の強化を図るため、今年の4月21日にパートナーシップ港に関する合意書を締結しております。台湾港務株式会社は、台湾政府が全額出資する港湾運営会社で、世界第13位の貨物を取り扱う高雄港や大型クルーズ船の拠点港である基隆港等、国際コンテナターミナル7港と国内コンテナターミナル2港の管理運営を担っております。世界トップクラスのハブ港としての高雄港と連携することで、那覇港からの貨物の販路が世界中へ拡大するとともに、片荷輸送の解消等による物流コストの低減が期待されます。また、クルーズ振興についても、クルーズ船の拠点港として発展している基隆港との連携により、那覇港への寄港数の増加、那覇港のクルーズ拠点化の加速が期待されます。

次に、観光振興についての質問の中の、新石垣空港国際線旅客ターミナル増改築についてお答えします。

新石垣空港国際線旅客施設増改築については、今年8月までに基本設計を終え、現在、実施設計の発注に向け準備をしているところであります。建設工事については来年度に着手し、供用開始は平成30年度中を見込んでおります。施設の拡張に当たっては、現在の100人程度の小型機対応から270人の中型機の受け入れに対応した施設として整備することとしております。なお、今回の増改築で延床面積は約4500平方メートルとなり、既存施設の約3.3倍に拡張されることとなっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、代執行訴訟への対応と抗告訴訟への取り組みについてお答えします。

代執行訴訟については、今後も県の考えが正当であることを主張・立証してまいります。抗告訴訟については、国土交通大臣の行った執行停止決定の効力を失わせ、沖縄防衛局の行う埋立工事をとめることができる有効な方法だと考えております。抗告訴訟の提起には議会の議決が必要であることから、今議会への追加提案も含めて検討しているところでございます。

次に、国際交流についての御質問の中で、福建省との交流及びソフトパワーを生かした国際交流への取り組みについてお答えします。

沖縄県と福建省は、平成9年に友好県省を締結し、

これまでさまざまな交流を推進しております。先月26日には、福建省から政府関係者、企業関係者ら総勢54名の訪問団が来沖し、「福建・沖縄ウィーク」と銘打った経済セミナー・商談会や芸能公演「福州の夕べ」を開催したところです。また、本年度は、福建省からの県費留学生の受け入れを再開するなど、人材交流を進めております。2年後の平成29年には友好県省締結20周年を迎えることから、記念式典を開催し、相互交流の促進を図り、友好関係の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョンで掲げる「世界に開かれた交流と共生の島」の実現に向けて、沖縄の文化、自然、歴史、平和を希求する心など沖縄のソフトパワーを生かした国際交流を推進してまいります。

次に、離島・僻地振興についての御質問の中で、与那国町の台風第21号被害の現状についてお答えします。

与那国町における台風第21号の被害状況につきましては、人的被害の報告はありませんが、住家被害が全壊5棟、半壊23棟、一部破損244棟、その他電柱の折損、学校施設の破損、与那国空港の建物等の被災及び海岸の離岸堤の被災等が発生しております。与那国町における被害額については、現在判明しているもので、学校施設被害額が約4000万円、公共土木施設被害額が約3億3000万円、農林水産業関連被害額が約7300万円となっております。また、最大273名が避難し、多数の者が継続的に救助を必要とする状況に至ったことから、災害救助法を適用し、全庁的に応急対策に取り組んでまいりました。

県としましては、今後とも全庁的に災害復旧復興対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島田 勉君登壇〕

○農林水産部長（島田 勉君） それでは、国際交流についての御質問の中で、琉台農林水産技術研究交流についてお答えいたします。

沖縄県と台湾の農林水産技術研究交流事業は、昭和61年度から、研究員の技術交流を初め14回の交流会議を開催してきました。これまでの成果としましては、台湾のマンゴー交配技術、タマカイの成熟促進技術、フクギの立ち枯れ病に関する研究手法、タマネギ、ゴーヤー等の野菜や暖地型牧草の導入など、各分野での情報や技術の交流・移転及び品種の導入を通して、積極的な試験研究開発が推進され、本県農林水産

業の振興に寄与しているものと考えております。

県としましては、産業振興につながる本交流事業の拡充について、台湾との意見交換を踏まえながら検討していきたいと考えております。

次に、T P Pについての御質問の中で、本県農林水産業における主な品目に対するT P Pの影響と対策についてお答えいたします。3の(2)アから3の(2)ウは関連いたしますので、一括してお答えいたします。

T P P交渉の大筋合意で示された関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、本県農林水産業において、長期的にさまざまな影響が懸念されます。現時点で想定される主な品目における影響として、1、畜産については、肥育素牛である子牛の輸入増加に伴う県内子牛取引価格の低下、及び安価な牛肉・豚肉の輸入増加による県産食肉価格の下落等が想定されます。2、サトウキビについては、糖価調整制度が維持されるため、サトウキビ生産に特段の影響は見込みがたいものの、安価な加糖調製品の輸入増加に伴う制度の安定運用への支障が想定されます。3、米については、国別枠の設定に伴う輸入増加による国産米価格水準の下落が想定されます。4、カツオ、マグロ等の水産物については、現行関税率が10%以下であること、多くの魚種は長期にわたる段階的な関税撤廃であること、マグロ類は資源管理下にあり、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいこと等から、現時点では大きな影響は想定しにくいものの、長期的には価格の下落等が懸念されます。

県においては、これらの影響による生産農家等の不安を払拭するとともに、本県農林水産業等に影響が生じることのないよう、去る11月26日にJ A等関係団体と連携し、国に対しT P P協定が農林水産業に及ぼす具体的な影響について明らかにするとともに、生産農家等に対する十分な説明を行うこと等について要請してまいりました。また、11月25日には、国において総合的なT P P関連政策大綱が決定されたことから、今後とも、国の動向を注視しながら、関係団体と連携の上時期を逸しないよう、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） T P Pについての御質問の中の、T P P大筋合意への認識と対応についてお答えいたします。

今回のT P P大筋合意の内容として、日本の農産品や工業品の95%の関税撤廃や貿易円滑化等のルール

分野の概要が公表されております。今後、参加国による協定文の作成と署名を経て、国会審議に諮られることとなります。国は、去る11月25日に、総合的なT P P 関連政策大綱を決定し、年内には影響試算について公表することとしております。

県としましては、これら国の動きを注視するとともに、年内に知事を本部長とする沖縄県T P P 対策本部会議を開催する等、県経済及び県民生活への影響を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、観光振興についての御質問の中の、那覇空港国際線ターミナルについてお答えいたします。

那覇空港ビルディング株式会社は、近年の急激な国際線旅客数の伸びに対応するため、平成28年11月供用に向けて、今年7月から国際線旅客ターミナルビルの北側搭乗橋の増設工事に着手しております。また、同社において、第2滑走路供用を見据えた対応として、国内線と国際線を結ぶ際内連結施設整備に向けて、基本計画を策定しているところであり、今後、基本計画の内容について、県及び関係機関と調整を行っていくこととしております。

次に、離島・僻地振興についての御質問の中の、石垣一波照間・多良間航空路線の就航についてお答えいたします。

第一航空によりますと、石垣拠点の石垣一波照間、石垣一多良間路線の就航時期については、栗国路線再開後、機長訓練を再開し、必要な機長確保の見通しが立った段階で明らかにすることができるとしてあります。現在、栗国路線の再開に向け、国土交通省と調整を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 観光振興についての御質問の中の、M I C E等の誘致と受け入れの現状及び今後の取り組みについてお答えいたします。

M I C Eは高い経済効果が期待できるため、県では、国際会議やインセンティブツアーなどを中心に、各種M I C Eの誘致に積極的に取り組んでいるところであります。その結果、M I C E開催実績は年々増加しており、平成26年度の開催件数は574件、参加者数は8万8222人となっております。今後は、成長著しいアジア地域や国内のM I C E開催需要を沖縄に取り込むため、中城湾港マリンタウン地区に大型M I C E施設を整備することとしております。また、県全体のM I C Eの誘致戦略や人材育成等を盛り込んだ「沖縄M I C E振興ビジョン（仮称）」を策定するとともに

に、地元市町村や関係団体と連携して誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、宿泊施設、バス及びガイドの不足と今後の対策についてお答えいたします。

県内では、宿泊施設数、客室数は着実に増加しておりますが、急激な外国人観光客の増加等に伴い、地域的、時期的に需要が集中することで、一部に宿泊施設が不足する状況が生じております。一方で、沖縄観光が好調に推移することなどを見込んだ民間ホテルの開発投資の動きが活発であり、今後も宿泊供給量はふえるものと考えております。また、修学旅行やクルーズ船寄港など、貸し切りバスの需要が集中する時期に配車スムーズに行えない場合や、ガイドなしでの運行が行われることもあると聞いております。そのため、県では現在実施している貸し切りバスの新料金制度の影響やドライバー、ガイドの確保などに関する調査を踏まえ、課題解決に向けた対策を検討し、関係団体と連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 離島・僻地振興についての御質問の中で、与那国町における台風被害の救済支援についてお答えをいたします。

県においては、与那国町へ災害救助法を適用し、法に基づく救助事務を進めているところであります。住宅の全壊世帯に対しては、応急仮設住宅を年内に供与することとしており、また、半壊世帯に対しては、与那国町に事務を委任し、応急修理を実施しているところであります。被災者生活再建支援法の適用につきましては、現在、与那国町において住家被害の調査中であり、その結果が出次第、判断することとしてあります。現在、広く県内外に義援金を募っておりますが、年末まで期間を延長し、さらに多くの方の善意を被災者へ届けたいと考えております。また、県としてどのような対応が可能か、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、離島における高齢者介護等の取り組みについてお答えをいたします。

離島市町村における高齢化率は、平成26年10月1日現在21.7%で、沖縄県全体の高齢化率18.5%と比較して高い状況となっております。また、施設入所待機者の解消や安心・安定した介護サービス提供体制の確保が課題となっております。施設入所待機者の解消に向けては、例えば石垣市において、定員50床の広域型特別養護老人ホームを今年度中に整備するとと

もに、宿泊も可能な小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホームなどの地域密着型施設を平成29年度までに整備することとしております。また、効率的な介護サービス事業の運営が困難な離島市町村に事業の運営に要する経費や渡航費を補助しております。

県としましては、今後とも市町村と連携し、離島地域における施設入所待機者の解消を図るとともに、介護サービスの提供確保、介護人材の確保等に取り組んでまいります。

次に、離島における子育て支援などの現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。

県においては、子育てセーフティネットの充実に係る各種事業を実施しており、地域の実情に応じた市町村自主事業については、県独自の待機児童解消支援基金による支援を行っているところであります。当該基金を活用した離島地域における実績としましては、石垣市においては保育士確保のための渡航費の補助や処遇の改善、宮古島市においては公立保育所の改修に対する支援となっております。また、沖縄振興特別推進交付金を活用し、9月補正予算で措置した保育士試験の受験者向け講座に対する支援につきましては、石垣市及び宮古島市での実施が予定されております。

県としましては、これらの基金等の活用により、引き続き市町村と連携して平成29年度末までの待機児童の解消に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 離島・僻地振興についての御質問の中の、宮古・八重山事務所の見直しについてお答えいたします。

宮古・八重山事務所の見直しについては、事務及び事業の運営が効率的なものとなるよう十分配慮しつつ、離島の振興に資する組織のあり方について、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 離島・僻地振興についての御質問の中で、新県立八重山病院建設工事の進捗状況、今後の取り組み等についてお答えいたします。

新県立八重山病院建設工事については、地元企業への配慮として、共同企業体の構成員の要件を緩和しており、設備工区の受注者の構成員に2者の地元企業が

入っております。入札不調となった建築工区については、現在、対策を検討しているところであり、早期の着工に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、離島・僻地振興についての御質問の中で、県立図書館旧八重山分館廃止後の課題等についてお答えいたします。

平成23年度に廃止した県立図書館八重山分館は、現在、蔵書の利活用や施設の維持管理等が課題となっております。

県教育委員会としましては、蔵書の保管及び活用の観点から、貴重本については、より適正な管理が可能な石垣市立図書館への保管、一般本については、八重山圏域の学校等に配本し活用できるよう、竹富町・与那国町との調整を終え、現在、石垣市と調整を進めているところであります。大きな議論を経て廃止した旧八重山分館を再度、開館することはかなり厳しいものがあると考えておりますので御理解をいただきたいと思います。今後は3市町と連携を図り、八重山地域の読書活動の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

〔崎山嗣幸君登壇〕

○崎山 嗣幸君 皆さん、こんにちは。

本日最後の代表質問となりましたが、社民・護憲ネットを代表しまして、代表質問を行いたいと思います。

安倍政権は去る9月19日、戦争法と言われる安全保障関連法を国民の強い反対にもかかわらず強行可決をしました。憲法9条が認めていない集団的自衛権行使に道を開き、自衛隊の軍事力を発動させようとしております。その法を地でいくかのように、11月26日、防衛省は沖縄の与那国に自衛隊150人に続き、宮古島に700人から800人、石垣に500人から600人の陸上自衛隊を配備する方針を示しました。無理にでも敵をつくって北方から南方へとシフトし、中国、北朝鮮の脅威論を振りかざして、東アジアにおける米国の政治、軍事覇権を進めることを後押しする政府の姿勢が明確になってきたと思います。冷戦時代にソ連が崩壊し、ソ連脅威論に基づく北方重視戦略があり、中国重視論が登場しまして、島嶼防衛として南西諸島重視戦略に切りかわったというふうに思います。

また、安倍政権は来年の6月23日、慰霊の日に参院選の公示を考えているようです。

沖縄戦では、鉄の暴風と言われた艦砲射撃や地上戦が展開され、二十数万人の犠牲者を出し、県民の4人に1人が亡くなりました。住民を巻き添えに本土決戦までの捨て石作戦だったようです。その組織的戦闘が終了したのが6月23日です。今では県主催による全戦没者追悼式が開かれる日です。そんな日に、安倍政権は辺野古新基地建設推進、集団的自衛権行使を第一声で放つつもりなののでしょうか。その日は、沖縄県民にとって、沖縄戦を繰り返さないために不戦の誓いでなければならないと思います。その日を参院選の公示にすることは断じて容認することはできません。

こうした政府による沖縄への認識は、沖縄戦の問題でも欠如しているように思います。私ども社民・護憲会派は、政府資料から沖縄戦だけ記述が抜け落ちていることを指摘してまいりました。照屋寛徳衆議院議員とともに厚労省に対し真相究明を迫ったところ、戦後1949年（昭和24年）太平洋戦争の被害報告書や復帰した後、1979年（昭和54年）から今日までの全国戦災史調査報告書の中にも、沖縄県民の犠牲者や10・10空襲、対馬丸、戦争孤児等、実態の記述が一切ないことが判明しました。国策の果てに犠牲となった県民の命を軽んじているとしか思えず、政府の反省と記述の回復を求めるものであります。私ども会派は、その後、対馬丸の遺族、10・10空襲民間戦争被害者の会、遺骨収集ボランティア具志堅さんと意見交換を持ち、政府のずさんな姿勢をただしていくことの話し合いをしました。

また、ある元警察官が、戦争や基地のことは在職中言えなかったが退官した今言えるとして、新聞の論壇にも私にも、沖縄戦で両親を亡くし戦争孤児として生きてきたことや、貧困生活や数知れない苦難を経験してきたので、戦争につながる基地には反対であると力強く話をしてくれました。辺野古新基地阻止を掲げる翁長知事の立場を高く評価し、集団的自衛権にも異を唱えております。知事への支持が県民の中にますます広がっていることを私は実感しました。

今、政府は辺野古埋立承認取り消しで知事を提訴する暴挙に出ています。地方自治法の本旨を踏みにじり、中央集権的な策動は、沖縄県民のみならず多くの国民から見放され、見限られることになると思います。いよいよ法廷闘争になりますが、県民世論の運動と連動させ、辺野古新基地建設をとめる運動は正念場を迎えており、全県民の総立ち上がりと呼びかけるものであります。

さらに政府は、10月5日、T P P交渉参加に大筋

合意をしました。農産物の重要5品目（586品目）のうち、約3割の174品目で無関税を受け入れ、特に牛肉は73%、豚肉も67%と極めて高い関税撤廃率となっております。どう言いわけしても、10年を超える段階的な関税撤廃も含め認めないことを求めた、衆参農林水産委員会決議に反することは疑いの余地がありません。沖縄の農水畜産業に与える影響も大きく、関係団体からも懸念を表明し反発の声が上がっています。県は早急に影響額を試算し、対策を講じることを求められております。

では、質問に入ります。

第1点目は、知事の政治姿勢についてであります。

来年の参院選公示を6月23日、沖縄の慰霊の日に実施する動きがあります。沖縄戦への歴史認識の欠如と犠牲者への追悼の思いを踏みにじる行為だと考えますが、知事の見解を伺います。

第2点目は、沖縄戦の被害実相についてであります。

私ども会派は、これまで政府が沖縄戦の被害実態を戦後70年になるまで政府資料から抜け落としていたことを問題にしてきました。翁長知事は、さきの議会で政府に求めていくとの答弁をし、今回11月26日、浦崎副知事が総務省に要請し、総務省は「県と協力して残していく」との前向きな姿勢を引き出しました。70年間放置された史実を翁長県政が総務省を動かしたことは画期的なことであり、高く評価したいというふうに思います。放置してきた原因は依然として不明ではありますが、今回の要請で総務省とのやりとりを伺いたいというふうに思います。

第3点目は、安全保障関連法についてであります。

(1)、安倍首相は国民の反対の声を押し切って安全保障関連法を強行しました。安全保障政策の大転換であり、戦争への道を開くことになります。沖縄における米軍基地の強化、日米共同訓練など激化の一途をたどっており、県民の不安と怒りは一層高まっております。明らかに戦争法であり、廃棄にすべきであります。知事の見解を伺います。

(2)、去る11月11日、全国町村議会が「日米地位協定の見直しに関する特別決議」をしております。沖縄における米兵犯罪、環境汚染、騒音被害などは米軍の運用改善、好意的考慮の前に、米軍の勝手気ままな状態にあります。こうした米軍優先、人権無視を許さないためにも、日米地位協定の抜本的見直しは重要であります。知事の見解を伺います。

(3)、防衛省は、次期中期防衛整備計画の中で、石垣へ警備部隊、地对艦ミサイル部隊を配備し、陸上

自衛隊500人から600人、与那国に沿岸監視部隊150人、宮古に700人から800人の警備ミサイル部隊を配備する方針を明らかにしています。島嶼防衛の名のもとに先島諸島周辺に緊張状況をつくろうとしております。さきに強行採決した安保法制の地ならしであり、日米共同体制のもと軍事強化に反対であります。知事の見解を伺います。

第4点目は、米軍基地問題についてであります。

(1)、沖縄防衛局は、11月22日、汚濁防止膜の固定を理由にさらなる大型ブロックを投下する準備に入っています。岩礁破碎行為を許してはなりません。県は、早急に確認作業を行い対策をとるべきではないか伺います。

(2)、普天間飛行場の5年以内の運用停止は、仲井眞前知事が安倍首相と約束した事案であります。県は、この5年以内運用停止のロードマップを作成して、政府に強く実現を求める考えのようではありますが、その真意を伺います。

(3)、県は去る大戦におけるキャンプ・シュワブ内の大浦崎収容所周辺で亡くなられた300名前後の遺骨収集の実態調査など取り組むとのことですが、進捗状況を伺います。

(4)、キャンプ・シュワブ沿岸から、文化財の礎石に続き土器や石器類などが発見されております。周辺が遺跡認定されたら、埋立工事に大きく影響を及ぼすか伺います。

第5点目は、交通政策についてであります。

(1)、国道58号を中心に那覇市と沖縄市とを結ぶバスレーンを段階的に延長し、その区間を走る基幹とその支線を走る基幹バスの取り組みの進捗状況を伺います。

(2)、那覇都市圏の渋滞は全国有数の劣悪な環境と言われています。特に国道58号の明治橋から浦添市に至る渋滞は異常であります。県の渋滞解消対策を伺います。

(3)、首里駅からモノレールの延伸工事の進捗状況を伺います。

(4)、栗国村の小型飛行機が事故を起こしてから、再開のめどがいまだに立たないため、住民生活に支障を来しております。唯一の海上交通のフェリーも港の整備が悪く引き返すこともたびたび起こっております。こうした中で村の活性化を期待する郷友会の皆さんから、郷友への運賃低減の要請が出されております。県は、知事公約の島たび助成事業を次年度から開始すると表明しております。その中で郷友の人々も対象にしたかどうか伺います。

第6点目は、観光行政についてであります。

(1)、県は、平成28年に開催される第6回ウチナーンチュ大会に向けて精力的に取り組みを開始するとしております。県外から6000名余のウチナーンチュが県民と交流する一大イベントであります。その意義と目的は何か伺います。

(2)、平成26年の観光客数は、716万人を超えて、2年連続過去最高の実績となっております。特にクルーズ船の寄港も中国の富裕層を中心に伸び続け、過去最高の247回を見込んでおります。この増加傾向に対して、専用バスや受け入れ体制等の課題と問題点はないか伺います。

第7点目は、子供、福祉、医療についてであります。

(1)、全国的に子供の貧困率は16.3%、母子世帯などは54.6%と最悪の貧困状態にあります。特に県民所得の低い沖縄では、子供にさらに大きな影響を与えていると考えられます。県が27年度中に策定予定の「子どもの貧困対策計画」の内容を伺います。

(2)、最近特に、全島的に登下校する小中学生を狙った声かけやつきまといなどの不審者が横行している情報をよく聞きます。マスコミ報道でも強姦未遂事件まで発生しており、子供たちや保護者、関係者を不安に陥れております。中南部だけではなく、那覇市内の小中学校周辺でも、連日保護者に学校側から注意情報のメールが寄せられております。県は、この不審者情報を把握し、その対策はどのようにしているか伺います。

(3)、県は重粒子線治療施設を来年1月にも結論を出すとのことですが、今までの検討状況で課題と問題点は何か伺います。

(4)、県は各市町村のニーズ調査を踏まえて、2017年度に待機児童解消を目標に設定しております。県の計画どおり進捗しておりますか。また、課題と問題点はあるか伺います。

(5)、県は認知症の行方不明者の対策はどうしているか伺います。

第8点目は、雇用問題についてであります。

(1)、沖縄へのIT産業の誘致の成果と雇用創出の実績を伺いたいと思います。

(2)、県内の官公庁関係、民間企業の非正規職員の実数と割合、さらに正規化への対策はどうしているか伺います。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（喜納昌春君） ただいまの崎山嗣幸君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので、休憩後

に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時29分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の崎山嗣幸君の質問に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 崎山嗣幸議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、来年の参院選公示日を慰霊の日に実施する動きについてお答えをいたします。

沖縄県では、第二次世界大戦において多くのとうとい命、財産及び文化的遺産を失った冷厳な歴史的事実に鑑み、戦争による惨禍が再び起こることのないよう、恒久の平和を希求するとともに戦没者のみたまを慰めるため、慰霊の日を定めております。毎年6月23日には、総理大臣、衆参両院議長、関係大臣を初め多くの県民の参列のもと沖縄全戦没者追悼式を行っております。

慰霊の日は、本県における特別な日であり、参院選の公示日と重なることがないよう配慮していただきたいと思います。

次に、沖縄戦の被害実相についてに関する御質問の中の、総務省への要請についてお答えをいたします。

今回の要請は、我が国の戦災の惨禍を後世に伝える上で、沖縄県の戦災に関する記録は欠かすことができない重要なものであるため、国として沖縄戦などの戦災の記録を残し、後世に伝えることを求めたものであります。この要請に対し、総務省大臣官房審議官からは、「沖縄県が調査対象外となった理由は確認できなかったが、残念に思うお気持ちは十分理解できる。」、また、「総務省としてできることは限られるが、工夫して思いを受けとめ何かできないか検討し、沖縄県と協力して取り組んでまいりたい。」旨の発言がありました。本来、戦災に関する記録は、国において戦災の惨禍を後世に伝えるため、全国各地の状況を漏れなく残すべきと考えます。しかしながら、総務省が実施した全国戦災実史調査報告書は、日本復帰した昭和47年以降に取りまとめられたにもかかわらず本県は対象外となっており、非常に残念なことであります。

沖縄県としましては、今後、沖縄戦などの資料を提供し、国として戦災の記録を残すよう調整してまいり

ます。

次に、観光行政についてに関する御質問の中の、第6回世界のウチナーンチュ大会の意義と目的についてお答えをいたします。

世界のウチナーンチュ大会の意義は、沖縄県の貴重な人的財産である世界各地のウチナーンチュが、5年に1度、母県沖縄に集い、そのルーツやアイデンティティを確認するとともに、県民との交流を通してウチナーネットワークを拡大・発展させ、次世代へと継承させることにあると考えております。

第6回大会の目的としましては、ウチナーネットワークの持続的な発展・継承とともに、沖縄独自のソフトパワーを国内外に発信し、その魅力と可能性を活用して沖縄の未来を切り開いていくこととしております。

次に、雇用問題についてに関する御質問の中の、IT産業の誘致の成果と雇用創出の実績についてお答えをいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン等において、アジア有数の国際情報通信ハブの形成を目指し、平成27年1月1日現在で、国内外から約350社の企業が立地し、約2万6000名の雇用が創出されております。ことし11月には、中国の大手ソフトウェア企業が県内で300名規模の開発体制を計画して立地しております。

今後は、アジアを初めとする海外市場への積極的なプロモーションを展開し、我が国とアジアを結ぶ企業を誘致するなど、情報通信関連産業のさらなる振興を図ってまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 崎山議員にお答えいたします。

米軍基地問題についての御質問の中で、普天間飛行場運用停止のロードマップ作成についてお答えいたします。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の5年以内運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。去る8月から9月にかけて行われた政府との集中協議においても、5年以内運用停止の取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、5年以内の運用停止を実現するためには具体的な作業スケジュールをまずは政府におい

て示す必要があると考えており、今後開催される政府との協議の中で、工程表の作成を求めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 安全保障関連法についての御質問の中で、同法への見解についてお答えします。

安全保障関連法については十分な議論がなされるべきところ、採決が強行されたことはまことに残念であります。沖縄県は、在日米軍専用施設の約74%が集中し、過重な基地負担を抱えております。また、さきの大戦の経験を踏まえ、我が国の安全保障政策の変更に県民は大きな不安を感じております。このような中、国民の理解が十分得られていない重要な法案を、強引に推し進める政府の姿勢は容認しがたいものであります。安全保障関連法の成立により、米軍の運用や米軍基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながるものがあってはならないと考えております。

同じく安全保障関連法についての御質問の中で、日米地位協定の見直しについてお答えします。

去る11月11日、町村議会議長全国大会において、「日米地位協定の見直しに関する特別決議」が採択されたことは、大変意義のあることだと考えております。日米地位協定の見直しについて、県はこれまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し要請してきたところであります。

県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的見直しが必要であると考えております。このため、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ日米両政府に日米地位協定の見直しを粘り強く求めてまいりたいと考えております。

同じく安全保障関連法についての御質問の中で、先島諸島への自衛隊配備についてお答えします。

自衛隊の南西地域の態勢については、防衛白書において災害対応を含む各種事態発生時の迅速な対処を可能とするため、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に警備部隊などを新編することにより、南西地域の島嶼部の態勢を強化するとしております。

県としては、自衛隊の配備について地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに住民生活の安全・安心に十分配慮するべきであると考えております。

なお、安全保障関連法と先島諸島への自衛隊配備との関係については明らかではありませんが、県としては、引き続き配備計画について情報収集してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島田 勉君登壇〕

○農林水産部長（島田 勉君） 米軍基地問題についての御質問の中で、沖縄防衛局の大型ブロック投下準備に関する県の対応についてお答えいたします。

11月23日に新聞報道のあった、沖縄防衛局による新たな大型ブロックの投入準備に関しては、11月25日付文書により、沖縄防衛局に対し、ブロックの設置目的、設置位置、寸法などの事実確認を行うとともに、岩礁破碎許可の内容との整理ができるまで、投入行為を行わないよう申し添えたところであります。これに対して、沖縄防衛局からは、同月27日付で回答文書が提出され、搬入されたコンクリートブロックは汚濁防止膜の固定用で合計26個、全て15トン未満とのことでありました。今回の回答内容のうち、設置計画位置に関しては許可申請時の内容とそごがあると認められたことから、事実確認ができるまでの間は投入を行わないことを前提として、改めて汚濁防止膜設置の全体計画について報告を求めているところであり、事実関係を明らかにした上で適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは、米軍基地問題についての御質問の中で、大浦崎収容所の遺骨情報の収集についてお答えをいたします。

米軍基地内における遺骨収集について、国においては、蓋然性の高い未収骨情報が存在する場合は、米軍等関係機関と協議を行うことになっております。県では、文献調査、関係者への聞き取り調査などにより蓋然性の高い未収骨情報が得られた場合には、国に対して対応を求めることとしております。県が行った文献調査、聞き取り調査などから辺野古弾薬庫地区に埋葬地があったという情報があり、埋葬地の現況を確認するため、辺野古弾薬庫地区への立ち入りができないか厚生労働省と調整しております。また、大浦崎収容所に係る未収骨情報の収集のため、本部町などの役場や収容されていた方々から聞き取りを行っているところであります。

次に、子供、福祉、医療についての御質問の中で、

「子どもの貧困対策計画」についてお答えをいたします。

県においては、子供の貧困に関する本県の厳しい状況を踏まえ、平成27年度中に「子どもの貧困対策計画」を策定することとしております。同計画に基づき、子供の貧困対策を効果的に推進するには、沖縄県の子供の貧困の実態把握が必要であり、外部の有識者等から意見を聴取するとともに、現在、子供の貧困に関する実態調査を実施しております。

今後は、同計画の中で子供の貧困対策に関する県の事業を体系的に整理するとともに、意見聴取の結果等を踏まえ必要な施策を新たに盛り込むなど、総合的な子供の貧困対策に取り組んでまいります。

次に、待機児童解消計画の進捗及び課題についてお答えをいたします。

県においては、新制度の施行に向け策定した「黄金っ子応援プラン」に基づき、毎年6000人程度の定員の確保により、平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。今年度は、約6600人の保育の受け皿の整備を実施しており、施設整備の増大に伴う市町村財政負担増や保育士の確保が課題となっております。

県としましては、安心こども基金や待機児童解消支援基金等の活用により、市町村の保育所の整備等を支援するとともに保育士の確保に取り組み、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、認知症行方不明者の対策についてお答えをいたします。

平成26年の県内の認知症または認知症の疑いがある行方不明者の届け出は、県警察本部によると68件で、その全ての方が発見されております。

県としましては、認知症高齢者見守りの協力者である認知症サポーターの養成や、市町村等が実施する認知症高齢者見守り事業等の取り組みを支援しており、高齢者が認知症になっても安心して地域で暮らし続けられる基盤づくりを進めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、米軍基地問題についての御質問の中で、キャンプ・シュワブにおける遺跡認定についてお答えいたします。

県教育委員会では、キャンプ・シュワブ内で発見された土器等について、平成27年11月27日付で文化財として認定いたしました。今後、文化財保護の視点から遺跡認定に向けて名護市教育委員会との調整や、現

在、同委員会が実施している試掘調査等の結果も踏まえ、検討していきたいと考えております。

なお、工事に及ぼす影響等については、文化財保護行政を所管する県教育委員会としましてはコメントする立場にないことを御理解願いたいと思います。

次に、子供、福祉、医療についての御質問で、不審者情報の把握とその対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、本島中南部で発生した一連の事案について、各学校、市町村教育委員会に対し情報を共有するとともに、児童生徒の安全確保と指導の徹底を促し、危機管理マニュアルに基づいた実効性のある安全対策を依頼したところです。また、各学校においては、地域安全マップの作成や「いかのおすし」の徹底等により、児童生徒の危険回避能力の育成及び登下校時の安全指導を行っているところです。

今後とも緊張感を持ち、学校、市町村教育委員会、警察等と連携を図りつつ、犯罪被害の未然防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 交通政策についての御質問の中の、基幹バスの取り組みと那覇都市圏の渋滞解消対策についてお答えいたします。5の(1)と5の(2)は関連いたしますので一括して答弁させていただきます。

沖縄県は、急激な自動車利用の拡大とバス利用者の減少により、極めて高い自動車依存型社会が形成され、交通渋滞が日常化しております。交通渋滞の緩和には、道路網の整備に加え自家用車から公共交通利用への転換が重要であることから、県では国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間に、定時速達性が高く多頻度で運行する基幹バスシステムの導入を目指しております。このため、ことし2月にバスレーンの区間延長を実施するとともに、IC乗車券システムOKICAの4月導入、バス停のグレードアップなどの各種事業に取り組んでおります。

次に、島たび助成についてお答えいたします。

島たび助成につきましては、郷友会の方々を含む本島住民を対象とすることとしております。本事業においては、モニターツアーを実施することで離島の魅力を再発見、再認識し、これらをさらに高めていくことで、何度も訪れたくなる島づくりにつなげていきたいと考えております。

次に、子供、福祉、医療についての御質問の中の、重粒子線治療施設の課題等についてお答えいたしま

す。

重粒子線治療施設については、集患のあり方を含めた安定的な運営の見通しや高額な治療費等が課題となっていることから、これらの課題について有識者等で構成する検討委員会を設置し、引き続き慎重に調査検討を行っているところです。今年度末をめどに検討結果を取りまとめ、施設導入の可否を含めた事業の方向性を示していきたいと考えております。

次に、雇用問題についての御質問の中の、市町村における非正規職員の実態についてお答えいたします。

市町村における非正規職員の人数は、平成27年4月1日現在で8484人、全職員に占める割合は約41%となっております。

県としましては、市町村に対して地方公務員法の趣旨を踏まえ適切に任用がなされるよう、引き続き助言をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 交通政策についての質問の中の、モノレール延長工事の進捗状況についてお答えします。

沖縄都市モノレール延長整備事業につきましては、事業費ベースで、平成27年度末約47%の進捗予定となっております。また、用地の取得状況につきましては、平成27年10月末現在で約93%となっております。

工事につきましては、平成28年度に支柱の整備を完了し、平成29年度には桁の架設をおおむね完了させる予定であり、平成31年春の開業に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

次に、観光行政についての御質問の中の、クルーズ船寄港の増加への対応についてお答えします。

県は、クルーズ船を利用した観光振興に資するため、旅客ターミナル等の港湾施設整備を積極的に推進しております。那覇港管理組合においては、クルーズ船需要への対応について、現在、那覇港長期構想検討委員会を開催して検討を進めているところであります。那覇港管理組合は、第2クルーズ船バースの早期整備に取り組む必要があると認識しており、その検討を急ぎ進めていく考えとのことです。

中城湾港（新港地区）は、平成10年から平成23年にかけて4万トン級のクルーズ船が寄港した実績があります。現在、地元自治体が主体となって中城湾港の振興を考える会を発足させて、クルーズ船誘致へ取り組むことになっており、県としても、国と連携して港

湾施設の整備を進めていきたいと考えております。平良港においては、クルーズ船の大型化にも対応可能な係留施設を計画しております。石垣港においては、現在、新港地区に新たなクルーズ船岸壁を整備しており、その完成にあわせて旅客ターミナルビルの整備を行う計画であります。本部港においては、クルーズ船対応の岸壁整備を行ったところであり、今後、クルーズ船の大型化にも対応した施設の整備を検討していくことにしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 観光行政についての御質問の中の、クルーズ船の受け入れ体制の課題と問題点についてお答えいたします。

クルーズ船の入港回数の増加に伴い、修学旅行の受け入れと重なる時期におけるスムーズなバスの手配やガイドの確保などが課題となっております。また、複数船が寄港する際に利用される那覇港公共国際コンテナターミナルは、作業車両が往来する区域であり、安全面への配慮からタクシーを含む一般車両の乗り入れが制限され、乗降客に不便を来しております。

県では、クルーズ客の満足度向上を図る観点から、市内へのシャトルバスの運行や入港時等の歓迎イベント、通訳ガイドの事前視察等の支援を実施しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 雇用問題についての御質問の中で、県の非正規職員の実数と割合等についてお答えいたします。

県の賃金職員、嘱託員等の臨時・非常勤職員は、平成27年6月1日現在6460人で、全職員に占める割合は21.3%となっております。県の臨時・非常勤職員は、職員の指示を受け補助的業務に従事する賃金職員のほか、特定の専門分野の知識・資格等を必要とする嘱託員、配置する正規職員がいない場合に任用する臨時的任用職員など多種多様な職種があります。また、これら臨時・非常勤職員に求められる知識・技能・資格等もそれぞれの職によって異なっているところであります。

県としましては、県行政を円滑に推進するためには、正規職員と非常勤職員がそれぞれの役割を分担しながら業務を推進していくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 雇用問題についての御質問の中の、民間企業の非正規労働者の正規化についてお答えいたします。

平成24年就業構造基本調査によりますと、県内民間企業等の非正規労働者数は23万7500人、割合は44.5%となっております。沖縄県では、求職者や従業員が安心して働くことのできる雇用環境の実現を図るため、沖縄労働局と連携して経済団体等16団体に対し、非正規雇用労働者の正社員転換等に係る要請等を行うとともに、人材育成企業認証制度や沖縄県正規雇用化促進モデル事業等を実施しております。

沖縄県としましては、引き続き労働局や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 答弁ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明4日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時57分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 玉 城 満

会議録署名議員 上 原 章

平成27年12月4日

平成27年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 3 号）

平成 27 年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 3 号）

平成27年12月4日（金曜日）午前10時3分開議

議 事 日 程 第3号

平成27年12月4日（金曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員 (46名)

議 長	喜 納 昌 春 君	23 番	座喜味 一 幸 君
副議長	翁 長 政 俊 君	25 番	玉 城 ノブ子 さん
1 番	比 嘉 京 子 さん	26 番	赤 嶺 昇 君
2 番	比 嘉 瑞 己 君	27 番	新 垣 清 涼 君
3 番	西 銘 純 恵 さん	28 番	瑞慶覧 功 君
4 番	玉 城 満 君	29 番	崎 山 嗣 幸 君
5 番	仲 村 未 央 さん	30 番	新 垣 安 弘 君
6 番	新 田 宜 明 君	31 番	呉 屋 宏 君
7 番	儀 間 光 秀 君	32 番	前 島 明 男 君
8 番	上 原 章 君	33 番	照 屋 守 之 君
9 番	花 城 大 輔 君	34 番	新 垣 良 俊 君
10 番	砂 川 利 勝 君	35 番	仲 田 弘 毅 君
11 番	具志堅 透 君	36 番	嶺 井 光 君
12 番	大 城 一 馬 君	38 番	嘉 陽 宗 儀 君
13 番	具志堅 徹 君	39 番	玉 城 義 和 君
14 番	渡久地 修 君	40 番	奥 平 一 夫 君
15 番	山 内 末 子 さん	41 番	新 里 米 吉 君
16 番	仲宗根 悟 君	42 番	高 嶺 善 伸 君
17 番	照 屋 大 河 君	43 番	狩 俣 信 子 さん
18 番	當 間 盛 夫 君	44 番	金 城 勉 君
19 番	吉 田 勝 廣 君	45 番	糸 洲 朝 則 君
21 番	島 袋 大 君	47 番	新 垣 哲 司 君
22 番	中 川 京 貴 君	48 番	具 志 孝 助 君

欠 席 議 員 (1名)

20 番 又 吉 清 義 君

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	翁 長 雄 志 君	病院事業局長	伊 江 朝 次 君
副 知 事	浦 崎 唯 昭 君	会 計 管 理 者	金 良 多恵子 さん
副 知 事	安慶田 光 男 君	知事公室秘書	新 垣 秀 彦 君
知事公室長	町 田 優 君	広報交流統括監	
総 務 部 長	平 敷 昭 人 君	総 務 部	池 田 克 紀 君
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	財 政 統 括 監	
環 境 部 長	當 間 秀 史 君	教育委員会委員	宮 城 奈 々 さん
子 ども 生 活		教 育 長	諸見里 明 君
福 祉 部 長	金 城 武 君	公 安 委 員 会 長	與 儀 弘 子 さん
保健医療部長	仲 本 朝 久 君	委 員 会 長	
農林水産部長	島 田 勉 君	警 察 本 部 長	加 藤 達 也 君
商工労働部長	下 地 明 和 君	労 働 委 員 会 長	大 城 玲 子 さん
文 化 観 光		事 務 局 長	
ス ポー ツ 部 長	前 田 光 幸 君	人 事 委 員 会 長	親 川 達 男 君
土木建築部長	末 吉 幸 満 君	事 務 局 長	
企 業 局 長	平 良 敏 昭 君	代表監査委員	知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	比 嘉 徳 和 君	主 幹	中 村 守 君
次 長	知 念 正 治 君	主 査	川 端 七 生 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君		
副 参 事 兼 課 長 補 佐	勝 連 盛 博 君		

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程第１ 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

赤嶺 昇君。

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 おはようございます。

県民ネットを代表して質問を行います。

１、知事の政治姿勢。

(1)、辺野古新基地建設問題の現状と対策を伺う。

(2)、国土交通大臣が代執行訴訟提起をしたことについての見解と対策を伺う。

(3)、第１回口頭弁論での知事の発言内容と手応えを伺う。

(4)、辺野古への埋立承認取り消しの効力を停止した石井国土交通大臣の決定を違法として抗告訴訟を提起する時期を伺う。

(5)、普天間基地の５年以内の——これ返還じゃなくて運用停止についての取り組みを伺う。

(6)、ＴＰＰによる本県への影響と対策を伺う。

(7)、宮古・八重山では、ガソリンの価格が沖縄本

島に比較して高いがこうした格差を早急に解消すべきではないか。これまでに格差解消のために投資された予算総額と、あと年間の投資額を教えてください。

２番、米軍基地問題について。

(1)、辺野古への新基地建設で、埋立予定地のキャンプ・シュワブで発見された土器、文化財の保護指定について県の対応を伺う。

(2)、米軍基地の環境汚染問題について。

ア、沖縄市サッカー場の汚染問題の対応を伺う。

イ、沖縄市も独自の調査を依頼し、防衛局とクロスチェックを行ったが沖縄市は現在も独自の調査を継続しているかを伺う。

ウ、キャンプ・キンザーに環境汚染源が存在する可能性を挙げ、全面的な調査の必要性を指摘する米軍文書を共同通信社が入手した問題について県の対応を伺う。

エ、キャンプ・キンザーの環境汚染について、県は浦添市とともに独自の調査を依頼し、クロスチェックを行うべきではないかを伺う。

オ、米軍基地の跡地を利活用していく中で環境汚染問題への対処は極めて大事です。県は、専門家や県

民・住民を含めた米軍基地の環境をチェックできる第三者機関の設置を設けるべきではないか見解を伺う。

カ、大学院大学に環境汚染、除染の最高技術を研究する部門の設置を求めているかどうかを伺う。

(3)、県内の米軍基地によってベースとキャンプと呼び名が違うがその違いは何かを伺う。

(4)、日米両政府が辺野古新基地建設を強行した場合、県民は嘉手納飛行場の返還も求め始める可能性があるかを伺う。

3、知事公約への取り組みについて。

(1)、「人材（財）の育成・自立経済発展資源の創出」。

ア、「6次産業化の推進と観光産業の連携による自立経済の発展を目指します。」の取り組み状況を伺う。

(2)、「社会資本・産業基盤の整備」。

ア、「南北を縦貫する鉄軌道を導入し、LRTなど各地域内の循環路線と結びつけ、それぞれ地域の活力の原動力となる次世代型交通ネットワークを構築します。」の取り組み状況を伺う。

(3)、「沖縄らしい観光リゾート地の形成」。

ア、「沖縄の温暖な気候を活かし、プロ野球をはじめとする各種スポーツのキャンプ・大会を誘致し、アスリートの治療・機能回復に貢献するスポーツ療養地としてのスポーツアイランド沖縄の確立を目指します。」の取り組み状況を伺う。

(4)、「産業の振興と雇用の創出・安定」。

ア、「総合評価などの公共工事の入札のあり方を改善し、参入機会の改革に取り組みます。」の取り組み状況を伺う。ちなみに、特Aの業者の中で大体70社以上あるんですけれども、過去2年間で受注できていない業者が24、過去3年間だと19社、過去4年間とっていないのが12社、過去5年間受注できていないのが8社、これは土木ですね。建築においては過去5年間11社もとっていないという現状がありますので、なるべく多くの企業が受注できるように対応すべきだと思いますが、見解をお聞かせください。

イ、「公契約条例の制定に向けて取り組みます。」の取り組み状況を伺う。

この件もこれまで多くの議員が指摘してきましたが、県として具体的にどう取り組むかを教えてください。

ウ、「県内企業優先発注、下請の県内企業優先、県産品（資材）の積極活用を図ります。」の取り組み状況を伺う。

この件についても、実は例えば事務機の会社等で皆

さんがいろいろと入札をしているんですけれども、最近ではメーカーが参入してきて、メーカーも入札に参加している状況があります。メーカーも入ってくると県内業者は全然太刀打ちできない、この現状は大変大きな問題だと思いますので、明確にどうされるかお聞かせください。

(5)、「農林水産業の振興」。

ア、「水産業においては沖縄型のつくり育てる漁業の確立を図ります。」の取り組み状況を伺う。

先日、琉中議員連盟で台湾に行きました。魚の養殖を含めて非常にすばらしい現場を見せていただきました。沖縄県もこういった台湾から学ぶこともたくさんあると思いますので、この件についてもお聞かせください。

イ、「農林水産業の人材育成及び技術開発等を支援し、6次産業及びフロンティア型産業など高付加価値をもった産業の育成に取り組みます。」の取り組み状況を伺う。

ウ、「沖縄の漁業振興の阻害要因となっている米軍の制限水域の解除を国に求めます。」の取り組み状況を伺う。

(6)、「地域力の向上・くらしの向上」。

ア、「新たな基金の創設により、自治会や老人会、婦人会、青年会、こども会など地域を支える団体を支援するとともに、地域を支える人材を育成します。」の取り組み状況を伺う。

(7)、「美ら島の自然環境保全」。

ア、「沖縄県庁に環境マネジメントシステムISO14001を再導入します。」の取り組み状況を伺う。

イ、「犬猫殺処分ゼロを目指し、命が尊重される動物愛護の政策に取り組みます。」の取り組み状況を伺う。

(8)、「誇り高きウチナー文化の普及促進」。

ア、「伝統芸能保持者の力を結集するしくみをつくり、文化の保存・普及・継承、人材育成を図るとともに、鑑賞の機会をつくるなど新たな活用を図る戦略を展開します。」の取り組み状況を伺う。

(9)、「医療の充実・健康福祉社会の実現」。

ア、「母子保健対策として、特に周産期医療体制を強化するとともに、小児医療支援の拠点整備をすすめる、妊産婦や乳幼児等の保健・医療体制の充実に努めます。」の取り組み状況を伺う。

(10)、「子育て・高齢者施策の推進」。

ア、「待機児童解消に向けて、市町村と連携して保育所整備や認可外保育施設への支援を実施します。」

の取り組み状況を伺う。

4、教育行政。

(1)、30人学級、少人数学級の取り組みを伺う。

(2)、幼・小・中学校のクーラーの設置状況を伺う。さらに、市町村連携による幼・小・中学校へのクーラーの設置を推進すべきではないかを伺う。

(3)、本県における不登校・いじめの実態（全国順位）と対策を伺う。

(4)、高校の中途退学の実態（全国順位）と対策を伺う。

(5)、中学・高校卒業後の進路未決定率（全国順位）と対策を伺う。

(6)、台湾への中学生の修学旅行を検討してはどうか伺う。

5、福祉・医療行政について。

(1)、本県における新生児スクリーニング検査の実施状況、実施率を伺う。

(2)、ひきこもり、ニートの推移（全国順位）と対策を伺う。

(3)、本県におけるH I V感染者、エイズ患者の推移（全国順位）と対策を伺う。

(4)、本県におけるD Vの推移（全国順位）と対策を伺う。

(5)、本県における児童虐待の推移（全国順位）と対策を伺う。

(6)、子どもシェルターの設置を検討すべきだと思いますが見解を伺う。

(7)、保育士処遇の課題と対策を伺う。

(8)、県立八重山病院建てかえ工事入札不調の要因と対策を伺う。

この件については、委員会においてもそれから再三病院事業局長には、これ大変大きな問題になるんじゃないかということを指摘しましたが、結果、不調に終わりました。今後どう対応されるか明確に答弁をください。

6、観光行政について。

(1)、全県W i - F i について。

ア、外国人観光客増加に伴い、全県W i - F i の早期整備が必要不可欠だと思いますが、県の取り組みを伺う。

イ、W i - F i の利便性向上のため、エリアごとに設定しなければならない認証を統合すべきだと思いますが、県の考えを伺う。

ウ、観光情報発信手段としての観光客向けの広報ポータルサイトを設置すべきではないかを伺う。

エ、観光客の動向などをビッグデータとして管理・

分析し、観光客のニーズに合わせてさらに沖縄の魅力を発信すべきではないかを伺う。

全県W i - F i については、もう既に那覇市、沖縄市で実施されておりますが、いわゆる認証を統合するということは、それぞれのW i - F i のエリアに入るたびに設定をしないといけないというのは、大変使いづらいという指摘がありますので、沖縄県において認証を統合することによって、一度この認証をすればどこに行っても活用できると、もう一つは、この認証統合によってビッグデータとして観光客がどこに移動したということが全部把握できるようになります。そうすると、今外国人観光客も含めてこのW i - F i に接続した観光客がどのエリアにいて、どの時間にどこに行っているかということが把握できるので、こういうデータを活用しながら、さらに情報源をうまく活用しながら、観光客をさらにいろんなところに誘導していくということも考えられますので、これ全国でもまだない事例ですので、できたら沖縄県から早目にそれに対応していただきたいと思います。

(2)、観光客が年々増加している中で県道、国道の雑草が放置されていると言われても過言ではない。県の見解と対策を伺う。

これは、あえて観光行政の中に入れているのは、これだけ観光客が来て、私たちもさっき言いました台湾に行くとかかなり道路の整備がされております。もう何度も多くの与野党議員含めて、この対応について指摘されておりますので、具体的にどうされるかということを確認に示していただきたい。目に見える形で対処していただきたいと思います。

7、土木建築行政。

(1)、入札不調・不落の対応を伺う。

(2)、業界での技術者不足の原因、課題、対策を伺う。

(3)、最低制限価格の上限撤廃についてを伺う。

これ全部に関連するんですけども、技術者が不足しているという現状をもう既に皆さんも把握していると思いますが、若者もそういった専門校を卒業してもサービス業に行っている状況がございます。土木建築業者の約4割が工事受注した中で赤字が出ているというデータも出ております。公共工事の発注において、そもそも赤字が出るということは大きな問題だと思っております。しっかりと利益を出してもらって、そのかわり新卒をしっかりと採用して、育てていくということを県から促していくためにも、この最低制限の問題も含めて入札不調・不落の問題は、これは早目に取り組んでいかなければ、土木建築業界この技術者を育

てるのは時間かかりますので、これ早急に対応していただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

赤嶺昇議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、辺野古新基地建設問題の現状と対策についてお答えをいたします。

公有水面埋立承認については、本年7月の第三者委員会の検証結果報告書を踏まえ、これを精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため、取り消したものであり、沖縄県としては、取り消しは適法と考えております。しかし、10月14日、沖縄防衛局は行政不服審査法に基づく審査請求と取り消しの執行停止を国土交通大臣に申し立て、10月27日に国土交通大臣が承認取り消しの執行停止を決定しております。

沖縄県としましては、国土交通大臣による執行停止決定が違法であると考えており、11月2日、国地方係争処理委員会に審査申出書を提出したところであります。一方、11月17日には、国土交通大臣から県に対し、地方自治法に基づく代執行訴訟が提起され、12月2日に第1回口頭弁論が行われました。

私は、今後もあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないという公約の実現に向けて、不退転の決意で取り組みます。

次に、代執行訴訟提起への見解と対策についてお答えをいたします。

国土交通大臣が代執行訴訟を提起したことは、法律に基づくものとはいえ、沖縄県民にとっては銃剣とブルドーザーによる強制接収を思い起こさせるものであります。埋め立ての承認及び取り消しの審査権限は沖縄県知事にあり、私が適法に行った承認取り消しを違法と決めつけられるいわれはありません。

沖縄県としましては、今後も訴訟の場などにおいて県の考えが正当であることを主張し、立証してまいります。

次に、口頭弁論での知事発言と手応えについてお答えいたします。

去る12月2日、第1回口頭弁論においては、冒頭意見陳述として、沖縄県の歴史、とりわけ沖縄戦で10万人を超える沖縄県民が犠牲となり、戦後27年間米軍統治下で苦難の歴史を歩まされたこと、沖縄の米軍基地は、県民が収容所に入れられている間に奪わ

れ、あるいは強制接収されてつくられたものであることなどを申し上げました。そして、多くの国民が誤解している基地と経済の関係などに触れつつ、沖縄が過重な基地負担を負っている中、辺野古に新基地をつくるのは不当であること、この裁判で問われているのは、単に公有水面埋立法に基づく承認取り消しの是非だけではなく、日本における地方自治や民主主義の意義であることを訴え、沖縄、そして日本の未来を切り開く御判断をお願いいたしました。

裁判所に対して、沖縄県の歴史、置かれている状況や県民の思いを伝えることができたのではないかと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 赤嶺議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中で、普天間飛行場の5年以内の運用停止の取り組みについてお答えいたします。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の5年以内運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。去る8月から9月にかけて行われた政府との集中協議においても5年以内の運用停止の取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、5年以内の運用停止を実現するために、具体的な作業スケジュールをまずは政府において示す必要があると考えており、今後開催される政府との協議の中で工程表の作成を求めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、抗告訴訟の提起についてお答えします。

抗告訴訟は、国土交通大臣の行った執行停止決定の効力を失わせ、沖縄防衛局の行う埋立工事をとめることができる有効な方法だと考えております。

抗告訴訟の提起には議会の議決が必要であることから、今議会への追加提案も含めて検討しているところであります。

次に、米軍基地問題についての御質問の中で、ベースとキャンプの呼び名の違いについてお答えします。

さまざまな文献等を確認したところ、通常、ベースは、空軍及び海軍が施設の名称に使用しており、キャンプは、陸軍及び海兵隊が施設の名称に使用するとされております。なお、県内の海兵隊の施設についても、その多くでキャンプという呼称が使用されております。

次に、同じく米軍基地問題についての御質問の中で、嘉手納飛行場の返還を求めることについてお答えします。

嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還は、沖縄の過重な基地負担の軽減及び振興・発展につながるものであり、確実に実施されることが必要と考えております。しかしながら、日米両政府が辺野古移設計画を唯一の解決策であると固執することは、沖縄の社会的安定を損ない、日米安全保障体制に大きな禍根を残すものであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、ＴＰＰの本県への影響と対策についてお答えいたします。

今回のＴＰＰ大筋合意の内容として、日本の農産品や工業品の95％の関税撤廃や貿易円滑化等のルール分野の概要が公表されております。国は、去る11月25日に、総合的なＴＰＰ関連政策大綱を決定し、年内には影響試算について公表することとしております。

県としましては、これら国の動きを注視するとともに、年内に知事を本部長とする沖縄県ＴＰＰ対策本部会議を開催する等、県経済及び県民生活への影響を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、宮古・八重山と沖縄本島のガソリンの価格差是正に向けた取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、価格の安定と円滑な供給を図るため、石油製品輸送等補助事業を実施し、販売事業者等が負担する輸送経費等に対し補助を行っております。ガソリンを含む石油製品の輸送費補助額としましては、昭和47年度から平成26年度までの43年間で、約287億円となっております。なお、平成26年度の輸送費補助額は、約10億円となっております。

次に、米軍基地問題についての御質問の中の、大学院大学に環境汚染、除染技術の研究部門設置を求めることについてお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学では各教授ごとにチームを

編成し、現在、5つの研究分野に50の研究ユニットがあり、そのうち3ユニットが環境・生態学分野の研究を行っております。

環境に関する研究内容としては、微生物燃料電池による廃水処理技術の研究等が取り組まれているところ です。

環境汚染及び除染の研究については、沖縄県において、微生物を用いた土壌浄化に関する共同研究を支援しており、今後、沖縄科学技術大学院大学との連携を検討していきたいと考えております。

次に、知事公約への取り組みについての御質問の中の、次世代型公共交通ネットワークの取り組み状況についてお答えいたします。

県は、鉄軌道の導入とあわせてＬＲＴやバス等のフィーダー交通と連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、鉄軌道の計画案づくりを進めているところであります。計画案は、5つのステップに分けて段階を踏んで検討を行っております。現在は、ステップ3としておおむねのルートの設定や評価方法等について専門家による審議を開始したところであります。

次に、自治会への支援についてお答えいたします。

県では、自治会への支援として、宝くじの収益金を活用した一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を通じて、自治会活動に必要な設備や集会施設の整備等への支援を行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、米軍基地問題についての御質問の中で、キャンプ・シュワブ内で発見された土器等の保護についてお答えいたします。

県教育委員会では、キャンプ・シュワブ内で発見された土器等について、平成27年11月27日付で文化財として認定いたしました。今後、文化財保護の視点から遺跡認定に向けて、名護市教育委員会との調整や、現在、同委員会が実施している試掘調査等の結果も踏まえ、検討していきたいと考えております。

次に、知事公約への取り組みについての御質問の中で、婦人会、青年会、子供会等への支援についてお答えいたします。

婦人会、青年会、子供会等、社会教育関係団体への支援につきましては、当該団体の主催事業への支援や運営面でのサポートはもとより、研修会への講師の派遣、指導助言等を行っております。また、当該団体が主催する全国大会及び九州大会の開催時など、臨時に

多大な経費が必要な場合は、補助金を交付し支援を行っております。

次に、教育行政についての御質問の中で、30人学級・少人数学級についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで、小学校1・2年生で30人学級、小学校3年生と中学校1年生で35人学級を実施してまいりました。少人数学級につきましては、学習規律の定着等、きめ細かな指導の充実を図るために必要と考えております。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会の意向等を踏まえ、次年度は小学校4年生への拡大に向け、鋭意取り組んでいるところです。

次に、幼・小・中学校のクーラー設置についてお答えいたします。

平成27年5月現在、公立学校の普通教室における空調設置教室数の割合は、幼稚園が71.1%、小学校が70.9%、中学校が68.1%となっており、幼稚園及び小中学校については、設置者である各市町村において整備が進められているところです。

県教育委員会としましては、設置率の低い市町村に対し、文部科学省の国庫補助制度の活用を促すとともに、沖縄振興特別推進交付金による整備事例を紹介する等、連携して整備促進を図っていきたいと考えております。

次に、本県の不登校・いじめの実態と対策についてお答えいたします。

文部科学省の調査によりますと、本県の不登校児童生徒数は、小学校で455人、1000人当たりになると全国12位、中学校で1617人、全国5位、高等学校で1334人、全国2位となっております。いじめの認知件数は、県内の小・中・高等学校と特別支援学校の合計が1029件で、1000人当たりになると全国40位となっております。

県教育委員会としましては、今後とも教職員の指導力の向上やスクールカウンセラー等の配置拡充に努め、不登校やいじめ防止の支援体制の充実を図ってまいります。

次に、中途退学の実態と対策についてお答えいたします。

本県高等学校における平成26年度の中途退学者は、前年度比65人減の1144人で、減少傾向にありますが、率にすると全国1位となっております。

県教育委員会としましては、県立高等学校15校に中途退学対策を担当する教員を加配するなど、退学懸念者に対して、丁寧にかかわり続ける支援・指導を行っております。また、スクールカウンセラーの配置

や不登校対策リーフレット等を活用し、学校における指導体制の充実を図るとともに、家庭、地域、関係機関と連携した取り組みに努めているところです。

次に、進路未決定率と対策についてお答えいたします。

平成26年度の進路未決定率は、中学校では前年度比0.7ポイント減の2.5%、高等学校では前年度比2.4ポイント減の12.1%となっており、減少傾向にありますが、ともに全国1位となっております。

県教育委員会としましては、今後とも生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の視点を踏まえた進路指導を推進し、生徒の進路実現を支援してまいりたいと考えております。

次に、中学生の台湾への修学旅行についてお答えいたします。

児童生徒に早い時期から、グローバルな国際感覚等を育むことは、大変有意義だと考えております。修学旅行の実施に当たっては、学校及び設置者である市町村教育委員会の主体的な判断のもとで行われております。

県教育委員会としましては、台湾への修学旅行につきましても、学校及び市町村教育委員会の意向等を踏まえ、どのような支援ができるか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境部長。

〔環境部長 當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君） 米軍基地問題について、沖縄市サッカー場の県の対応及び沖縄市独自の調査について、恐縮ですが2の(2)アと2の(2)イは関連しますので一括してお答えします。

沖縄市サッカー場の問題については、県は環境法令等に関する指導や助言を行うとともに、調査結果等を適宜、公表するよう関係機関へ働きかけてきたところであります。

県では、沖縄防衛局による調査等が周辺環境へ与える影響をモニタリングするために、平成25年6月からサッカー場近隣の地下水や河川河口で調査を継続しております。平成27年8月までに、合計8回実施しておりますが、そのいずれの調査においても環境基準を超過する値は検出されておられません。また、沖縄市は、これまで2度にわたるクロスチェックを実施していますが、沖縄防衛局による調査の妥当性が確認できたことや、今後同様の事案が発生した場合の調査手法の確立ができたとのことから、現時点では、沖縄市独自の調査を実施する予定はないと聞いております。

なお、調査に当たっては、適用する基準、調査手法、調査項目を沖縄防衛局、沖縄市及び沖縄県の３者で十分に協議するとともに、手続の透明性と分析の信頼性の確保に努めてきたところであります。

次に、キャンプ・キンザーに関する米軍文書に対する県の対応についての御質問にお答えします。

キャンプ・キンザーに関して公開された米軍文書について、県では、翻訳作業を実施するとともに、記載内容について確認を行っているところです。また、浦添市とも連絡、情報交換を行い連携して対応していくことで合意しております。さらに、沖縄防衛局へは当時の米軍の対応状況について照会を行っているところです。

県としては、今後とも浦添市等関係機関と連携して対応してまいりたいと考えております。

次に、キャンプ・キンザーに関する調査とクロスチェックについての御質問にお答えします。

公開文書に関して浦添市と情報交換を行うとともに、連携して対応する旨確認しているところであります。現在、当該文書の内容確認を実施しているところであり、解析を進めるとともに、参考となる資料の収集・精査を行い、キャンプ・キンザーの返還を見据え、環境調査の必要性について検討してまいります。このため、今後、関係機関とも協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、米軍基地の環境をチェックする第三者機関の設置についての御質問にお答えします。

返還予定地における跡地利用を円滑に進めるためには、返還予定地の汚染の有無を詳細に調査し、環境浄化を行うことが必要不可欠であります。そのため、県では基地に起因する環境問題に迅速かつ適切に対処することを目的として、汚染調査や分析方法、汚染除去技術、国や県、市町村の役割、情報公開のあり方などを取りまとめた環境調査ガイドライン（仮称）の策定作業を進めているところであり、平成28年度末を目処に策定したいと考えております。

御指摘の第三者機関の設置についても、当該ガイドラインの中で検討してまいります。

次に、知事公約への取り組みについての中で、ISO14001の再導入についての御質問にお答えします。

沖縄県では、みずからが一事業者として、積極的に環境へ配慮した行動を率先して実行することで、環境への負荷の低減を図るとともに、市町村、県民、事業者等の自発的な環境保全行動につながることを目的として、第4期沖縄県環境保全率先実行計画を進めてき

たところであります。当該実行計画は、今年度が前期の最終年度であることから、ISO14001の導入に向けて、進捗状況や効果などの総括を行うこととしております。

同じく犬・猫殺処分ゼロを目指した取り組みについての御質問にお答えします。

沖縄県においては、犬・猫の殺処分数を最終的にゼロにすることを目標に掲げた沖縄県動物愛護管理推進計画を策定し、殺処分数の削減に取り組んでいるところです。具体的な取り組みとして、犬の譲渡会及び講習会の開催、犬・猫の引き取りを求める飼い主に対する終生飼養等の指導助言などのほか、子供たちを対象とした動物ふれあい教室の開催、体験学習などを行っております。その結果、犬・猫の殺処分数は、平成20年度の1万34頭から平成26年度は約4200頭と、大幅に減少しております。

沖縄県としましては、引き続き殺処分ゼロに向けた取り組みを推進していくこととしており、新たに、児童の精神面での成長を図りつつ、しつけによる成犬の譲渡率を上げるための取り組みなどを行うため、関係機関と調整を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島田 勉君登壇〕

○農林水産部長（島田 勉君） それでは、知事公約への取り組みについての中で、6次産業化の推進と観光産業連携の取り組み状況についてお答えいたします。

県では、6次産業化を推進するため、農林漁業者を総合的に支援する相談窓口として6次産業化サポートセンターを設置し、専門家による個別支援や研修会等を開催するほか、事業者が行う加工品開発及び施設整備に対する補助などの支援を行っております。また、本県における観光産業と連携した6次産業化の代表的な取り組みとしては、1、自家製牛乳や地元農産物を活用したジェラート商品を開発し、空港の直売所において観光客向けに販売する取り組み、2、農作業や加工の体験などを行うレストランと宿泊施設を併設した総合体験型の観光農園などがあります。

県としましては、今後とも自立経済の発展を目指し、6次産業化と観光産業連携の取り組みを推進してまいります。

次に、沖縄型のつくり育てる漁業の取り組み状況についてお答えします。

本県においては、温暖できれいな熱帯性の海域特性を生かし、モズクやクルマエビ、海ブドウ、ヤイトハ

タなどの養殖が各地域で行われており、平成25年の養殖生産量は、1万6934トン、漁業生産量全体の約53%、養殖生産額は69億5300万円、漁業生産額全体の約41%を占めております。沖縄型のつくり育てる漁業を推進するために、県においては沖縄振興特別推進交付金を活用した、モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発事業や低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業、持続的な漁業生産額拡大のためのマーケティング支援事業などにより、モズクの優良品種の開発、ヤイトハタの低コスト型陸上養殖技術の開発、「車えび祭り」の支援などによる消費拡大に取り組んでいるところであります。

県としましては、今後とも生産性の高いモズクの品種開発や海洋深層水を活用した良質なクルマエビの種苗供給及びハマフエフキやシラヒゲウニの放流など、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業の振興に取り組んでまいります。

次に、本県の農林水産業の振興についてお答えいたします。

本県では沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、1、農林水産業の担い手の育成・確保や農林水産技術の開発と普及、2、6次産業化や海外展開などフロンティア型農林水産業の振興など7つの基本施策に取り組んでおります。具体的には、1、就農相談から就農定着までを支援する沖縄県新規就農一貫支援事業、2、沖縄ブランド作物の高品質、省力化品種の開発を推進する次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業、3、6次産業化を支援するおきなわ型6次産業化総合支援事業などの施策・事業を推進しております。

今後とも、持続的農林水産業の振興とフロンティア型農林水産業の振興に努めてまいります。

次に、制限水域の解除に向けた取り組み状況についてお答えいたします。

沖縄県知事を会長とする沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会は、漁業者から要望の強いホテル・ホテル訓練区域の解除区域の拡大等、並びに鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について、平成27年2月に国に要請を行っております。ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除は、平成26年7月に実施されております。しかしながら、解除対象区域において操業した本県漁船は、現在まで確認されておられません。この主な理由として、1、解除された区域がマグロはえ縄漁業を操業するのに十分な面積でないこと、2、浮き魚礁漁業やソデイカ旗流し漁法が

認められていないことなどが挙げられます。

国においては、県内漁業関係者の意向を踏まえ、解除区域の拡大、漁法の追加などの制限条件の緩和に向け、米軍側と協議を行っているところと聞いております。

県としては、引き続き県民の生活と安全の確保、漁業の振興や県土の保全を図る観点から、あらゆる機会を通じ、国に対し、ホテル・ホテル訓練区域の解除区域の拡大及び対象漁業の拡充、並びに鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について、漁業関係団体とも連携しながら求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 知事公約への取り組みについての御質問の中の、スポーツアイランド沖縄の確立に向けた取り組みについてお答えいたします。

本県のスポーツコンベンションは、開催件数、参加人数ともに毎年増加しております。県においては、スポーツコンベンションを拡大・発展させるため、平成26年度に沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略を策定したところであります。本誘致戦略に基づき、今年度より県外からのスポーツキャンプの実証事業を行い、本事業を通して県外等競技団体の各種スポーツキャンプのニーズ把握、スポーツ療養地などの受け入れ環境の課題抽出、キーパーソンとのネットワークの形成を図り、市町村や関係団体と連携し、スポーツアイランド沖縄の確立に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、文化の活用戦略の展開についてお答えいたします。

県では、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等の伝統文化の保存・継承に向け、沖縄県立芸術大学における人材育成や若手実演家の公演機会の創出等を目的としたかりゆし芸能公演への支援のほか、国立劇場おきなわと連携した地域での巡回公演等を実施しております。また、沖縄の特色ある文化・伝統芸能を活用した新たな観光コンテンツとなる舞台公演を制作し、県民や観光客が伝統芸能に触れる機会を提供する文化観光戦略推進事業を実施しております。県では、引き続き関係機関等と連携を図り、伝統文化の継承・発展等に取り組んでまいります。

続いて、観光行政についての御質問の中の、全県Wi-Fiの整備と利便性の向上についてお答えいたします。6の(1)のアと6の(1)のイは関連しますので一

括してお答えいたします。

県では、平成24年度から観光関連施設におけるW i - F i 機器の設置を推進しており、平成26年度までに332施設に対して支援を行っております。今後の整備や利便性向上に向けた取り組みについては、現在、県内宿泊施設等を対象に実施しているW i - F i の整備状況調査等を踏まえ、エリアの拡充や認証の統合化などについて、関係部局や市町村等と連携しながら調整を進めてまいります。

次に、観光客向けの広報ポータルサイトの設置についてお答えいたします。

観光客向けのポータルサイトについては、現在、国内客向けの「おきなわ物語」や外国客向けの「Be. Okinawa」のほか、リゾートウエディングや修学旅行に特化したサイトなど、さまざまなポータルサイトを関係機関と連携しながら運営しております。今後はこれらのサイトのコンテンツの充実を図りつつ、W i - F i 環境の整備とあわせ、より効果的な情報発信の仕組みづくりについて検討してまいります。

次に、観光ビッグデータの管理・分析と沖縄の魅力の発信についてお答えいたします。

近年、検索サイトやGPS、W i - F i 認証システムなどのITを活用することで観光客の動向などを入手、分析することが可能となっております。こうしたいわゆるビッグデータは、観光客の傾向や特性を把握する上で有効な情報になると考えております。

県としましては、戦略的な誘客施策や満足度の高い受け入れ体制の整備に向けたビッグデータの収集、管理・分析を進める仕組みづくりについて、関係部局等と連携して検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 知事公約への取り組みについての御質問の中の、公共工事への参入機会の改革についてお答えいたします。

土木建築部においては、価格以外の多様な要素をも考慮する総合評価方式や参加条件を満たした者全てに参加を認める一般競争入札、発注者が参加者を選定する指名競争入札など、多様な発注方法の採用により、多くの企業の参入機会の確保に努めております。一般競争入札及び総合評価方式では、入札参加資格要件の緩和として共同企業体の構成員としての施工実績も認めるほか、10年としていた同種工事の施工実績期間を15年へ延長しております。また、総合評価方式においては、配置予定技術者の施工経験を入札参加資格

要件から除外することにより、参入機会の拡大を図ってきたところであります。さらなる公共工事の参入機会の改革に取り組むため、沖縄県建設業協会、中小建設業協会、沖縄県電気管工事業協会等と総合評価方式や積算単価に関する意見交換を行っております。この中で総合評価方式については、企業の施工実績の配点見直し及び工事成績評価の細分化の要望があることから、評価基準等の見直しについて検討を行っているところであります。

次に、観光行政についての御質問の中の県道、国道の雑草対策についてお答えいたします。

道路の適切な維持管理については、観光イメージの向上や交通安全の観点から、大変重要であると考えております。国が管理する道路については、平成25年4月から運用している道路維持管理計画に基づき、年2回から3回程度の除草を実施していると聞いております。県が管理する道路については、平成27年度は県単独費で約5億円を計上し、年2回から3回程度の除草を行うことにしております。また、沖縄振興特別推進交付金の沖縄フラワークリエイション事業で4億9000万円を計上し、道路の美化にも努めております。今後とも、観光立県にふさわしい道路管理に努めてまいります。

次に、土木建築行政についての御質問の中の、入札不調・不落への対応についてお答えします。

平成27年度上半期の土木建築部が発注した365件の工事のうち、不調・不落が74件で全体の20%となっており、前年度の同時期に比べ4%の増となっております。土木建築部では、入札不調・不落の原因として、技術者の数が少ないことと、県の予定価格と企業の積算価格との間に乖離があると分析しております。このため、技術者不足対策として、複数の小規模工事をまとめて1件の工事として発注、主任技術者を兼任できる要件の緩和や現場代理人の常駐義務の緩和、余裕期間を設定した工事の発注、離島等において、市場単価と実勢価格に乖離が見られる工種については、見積もり等を参考に実情に沿った価格設定、不調・不落となりそうな案件については、一般競争入札で発注などの対策を行っております。また、次年度からは、実施設計単価について、より直近の単価設定となるよう、調査回数をふやすことを検討しております。

次に、県内業者の技術者不足についてお答えします。

沖縄労働局によると、平成27年10月の県内における建築・土木・測量技術者の新規求人倍率は2.84倍

となっております、人手不足が生じていると思われます。その原因として、沖縄県建設産業団体連合会は、公共事業の削減等で全体が疲弊し、そのことによる企業倒産、雇用規模の縮小等により技術者・技能労働者の高齢化や若年者入職の減少などの問題が顕在化したことを指摘しております。また、少子高齢化に伴う生産年齢の人口の減少により、中長期的には建設産業における担い手不足が深刻化すると懸念されるとしております。県では、技術者不足の対策として、近接した施工場所で主任技術者が兼任できる要件の緩和、準備期間や一時中止期間において現場代理人の常駐義務緩和により、他の工事と兼任が可能となるような対応を行っております。さらに、公共工事の技術者単価を引き上げ、技術者の賃金水準の向上を図るとともに、技能工の確保については、業界団体と連携して、近年、不足しているとの声が強かった鉄筋・型枠工の技能育成訓練を行っております。これらに加えて、土木系技術者の確保、育成のため、去る11月19日に沖縄県建設産業団体連合会と連携して、琉球大学に対して環境建設工学科の定員拡大の要請を行ったところであります。

県としては、今後とも業界団体や教育機関等と連携して、技術者の確保・育成に努めてまいります。

次に、最低制限価格の上限撤廃についてお答えします。

県発注建設工事の最低制限価格については、沖縄県建設業協会等から、適正な利益の確保や人材育成等のために最低制限価格を引き上げるよう要請がありました。また、いわゆる担い手三法の改正により、担い手の中長期的な育成・確保のため、事業者の適正な利潤確保が発注者の責務として明確化されました。これらのことを受け、最低制限価格の見直しの必要性を検討するため、平成26年度にコスト調査を行い、その結果をもとに、今年の8月に沖縄県建設業審議会に諮問を行ったところです。最低制限価格の引き上げについては、算定式の見直しや上限率の撤廃等も含めて審議していただいているところであり、最終的には同審議会の答申を踏まえて判断することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 知事公約への取り組みについての御質問の中の、公契約条例制定の取り組み状況についてお答えいたします。

沖縄県においては、平成27年6月に庁内関係課で公契約についての連絡会議を開催し、意見交換を行うとともに、この意見交換を踏まえ、平成27年7月

には知事部局を対象に工事等の件数の調査を行いました。公契約条例の制定に当たっては、有識者等で構成する検討委員会を設置し、条例のあり方等について意見を聞く必要があると考えており、準備を進めてまいります。

次に、公共工事の優先発注及び県産資材の優先使用についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、県内企業の育成強化を図るため「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」を策定し、産業まつりや県産品奨励月間の実施による意識の啓発、分離・分割発注等による県内企業の受注機会の確保、国や市町村等に対する要請などさまざまな取り組みを行っているところであります。平成26年度に県が発注した公共工事については、県内企業の契約金額は前年度に比べ68億4200万円増加しているものの、受注割合は12.9ポイント減少し、80.3%となっております。また、調査によると、県産資材の使用割合は5.6ポイント減少し、85.5%となっております。県内企業の受注割合等が減少した主な理由は、海底光ケーブルの敷設など、県内企業だけでは受注が困難な工事が増加したことや県内では製造していない資材の増加などが挙げられます。

県としましては、今後とも関係機関等と連携し、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用に取り組んでまいります。

次に、福祉・医療行政についての御質問の中の、若年無業者、いわゆるニートの推移と対策についてお答えいたします。

15歳から34歳までの若年無業者数は、平成22年度の国勢調査によりますと全国が1.1%、沖縄県で1.38%となっており、全国で5番目に高い数値となっております。平成27年度の調査はまだ発表されておませんが、平成26年度の労働力調査においては、全国が約56万人、沖縄県では約1万5000人となっており、その割合は全国平均が2.1%、沖縄県は4.6%と、全国平均と比較して高い割合となっております。

若年無業者対策としまして、国においては、本島北部・中部・南部の3カ所に地域若者サポートステーションを設置し、日常生活から就労までの幅広い相談や職業的自立支援を行っております。県においては、地域若者サポートステーションと連携して若年無業者職業基礎訓練事業を実施しており、平成24年度から平成26年度までの受講者は227人で、そのうち201人が就職や進学する等改善しております。

県としては、若年無業者の職業的自立を図るため、

引き続き支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 知事公約への取り組みについての御質問の中で、老人会への支援についてお答えをいたします。

県では、明るく活力ある長寿社会の実現に向け、老人クラブや老人クラブ連合会の実施する健康づくり事業や老人スポーツ大会などの活動に対する支援を行っております。また、沖縄県かりゆし長寿大学の運営を通し、高齢者に体系的な学習の場を提供することにより、地域活動の担い手を養成しております。

次に、保育所整備、認可外保育施設への支援の取り組み状況についてお答えをいたします。

県においては、市町村と連携して平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。今年度は、安心こども基金や待機児童解消支援基金を活用し、約6600人の保育の受け皿整備を支援しているところであります。また、認可外保育施設に対しては、認可化に向けた運営費及び施設改善費の支援や給食費等の助成を実施しております。

県としては、引き続き市町村と連携し、待機児童解消に向けて取り組んでまいります。

次に、福祉・医療行政についての御質問の中で、DVの推移と対策についてお答えをいたします。

本県の配偶者暴力相談支援センターにおける人口10万人当たりのDV相談件数及び全国順位は、平成24年度が164件で5位、平成25年度が175件で6位、平成26年度が184件で3位となっております。また、裁判所が命ずる人口10万人当たりの保護命令発令件数及び全国順位は、平成24年が5.5件で2位、平成25年が4.6件で3位、平成26年が5.2件で5位となっております。県では、DV防止法が制定された平成13年度からDV対策事業を実施しており、DVに関する講演会や啓発講座等を行い、広く県民及び関係機関に対して広報啓発を行っております。また、女性相談所を初め、各配偶者暴力相談支援センターにおいては、DV被害者に対する相談支援等を行っております。

次に、児童虐待の推移と対応についてお答えをいたします。

本県の児童相談所における児童人口1000人当たりの虐待相談処理件数及び全国順位は、平成24年度が1.22件で42位、平成25年度が1.16件で43位、平成

26年度が1.60件で40位となっております。児童虐待への対応については、虐待の未然防止や早期発見、早期対応に取り組むことが重要であると考えております。

県としましては、引き続き相談支援体制のさらなる充実と関係機関との連携強化を進めるとともに、県民への広報・啓発活動等により、児童虐待の防止に努めてまいります。

次に、子どもシェルターの設置についてお答えをいたします。

子どもシェルターの設置については、県内の弁護士等が中心となって、平成28年4月の開設を目指した取り組みが進められております。今後、運営主体となるNPO法人の設立、開設場所や職員の確保等、設置に向けた取り組みが進められることになっております。

県としては、具体的な事業計画を確認の上、支援のあり方について検討を進めてまいります。

次に、保育士処遇の課題と対策についてお答えをいたします。

保育士の処遇については、給与や正規雇用率が低いこと、休みがとりづらいこと等が課題と考えております。このため、今年度から、公定価格において約3%の給与の上乗せが図られたほか、県独自の事業として、正規雇用化や年休取得に対する支援等を実施しているところであります。

県としては、引き続き保育士の処遇改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは、知事公約への取り組みについての御質問の中で、周産期医療体制の強化及び小児医療支援の拠点整備についてお答えいたします。

県では、平成22年度に策定した沖縄県周産期保健医療体制整備計画に基づき、関係機関と連携し、県民が安心して子供を産み育てることができる環境の整備に努めているところです。現在、総合周産期母子医療センターとして、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センターの2カ所を指定しています。また、地域周産期母子医療センターとしては、那覇市立病院、沖縄赤十字病院、琉球大学医学部附属病院、県立宮古病院に加え、県立八重山病院を認定いたしました。また、小児医療については、県立南部医療センター・こども医療センターを小児救急医療拠点病

院として、重篤な小児救急患者を365日24時間受け入れております。さらに、11病院が夜間や休日にも小児救急を受け入れております。今後とも、妊産婦や乳幼児等保健・医療体制の充実に努めてまいります。

次に、福祉・医療行政についての御質問の中で、新生児マススクリーニングの実施状況等についてお答えいたします。

新生児マススクリーニングは、先天性代謝異常等を早期に発見し、早期治療を促すことで障害の発現を予防することを目的に実施しております。昭和52年度から公費負担で実施され、平成26年10月より、新しい検査法であるタンデムマス法検査を導入し、対象を従来の6疾患から19疾患に拡大しております。現在、県内で分娩を取り扱っている全ての施設において、新生児マススクリーニング検査を実施しております。

次に、ひきこもりの推移と対策についてお答えいたします。

平成22年内閣府の調査によると、ひきこもりは、全国で約23万6000人とされておりますが、都道府県別の推計値については示されておられません。なお、県内のひきこもりに関する相談件数は、平成24年度が460件、平成25年度が643件、平成26年度が1089件となっており、年々増加しております。県では、総合精神保健福祉センター及び保健所において、ひきこもりを含めた精神保健福祉相談を行うとともに、内容に応じて医療機関や相談事業所など、適切な支援機関等の紹介を行っております。また、同センターでは、ひきこもり相談担当者研修を実施するほか、教育及び福祉など関係機関との連絡会議を開催しております。その他、精神医療・保健関係の支援機関リストを作成・配布し、受診及び相談窓口等の周知に努めております。

次に、H I V感染者、エイズ患者の推移と対策についてお答えをいたします。

沖縄県におけるH I V感染者、エイズ患者の報告件数は、増加傾向にあり、人口当たりの全国順位は、H I V感染者は平成24年は5位、25年と26年は3位となっております。また、エイズ患者は平成24年は6位、25年は3位、26年は1位となっております。H I V感染予防対策としましては、H I V・エイズに係る正しい知識の普及啓発及び早期発見、早期治療が必要と考えております。

県としましては、世界エイズデーやH I V検査普及週間等において新聞、ラジオ等マスコミを活用した啓発活動を行うとともに、学校での講演会、教材貸し出

し等によるエイズに対する正しい知識の普及啓発に努めております。また、各保健所においては、無料匿名検査を実施し、H I V感染者を早期に発見することで、2次感染防止及び早期の治療に結びつけております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 福祉・医療行政についての御質問の中で、新県立八重山病院建設工事の入札不調の要因と対策についてお答えいたします。

新県立八重山病院建設工事における入札不調の主たる要因は、八重山地域の労働者不足を見込んだ、地域外からの労働者確保に要する経費の計上の有無により、予定価格との乖離が発生したことが挙げられます。予定価格にこれらの経費を見込むことはできないため、実績を踏まえて対応することとし、早期に契約できるよう調整を進めております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 まず、宮古島と八重山でのガソリン、いわゆる本島との差額について、30円ぐらい高いと言われているんですね。先ほどありましたように、これまで287億円も補助がされていて、今、年間10億円出ているのに、なぜ30円も高いのかということとをここでしっかりと調査をしていただきたいと思っております。

そういった事業者等に聞くと、これだけの補助があれば本来だったらできるんじゃないかという意見も出ております。これが離島だから当たり前に30円高いということは、どこに要因があるか。人件費がかかるとかいろいろ言われているんですけども、例えばガス等についてはガスは補助がないのに、確かに離島は高いんですけども、補助がなければ、例えばガスであれば五、六十円高くなってもおかしくないんですけども、ガソリンと余り変わらないんですね。だから、これまで、さらに聞くと宮古・八重山では、このガソリン事業者はドル箱じゃないかという指摘さえありますので、ここは安慶田副知事、地元でもありますのでしっかりと調査をしていただいて、宮古・八重山、さらに離島の皆様にとって平準化できるようにいま一度具体的に調整をしていただきたいと思っております。これは、非常に大事な問題だと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと2点目は、キャンプ・キンザーの環境汚染につ

いては、僕は逆にアメリカという国はやっぱりすごいなというところも、90年代に文書で指摘をするわけですね。ここは素直に評価できるものだなと思っています。キンザー調査不十分ということで新聞にも出ておりますので、先ほどありましたように翻訳をしているということなんですが、防衛局だけに調査をさせるんじゃないくて、やはり沖縄市独自の調査を明確に防衛局との調査では違いが出たんですね。先ほどクロスチェックするかということについては、明確な答弁がありませんでした。やる、やらないは別にしてもクロスチェックを検討していくということは、この件について、知事、これ私は非常に大事な問題だと思っています。キャンプ・キンザーが275ヘクタール返還される予定になっておりまして、返された後に今みたいにドラム缶が出てきたり、いろんなものが出てくるということになると大変大きな問題になりますので、キャンプ・キンザーの返還も含めて、今後そういう話が出ている中でしっかりと県が独自でまた調査をしていく、浦添市とともにやっていくということを明確に方針を示していただきたいと思います。御答弁をお願いします。

3点目、総合評価のあり方、受注についてはさっきありましたように、なかなか受注できてない業者がありまして、一回順調に受注できている業者となかなか受注できない業者、これは総合評価で成績だったりとかいろんな評価によって、勝ち組と負け組に分かれていっているんですね。ですから、前回、前々回の議会でも言いましたように、2年以上受注できない業者を中心に、例えば指名競争にしてそこにチャンスを与えるか、もしくは指名じゃなくて一般競争でも構いませんが、要件について2年以上受注できていない業者を対象とするということであればその業者を中心に受注の機会を与えることになりますので、それは公約実現については非常に大きい、いい取り組みだと思います。部長もう一度御答弁をお願いします。

地域力向上で、自治会、老人会、婦人会、青年会、子供会、今、自治会加入率が非常に厳しくなっている現状で、主体は市町村だということは理解しておりますが、やっぱり地域力ということも含めて言っている以上は、先ほどの答弁は今取り組んでいることの答弁でしたので、そうじゃなくて、公約には、基金創設ということも載っておりますので、これは答弁は要りません。今後、どういう取り組みを強化するということを検討して入れて考えていただきたいと思います。あと、市町村と連携して、どうやってこういった団体を支えていくかということは、私は非常に

大きいことだと思いますので、これは要望としておきたいと思っております。

教育行政について、小学校4年生、来年度からやるということなので、教育委員会は非常にいい取り組みを着実に進めているということについては本当に敬意を表したいと思います。

クーラーの設置については、たしか宮古島市がまだゼロだと思うんですね。このクーラーの設置はランニングコストがかかって大変だと思うんですけども、やはり大人が利用する公共施設はクーラーが入っているのに、子供たちの環境がなかなか設置されていないということは、地域格差だと言われてもおかしくないんですね。ですから市の事情もあるかもしれませんが、一緒になってこの子供たちの環境改善に向けて取り組んでいただきたい。これは要望しておきたいと思っています。

それから、国道・県道の雑草について、2回から3回にふやしたということをおっしゃっておりますが、私が見る限りまだまだ厳しいと思いますよ。雑草があれだけ出ていて、歩道によっては通れない歩道・県道もあるんですよ、子供たちが。それは、2回から3回にふやしたけれども、実質的にそれがそれでいいのかということも含めて、これは目に見える形でしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。これは要望です。

それから、公共工事の95%ということはこれまで議論されてきたんですけども、上限撤廃ということは、私は賛成です。ただ、その中の積算そのものがやはり結果公契連モデルの中身の積算がなかなか一般管理費を10%ふやすという話も出ているんですけども、それだけでは恐らく93%弱にしかありませんので、着実に95%以上にもっていけるように努力をしていただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 赤嶺昇議員の再質問にお答えいたします。

キャンプ・キンザーの環境汚染源が存在すること、米軍のほうの文書が入手できたということですが、県としましては、今その翻訳作業を含め、いろいろ記載内容について確認を行っているところ

ろであります。これについて、今詳しく申し上げることはできませんが、ただ私は、あの少女暴行事件があったときに県議会の代表10名ぐらいで、カリフォルニアからサンフランシスコまで5カ所ぐらいの閉鎖された基地を見に行ったんですね。1つは、金門橋のそばにちょうど西普天間のような住宅街があってとってもきれいなところで、そこから基地が見えるところがあるんですが、ブルドーザーで2メートルぐらい土をとっているんですね。あそこではどういうふうにして環境の解決をするかという、アメリカはもう決まっています、2メートルから3メートルぐらい土を掘って、どこに持っていくかわかりませんがどかせて、その後、30メートル四方ぐらいのタンクみたいなのが真ん中にある、そして地下水をくみ上げて、それをきれいにしてまた地下に戻すという作業を15年やらないとまちづくりはできないんですよ。ですから、沖縄も本来ならば、このキンザーとかが返された場合には、あのようにして土を二、三メートルとって、やっぱり軍の関係の汚染というのは大変なものがありますので、二、三メートル掘ってなおかつ水を15年ぐらいくみ上げてきれいな水にして返して初めてまちづくりができるんです。ですから今、いろんな形で環境補足協定なども日米地位協定ありますけれども、あのアメリカの完璧な環境問題に対応している基地閉鎖の様子を見ますと、この環境問題というのがいかにここでは簡単にあしらわれているのかというのがよくわかるものですから、ここのところはみんなできっと踏まえて、返されたら3年後にまちづくりができるというようなものは——できるんでしょうけれどもアメリカの基準からいうとそうでもないということを10年前、もう20年近く前、そういうような形でお聞きしておりますので、この問題もしっかりと対応していかないといけないというふうに思っています。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 赤嶺議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。

休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○副知事（安慶田光男君） 宮古・八重山と沖縄本島のガソリンの価格に差があるということで、どういうことか調査すべきではないかということでございます

が、先ほどの答弁にもありましたように、沖縄県では今、正直申し上げまして補助を行っているわけですが、それでもなお高いという現状であります。県としましては、一応一通りの調査は行っているところであります。県がこれまでに行った調査によりますと、1給油所当たりの従業員数の年間の人件費が多い理由として、ヒアリング等によって調査をして本島と比べましたら、まずセルフ販売の給油所がほとんどないということと、それから島内での配達による販売や洗車、自動車関係部品の販売に要する労働時間が多くなっており、そのために人員を要していると、それから本島に比べて経理事務等に要する人が多い事業が見られるということなどが挙げられる。またさらに、宮古島・石垣島において、年間の販売量が500キロリットル未満の販売量の少ない給与所については、経営的に粗利が高く設定せざるを得ない状況にあるものと考えています。

このような報告から、宮古島・石垣島において、本島より少し高くなっているのではないかなということではありますが、まだ今議員の御指摘のとおり、それでもなおかつ離島の市民に及ぼす影響があるとするならば、県としてもさらに調査を続けてまいりたいとそう考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 総合評価方式で受注していない企業を集めて、指名競争入札または一般競争入札を行うことについてお答えします。

工事の内容や地域要件等の入札参加要件の一つとして、受注していない業者を選定して、均等な受注の機会の確保及び業者に対する受注意欲の喚起を目的に指名競争入札を行うことは可能であると考えておりまして、現在、その旨検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 皆さん、こんにちは。

公明党・県民会議無所属を代表して質問を行います。

初めに、知事の政治姿勢についてお尋ねします。

(1)、就任して1年、山積するさまざまな県政の課題に取り組まれたと思うが、この1年を振り返って知事の感想をお聞かせください。また、知事が目指す県政は順調に構築しているか進捗を伺います。

(2)、知事が掲げた実施政策の実現は、国との連携

が必要不可欠と考えるが、見解と今後の見通しを伺います。

(3)、沖縄振興一括交付金の繰越額及び不用額が多いとの声があるが現状と対策を伺います。

次に、普天間飛行場の移設についてお尋ねします。

知事は、一昨日、福岡高裁那覇支部に出廷し、辺野古埋め立てに係る代執行訴訟の口頭弁論で意見陳述をされました。国の訴訟に対し知事が意見陳述をするというのは、極めて異例な事態だと思います。今後、国と県の対立は司法の場に移ったわけですが、県は国に対し抗告訴訟を提起し、また、裁判の結果によっては埋立撤回も考えているとのこと。このまま県と国が対立し続けることが、知事が目指す辺野古埋立阻止及び普天間飛行場の危険性除去につながるのか、多くの県民が注目しています。

共同通信が実施した全国の世論調査では、「国と県が直接話し合って決着をつけた方がよい」との声が68%、一方「司法の場で決着をつける」との声は26%との報道がありました。国民の多くが、国と県が対立することを望まず、また、強行な手法で事を進める国の姿勢に懸念を示していると考えます。

質問します。

(1)、辺野古移設阻止について国と県が対立し、その正当性の判断は司法の場に移されることになりました。県の主張が認められる見通し、根拠を伺います。また、判断の時期はいつになると見ているのか。

(2)、裁判の判断が下される間、埋立工事は進められると言われているが、県の対応・対策を伺います。

(3)、元米国務長官や日米合意時の元駐日大使らが相次いで辺野古新基地建設に疑問を呈している中、国内の識者から10年以上の工期の間に大惨事が起きる危険性が指摘され、さらに県民の反対運動が高まり、撤去要求が嘉手納基地まで及べば日米安保最大の危機になるとの言及がありました。知事の見解を伺います。

(4)、知事はあらゆる手段を駆使して辺野古移設はさせないとしているが、国との対立で解決できているのか伺います。

(5)、国との対話継続で解決への道はないのか伺います。

(6)、普天間飛行場の5年以内の運用停止について、県は実行に向けた具体的な工程を作成しているが、その効果と実現の見通しを伺います。

次に、経済・雇用対策についてお尋ねします。

(1)、本県は入域観光客数が過去最高を推移し、情報産業や国際物流拠点等の成長は、知事が目指すアジ

ア経済戦略構想につながるものと期待します。一方で、全国と比較して県民所得や正規雇用率、最低賃金等は大変厳しく、子育て世代や若者が安定した収入・雇用を確保することは県政の最重要な課題です。県の対応を伺います。

(2)、本県の労働生産性は、全国平均の約7割にとどまり全国最下位、1人当たりの県民所得の全国最下位が続く要因とも言われています。原因や対策について、県の認識と対応を伺います。生産性の高い製造業の振興や観光関連産業の付加価値を高める等の取り組み強化が必要と考えます。

(3)、県が取り組んでいる正規雇用化企業応援事業の執行率が低いと思うが、現状と原因、対策を伺います。周知方法はどうなっているか。

(5)、環太平洋連携協定(T P P)の大筋合意を受けて、国は総合的なT P P関連政策大綱を打ち出しました。しかし、県内の生産者や関係団体から地域に合った対応や具体的な対策となるのか懸念の声が寄せられています。県内への影響と県の対応を伺います。

(6)、まち・ひと・しごと創生法に基づく、沖縄県版総合戦略の策定・推進はどうなっているか。あわせて地方創生先行型の県内の取り組みを伺います。

次に、福祉・医療行政についてお尋ねします。

(1)、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターが全国138市区町村で設置されているとのこと。県内の取り組みと県の対応を伺います。

(2)、国は平成29年度までに待機児童をゼロにしているが、本県の取り組みはどうなっているか。

(3)、こども医療費助成制度について伺います。

ア、通院分年齢拡充について、県は市町村の意見を聴取して検討するとしているがどうなっているか。

イ、医療機関ごとに月1000円の自己負担金が必要な市町村があり、住む地域で格差が生じています。全県を完全無料化にできないか。

ウ、自動償還払いに伴う事務経費は市町村が負担しているが、同制度は県と市町村で負担すべきものと思うがどうか。また、現物給付の取り組みはどうなっているか。

(4)、認可外保育園の給食費拡充について、県は実態調査の結果を踏まえて検討するとしているが取り組みはどうなっているか。

(5)、介護老人福祉施設の整備・拡充は喫緊の課題です。待機者の推移と取り組み状況を伺います。あわせて盲老人ホームの設置はどうなっているか。

(6)、高齢者の孤立死の防止は極めて重要と考える

が、本県の現状と対策を伺います。

(7)、2012年に462万人だった認知症高齢者数は、2025年には約700万人に達すると想定されています。本県の認知症の現状と対策・効果を伺います。

(8)、県立北部・宮古・八重山病院は離島や僻地医療を支える地域になくてはならない中核病院です。しかし、医師や看護師の確保は大変厳しく、必要とする機器も十分ではないと考えます。安定した医療を提供するため支援体制強化が必要です。現状と対策を伺います。

(9)、県内の急性期病院のほとんどが7対1看護の体制ですが、県立北部・宮古・八重山病院はいまだ実現していません。診療報酬の改定や要件の厳格化など乗り越えなくてはならないハードルはあるが、手厚い看護による良質な医療を提供することは、結果的に経営の安定に結びつくと考えます。このままでは優秀な看護師の確保・流出も懸念され、早急な取り組みが必要です。また、北部病院の周産期医療（NICU）の開設は北部医療圏にとって大変重要であり、あわせて対応を伺います。

(10)、離島・僻地におけるがん・難病患者への渡航費・宿泊支援が検討できないか伺います。地元の市町村で単独支援をしているが、財政に限りがあり回数を限定して利用しているとのこと。県は離島住民コスト負担軽減事業で図れるとしているが、長期間の治療で何度も病院に通わなければならない患者と家族の負担は大きく支援が必要と考えます。また、県は県内ホテル組合と協定を結び宿泊支援を行っているが、医療機関に近い宿泊施設（アパート等）も補助対象にできないか伺います。

次に、教育行政についてお尋ねします。

(1)、県がまとめた教育大綱について、子供の貧困対策の推進を明記したとあるが、具体的な内容・取り組みを伺います。

(2)、那覇市に特別支援学校を設置することは大変重要と考えます。取り組みを伺います。

(3)、給付型奨学金創設の取り組みを伺います。

最後に、防災・減災対策についてお尋ねします。

(1)、本年は大型で非常に強い台風が連続して発生し、各地で甚大な被害を受けました。国が支援する災害救助法や被災者生活支援法に適用しない被災者への対応はどうなっているか。支援が遅いとの声もあるがどうか。

(2)、災害救助法や被災者生活支援法の適用条件に満たない場合の支援制度の構築が必要と考えるが対策を伺います。

(3)、災害時、地域における自主防災組織は重要であり、県内の組織づくり及び防災リーダーの育成はどうなっているか伺います。

(4)、県管理の橋梁の老朽化対策はどうなっているか。

以上、よろしく願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時41分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○上原 章君 失礼しました。1つ抜けていました。

経済・雇用対策の中で、(4)、国は地方における賃上げや働き方改革に向けて、年内に地方版政労使会議の設置を呼びかけています。本県の取り組みはどうなっているか。

よろしく願います。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 上原章議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、県政の1年を振り返っての感想及び進捗についてお答えをいたします。

私は、昨年12月の知事就任以来、経済発展、生活充実、平和創造の3つの視点から施策を展開してまいりました。経済発展では、沖縄県アジア経済戦略構想を策定いたしました。同構想に基づきアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済の構築を加速させたいと考えております。生活充実では、しまくとぅばなどウチナー文化の普及促進、子供の貧困対策を初めとする福祉・医療・教育の充実、離島力の向上など、各種施策に取り組んでおります。平和創造では、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力に取り組んでおります。

私が掲げた公約については、95%以上着手できたところであります。課題は山積しておりますが、引き続きその解決に一つ一つ着実に取り組んでまいります。

次に、実行政策の実現に向けた国との連携についてお答えをいたします。

私が公約で掲げた15の実行政策は、沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現に資するものと考えております。そのため、今後とも国を初めとする関係各方面と連携を図り、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け全力で取り組み、誇りある豊かさを実現

してまいります。

次に、経済・雇用対策についてに関する御質問の中の、総合戦略の策定及び県内の取り組みについてお答えをいたします。

沖縄県は、去る9月28日に沖縄県人口増加計画の施策を拡充する等の改定を行い、同計画を沖縄県版総合戦略として位置づけました。地方創生の推進に当たっては、県では約9億6000万円、市町村では約16億9000万円の地方創生先行型交付金を活用するなど、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興に取り組んでおります。これらの取り組みにより、地域の活力の維持・発展が図られるものと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 上原議員の質問にお答えいたします。

普天間飛行場の移設についての御質問の中で、運用停止の工程表作成と実現の見通しについてにお答えいたします。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、5年以内の運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。去る8月から9月にかけて行われた政府との集中協議においても、普天間飛行場の5年以内の運用停止の取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、5年以内の運用停止を実現するためには、具体的な作業スケジュールをまずは政府において示す必要があると考えており、今後開催される政府との協議の中で、工程表の作成を求めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄振興一括交付金の繰越額及び不用額の現状と対策についてお答えいたします。

平成26年度の沖縄振興一括交付金の繰越額及び不用額は、ソフト交付金におきまして、予算額826億円に対し、繰越額が182億円、率にしまして22%、不用額が44億円（5.3%）となっております。また、ハード交付金において、予算額937億円に対し、繰越額が424億円（45.3%）、不用額が3億円（0.3%）となっております。

県としましては、繰越額の縮減に向けまして、民間コンサルタントを活用した用地取得の促進、交付決定前の入札準備手続の徹底、各月ごとの進捗管理など全庁挙げて早期執行に取り組んでいるところであります。また、不用額の縮減に向けまして、本年度より、各部局間の連携及び執行管理体制の強化を図るため、執行管理連絡会議を設置し、年度途中の事情変更や新たなニーズの把握などに取り組んでおります。今回、9月補正予算に続きまして、11月補正予算においても、不用が見込まれる事業について減額し、追加要望のある県事業へ配分するほか、市町村事業へ一部振りかえる予算案を計上したところであります。

今後とも、繰越額及び不用額の縮減に努め、沖縄振興一括交付金の有効活用を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 普天間飛行場の移設についての御質問の中で、司法判断の見通しについてお答えします。

公有水面埋立承認については、本年7月の第三者委員会の検証結果報告書を踏まえ、これを精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため、取り消したものであり、県としては、取り消しは適法と考えております。

今後とも、訴訟の場合などにおいて、県の考えが正当であることを主張・立証してまいります。なお、判決の時期については、現時点で見通しを立てることは困難であります。

次に、埋立工事への県の対応についてお答えします。

去る10月13日に行った公有水面埋立承認の取り消しについて、法律的に最終的な判断が示されないまま工事が強行されたことは、まことに遺憾であります。今後も、県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないという知事公約の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、辺野古新基地建設と日米安全保障体制についてお答えします。

嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還は、沖縄の過重な基地負担の軽減及び振興・発展につながるものであり、確実に実施されることが必要と考えております。しかしながら、日米両政府が辺野古移設計画を唯一の解決策であると固執することは、沖縄の社会的安定を損ない、日米安全保障体制に大きな禍根を残すものであります。

次に、国との対立及び対話での解決についてとの御趣旨の質問にお答えします。2の(4)と2の(5)は関連しますので一括してお答えします。

県としましては、国との対話の窓口は閉ざすべきではないと考えており、政府・沖縄県協議会（仮称）の設置について国と合意したところです。沖縄県の基地負担軽減については、県、国ともに重要な事項であると認識しており、今後とも国との話し合いは継続してまいりたいと考えております。

次に、防災・減災対策についての御質問の中で、自主防災組織及び自主防災リーダー育成の取り組みについてお答えします。

県内における自主防災組織の状況につきましては、平成27年4月1日現在、41市町村のうち26市町村で組織され、組織数は240団体、自主防災組織が組織されている地域の世帯率である組織率は23.1%であり、対前年比7.1%の増となっております。県内の自主防災組織率は、依然として全国平均の80.0%に比べ著しく低い状況であります。昨年の8月に与那原町において13の全自治会において防災組織が新たに結成されるなど市町村の取り組みが徐々に進展している状況であります。

県においては、自主防災組織の結成を促進するため、平成23年度から自主防災組織リーダー研修会を開催するなどの取り組みを行っており、今後とも各市町村等と連携し、結成促進や活動支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 経済・雇用対策についての御質問の中の、県民所得、非正規雇用等の対策についてお答えいたします。

沖縄県の非正規雇用者の割合は、全国と比べて高く、若年者の雇用の安定と所得の向上、キャリア形成等のためにも、非正規雇用対策が重要であると認識しております。そのため県では、沖縄労働局と連携して経済団体等16団体に対し、非正規雇用労働者の正社員転換等に係る要請を行うとともに、人材育成企業認証制度や正規雇用化につなげる沖縄県正規雇用化促進モデル事業等を実施しております。

沖縄県としましては、引き続き労働局や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。また、最低賃金は最低賃金法に基づき定められることとなっており、県では最低賃金が守られるよう沖縄労働局と連携し、事業主、労働者

等県民への周知を図ってまいります。

次に、本県の低い労働生産性の原因と対策についてお答えいたします。

本県の労働生産性が低い原因として、厚生労働省の調査において、製造業については食料品製造業の割合が高く、一般機械、電気機械、輸送用機械等の高付加価値製品に係る製造業の割合が低いことが指摘されております。また、本県の産業別就業者構成を見ると、小売業、宿泊業、飲食サービス業といった、他産業と比較して労働生産性が低い産業の割合が高いことも一つの要因と考えられます。労働生産性の向上を図るためには、高付加価値製品を製造する企業の誘致や県内製造業における高付加価値製品の開発支援に取り組むとともに、企業においても業務の効率化、人材の育成・能力向上に努める必要があると考えております。

次に、正規雇用化企業応援事業についてお答えいたします。

正規雇用化企業応援事業は、非正規従業員の正社員転換を図る県内企業に対し、従業員の研修に係る宿泊費及び旅費を助成する事業であります。本事業は、一括交付金を活用した新規事業であることから、国と事業スキームの調整等に時間を要したため事業開始がおくれ、執行率が約12%と低い状況にあります。また、助成金の周知に関する取り組みについては、経済団体や業界団体及び各企業への事業案内や個別訪問による事業説明を行うとともに、新聞広告を掲載するなどし、その周知に努めているところであります。

県としましては、引き続き各種説明会等を活用するなどして助成金の周知を図り、執行率を高めてまいりたいと考えております。

次に、地方版政労使会議の設置についてお答えいたします。

地方版政労使会議の設置につきましては、去る11月に沖縄労働局と情報交換を行ったところであります。現在、沖縄版政労使会議の設置に向け、沖縄労働局と調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 経済・雇用対策についての御質問の中の、T P Pの県内への影響と対応についてお答えいたします。

今回のT P P大筋合意の内容として、日本の農産品や工業品の95%の関税撤廃や、貿易円滑化等のルール分野の概要が公表されております。国は、去る11月25日に総合的なT P P関連政策大綱を決定し、年

内には影響試算について公表することとしております。

県としましては、これら国の動きを注視するとともに、年内に知事を本部長とする沖縄県TPP対策本部会議を開催する等、県経済及び県民生活への影響を踏まえ、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 答弁の途中ではありますが、上原章君の質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前の上原章君の質問に対する答弁を続行いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは、福祉・医療行政についての御質問の中で、子育て世代包括支援センターについてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターは、市町村が実施主体となり、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点施設であります。同センターの設置に係る事業は今年度から本格実施となっており、沖縄県では今帰仁村が実施しております。

県としましては、今後市町村と情報交換しながら、子育て世代包括支援センターが設置できるよう働きかけを行ってまいります。

次に、こども医療費助成制度の通院対象年齢の拡大の検討状況についてお答えいたします。

こども医療費助成制度は、平成27年10月から通院の対象年齢を就学前まで拡大したところであります。通院対象年齢のさらなる引き上げにつきましては、今回の拡大による事業費の動向を把握した上で、市町村の意向を聴取し検討していきたいと考えております。

次に、一部自己負担金についてお答えいたします。

こども医療費助成制度の一部自己負担金については、財政負担の大きさから持続可能な制度とするため、受益者に対して適正な負担を求めているものであり、受診回数の多いゼロ歳児から2歳児の通院と、経済的負担の大きい入院については一部自己負担金は導入しておりません。

次に、自動償還払いに伴う事務費への補助及び現物支給の取り組みについてお答えいたします。

こども医療費助成事業は、市町村が実施する医療費助成に対する補助となっており、事務費への補助は行っておりません。なお、自動償還の導入に伴い市町村の事務負担は軽減されていると聞いております。また、自動償還方式の導入に伴うシステム開発に要する経費については、今年度まで補助を行っております。現物給付を実施することにつきましては、過剰な受診による医療費の増大に伴う国保財政の圧迫、国庫支出金の減額調整、小児救急への過重負担などの課題が指摘されております。

県としましては、平成24年度に市町村と調整を行い、要望の多い自動償還を導入しているところであり、現物給付の実施の予定はありません。

次に、県立北部・宮古・八重山病院への支援についてお答えいたします。

沖縄県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は233人で、全国の226人を上回っておりますが、地域別に見ると、北部、宮古や八重山地域は大きく下回っており、また診療科による偏在も見られます。当該地域の医療提供体制の中核を担う県立病院の機能を維持するためには、医師や看護師の安定的な確保が重要な課題となっております。

医師の確保については、従来から行っている医師確保事業に加えて、昨年10月に設置した北部地域及び離島緊急医師確保対策基金を活用し、集中的に取り組んでまいります。また、看護師の確保については、県立病院に配置した代替看護師を県立診療所に勤務する看護師の研修などの際に派遣し、県立診療所における安定的な看護師確保を支援しております。さらに、県立病院が行う新人看護職員研修事業や認定看護師育成について補助し、離職防止に努めております。医療機器については、地域医療再生基金等を活用しこれまでも整備費用を支援してきたところですが、地域に必要な医療の確保を図る観点から、引き続き支援していきたいと考えております。

次に、離島・僻地におけるがん患者等への渡航費及び宿泊費支援についてお答えいたします。

離島・僻地におけるがん患者等の宿泊費支援については、県と沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合との間で「離島へき地のがん患者等の宿泊支援に関する協定」を締結し、現在、本島内の51施設で宿泊費の割引支援を行っております。

宿泊支援施設の拡大については、離島市町村等と連携し、がん患者等の宿泊実態のさらなる把握を行い、検討していきたいと考えております。離島住民の渡航費については、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事

業により、航空運賃等の低減が図られているところがあります。渡航費に対する支援については、今後、離島市町村等と意見交換を行うとともに実態把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは、福祉・医療行政についての御質問の中で、待機児童解消に係る沖縄県の取り組みについてお答えをいたします。

沖縄県においては、新制度の施行に向け策定した「黄金っ子応援プラン」に基づき、毎年6000人程度の定員の確保により、平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。今年度は、約6600人の保育の受け皿の整備を実施しており、今後も市町村と連携して取り組んでまいります。

次に、認可外保育施設への給食費支援の拡充についてお答えをいたします。

認可外保育施設に対しましては、認可化と保育の質の向上を一体として取り組むため、これまで段階的に支援を拡充してまいりました。平成27年4月に実施した給食費実態調査では、児童1人1日当たり209円となっており、本調査結果を踏まえ支援のあり方を検討しているところであります。

次に、介護老人福祉施設の待機者及び盲養護老人ホームについてお答えをいたします。

介護老人福祉施設いわゆる特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は、平成24年が916人、平成25年が856人、平成26年が751人となっております。

県としましては、入所待機者の解消を図るため、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでおり、平成29年度末までに1074床を増床することとしております。また、養護老人ホームにおいて、視覚に障害のある高齢者等の処遇がより適切に実施されるよう、既存の養護老人ホームの一部を視覚障害者専用とするための改修や職員の人材育成等に向けて関係団体と調整を進めているところであります。

次に、孤立死の現状と対策についてお答えをいたします。

高齢者等の孤立死につきましては、定義が明確でないこともあり、現在のところ実態を把握できていない状況にあります。孤立死防止対策としましては、民生

委員や老人クラブによる訪問活動を促進するとともに、地域支え合い体制づくり推進事業により、市町村等が実施する高齢者の見守り等の取り組みを支援しております。

県としましては、引き続き市町村等と連携し、地域における支え合い体制づくりを進め、孤立死の防止に取り組んでまいります。

次に、認知症の現状と対策についてお答えをいたします。

要支援・要介護認定者のうち何らかの支援が必要な認知症高齢者は、市町村からの報告によりますと、平成27年3月末現在、約3万9000人となっております。

県としましては、認知症サポーターの養成、かかりつけ医等に対する研修の実施、認知症疾患医療センターによる早期診断・早期治療の推進等認知症になっても安心して地域で暮らし続けられる基盤づくりを進めております。

次に、教育行政についての御質問の中で、子供の貧困対策の内容・取り組みについてお答えをいたします。

子供の貧困は、経済的な貧困を背景として、不適切な養育環境、非行、低学力、虐待など子供の生活と成長にさまざまな影響を与え、次世代に貧困が引き継がれることが問題とされております。今般策定された沖縄県教育大綱においては、子供の貧困に関する本県の厳しい状況を踏まえ、「教育の機会均等を図るための子供の貧困対策の推進」が盛り込まれたところであり、今後、全庁体制で関連施策の推進に取り組むこととしております。具体的には、「子供のライフステージに即し、支援を必要とする子供の状況に応じた切れ目のない施策を総合的に推進する」こと等を盛り込んでおります。

次に、防災・減災対策についての御質問の中で、法適用外被災者への対応についてお答えをいたします。

県では、与那国町へ災害救助法を適用し、住宅の全壊世帯に対しては、応急仮設住宅を年内に供与することとしており、半壊世帯に対しては、与那国町に事務を委任し、応急修理を実施しているところであります。災害救助法における救助事務の対象としては、全壊世帯・半壊世帯、被災者生活再建支援法における対象としては、全壊世帯・大規模半壊世帯とされております。一部損壊世帯等、法の対象とならない世帯に対しては、現在、与那国町において、同町に寄せられた義援金の活用を検討していると聞いております。

被災者生活再建支援法の適用につきましては、現

在、与那国町において住家被害の調査中であり、その結果が出次第、判断することとしております。

次に、法の適用に満たない場合の支援制度の構築についてお答えをいたします。

被災者生活再建支援法の適用要件の緩和については、本年7月の全国知事会や11月の九州知事会など、機会を捉えて被災者支援の観点からの見直しを国に対し要望しているところであります。また、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用条件に満たない場合の支援につきましては、県としてどのような対応が可能か、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 福祉・医療行政についての御質問の中で、離島・僻地県立病院の7対1看護体制導入及び北部病院の周産期医療の整備についてお答えいたします。

県立北部病院、宮古病院及び八重山病院の7対1看護体制の導入については、診療体制や経営状況に加え、7対1看護のさらなる要件の厳格化など、医療制度改革の動向も注視しながら検討しているところであります。県立北部病院の周産期医療については、去る10月に産婦人科の医師が4名体制になったことから、分娩件数増に対応できる体制の整備と、さらに未熟児等を受け入れる新生児集中治療室（NICU）の開設についても関係機関との調整を進めております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、教育行政についての御質問の中で、那覇市への特別支援学校設置の取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会としましては、那覇市内への特別支援学校設置の必要性を認識しており、早期の開校に向けて取り組んでいるところです。現在、特別支援学校を設置するためワーキングチームを立ち上げ、学校用地や施設規模等に関する検討を進めております。

今後は、那覇市等の関係機関と連携し、課題となっている候補地の選定など、設置に向けて取り組んでまいります。

次に、給付型奨学金創設の取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会では、県外大学へ進学する際の経済的負担の軽減や難関大学等への進学及び大学等進学率の向上等を目的とした給付型奨学金制度の創設に向け

て、関係部局と調整を行っております。

募集内容につきましては、家計の所得水準や成績要件等、一定の基準を満たす者を対象とする方向で検討を行っているところであり、平成28年度には奨学生を募集できるよう鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 防災・減災対策についての御質問の中の、県管理橋梁の老朽化対策の現状と対策についてお答えします。

沖縄県の管理する道路にかかる橋梁672橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成24年度からの10年間で544橋の補修・補強工事を計画しております。平成26年度末時点の進捗状況は、計画・実施ともに167橋で進捗率は31%となっており、計画どおり進んでおります。

今後とも、計画的な補修・補強工事を行い、災害に強い社会基盤を確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 御答弁ありがとうございました。

幾つか再質問と要望をさせていただきたいと思えます。

まず、辺野古移設について、知事、国と県が今後お互い主張を言い続け、司法の場でどちらかの正当性の判断が下されたとしても、その溝は埋まらずむしろ対立の構図は悪化するだけではないかという声もございます。見解をお聞かせください。

また、県は裁判の結果によっては埋立撤回を考えているとも聞いておりますが、そのこともお聞かせください。

知事は今回の意見陳述で、辺野古の問題で日本と沖縄は対立的で危険なものに見えるかもしれませんが、そうではない。沖縄は日本のかけ橋になれる。沖縄から日本を変えるというのは、日本と対立するということではない。県益と国益は一致すると改めて主張しております。対立の構図ではない、知事が主張する県益と国益は一致するとの視点、その視点、私は大変重要だと思っております。それこそ解決の道につながると考えますがいかがですか。

司法の判断がいつ下されるか想定できない中で、埋立工事は進みます。20年前の大田県政の折の、代理署名訴訟においても一審の判決は3カ月半後に出ております。知事はあらゆる手段を用いて基地はつくらせ

ないとのこの思いを、ぜひ私は司法の場以外で、いまだ一度県益と国益が一致するというその知事の思いをもう一度国とテーブルに着くことが私は重要だと思います。先ほどの答弁では、窓口はあけているとおっしゃっていましたが、政府・沖縄県協議会等含めて、ぜひ私は今の辺野古のこの環境を何としても守るという思いを県民に示す意味でも、この司法の場の決着とともに、私は国ともう一度胸襟を開いてやっていかなくは、知事が言うあらゆる手段を講じてつくらせないという思いにはなかなかつながらないのではないかなと思うんですが、見解をお聞かせください。

それから、一括交付金の繰越額、不用額、私の手元にも資料をいただきました。特に直近の数字が出ている26年度、そして25年度、この一括交付金がスタートして今中盤に差ししかかろうとしておりますが、25年度、26年度、繰越額、不用額いずれもふえています。県のあらゆる部局で頑張っているとは思いますが、せっかくこれだけの予算を講じていただいている中で、私は、繰越額そして不用額、改善していかないと、もっともっと県民のためにこれが活用できるような仕組みを全庁挙げて私は検討していただきたいと思いますがいかがですか。

それから、正規雇用化企業応援事業、9月から具体的にスタートしたと聞いていますが、せっかく掲げた予算の今12%、非正規が多い沖縄県内で、この正規に本当に持っていきたいと頑張っている中小、小規模企業もございます。ただ、せっかくのこの事業が、全く知らされていない、聞いていない。この告知の仕方をいま一度現場のその関係団体とも確認をしながらやっていただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。こういう一つ一つが不用額が発生しないことに私はつながると思います。

それから、地方版政労使会議、全国でも今あちこちスタートしております。例えば、静岡、愛知、大阪、京都、岡山、ちょっと具体的に、例えば京都では、この政労使会議地方版、この政労使の代表が一堂に集い合まして、これ京都ですけれども、「オール京都で人づくりと正規雇用の拡大・雇用の質の向上に向け、働き方改革を進める」、「女性、若者、高齢者、障害のある人などあらゆる人が輝ける社会を目指す」、3点目に「企業の人手不足を解消する」と柱を掲げて、この政労使代表が集って今取り組みを開始したとあります。ぜひ沖縄も具体的に進めていただきたいんですが、構成メンバーがどういう方々になるのか、私は中小、小規模企業が沖縄県は99%という中で、そういった関係者もぜひ同じテーブルに着けていただきたい

と思いますがいかがでしょうか。

そして、子供の医療費についてですが、部長、これ長年私も訴えてきたんですが、この義務教育の通院分、入院分、これぜひ我々政治の責任で無料にしていきたいと思っておりますが、入院分は今、中3まで無料になっております。通院分がせんだって、確かに就学前まで拡充しましたけれども、これをぜひ中3まで広げていく闘いをしてほしいんですが、先ほどの1000円が市町村によって発生しているという、私はさっき財政が原因だという答弁で聞いたんですけども、19の市町村が一月1医療機関に1000円出る、22市町村でそれはない。特に大都市である大きな市は、子供たちが多い分実施していないところが多いんですが、1000円というこの考え方が単なる財政の問題というのであれば、私はぜひこれ県と市町村がタイアップして、医師会とも相談をしていただいて、発生しないような取り組みをしていただきたい。この1000円という仕組みが一月に1医療機関に必要ということは、1人の子供が一月に2つも3つも医療に行くと、それぞれ1000円が出ることになります。2人、3人のお子さんがいると、それぞれまた1000円が出ると。これは幾ら財政の事情があるといっても、ちょっとおかしいんじゃないかなとは思っております。厳然と無料化を我々は訴えてきたわけですので、完全無料化をぜひ実現してほしいと思います。

それから、ちょっと前後になりました。副知事、5年以内の運用停止、ちょっと話戻しますけれども、県が工程表をつくると私は報道で見たんですが、あれは誤りだったんですね。それをお聞かせください。

それから、特別支援学校、教育長、場所の選定、限りある那覇市内で本当に候補地が少ないんですけれども、具体的に出ている候補地があればお聞かせください。

それから、T P Pについて、部長、農林水産以外にも、ぜひ国民皆保険が壊されないか、また保険業とかさまざまなこれは関係に影響してくるわけですが、特にこのマイナスの部分が県民の暮らしを本当に後退させない、それをこのT P Pの大きな大筋合意の中で、これはぜひ県民に常に発信をしていただいて、安心した生活、安定した暮らしができるよう、ぜひお願いしたいと思います。

ぜひさまざまな取り組みがありますけれども、翁長知事のこの1年、そして2年目に入らる中で、全力で県政の課題に挑戦をして、一つ一つ解決していただくことを要望して終わります。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時53分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 上原章議員の再質問にお答えをいたします。

辺野古の問題ということで、何点もひとつ課題というような形で話をされましたので、ある意味で総論的な答弁になると思いますけれども、このいつまで対立をするんだというような話であります。

私からしますと、昨年の選挙で10万票という大差をもって沖縄県民の民意を体現する知事として、昨年の暮れから1月、2月、3月にかけて、お会いしようとしてもお会いできなかったと。私の考え方を申し上げようと思ったんですけれども、それはお聞きになれない、そういうことでありました。ですから4月、5月行きまして、それぞれ官房長官、あるいは総理、防衛大臣と会うようになりまして、一定程度やりとりをしまして、それから集中協議に入ったと。特に集中協議でありますけれども、私はある意味で思いの限り沖縄のこと、あるいは日米安保体制のこと、抑止力のこと、いろいろ話をさせていただきました。防衛大臣は一定程度抑止力について議論ができましたけれども、残りの大臣は一切聞き置くという感じで、何ら私に反論もしないまま、言わたまま集中協議は終わったんですね。最後は安倍総理も含めて5名の閣僚ですか、そろってその日も私のほうで8割はしゃべって、そして時間が来たから終わりということですので、私からいうと、最後はやっぱり聞いておかないといけませんから、工事は再開するんですかと言ったら、そうさせてもらいますと言うので、私は阻止をさせてもらいますというような話をしました。いわゆる対立とかというような話をされると、僕からしますとどこで対立をしたのだという気持ちがありますね。沖縄県が意見を言う、どうも五分五分の意見の交換ということはいわれなくて、すぐ対立という形になりますね。

例えば、政府が佐賀県に対してやったような対応をしますと、対立というのは全くなくなるわけで、知事さんが反対しましたから、これはもう民意ですから引き下がらしましょうねと言っただけならば、それはそれでまた一つの見識だというふうに思いますけれどもそうはならない。今の裁判の状況も含めて、ある意味ではなかなか対話のあれもありませんが、ただしかし、あの集中協議が終わった後、今おっしゃるように政府と沖縄の協議会というのができまして、まだ再開

はしていませんけれども、年内にということで、こちら側から申し入れるというようなことで話し合いはしていこうかなというふうに思っております。

そういう中で、県益と国益ということであるんですけれども、私は口頭弁論でも申し上げましたけれども、やっぱり沖縄の歴史、そして今日ある状況、これやっぱりほかの都道府県とは違うなど。これはもう70年たっていますので、20年前に終わった話をしているんじゃないくて、現実にもそういう形でほかの都道府県とちょっと違うぞというようなものを思っているものですから、沖縄県民の自由と平等と人権、これはどのように考えているんですかと。沖縄県民が理解をするということは、そういうことにおいて、他の都道府県とほぼ横並びということでありましたら、沖縄県も何も文句を言う筋合いはさらさらないわけで、そういうふうに横並びになったら過去の話もしませんよ。今の現状が厳しいから過去の話を持ち出して、昔からこうだったですね、今もこうですねという話をしなきゃならないわけで、仮に横並びになったら、もう昔のことはいろいろありましたけれどもそれはそれという話にも、忘れるわけじゃありませんけれども、封印をするということはこれは十二分にあり得ることだというふうに思います。

その中で、じゃ国益は何かということになると、自国民にこういう自由と平等と人権などを保障できないで、そして、それを共通価値観を持っている国々と連帯をして、日米安保体制がこれからアジアでも世界でもやっていくんだということになると、それはちょっと違うんじゃないのと、お互いが拒否をしている国に近づいていこうというような、そういったようなもので日本の今の民主主義というのがあるのであれば、私はそれはおかしいですよ。やはり名実ともに国民にも自由と平等、人権を守ってあげて、そして、それを共通価値観を持つ国々と日米安保体制というものが品格を持ってやるのであれば、これも日本の、アジアのリーダーともなれるし、日米安保がそういう形でまた一つの理解がもらえるというようなことになる話を私はさせていただいているわけです。しかしそのためには、やはり沖縄県民の気持ちとそれから県のあり方というものが、ほかの都道府県と比べてほぼ横並びというようなところまで持っていけないと、私たちはこれに対して対立だと言われても、ある人が対立のための対立はやめろという話になりますが、これ逆にいいですよ、忍従のための忍従をしろということになるんですよね。何も言わないで摩擦を起こさないで、まあまあまあという形で、そうすると70年間こういう

形で耐え忍んできた県民にどうやって政治が応えていくかということになりますと、沖縄県の政治家はもう少しそこら辺に気持ちを置かなきゃいかぬのじゃないかと。これは各政党会派、みんな価値観、使命感いろいろあると思いますけれども、私はそういったものでひとつまとまらないと、沖縄県民の期待に、もう総論的な沖縄県民の期待に応えられない。ですから、その意味でのことを言わなきゃいけませんし、いろいろやるべきこともやらなきゃいかぬ。その中で対話は続けていく、そして聞くお耳をお持ちであれば、そういったものにも話をしながらまとまっていけるようなことをやっていきたいと思いますが、今のところ、正直なところは、私は意を尽くしましたけれども、政府のほうから私のほうに意を尽くしたというのは、余り感じられないというようなところであります。その辺ももう一回話し合う機会がありましたら私の気持ちも申し上げて、政府にも広い心で日本の将来、本当のアジアのリーダー、世界のリーダーとなってもらいたいという気持ちも含めて話し合いをさせていただきたいなとこのように思っております。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 上原議員の再質問にお答えいたします。

普天間飛行場の5年以内の運用停止については、普天間飛行場負担軽減推進協議会において第1回会議が開催され、平成26年度を起点とするということを国、県、構成員である宜野湾も含めて確認をしているところであり、またその後において、平成26年9月29日の照屋寛徳衆議院議員の質問主意書に対し、平成26年2月を原点にする旨の答弁書が、平成26年10月7日に閣議決定されたところであります。それらの経緯からすれば、運用停止を実現するための工程表については、当然国が作成するべきものであると考えております。普天間飛行場の5年以内の運用停止を着実に進め、周辺住民の安心・安全を図る上で工程表を作成する必要がありますので、今後国に対し強く求めていきたいと考えております。

仮に国が作成しなかった場合、または国が作成しないことが明らかになった場合は、県において何らかの提案を政府と県との協議会の中でしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 上原議員の再質問にお

答えます。

まず、承認撤回についても考えているのかという御質問にお答えします。

県は弁護士や行政法研究所などの専門家との意見交換を踏まえ、一定の場合には撤回は可能であると考えております。しかしながら、現在代執行訴訟が提起されていることから、本訴訟の場において県の考えが正当であるということを主張、立証していきたいと考えております。

次に、国との間で対立するだけではなくあらゆる手法ということで、司法以外の場についても考えているのかという御質問がございました。

先ほど申し上げたように、国との間では政府・沖縄県協議会という場を設置して今後さまざまな協議をしていきたいと思っております。また、この問題の解決のためには、そういう司法の場あるいは協議の場、それ以外にも国内外の世論に対して沖縄の状況、基地の状況、県民の思いを訴えることが大事だと思っておりますので、例えば知事はこれまでも訪米、あるいは国連人権理事会で県の考えなどを訴えてきておりますし、あるいは日本記者クラブ、外国特派員協会などで講演もやっております。そのようなあらゆる機会を捉えて、沖縄の基地の状況、県民の思いを訴えることは大事だと思っておりますので、引き続きそのような取り組みを進めながら沖縄の基地問題の解決に資していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 上原議員御指摘のとおり、平成25年から26年の一括交付金の繰越不用額はいずれもふえているところであります。26年度が予算額の増があり、年度内の執行額がふえているとはいえ、繰越不用がふえているということは事実でございます。そういうことでこれにつきましては、執行管理をやはりさらに徹底しますとともに、新たな取り組みとして設計積算業務の補助に民間を活用するなどの方策も考えて、早期執行に努めてまいりたいと考えております。

大切な一括交付金という財源を有効に活用することが県民の皆様に対する責任だと考えておりますので、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 上原議員の再質問にお答えします。

まず初めに、正規雇用化企業応援事業の執行についてお答えします。

まず、この事業が人材育成に積極的な企業に対して、企業が求めるそのスキルだとか、資格取得、それらを促進することを目的に始めた事業であります。そういう取得をするための県内外における研修、その費用に対して一定の支援をすることによって、既存の従業員がスキルアップしたり、あるいはキャリアアップしていくというのを狙って、それがひいては企業の生産拡大につながっていくというようなことを促進して県内の生産性の向上に持っていきたいと。ひいては、従業員の、非正規であれば正規化へとか、そういうことによって生産性の向上を図り、そして企業の経営の安定と同時にさらなる業務の拡大に持っていこうというのがこの事業の趣旨でございます。したがって、これを促進することが産業の振興につながると思っておりますので、これまでの新聞等による告知あるいはチラシ等の告知、それに加えて、企業等、ローラー作戦といいますか、そこまで頑張っている執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、地方版の政労使会議これについてであります。これは若者の非正規、これを正規化へとかいわゆる労働環境とか処遇の改善、それを目指して行いたいと考えております。例をいえば、先ほど来いろいろ議論の出ている若年者対策だとか、あるいは働き方の見直しということで長時間労働あるいは有給休暇、その取得しやすい環境づくりだとか、そういうものをつくりながらやっていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいというのと、もう一つ、どういう枠組みでつくる考えかということについては、先ほど来説明していますように、沖縄県、それから沖縄労働局、それに使用者団体あるいは労働組合の代表等、もちろんその中に市町村代表とか、さらには使用者団体には、先ほど質問のありましたほとんどが中小企業であるということ等も念頭に入れながらそういう形で早急に枠組みをつくって話し合いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） 上原議員の再質問にお答えします。

こども医療費助成制度の通院対象年齢の拡大につきまして、先ほども答弁申し上げましたけれども、10月から年齢の拡大を今行ったところでございます。その今回の対象年齢の拡大に関して、その事業費がどれ

ぐらいになるかということについては、あと1年ぐらい見なければこれわかりません。そのため、それらの事業費の動向を把握しながら、さらに市町村の意向を聴取して検討していきたいというふうに思っています。ちなみに、昨年5月に行った市町村のアンケート、これは就学前の、今回の拡大前に行ったアンケートですが、やはり人口が多く財政負担の大きい市部のほうからさまざまな意見がございますので、その辺は今後も意見聴取していきたいと思えます。

それから一部自己負担につきましては、これも導入時に一部自己負担についての市町村のアンケートしたんですけれども、一部自己負担について市町村のほうからは、例えば事業の継続性を確保するため、あるいは制度の拡充は段階的に取り組んでほしい、あるいは受給者への適当な負担を求めることが必要である、あるいは過剰実施の抑制のためなどこれも特に負担の大きい市部を中心に意見がございます。その上でこれからまた市町村とも意見交換をしながら進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） 学校用地は那覇市内のどこを検討しているのかという上原議員の再質問にお答えいたします。

那覇市内における特別支援学校の設置につきましては、一定規模の学校用地の確保が必要となります。これまでさきの県議会でも名前の挙がりました用地に加えて幾つかの場所を検討しておりますが、用地取得も関連していくことから具体的な検討場所の発言は控えさせていただきたいと思えます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 上原県議の再質問にお答えいたします。

T P Pへの対応しっかりやるようにという御趣旨の御質問だったと思えます。

10月5日に大筋合意がなされまして、県議おっしゃいますように、やはりこの物の関税だけでなくして各種サービスですとか知的財産、環境など幅広い分野に及んでいるということで、県としては10月8日に、知事を本部長とします沖縄県T P P対策本部会議を開催いたしまして、その場におきましてその大筋合意の内容、それから県内に及ぼす影響これしっかり調査するようにということを本部長である知事から指

示が出されたところであります。それを受けまして、各部局におきまして関係する分野ごとに、関係する団体に対しまして聞き取り調査等を行っているところであります。年内にということで、今第3回の対策本部会議を開催予定しておりますけれども、その中におきまして各部局のほうから各分野ごとのその内容、そして県内に及ぼす影響、この中には当然聞き取りをしました関係団体からの意見聴取も踏まえて御報告がなされると思います。

それを踏まえて、沖縄県としてまた適切にしっかりとした対応をとっていくと、そういうことを今考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん ハイタイ グスーヨー チューウガナビラ。

日本共産党の玉城ノブ子です。

日本共産党を代表いたしまして質問を行います。

ナーイクサーナランドー ナーイクサーナランシガ。沖縄戦で家族を失った86歳のおばあちゃんが涙ながらに私に訴えました。

安倍政権は、この県民の譲ることのできない平和への思いを踏みにじり、辺野古新基地建設、安保法制いわゆる戦争法を強行しています。絶対に許せません。

翁長知事の辺野古埋立承認取り消しの決断は、名護市長選挙、県知事選挙、総選挙などで繰り返されてきた県民の総意です。知事の承認取り消しは、世論調査でも約8割の県民が支持をしています。知事の英断を高く評価するものであります。知事の取り消し決定に対して、安倍政権は、知事権限を奪うための代執行訴訟で翁長知事を訴えました。地方自治、民主主義を踏みにじる暴挙であります。それに対し、翁長知事は、代執行手続の公判で県民の70年間の苦難の歴史を語り、新基地はつくらせないと訴えたことは、県民を大きく励まし勇気と感銘を与えました。

裁かれるのは、日米両政府です。翁長知事が断固たる姿勢で勇気を持って貫いていることを、私たちは全面的に支援をします。翁長知事を支え、辺野古に新基地をつくらせない、オール沖縄のこの闘いは今、全国、全世界に広がっています。

日本共産党は、辺野古新基地建設阻止、安保法制いわゆる戦争法廃止、平和を守れ、憲法9条、民主主義を守れの県民・国民と連帯して闘う決意を表明して代表質問を行います。

知事の政治姿勢について。

埋立承認取り消しの効力停止について。

翁長雄志知事が辺野古埋立承認を法的に瑕疵ありとして取り消しました。しかし防衛局は、行政不服審査制度を濫用して、私人として執行停止を申請し、公正な裁判を担保する大原則に背いて同じ内閣の国交省が審査し、知事の取り消し決定を執行停止したことは、違法行為以外の何物でもありません。知事の所見を伺います。

そもそも行政不服審査法は、行政庁の違法や不当な処分に対して国民の権利利益の救済を図るのが目的です。国自体が申し立てをすることを想定しているものではありません。行政不服審査法を濫用する政府の本当の狙いは、翁長知事の取り消し処分を執行停止にし、裁決を延々と先延ばしすることで工事を続行させ、新基地建設作業を進めることにあります。県民の8割が知事の取り消しを支持しているのに工事を強行するのは、法治国家にあるまじき民主主義を破壊する行為ではありませんか。知事の見解を伺います。

沖縄防衛局が私人として、審査請求と執行停止を申し立てる一方で、代執行手続では国として使い分けている整合性などを問う公開質問状を翁長知事は石井啓一国土交通相に送付をいたしました。国交省の回答についての知事の見解を伺います。

ことし3月、国が投入した巨大ブロックがサンゴ礁を破壊している問題で、翁長知事は沖縄防衛局に対して作業停止を指示しました。翌日、政府は行政不服審査法を用いて、防衛局が農水省に審査請求と執行停止を申し立てました。8カ月が経過したが、審査請求に基づく裁決は行われましたか。

政府は行政不服審査法で、知事の承認取り消しの効力を停止させながら、代執行手続も始めています。地方自治法で定める代執行手続とは、他の手段で是正を図ることが困難な場合に限り認められるものであります。代執行手続の要件すら満たしていない、政府の身勝手な手法について見解を伺います。

文化財遺跡について。

名護市辺野古の新基地建設予定地の米軍キャンプ・シュワブ内の浜辺から礎石に続いて土器や石器が発見されました。県は、文化財保護法に基づいて文化財認定を行いました。遺跡認定を進め、保全保護を行うことについて知事の所見を伺います。

岩礁破碎について。

沖縄防衛局は、辺野古埋立工事で汚濁防止膜を固定するためにトンプロックを海中に投下する計画です。サンゴ礁や自然環境を壊すトンプロック投下は認められません。知事の見解を伺います。

普天間基地の無条件閉鎖撤去について。

沖縄の米軍基地は、戦後住民を収容所に囲い込んで、ハーグ陸戦法規に反して住民から土地を奪い取ってつくられた基地です。19年間普天間基地が動いていないのは県内移設条件つき返還だからです。普天間基地は無条件で閉鎖・撤去してこそ、世界一危険な基地を解消できるのであります。政府は、普天間基地の無条件閉鎖・撤去の対米交渉を行うべきです。知事の見解を問います。

政府は、辺野古新基地ができなければ普天間基地が固定化されると県民をおどしていますが、辺野古新基地がつけられると、普天間基地からわずか40キロメートルの同じ沖縄に耐用年数200年の最新鋭の巨大基地が固定化されることになるのではありませんか。

これまで普天間基地の米本国への統合、閉鎖・撤去の機会が3回ありました。1回目は1970年代、復帰運動が高まったときです。2回目が、1995年の米兵による少女暴行事件に端を発した県民の米軍基地撤去を求める怒りが爆発したときであります。いずれも、このままでは、全米軍基地の撤去運動につながると恐れた米国側が普天間基地の本国への統合、閉鎖を模索したが、それを日本政府が引きとめていたということが、オーストラリアの公文書で当時のモンデール駐日米国大使が回顧録で明らかにしています。最近、テニアンに移設しようとしていた事実も公開された公文書から明らかになっています。知事の見解を問います。

3回目が、2012年からの大きな県民運動です。2013年1月28日の建白書の提出直後の防衛省の内部文書「米国の安全保障政策／日米同盟」には、「普天間飛行場移設及びオスプレイの沖縄配備ともに依然として沖縄県から理解を得られていない。沖縄の負担感は極めて強く、万が一の事故の際には全基地撤去運動に繋がりがかねない状況」と書かれており、政府は強い危機意識を持っていました。そのとき、当時の仲井眞知事が埋め立てを承認しなければ、普天間基地の本国への統合、閉鎖・撤去へと大きな展望が切り開かれていたことでしょう。その機会を、日本政府と仲井眞知事が潰したのではないかと指摘について知事の見解を問います。

米海兵隊が沖縄、普天間基地に絶対にいなければならない理由は何もありません。辺野古新基地建設を断念させることは、普天間基地の無条件閉鎖・撤去の展望を大きく切り開くものであります。知事の見解を問います。

島ぐるみ会議の訪米について。

島ぐるみ会議の訪米には、日本共産党県議団から渡久地修幹事長が参加いたしました。今回の訪米では、多くの市民団体やパークレー市議会議員、サンフランシスコ市議会議員らから沖縄と連帯して闘うことが表明されたほか、アジア・太平洋系アメリカ人労働組合（A P A L A）は沖縄への支援決議を採択しています。その決議では、米軍基地拡張に反対する沖縄の人々と連帯する、オバマ大統領や米連邦議会の有力議員らに書簡で沖縄の米軍基地拡張をめぐる我々の反対を伝える、全米の労働組合の幹部らに沖縄軍事拡張の計画反対を支援するように伝えるなどの協力内容を明記していました。そして、ワシントンでは、1250万人を擁する米国最大の労働組合（米労働総同盟産別会議A F L － C I O）の国際部長と会談し、「平和への闘いを広めていきたい」との協力表明があったとの報告を受けました。渡久地議員は、「6月の知事訪米が、辺野古新基地は絶対につくらせないと伝えた、日米両政府へのストレートパンチなら、今回の訪米は、強烈なボディーブローとして今後ジワリジワリと日米両政府を追い詰める大きな力になるだろう」と報告していました。この成果についての知事の見解を伺います。

辺野古の建設工事で政府に環境安全対策の指導助言を行う目的で防衛局に設置された環境監視等委員会の委員13人中4人が受注業者から1300万円の寄附や報酬を受け取っていたことが明らかになっています。環境監視等委員会の公正性、中立性、透明性が担保されているとは認められない。知事の見解を問います。

政府は、名護市久辺3区に対し、新基地に反対する名護市の頭越しに補助金を交付しようとしています。新基地建設を強行するために法的根拠のない交付金を直接投入し県民を分断することは、地方自治の破壊であります。知事の見解を問います。

キャンプ・シュワブゲート前の抗議行動への警備活動に、警視庁の機動隊百数十人が投入されております。県民が何度も選挙で辺野古新基地建設反対の民意を示しても、翁長知事が法に基づいて埋立承認を取り消しても、政府は問答無用で作業を強行しています。やむにやまれぬ思いで意思表示をしている県民に対して、独裁的に民主主義を力でねじ伏せるような、県民弾圧とも言える過剰警備は許されません。翁長県知事の見解を問います。

米軍伊江島補助飛行場で、米空軍特殊作戦機C V 22オスプレイと米海兵隊F 35Bステルス戦闘機の訓練を行うため、米軍が新たに駐機場建設を進め、2倍以上に拡張されることが明らかになっております。C

V22は2019年以降米空軍横田基地に10機、F35Bステルス戦闘機は2017年に米海兵隊岩国基地に16機配備し、沖縄に飛来する計画です。政府は、沖縄の負担軽減を図ると言っていますが、基地機能の大幅増強ではありませんか。

駐機場拡張計画の中止を求めることについて、知事の見解を問います。

米軍や防衛局にその詳細を明らかにするよう求めること。

高江ヘリパッド建設について。

北部訓練場のオスプレイがヤンバルの森、高江集落の上空で激しい旋回訓練を繰り返し、騒音や低周波音、墜落の恐怖に住民生活が脅かされています。オスプレイの飛行禁止を求めるとともに北部訓練場の無条件返還と工事の中止を要求することについて問います。

環太平洋連携協定（TPP）について。

安倍政権が国民に秘密交渉で大筋合意した環太平洋連携協定（TPP）は、その内容が明らかになるにつれ国民の間から怒りの声が広がっています。重要5品目の聖域は守るとした国会決議も踏みにじり、国民の食と安全を脅かし日本経済と暮らしに深刻な影響を及ぼす環太平洋連携協定（TPP）は、大筋合意をしたが、協定文書の作成、調印、批准、国会承認はこれからです。

TPP協定書作成作業から撤退し、調印を中止することについて伺います。

TPP大筋合意による県内での影響とその額について。

特に農水産業の分野で牛肉、豚肉を初め乳製品、砂糖の関税削減、撤廃等農産物重要5品目に深刻な影響をもたらすものになっています。県内農水産物への影響とその額について問います。

子供の貧困対策について、実態調査を行った結果と今後の取り組みについて問います。

沖縄県子どもの貧困対策に関する検討委員会の提言内容と「子どもの貧困対策計画」への位置づけと策定時期について問います。

子供の医療費無料化拡大の進捗状況と通院費の自己負担をなくし、中学校卒業までの医療費の完全無料化を実施することについて問います。

那覇市内への知的障害特別支援学校の設置について。

我が党の質問に対し、教育長は、何とか設置したい、那覇市教育長、那覇市長とも鋭意協議を進めていくと答弁いただきましたが、最短で何年ごろの設置にな

りますか。

ワンストップ支援センターについて。

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを24時間体制で対応できる県立病院への設置について問います。

雇用問題について。

沖縄の非正規雇用の実態と若年者の比率、正規雇用を広げるための県の対策について問います。

県、市町村自治体、外郭団体で非正規雇用がふえ続けています。非正規の実態はどうなっていますか。正規雇用を広げ必要な職員数を確保することについて問います。

看護師、保育士、介護師、福祉の職場で働く人の正規雇用を拡大し、賃金を引き上げることについて問います。

お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 玉城ノブ子議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、埋立承認取り消しの執行停止についてお答えをいたします。

沖縄県としましては、国土交通大臣による執行停止決定は違法な関与行為であると考え、去る11月2日、国地方係争処理委員会に審査申出書を提出しております。沖縄防衛局長は、防衛大臣の指揮命令を受けて業務に従事しているにすぎず、また、内閣の構成員である国土交通大臣が閣議決定等が行われている辺野古移設の方針に反する判断を下すことは不可能であります。

したがって、今回の審査請求では、判断権者の公正・中立という行政不服審査制度の前提が欠落しているものと考えております。

次に、島ぐるみ会議の訪米の成果についてお答えをいたします。

島ぐるみ会議を初め、国内外においてさまざまな沖縄を支援する団体の活動の輪がますます広がりを見せていることについて心強く感じております。また、多くの関係者の御尽力により、国内外の団体で辺野古新基地建設に反対する決議が可決されるなど、沖縄への支援が表明されていることに大変意を強くいたしております。

次に、ワンストップ支援センターについてに関する質問の中の、ワンストップ支援センターの24時間体制についてお答えをいたします。

沖縄県では性暴力被害者の支援のため、平成27年2月2日に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを開設いたしました。10月からは平日の運営に加えて土曜日も開設し、センター機能の充実を図っているところであります。

沖縄県としましては、24時間対応できる病院拠点型センターを目指し、課題となっている施設及び医師の確保について、関係団体と調整を進めているところであります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、辺野古新基地建設工事の強行についてお答えします。

去る10月13日に行った公有水面埋立承認の取り消しについて、法律的に最終的な判断が示されないまま工事が強行されたことは、まことに遺憾であります。

今後とも、県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないと知事公約の実現に向け、取り組んでまいります。

次に、公開質問状の回答に対する見解についてお答えします。

公開質問状への対応において、国は従来の主張を繰り返すのみで、県が行った5つの質問について、具体的な回答は一切ありませんでした。沖縄の人々に丁寧な説明し、理解を求めたいという政府の説明とはほど遠いものであり、大変残念であります。

次に、代執行手続についての御質問にお答えします。

地方自治法に基づく代執行手続は、国が地方公共団体を行う関与の方法として最も厳しいものであります。このことから、代執行等以外の措置によって是正を図ることが困難であり、かつ、それを放置することにより著しく公益を害することが明らかであるときに行うことができるという厳しい要件が課せられています。

県としましては、今回の代執行訴訟の提起は、その要件を満たしているとは言えないと考えており、裁判所に提出した書面においてもその旨主張しております。

次に、普天間飛行場の無条件返還についてお答えします。

県は、辺野古の新基地はつくらせないとすることを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めて

おります。また、普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題であります。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

次に、辺野古新基地建設についてお答えします。

政府が推進する辺野古移設計画においては、弾薬搭載エリア、係船機能つき護岸、2本の滑走路の新設など、現在の普天間飛行場と異なる機能等が見られることは事実であり、単純な代替施設ではないと懸念する意見もあると認識しております。

県としては、知事公約の実現に向け、全力で取り組んでいるところであり、辺野古の新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

次に、普天間飛行場に関する公文書等についてお答えします。

沖縄には、戦後70年の長きにわたり、広大な米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生など、県民は過重な基地負担を背負い続けております。

沖縄県としては、日米両政府に対し、県民の目に見える形で、基地問題の解決が図られるよう累次にわたり求めてきたところであり、日米両政府は、沖縄県の基地負担の軽減に真摯に取り組むべきであると考えております。

御質問の件につきましては、新聞報道があったことを承知しておりますが、仮に事実であれば、日本政府は沖縄県及び県民に対し事実及びその経緯について説明をするべきであると考えております。

次に、埋立承認と普天間飛行場の返還についてお答えします。

平成25年12月の埋立承認については、その後、県内で行われた名護市長選挙、県知事選挙、衆議院選挙などの選挙結果を踏まえたと、県民の民意にそぐわない判断であったと考えており、大変残念であると認識しております。政府においては、安全保障の負担は全国で担うべきとの認識のもと、普天間飛行場の早期返還に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、新基地建設断念と普天間飛行場の返還についてお答えします。

普天間飛行場の移設先を辺野古が唯一とする政府の説明は、実質的な根拠が乏しく、辺野古の埋め立ての必要性は認められないと考えております。一方で、世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えております。

県としましては、沖縄に米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生など、県民は過重な基地負担を背負

い続けており、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えております。

次に、キャンプ・シュワブゲート前の警備についての御質問にお答えします。

キャンプ・シュワブ周辺において、さまざまな憂慮すべき事態が生じていることは報道等で承知しておりますが、いずれにしましても、県としては、警備活動に当たっては、県民の安心・安全を守ることを最優先にしていきたいと考えております。

次に、オスプレイの配備に関する御質問の中で、伊江島補助飛行場の拡張計画の詳細と中止を求めることについてお答えします。2の(1)アと2の(1)イは関連しますので一括してお答えしたいと思います。

伊江島補助飛行場の改良計画につきましては、海兵隊航空計画2015で、LHDデッキの改良工事計画があることは、県としても承知しております。伊江島での同工事計画について、沖縄防衛局は具体的事項については承知していないとのことであります。

今後、地元の負担増になることがあってはならず、政府の責任において、地元の理解を得ることが重要であり、県としても引き続き情報の収集に努めてまいります。

次に、高江ヘリパッド建設についての御質問の中で、オスプレイの飛行禁止と北部訓練場の無条件返還についてお答えします。

北部訓練場の過半の返還について、県はSACO合意事案を着実に実施することが、本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされる6カ所のヘリ着陸帯の移設については、当該地域の自然環境や地域住民の生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。オスプレイについては、日米両政府に対し配備撤回を求めています。

今後、地元の意見も伺いつつ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島田 勉君登壇〕

○農林水産部長（島田 勉君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、農林水産省による審査請求の裁決についてお答えいたします。

沖縄防衛局が、岩礁破碎許可の区域外において行ったコンクリート製構造物等の設置行為に関する行政不服審査手続については、県が、平成27年3月23日付沖縄県達農第281号により、海底面の現状を変更する行為の全てを停止することなどを沖縄防衛局へ指示し

たことに對し、同局は、その翌日の3月24日、この指示を不服として、農林水産大臣へ審査請求を行ったものであります。本手続に関して、県は、7月7日に再弁明書を提出し、これに對して沖縄防衛局は、8月14日に再反論書を提出したところですが、その後、農林水産大臣から新たな求めはなく、裁決は行われておりません。

次に、沖縄防衛局のトンブロック投下計画に関する県の対応についてお答えいたします。

11月23日に新聞報道のあった、沖縄防衛局による新たな大型ブロックの投入準備に関しては、11月25日付文書により、沖縄防衛局に對し、ブロックの設置目的、設置位置、寸法などの事実確認を行うとともに、岩礁破碎許可の内容との整理ができるまで、投入行為を行わないよう申し添えたところであります。これに對して、沖縄防衛局からは、同月27日付で回答文書が提出され、搬入されたコンクリートブロックは汚濁防止膜の固定用で、合計26個、全て15トン未満とのことでありました。今回の回答内容のうち、設置計画位置に関しては、許可申請時の内容とそごがあると認められたことから、事実確認ができるまでの間は投入を行わないことを前提として、改めて汚濁防止膜設置の全体計画について報告を求めているところであり、事実関係を明らかにした上で、適切に對應してまいります。

次に、環太平洋連携協定（TPP）についての御質問の中で、TPPの影響と額についてお答えいたします。

TPP交渉の大筋合意で示された関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、本県農林水産業において、長期的にさまざまな影響が懸念されます。現時点で想定される主な品目における影響として、1、畜産については、肥育素牛である子牛の輸入増加に伴う、県内子牛取引価格の低下及び安価な牛肉・豚肉の輸入増加による県産食肉価格の下落等が想定されます。2、サトウキビについては、糖価調整制度が維持されるため、サトウキビ生産に特段の影響は見込みがたいものの、安価な加糖調製品の輸入増加に伴う制度の安定運用への支障が想定されます。3、米については、国別枠の設定に伴う輸入増加による、国産米価格水準の下落が想定されます。4、カツオ、マグロ等の水産物については 現行関税率が10%以下であること、多くの魚種は長期にわたる段階的な関税撤廃であること、マグロ類は資源管理下にあり、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいこと等から、現時点では大きな影響は想定しにくいものの、長

期的には価格の下落等が懸念されます。

今後、国において、関税の削減効果や生産性向上効果等を含めた評価結果である経済効果分析の公表を予定していることから、県としましては、その公表内容を踏まえ、県内農林水産物における影響額について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、知事の政治姿勢についての御質問の中で、遺跡認定と保全保護についてお答えいたします。

県教育委員会では、キャンプ・シュワブ内で発見された土器等について、平成27年11月27日付で文化財として認定いたしました。今後、文化財保護の視点から遺跡認定に向けて、名護市教育委員会との調整や、現在、同委員会が実施している試掘調査等の結果も踏まえ、検討していきたいと考えております。

次に、那覇市内への知的障害特別支援学校の設置についての御質問で、那覇市への特別支援学校設置の時期についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、那覇市内への特別支援学校設置の必要性を認識しており、早期の開校に向けて取り組んでいるところです。現在、特別支援学校を設置するため、ワーキングチームを立ち上げ、学校用地や施設規模等に関する検討を進めております。なお、那覇市内への特別支援学校設置については、学校用地の確保も含め、緒についたばかりであり、現段階でその設置年度をお答えすることは難しいことを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会に対する見解についてお答えします。

県としては、環境監視等委員会委員への関連業者からの寄附・報酬により、環境保全対策等に関する指導助言が客観的に適切なものであるか、重大な疑念があると考えております。そのため、平成27年10月28日付で、沖縄防衛局に対し、事実関係等に関する調査や委員会議事録の全面公開を求めたところであります。沖縄防衛局からは11月4日付で、今般の寄附自体は通常の産学連携活動の一環であり問題はなく、また、本委員会の指導助言機能は適切に果たされていたもの

と判断しているとの回答がありました。しかしながら、県が求めた事項について十分な回答がなかったことから、11月6日に、安慶田副知事が、沖縄防衛局長との意見交換において、再度の報告を求めたところです。現時点において、沖縄防衛局から再度の報告はないことから、県としては、改めて報告を求めることにしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、久辺3区に対する交付金についてお答えいたします。

久辺3区など地縁による団体に対する交付金の交付方法については、地方自治法や地方財政法上、特段の規定はありません。しかしながら、地域への交付金は、基礎自治体である市町村と連携して行うことが望ましいと考えております。

次に、T P Pについての御質問の中の、T P Pからの撤退及び県民への影響についてお答えいたします。4の(1)アと4の(1)イは関連いたしますので、一括して答弁させていただきます。

今回のT P P大筋合意の内容として、日本の農産品や工業品の95%の関税撤廃や貿易円滑化等のルール分野の概要が公表されております。今後、参加国による協定文の作成と署名を経て、国会審議に諮られることとなります。

国は、去る11月25日に、総合的なT P P関連政策大綱を決定し、年内には影響試算について公表することとしております。

県としましては、これら国の動きを注視するとともに、年内に知事を本部長とする沖縄県T P P対策本部会議を開催する等、県経済及び県民生活への影響を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、雇用問題についての御質問の中の、市町村における非正規職員の実態についてお答えいたします。

市町村における非正規職員の人数は、平成27年4月1日現在で8484人、全職員に占める割合は約41%となっております。

県としましては、市町村に対して、地方公務員法の趣旨を踏まえ適切に任用がなされるよう、引き続き助言をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは、子

供の貧困対策についての御質問の中で、子供の貧困に関する実態調査についてお答えをいたします。

子供の貧困に関する調査は、子供の貧困対策を効果的に実施するため、本県における子供の貧困の実態把握等を目的として実施しております。現在、既存統計データの収集・分析やアンケート調査の実施等により、本県の子供の貧困の実態把握に向けて取り組んでいるところであります。本調査は、年内を目途に調査結果を取りまとめることとしており、当該調査の結果も踏まえ、平成27年度中に「子どもの貧困対策計画」を策定することとしております。

次に、子どもの貧困対策に関する検討会の提言についてお答えをいたします。

県においては、「子どもの貧困対策計画」に盛り込む施策の参考とするため、外部有識者等で構成する沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会を設置し、本県の子供の貧困の実情や必要な施策について意見を聴取してきたところであります。去る11月2日、同検討会から、計画に盛り込む施策等を内容とする提言を受けたところであります。同提言は、教育の支援、生活の支援、保護者への就労支援、経済的支援等について、幅広く具体的な内容となっております。

県としましては、同提言に盛り込まれた意見の趣旨を踏まえ、平成27年度中に策定する「子どもの貧困対策計画」に可能な限り反映させていく考えであります。

次に、雇用問題についての御質問の中で、福祉の職場で働く人の正規雇用拡大と賃金引き上げについてお答えをいたします。

介護士や保育士の処遇改善について、正規雇用化を促進することや給与を引き上げることは重要と考えております。このため、事業所における非正規雇用労働者の正社員転換等の促進を図るため、毎年、沖縄労働局と連携して関係団体に対し要請活動を行っております。また、介護職員においては、平成24年度から処遇改善加算が措置されております。今年度からさらに拡充されており、これを算定する要件となっているキャリアに応じた賃金体系の整備などに取り組むよう事業者に対して指導しております。保育士においても、今年度から約3%の処遇改善加算が講じられているほか、正規雇用化に対する県独自の支援を実施しているところであります。

県としましては、引き続き介護士や保育士の処遇改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは、子供の医療費無料化についての御質問で、こども医療費助成の無料化拡大の進捗についてお答えいたします。

こども医療費助成制度は、子供の疾病の早期発見と早期治療を図るとともに、子育て支援を目的に、平成6年度よりゼロ歳児を対象に制度を開始しております。その後、平成24年10月より入院の対象年齢を中学卒業まで拡大し、平成27年10月からは、通院の対象年齢を就学前まで拡大したところであります。通院の中学卒業までの引き上げにつきましては、就学前までの通院年齢の拡大による事業費の動向や効果を見きわめるとともに、市町村の意見も聴取した上で検討していきたいと考えております。一部自己負担金については、財政負担の大きさから持続可能な制度とするため、受益者に対して、適正な負担を求めているものであり、受診回数の多いゼロ歳児から2歳児の通院と経済的負担の大きい入院については、一部自己負担金を導入しておりません。

次に、雇用問題についての質問の中で、看護師の正規雇用拡大についてお答えいたします。

本県の平成26年看護職員従事届による看護師の正規雇用割合は82.2%で、全国の81.3%に比べ高くなっているものの、近年低下する傾向にあります。

そのため、県では、経済団体や業界団体に対して人材不足分野における雇用管理改善及び非正規雇用労働者の正社員転換等に係る要請を行っております。また、短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業を通して、医療機関の正規雇用の取り組みを促進しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 雇用問題についての御質問の中の、非正規雇用の実態と対策について御説明申し上げます。

総務省の平成24年就業構造基本調査によると、本県の非正規雇用の割合は、44.5%と全国の38.2%と比べて6.3ポイント高くなっており、15歳から34歳までの若年者については、50.4%と全国の35.3%と比べて15.1ポイント高くなっております。県では、求職者や従業員が安心して働くことのできる雇用環境の実現を図るため、沖縄労働局と連携して経済団体等16団体に対し、非正規雇用労働者の正社員転換等に係る要請を行うとともに、人材育成企業認証制度や沖縄県正規雇用化促進モデル事業等を実施してござい

す。

沖縄県としましては、引き続き労働局や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 雇用問題についての御質問の中で、県及び公社等外郭団体の臨時・非常勤職員の実態等についてお答えいたします。

県の賃金職員、嘱託員等の臨時・非常勤職員は、平成27年6月1日現在、6460人で、全職員に占める割合は21.3%となっております。また、県の公社等指導監督要領の対象団体における賃金職員、嘱託員、臨時的任用職員等の人数は、平成27年7月1日現在、1496人、全職員に占める割合は57.5%となっております。

県の臨時・非常勤職員は、職員の指示のもと補助的

業務に従事する賃金職員のほか、特定の専門分野の知識・資格等を必要とする嘱託員、配置する正規職員がいない場合に任用する臨時的任用職員など多種多様な職種があります。また、これら臨時・非常勤職員に求められる知識・技能・資格等もそれぞれの職によって異なっているところであります。

県としましては、県行政を円滑に推進するためには、正規職員と非常勤職員がそれぞれの役割を分担しながら、業務を推進していくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、12月7日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時59分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 玉 城 満

会議録署名議員 上 原 章

平成27年12月7日

平成27年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 4 号）

平成 27 年
第 8 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 4 号）

平成27年12月7日（月曜日）午前10時2分開議

議 事 日 程 第4号

平成27年12月7日（月曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第 4 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第22号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第 4 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第22号議案まで

甲第 1 号議案 平成27年度沖縄県一般会計補正予算（第 2 号）

甲第 2 号議案 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

甲第 3 号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第 1 号）

甲第 4 号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

乙第 1 号議案 沖縄県行政機関設置条例の一部を改正する条例

乙第 2 号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第 3 号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第 4 号議案 沖縄県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例

乙第 5 号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

乙第 6 号議案 電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例を廃止する条例

乙第 7 号議案 沖縄県石油貯蔵施設周辺環境監視測定機器等整備基金条例

乙第 8 号議案 国家戦略特別区域限定保育士事業の実施に伴う関係条例の整備に関する条例

乙第 9 号議案 工事請負契約について

乙第10号議案 工事請負契約について

乙第11号議案 工事請負契約について

乙第12号議案 財産の取得について

乙第13号議案 損害賠償額の決定について

乙第14号議案 指定管理者の指定について

乙第15号議案 指定管理者の指定について

乙第16号議案 指定管理者の指定について

乙第17号議案 指定管理者の指定について

乙第18号議案 指定管理者の指定について

乙第19号議案 指定管理者の指定について

乙第20号議案 指定管理者の指定について

乙第21号議案 当せん金付証票の発売について

乙第22号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

出 席 議 員 (47名)

議 長 喜 納 昌 春 君

1 番 比 嘉 京 子 さん

副議長 翁 長 政 俊 君

2 番 比 嘉 瑞 己 君

3 番	西 銘 純 恵 さん
4 番	玉 城 満 君
5 番	仲 村 未 央 さん
6 番	新 田 宜 明 君
7 番	儀 間 光 秀 君
8 番	上 原 章 君
9 番	花 城 大 輔 君
10 番	砂 川 利 勝 君
11 番	具志堅 透 君
12 番	大 城 一 馬 君
13 番	具志堅 徹 君
14 番	渡久地 修 君
15 番	山 内 末 子 さん
16 番	仲宗根 悟 君
17 番	照 屋 大 河 君
18 番	當 間 盛 夫 君
19 番	吉 田 勝 廣 君
20 番	又 吉 清 義 君
21 番	島 袋 大 君
22 番	中 川 京 貴 君
23 番	座喜味 一 幸 君
25 番	玉 城 ノブ子 さん

26 番	赤 嶺 昇 君
27 番	新 垣 清 涼 君
28 番	瑞慶覧 功 君
29 番	崎 山 嗣 幸 君
30 番	新 垣 安 弘 君
31 番	呉 屋 宏 君
32 番	前 島 明 男 君
33 番	照 屋 守 之 君
34 番	新 垣 良 俊 君
35 番	仲 田 弘 毅 君
36 番	嶺 井 光 君
38 番	嘉 陽 宗 儀 君
39 番	玉 城 義 和 君
40 番	奥 平 一 夫 君
41 番	新 里 米 吉 君
42 番	高 嶺 善 伸 君
43 番	狩 俣 信 子 さん
44 番	金 城 勉 君
45 番	糸 洲 朝 則 君
47 番	新 垣 哲 司 君
48 番	具 志 孝 助 君

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	翁 長 雄 志 君
副 知 事	浦 崎 唯 昭 君
副 知 事	安慶田 光 男 君
知 事 公 室 長	町 田 優 君
総 務 部 長	平 敷 昭 人 君
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君
環 境 部 長	當 間 秀 史 君
子 ど も 生 活 福 祉 部 長	金 城 武 君
保 健 医 療 部 長	仲 本 朝 久 君
農 林 水 産 部 長	島 田 勉 君
商 工 労 働 部 長	下 地 明 和 君
文 化 観 光 ス ポー ツ 部 長	前 田 光 幸 君
土 木 建 築 部 長	末 吉 幸 満 君
企 業 局 長	平 良 敏 昭 君

病院事業局長	伊 江 朝 次 君
会 計 管 理 者	金 良 多恵子 さん
知事公室秘書	新 垣 秀 彦 君
広報交流統括監	
総 務 部 長	池 田 克 紀 君
財 政 統 括 監	
教育委員会委員	新 崎 速 君
教 育 長	諸見里 明 君
公安委員会委員	天 方 徹 君
警 察 本 部 長	加 藤 達 也 君
労 働 委 員 会 長	大 城 玲 子 さん
事 務 局 長	
人 事 委 員 会 長	親 川 達 男 君
事 務 局 長	
代表監査委員	知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	比 嘉 徳 和 君
次 長	知 念 正 治 君

議 事 課 長	平 田 善 則 君
---------	-----------

副 参 事 兼 勝 連 盛 博 君
課 長 補 佐
主 幹 中 村 守 君

主 査 川 端 七 生 君
主 事 村 吉 政 則 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた公安委員会委員長與儀弘子さんは、別用務のため本日及び10日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日の会議に、公安委員会委員天方徹君、10日の会議に、同委員会委員金城棟啓君の出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第22号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋 大君。

○島袋 大君 おはようございます。

自民党の島袋大でございます。

翁長知事が就任しまして1年たちました。いろんな面でまた、県民の教育・福祉もろもろ向上のためにいろいろ頑張っていたいただいていると思っております。

私、今回の議会で、北部から南部までくまなく、保育行政に関して各保育園を回ってきました。いろんな先生方の意見も頂戴しまして、やっぱりこの沖縄県が142万県民になりましたけれども、子供の数は全国1位であります。保育に関するもろもろ含めての予算等も含めて頑張っていると思っておりますけれども、いろんな形で待機児童の解消も含めて、優先順位も考えながら何が一番大切なのかというのを議論しながらきょうは提案していきたいと思っておりますから、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

質問に移ります。

待機児童解消策についてであります。沖縄県として待機児童ゼロというのは、何年度を設定しているんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） お答えいたします。

平成29年度末までに、約1万8000人の保育の量を拡大して、待機児童の解消を図っていくことにしております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひともこの平成29年度、待機児童ゼロにすると、1万8000人余りの待機児童をクリアしていくと、そういう目標を掲げております。この目標はしっかりとやるという、意気込みの理解でよろしいですね。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） これにつきましては、「黄金っ子応援プラン」にもしっかりと位置づけて、それを目指して当然この計画の達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひともこの掲げた目標は我々議会としても万全の体制で応援しますけれども、ひとつ担当部署としてもいろんな面で議論しながら、いいような形で我々も努力していきたいと思っておりますから、ひとつ汗をかいて頑張っていたきたいと思っております。

翁長知事が就任いたしまして、待機児童解消のためにどのような政策を打ち出して、現在までの進捗状況というのはどういった形になっていきますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） お答えをいたします。

今年度から新たな取り組みとして、保育士確保にしまして、正規雇用化に対する補助、それから特区制度を活用した地域限定保育士試験を実施しております。また、9月補正において保育士の年休取得支援、そして保育士試験の受験者を支援する新規事業に取り組んでいるところでございます。

その進捗状況でございますが、まず正規雇用化促進事業につきましては、95施設の151人分、これ正規雇用化に向けて補助金を交付決定済みであります。

それから、地域限定保育士につきましては、去る10月24、25日に筆記試験を実施しております、507名の方が受験をし、89名が筆記試験に合格しております。これにつきましては、今後実技試験、そして1月に最終合格発表という予定になります。

そして保育士の年休取得等の支援事業につきましては、6施設で実施して、これはこれからの予定でございます。

それから、保育士試験受験者支援事業、これは試験

対策の講座に対する補助金でございますが、これは5つの市で実施を予定しているというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 そういった形で頑張っていたいておりますけれども、これはあくまでも国と連携しての事業の数が多いと思っております。沖縄県独自として他の都道府県にないような待機児童解消策として、目玉として、沖縄県はどの都道府県にも負けてないぞというような政策がありましたら御説明願いたいと思うんですが。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） まず、県単の事業として、待機児童解消支援基金を活用して安心子ども基金で市町村が負担する負担分の費用の4分の3を負担するというので、これでもってかなり市町村においては施設整備が進んでいくというふうに考えております。

あとそれ以外にも、これは国の一括交付金を活用した事業、待機児童対策特別事業というのがございますけれども、これもかなりいろんな形で認可外の認可化等、既存施設を活用した待機児童解消のための取り組みも行っているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひとも今その答弁に基づいてこれから質問をしていきたいと思うんですけれども、県内で保育士の奪い合いが今現在行われていると思っております。

県はその実態把握はされていますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） お答えをいたします。

保育士が不足していることにより、各保育所が保育士確保に力を入れているということで、その中で保育士が別の保育所に勤めるというようなことがあるということは、保育団体との意見交換等の中で聞いております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、副知事、この間朝の情報番組でも特集で沖縄県やっておりました。この沖縄県、全国放送で、沖縄県の保育士が本土に全部引っ張られております。これだけ新卒の子供も含めて生徒が保育士を志しておりますけれども、なかなか県内では雇用体制もろもろ賃金が安いということで、本土に引っ張られるんですよ。これがまず1点目。

次は、同じ保育士で、沖縄県内の保育園で働いてい

るけれども、その保育士の次の奪い合いが今、生じております。潜在的待機児童もろもろ含めて本当に今保育士が足りないんですよ。その少ないパイの中で、1人のこの人間を奪い合っているんですよ。これを沖縄県は、これからどういうふうにして考えていかなくならないかとなるんですよ。

今、法律が改正しまして、今年度から株式会社の参入もほぼできるようになりました。今、県内でも那覇市を中心に株式会社の参入もほぼ決定しております。そうなりますと、沖縄県で採用してこの株式会社が全国にありますから、そこに本当に企業の転勤みたいに沖縄県の子供たちが東京に、要するに転勤で所属しないといけないとか、そういう状況が来るわけですよ。そうなったら、現在今ある社会福祉法人もろもろ含めて、本当に今保育士の数が足りない分、また本土に引っ張られるようになりまして、いかなる対応をしなければならないのかという議論も出てくるんですけども、その辺は担当部署としてどうですか、把握されていますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 具体的に本土のほうにどれぐらいそういう保育士が引っ張られるといますか、そういう動きがあるというのは承知はしておりますが、株式会社の参入につきましては、何カ所かの市町村でそういう相談といたしますか、そういう話は聞いております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひともその辺の把握もろもろ含めて、沖縄県はこの監督業務でありますけれども、市町村にいろんな決定事項も出てくると思うんですけれども、やはりこういった形で親御さんというのは、待機児童の子供を保育園に入れてもらえれば本当に助かるわけですよ。しかし、運営している組織からしたら何十年もこの沖縄に根差して沖縄独自の教育をやってきた方々なんですよ。それをぱっと株式会社が——どうこうと否定はしませんけれども、入ってきた後に県内でこれだけ頑張ってきた先生方がいろんな面で雇用条件もろもろ含めてそういうところに行くというのは、やっぱりまた実態把握はしなくちゃいけないと思うんですけれども、その辺は部長として各市町村含めて、実際はこの保育士の奪い合い状況とか調査することが必要じゃないかなと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 先ほど御質問ありました、保育士がほかの保育所のほうに移動とか

そういうこともございました。我々もどれぐらい今各保育所において保育士が不足しているかということで、把握しようということで、今、各市町村のほうに照会をしているところでございます。

それから、本土にどういう形で保育士さんが移動していくのかということについても、どういう形で把握が可能なのか、今後把握のあり方も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひともこれ重要な事項ですから、ひとつお願いしたいなと思っております。

次であります。

待機児童解消策として保育士の従事者の必要人数と、その従事者の各年度の目標数と具体的な確保策もろもろ考えられていると思いますけれども、その辺いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 年度ごとの保育士の必要数というのは、今ちょっとあれですけども、トータルで今後3年間で2300人が必要というふうに算定をしているところでございます。

それから、保育士のいろんな取り組みをやっておりますが、確保策としては先ほども答弁しました正規雇用化の促進、それから保育士修学資金の貸付事業、それから保育士の産休と代替職員配置支援事業、この辺は職場の環境改善といいますか、それから保育体制強化事業ということで、これも保育補助者を置いて支援していく、保育士さんの負担を軽減する取り組み、それから9月補正で先ほど答弁しました保育士試験の受験者への支援、それから年休取得等の支援、この辺も年休取得等につきましても職場環境の改善、負担軽減という意味で、そういうことも取り組んでいきたいということでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひともこの数字というのは、2300名と掲げているんですから、年度ごとの大体のこの数字というのはいろいろ想定されていると思っておりますよ。きょう時間がありませんから、後で資料を提出していただければ、確認事項としたいと思しますのでひとつよろしくをお願いします。

次であります。

保育士・保育所総合支援センターの目的についてでありますけれども、これ4年目になったと思います、設立して。当時沖縄県は全国で初めて、いち早くその設置に向けてやったと思いますよ。その目的と今現在の状況もろもろ含めてちょっと御説明願いたいと思う

んですが。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 県内における保育所の入所待機児童の解消を図るということで、市町村、保育団体、保育所あるいは認可外保育施設、それから保育士の養成施設等と連携して、保育士の確保、あるいは保育所の設置及び認可外保育所の認可化を促進するというところで、待機児童に必要な事業を総合的に実施するという目的で設置しておりまして、主な業務としては、潜在保育士の就労あっせん、それから賃貸物件等のマッチング支援事業、それから認可外保育施設の認可化促進サポート事業、これが主な事業でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 このつくった意義もろもろ定義というのは、今御説明願いましたけれども、やっぱりそうするのであればこれは、実際この処遇改善を図るためにつくっているのか、いろいろ目的、目標がありますよ。実際、認可外を認可に上げたいとかもろもろいろんな形でやっているかもしれないけれども、実際、認可外を認可に上げた数、そして新たな施設も含む、そして潜在的保育士が保育所にカムバックした、戻った。そういった実態把握含めて数字的な面はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 認可化の促進サポート事業、これは認可化をサポートして実際に認可化した施設が26年度までに12施設、定員で418人が認可化に移行していると。それから、潜在保育士の就労あっせんにつきましては、これまでセンターのほうに694名が潜在保育士登録をしておりまして、そのうち実際に就職までした実績が、これはことしの11月までになります、105名という状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 沖縄県保育士合同就職説明会及びこの保育士・保育所総合支援センターについて絡めてやりますけれども、平成27年度の沖縄県保育士合同就職説明会が開催されたと思っています。実際、成果等含めてどういう状況になっていますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 合同説明会につきましては、26年度が7回開催しまして、参加者が213名になっております。今年度入りまして、特に保育団体も含めて開催ができるだけ重複しないようにということで、今回から共催で保育団体も含めて共催

という形でこれまで4回開催しまして、参加者が272名になっております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 7回やって213名、ことし4回やって272名、これ日本保育協会とかほかの団体も独自でやっていますよ。独自でやっている。これは沖縄県が主催でやりましたよね、これ主催先はどこですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 県主催で、保育団体も共催という形で今回開催をしております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 その中でこの各学校、保育士を養成する大学もありますよ。その中でこの学校側と事前調整しましたか。この開催日程もろもろするときに、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 事前に養成施設とも調整はしております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 じゃ開催日程が決定する前に学校側の話では、学校行事があり参加が難しいので日程変更をお願いしたら、だめだというような話があったと。なぜこの1校だけの学校で開催して学生に対してのこの平等性はどうなりますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 済みません。

今、この部分のお話、実際に断ったという話は、ちょっと承知しておりませんが、この辺は、会場の確保等含めていろんな調整があった結果としてそうなったのかなというふうに今のところ私は理解しております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 これ女子短ですよ、女子短。女子短期大学がやったんですよね。その中で沖縄県は保育士・保育所支援センターに委託していますよね、委託している。委託しているのになぜこれ沖縄県が主催するんですか。保育士・保育所支援センターに委託しているよ。ここが頭となってやればいいんだけど、なぜこれ沖縄県が主催になっているんですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 実際は実務的な面含めて、当日の運営、それから会場の設営等含めてセンターのほうでやっております。やはり幅広くいいですか、そういう参加者を募るという意味で、やっぱり沖縄県という形の主催のほうが参加していただけのかなということで、県主催という形で今回や

り、また各団体にも共催を呼びかけて実施したところでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ことし4回やって272名しか来ていない。1回目のこの開催で100名も来ていないということですよ。どれだけ新卒の保育士の免許を取る方々もいるかという話ですよ。全然これ、逆行していますよ、これ。（資料を掲示） 数字がかみ合っていない。だから沖縄県が主催する、しないといけないということで、音頭とってやったかもしれぬけれども、沖縄県の名前を使っても数が集まってないんですよ。僕が言いたいのは、ほかの保育団体、日本保育協会だろうがどこの団体だろうが独自でやっている。なぜその辺を連携してやらないかということです。予算の使い方がアマクマ、あっちこっちあっちこっち、ちょこちょこちょこちょこだけやっている状況なんですけれども、この辺はせっかく沖縄県が音頭とるんであればどういう考えになりますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 我々も例えば時期が、県主催、あるいはこれまでだったらセンターがやっていた主催と各団体の主催する、そういう合同説明がダブらないようにということで、今回、県のほうで音頭をとって共催という形で保育団体とも調整をした上で今回の実施に至ったということでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 そのやるという気持ちは非常に大事ですよ、部長。だけど、これだけ幾つも重なるようなやり方だったら1つにまとまったほうが僕はいいと思っている、予算の使い方として。今の現状は、沖縄県は頑張っているよとアピールにしかすぎないと思っている、底辺だけ、予算を使って薄っぺらだけ。もっと奥に手を突っ込んでどんなふうか、何が問題なのか、毎回言うように、人なのか物なのか予算なのかそれを考えるためにも県独自で手を突っ込んで、この緊急を要する職員の確保もろもろ含めてやらなくちゃいけないと僕思っているんですよ。だから、これ悪いことではないですよ。予算の使い方として、やるんだったら1つにまとまってどかんと年間4回、5回するんだったらもっと参加人数ふえますよ。その辺はちょっと次年度に向けて新年度に向けてこれを考えるべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 我々もできるだけ何とか参加者をふやしていきたいという思いは

ずっと持っておりまして、そういう意味ではまた引き続き関係団体あるいはこういう説明会を実施しているこれまでの団体と連携して、参加者をふやす努力は引き続きやっていきたいなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ひとつ部長、頑張ってくださいなと思っております。

次であります。

この保育士・保育所総合支援センター、これは沖縄県が委託しております。そこのセンター所長は、この報道機関等によりますといろんな面で処遇が悪いから保育士になる人材がいないと発言しております。沖縄県また各市町村は、保育士に対しての単独の処遇改善は行っていますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 単独事業としては待機児童解消支援基金を活用して、これは市町村のほうで県が交付しておりますが、その基金を活用してこの保育士確保の取り組みをやっているというところがございます。

それから一括交付金事業でございますが、先ほどから説明しておりますけれども、保育士の産休代替職員配置事業とか、それから先ほどの試験の支援の事業、それから年休取得事業等、これも県の独自の取り組みということになります。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 今ありました、沖縄県の単独の事業というのは、この2つ、3つしかないということですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 正規雇用化促進事業もこれは沖縄県の独自の事業になります。国の補助事業活用ではございますが、これも含まれます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 次、地域型保育事業についてであります。

現在、市町村での状況内容はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 地域型保育事業、現状でございますが、家庭的保育事業が2事業実施しております。それから、小規模保育事業でこれは7市町村で10事業、それから事業所内保育施設が4

市町村で5事業を実施しているというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 この辺は、各市町村にそういった事業がありますよと、できませんかというような形の連絡も含めて調整会議なんかはされていますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） これは子ども・子育て支援計画を策定する段階で26年度においてかなりいろんな専門家を含めてそういう議論を積み重ねて、市町村においても計画の中に幾つか位置づけがあってこういう取り組みが進んでいるというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 そうなりますと、無認可保育園が小規模保育所計画に、この県が委託している支援センターに相談に行ったら頭ごなしに無理と言われて、話も親身に聞いてくれなかった。しかし、認可保育園、認可外が無認可を認可保育園に上げる相談に行ったら親身に話を聞いた。だからこの支援センターは何がしたいのかなんですよ、僕からしてみれば、支援センターは。あなた方がしたいのと僕聞きたいんですけども。

その辺どうですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 基本的に市町村において認可外保育所の認可化、あるいは認可外保育所への小規模保育事業、それを前提としてそのセンターにおいては計画されているものについて支援をしていくという立場でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから、支援センターに相談に行ったんだから、所轄の市町村だったらその市町村の児童家庭課もろもろ含めて相談行かれたほうがいいんじゃないですかとか、あっせんをまずしたほうがいいんじゃないですかと言うべきですよ。しかし、支援センターに相談に行って、新たな小規模できないよと頭ごなしに言われる筋合いはないんじゃないの。どう思いますか部長。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 実情がちよっとその部分は確認できておりませんが、やっぱりしっ

かりとそういう関係者からの相談には丁寧に応ずるべきだというのが基本的な考え方でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 まさしくそうですよ。その辺もちょっと把握していただきたいなと思っています。

また保育所のこの認可については、沖縄県は1法人、今までは1施設しか認めてこなかったかもしれないけれども、僕がもうずっと言い続けている1法人2施設、第2保育園制度とかもろもろ含めてあるわけですよ。そういったこともこれから重い腰を上げてやるべきじゃないかなと思っていますけれども、その辺いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 1法人2施設、あるいは分園を既存の法人さんに設置をするというのは、これはやはり市町村がどういう形で設置を進めるかという、基本的には市町村の判断で行われるべきものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 現在県内には、他府県の法人、企業参入、保育園を創設したいということで申請に各市町村の窓口結構来ておりますよ。いろんな話を聞きたいと、訪ねているというふうな話を聞きますけれども、体力のない県内の社会福祉法人がこの県外社会福祉法人、企業に対して、僕は太刀打ちが大変厳しくなってくると思っております。それで県の監督責任として、また今後県内の法人、社会福祉法人含めてバックアップ体制をする、何らかのバックアップをしないといけないと思っています。これは、法律が改正されて、株式会社も参入するというのもう歯どめがききませんから、オーケーになっていますから、その辺の県内の社会福祉法人含めて、県としてこういった形のバックアップ体制もやるべきだと僕は思っているんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 県としては、やはり市町村がしっかりと待機児童解消に取り組むという前提で、我々も待機児童のいる全市町村を訪問して、これまでそういう取り組みを3年間連続してやってきております。そういう意味では、具体的に沖縄の置かれている現状を考えますと、やはり認可外保育施設が多いという状況もございます。そういうものをしっかりと、例えば認可化して地元の今運営している認可外を認可化する、あるいは小規模保育事業へ移行する。そういうことも含めて市町村をしっかりとまた支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 部長、この支援センターのセンター長は、学童支援センターの業務も行っているんですよ、兼務で。ですから、保育士・保育所総合支援センターの業務が僕はおろそかになっていないかなと思っ
ているんですよ。本当だったら、この支援センターをしっかりと仕切ってセンター長としてやるべきだけでも、もともと学童の皆さん方が今回とっているから2つの業務抱えているわけですよ。これでいいのかなと僕は思っているんですけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 今のセンター長は、もともと沖縄県学童関係の会長に就任しておりました。ただこのセンターを立ち上げるときに、会長をおりてここに専任するというふうに、私はそういうお話を以前に聞いたことがございますので、今はセンターの業務に専任しているものと理解しております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから部長、僕は今回北部から南部までくまなく回ってきましたよ、各保育所。実際は、センター長は学童のセンターと兼務して説明会で自分が音頭とっていろいろやっていますよ。だから、今、沖縄県で足りないものは何なのかということで責任持ってさせてもらっているんだから、これを懸命にやるべきでしょう。その辺はちょっと把握して確認して、改善するなら改善するべきだと僕は思っていますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） どういう状況にあるかというのをしっかりと把握した上で、適切に対応してまいりたいというふうに考えます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 次、移ります。

土曜日の保育についてであります。土曜日の保育園の登園率について、国の説明会では、県はいろんな面で把握していると思っていますけれども、実態はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 認可保育所等におきましては、土曜日も開所するのが基本でございますが、実際どれぐらいの開所率といたしますか、それはちょっと把握しておりません。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 これ国の説明会で実態把握していると思いますよ。数字あると思います。

土曜日の保育園がですね、知事、副知事、この県外、沖縄県以外は2割から3割なんです。沖縄県は6割以上です。6割以上の親御さんが土曜日に保育園に預けている。しかし、小中学校は土曜日休みですよ、休み。だから、僕なんかの時代もそうですけれども、日ごろこの保育園というのは——親が見るのが普通ですよ。親が見るのが当たり前、当然のことです。しかし、共働きしないといけないから、土曜日は預けないといけない。また、育児ノイローゼも出てくるから、たまには土曜保育を使って預ける方々もいるかもしれません。しかし、6割以上が土曜の保育を使ってやっている、やっているんですよ。

この辺は、各市町村の全部実態把握、僕はすべきだと思っています。どの市町村で、土曜保育はどれだけのパーセンテージ使っているか、これも実態調査すべきですけども、部長いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 実態把握してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 逆に考えれば保育士も親ですよ、保育士も親、1人の親。保育士も土曜日は休ませないといけない現状があります。処遇改善云々の前に雇用体系からもろもろ改善するべきだと僕は思っております。そういったものも考えればこの実態把握というのは、各市町村へおろして確認しないと、なかなかこの職員の雇用形態や処遇含めてのてこ入れが僕はできないと思っていますから、その辺は県として速やかに次年度に向けて調査をしていただきたいなと思っております。

次であります。

保育士の正職化についてであります。現在の正職率はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 認可保育所全体で働く保育士の総数に占める正規雇用率は、これは27年の4月になりますが、41.2%となっております。ただ県が実際保育所等の指導監査において実施しているのは、入所児童数に応じた保育所運営費の配置基準、配置基準上の必要な保育士数に占める正規雇用率というものを指導しております、これにつきましては、これはまたちょっと年度違うんですが、26年度時点で約51%となっているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから、今、県のこの数字の出し方は、正職人数割る勤務人数という形でやっているということで理解していいですか。

正職、要するに正職の人数割る勤務人数で数字を出しているということですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 最初に申し上げました、この保育士総数全体に占める41.2%というのは、全保育士数に対する正規の職員数でございます。

2つ目に申し上げましたものにつきましては、要するに年齢別の配置基準でございますね。例えば、国のほうで定めたゼロ歳児3人に対して1人とか、これプラスあと運営費で措置されるこの加配分、そういうもので基本的に何名必要かというものに対しての正規雇用率、これが先ほど申し上げました51%の数字でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 在園数に対して職員の数をまず出して、その人数で正職率を出さないとなかなか難しいと思うよ。これ今沖縄4割が正職というけれども、実際の数字は僕は違うと思っていますよ。この数字の計算の方程式のやり方が若干違うかもしれないけれども、4割と言っていますけれども、全然僕違うと思いますよ。もうちょっと上がっていると思いますよ。その辺もしっかりと議論していただきたいと思っています。

休憩をお願いします。（資料を掲示）

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

島袋 大君。

○島袋 大君 グラフです。（資料を掲示） これ27年度の補助金の内訳、全体で79億円、これ沖縄県は予算組んでいます、知事。組んでいるんですよ、79億ですね。そのうちの78%が市町村の支援なんですよ、市町村の支援、78%が。

次、認可外保育が12.9億円、そして認可保育園に直接出る補助、もろもろ予算が1.3億円なんです、1.3億円。先ほど言った保育士・保育所総合支援センターが6000万円、6000万円年間かけている。その中でもっと認可保育園に対しての県のいろんな面で補助メニュー含めてもっと上げるべきじゃないかなと僕思っていますけれども、部長いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 認可保育所につきましては、基本的にもう既にいろんな意味で運営費等の支援を受けて実際に運営をされているということもございますし、今、取り組んでいるのがまさに待機児童の解消ということで、これをいかに受け皿づくりを進めていくかという部分に重点的に取り組んでいる結果として、現状がそういうふうな補助金の内容になっているというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひととも知事、副知事、次年度に向けての予算のつくり方で、これだけやっていますけれども、約8割が市町村にしかおいてない、なかなか使い勝手が悪いんですよ。これを直接認可保育園にこの1.3億円を上げることによって、認可保育園のやりたいことがたくさん出てくるかもしれない。そういったことを次年度に向けていろんな各団体含めてヒアリング受けて僕は議論するべきだと思っています。

今必要なのは、本当に人なのか、物なのか施設、あと予算なのかという議論が出てくると思いますから、その辺知事いかがですか。ぜひととも各団体とも、これ担当は浦崎副知事だと思いますけれども、いろんな面で議論して沖縄県で今必要なのは、待機児童を解消するための優先順位を含めてこの予算の使い方、つくり方というのが僕大事になってくるとは思いますけれども、それいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 大きな、全県的な課題としてこの待機児童解消があります。ただ御指摘のように、いろんな関係団体で改善したいところいろいろあろうかと思しますので、その辺は意見交換しながら県としてできる分については、やっぱり支援をしていきたいなというふうに考えております。

○島袋 大君 時間足りませんでした。よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

〔嶺井 光君登壇〕

○嶺井 光君 グスーヨー チューウガナビラ。

南城市の嶺井光でございます。

一般質問の前に所見を述べたいと思います。

米軍普天間飛行場の移設問題は、知事の埋立承認取り消しに対し、国は代執行訴訟を提訴しました。辺野古移設問題で県民を二分しているのは良好な状況ではありません。国と県が裁判闘争で対立するのは、まことに残念であります。しかし、双方が平行線の主張では、司法判断に委ねることもいたし方ないと思います。司法判断によって、この問題が終局することを望

むものであります。

知事は、私の9月定例会の一般質問で、「司法判断による結果で本件は終局するものと考えてるか」という質問に対し、明確な答弁はありませんでした。ところが、今定例会の座喜味一幸議員の質問に対し、裁判の結果は一般的に判決によって終結すると答弁しております。国の主張が通るか、県の主張が通るのか、いずれにせよ司法の判断に従うのは、法治国家として当然であります。

基地問題は、一朝一夕で解決できる問題ではありませんが、早期決着を望むものであります。知事には、辺野古移設問題を終局させ、平穏な県政運営のもと、教育・文化、福祉・医療、産業・経済など本県の多岐にわたる課題解決に取り組み、沖縄21世紀ビジョンの着実な推進によって、県民生活の向上のために頑張っていただきたいと思います。

通告の質問に入ります。

1、多様な人材の育成と文化の振興について。

(1)、学校教育の充実についてであります。

少人数学級の実施を終えた学年の実態について伺います。

イ、少人数学級の学年拡大の見通しを伺います。

ウ、チームティーチングの実施状況と効果、課題を伺います。

2、文化観光スポーツについて。

(1)、空手が東京オリンピックの種目になる可能性が高まっております。空手会館建設も進んでおり、空手発祥の地・沖縄での開催は有意義となりますが、県の対応を伺います。

(2)、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県のアスリート育成について取り組みを伺います。

(3)、県が計画するM I C E施設規模の拡大を望む声がありますが対応を伺います。

(4)、アジア国際ハーリー大会が開催されました。ハーリー行事が盛んな沖縄の新たな魅力として期待されます。成果と課題を伺います。

3、経済・雇用政策について。

石油販売の南西石油が、取引企業に卸売価格の値上げや来年3月末までの販売終了を通知しております。県民生活に直結する問題であり、石油製品価格や確保など安定供給に混乱が生じる可能性があります。経済産業省、資源エネルギー庁が石油流通の安全供給について指導しているようではありますが、県の対応が求められます。

以下、伺います。

(1)、南西石油の経営問題について。

ア、県内における石油流通の安定供給見通し。

イ、県民生活に直結する問題にどう対応するか。

ウ、県内の石油製品事業者の現状と影響。

エ、従業員は何人か。また雇用保障の不安にどう対処するか。

オ、新たな運営会社への事業継承の見通しをそれぞれ伺います。

4、農林水産業の振興について。

(1)、T P P 農業対策について。

国は、T P P（環太平洋連携協定）の大筋合意を受けて、農産物の競争力を強化し、輸出を拡大して農業を成長産業に育てるとしてしております。県内生産者団体は、農業対策本部を立ち上げ、独自の対策を打ち出す方針であります。県としても、スピード感のある対応をすべきでないか、以下伺います。

ア、国は、農業の競争力を高め輸出拡大を図り成長産業とするとしております。本県農業の展望を伺います。

イ、成長産業とする農業の本県における具体的な基盤強化策を伺います。

ウ、T P P 大筋合意による本県農水産業への影響について伺います。

(2)、畜産業の支援について。

ア、地域の住環境に配慮する養豚業を目指したオガコ豚舎改修事業の成果を伺います。

イ、食肉価格安定基金105億円の畜産振興への活用実績と効果について伺います。

ウ、酪農の優良牛導入と家畜改良センターの育成牛の実態について伺います。

エ、導入牛の助成充実・拡大について伺います。

オ、酪農、肉用牛の飼料自給率の現状と飼料高騰に対する支援対策を伺います。

カ、採卵鶏飼育農家、飼養数の推移と県内需給の状況を伺います。

5、福祉・保健医療政策について。

(1)、子育て支援・介護政策について。

ア、待機児童解消に向けた取り組みの進捗状況を伺います。

イ、保育の仕事についていない潜在保育士の活用と処遇改善の見通しを伺います。

ウ、団塊世代の高齢化による介護環境の見通しを伺います。

エ、介護人材の不足が懸念されます。早目の対策が望まれますが、対応を伺います。

(2)、沖縄県地域医療構想について。

ア、地域医療構想における必要病床数は、医療法施行規則及びガイドラインに定められた機能区分ごとの稼働率により算定するか伺います。

イ、必要病床数について、各医療圏の意向を取り入れるか伺います。

6、土木建築行政について。

(1)、南部東道路の那覇空港自動車道への直接連結について、調査検討するというものでありましたがどうなったか伺います。

(2)、あざまサンサンビーチ海浜公園施設については、平成12年にオープンして以来、多くの観光客や地元利用者を受け入れにぎわっております。ほかにも公設民営のビーチがふえ利用者は分散しているものの、あざまサンサンビーチの周辺には、宿泊施設の建設も予定されており、再び利用者が増加する見込みであります。しかしながら、当該施設は、県が整備し南城市観光協会が指定管理を受けているものの、開設して15年が経過し、施設の老朽化が進行しております。大規模改修が必要となっておりますが、リニューアルに向けた県の対応を伺います。

(3)、建設産業について。

ア、適正な労務単価、資材単価に極力近づけるために、業界団体と意見交換会を持ち反映させることについて、県の考えを伺います。

イ、雇用面で積極的に待遇や人材育成、福利厚生などに取り組む企業に対して経営審査の加点評価をすることについて、県の考えを伺います。

7、交通政策について。

(1)、那覇近郊の慢性的な交通渋滞の解消は、鉄軌道整備によって車依存を減らすべきではないか見解を伺います。

(2)、知念半島や与勝半島など各地域から南北縦貫鉄軌道に連結する軌道系支線の整備が必要と考えるが対応を伺います。

答弁の後、再質問を行います。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイ サイ グスーヨー チューウガナピラ。

嶺井光議員の御質問にお答えをいたします。

文化観光スポーツについてに関する御質問の中の、東京五輪での空手の沖縄開催についてお答えをいたします。

空手がオリンピック種目となることは、空手発祥の地・沖縄を世界にアピールする絶好の機会であり、東京オリンピックに向けて、空手種目の沖縄開催、事前

合宿の誘致、開会式における空手演武の披露等について、去る11月20日に東京オリンピック組織委員会に要望したところであります。今後もさまざまな機会を通じて、関係機関に対し働きかけていきたいと考えております。

次に、農林水産業の振興についてに関する御質問の中の、農林水産業の展望についてお答えをいたします。

島嶼県である沖縄県の農林水産業は、地域経済を支えるとともに、農山漁村の活性化に寄与する重要な産業であると考えております。このため、沖縄県の亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興に努めているところであります。具体的には、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、亜熱帯・島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備など7つの基本施策に取り組むことにより、持続的農林水産業の振興とフロンティア型農林水産業の振興を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長からお答えをさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、多様な人材の育成と文化の振興についての御質問で、少人数学級実施を終えた学年の実態及び学年拡大についてお答えいたします。1(1)アと1(1)イは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校1・2年生で30人学級、小学校3年生と中学校1年生で35人学級を実施してまいりました。平成28年度において、40人学級編制に伴い小学校4年生では44校で44学級、中学校2年生では49校で49学級の減を見込んでおります。

少人数学級の学年拡大につきましては、市町村教育委員会の意向等を踏まえ、次年度は小学校4年生への拡大に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

次に、チームティーチング等の実施状況等についてお答えいたします。

本県においては、チームティーチング等で授業の改善・充実を図るため、小中学校に362人を指導方法等工夫改善加配教諭として配置しております。学習面の効果としましては、授業の工夫・改善により個に応じた指導が充実するなど、学力向上につながっていることが挙げられます。課題としましては、配置学年や時間割、担当教諭間の調整などの体制づくりがありま

す。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 文化観光スポーツについての御質問の中の、東京オリンピック・パラリンピックに向けたアスリート育成についてお答えいたします。

オリンピック・パラリンピックにおける本県選手の活躍は、県民に感動と勇気を、特に子供たちには夢と希望を与えるものであり、スポーツを通じた沖縄県の活力の増進につながるものと考えております。沖縄県では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで活躍できるトップアスリートの計画的・戦略的な育成に向けて、平成26年度に「オリンピック・パラリンピック選手輩出計画」を作成しました。平成27年度から同計画に基づき、東京オリンピック・パラリンピックで活躍できるトップアスリートの育成を図っているところであります。

次に、大型MICE施設の施設規模についてお答えいたします。

大型MICE施設については、国内外のさまざまなMICE需要に対応するため、多様なイベントに対応できる大規模な展示場、4000人規模の会食に対応できる多目的ホール、20室から30室の中小会議室等を備えた施設として整備することを検討しております。展示会場については、経済団体からの拡大の提言や地元自治体からの将来の拡張性の確保について要望を受けているところであります。

県としましては、展示会場について、将来の需要動向に対応できるよう拡張性を確保するほか、多目的ホールや中小会議室についても、状況に応じた見直しが行えるよう検討を行い、ことしじゅうにその方向性を示していきたいと考えております。

次に、アジア国際ハーリー大会の成果と課題についてお答えいたします。

県においては、スポーツイベントに対する支援を通して、スポーツツーリズムの振興に取り組んでおります。アジア国際ハーリー大会は、伝統行事ハーリーレースの国際スポーツ化を図ることを目的に、去る11月28日に名護市で第1回大会が開催されたところであり、大会の成果としましては、海外4チーム、県外5チームの141名の参加により観光誘客と交流が図られたとともに、沖縄のハーリーを国内外へPRすることができたと考えております。課題としては、同大会が国内外で広く認知され国際スポーツ大会

として定着することであり、今後は、国内外でのプロモーション等を通して参加チームの拡大を図ることが継続開催につながるものと期待されます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 経済・雇用政策についての御質問の中で、石油製品の安定供給の見通し及び県民生活への対応についてお答えいたします。3の(1)のアと3の(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

南西石油は、資源エネルギー庁の指導を受けながら、精製を停止したことし4月以降も県外及び国外から石油製品を受け入れて、安定供給に関する検証を行い、支障がないことを確認しております。

県としては、安定供給は確実に維持されるべきと考えており、5月に国等関係機関に対し、石油製品の安定供給及び県民生活等に影響が及ばないよう万全の対策を講ずることなどを要請したところであります。その後も継続的に南西石油から事情を聞くとともに、去る11月16日には資源エネルギー庁と調整しております。

県としましては、今後とも資源エネルギー庁及び関係省庁等と連携しながら、安定供給が確実に図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、石油製品事業者の現状と影響及び新たな運営会社への事業承継の見通しについてお答えいたします。3の(1)のウと3の(1)のオは関連しますので、一括してお答えいたします。

南西石油は、ことし4月末の精製停止後も石油製品を県外及び国外から受け入れ、県内の卸売業者に対し製品を供給しており、現在のところ大きな影響は出ていないものと理解しております。現在、親会社であるペトロプラス本社において、承継に向けた手続を進めておりますが、承継先の選定作業に時間を要しているとのことであります。

県としましては、今後とも資源エネルギー庁及び関係省庁等と連携しながら、県内へ安定供給できる企業へ迅速かつ円滑に承継が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、従業員数と雇用対策についてお答えいたします。

南西石油によると、平成27年11月現在の従業員数は、173人となっております。沖縄県では、同社従業員の離職者が発生した場合に備え、同社と意見交換を行うとともに、沖縄労働局と定期的な会議を開催する

など、迅速に対応できるよう取り組んでいるところであります。また、仮に離職者が発生した場合には、沖縄県・労働局・西原町・南西石油の4者で構成される緊急雇用問題連絡会議を設置し、離職者に対する再就職支援を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島田 勉君登壇〕

○農林水産部長（島田 勉君） 農林水産業の振興についての御質問の中で、農林水産業の基盤強化についてお答えいたします。

県においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図ることとしております。本県農林水産業における主な課題として、1、高齢化による農業従事者や新規就農者の減少、2、台風などの気象災害への対応、3、農林水産物出荷の割高な輸送費等が挙げられます。これらの課題を解決し、本県農林水産業の基盤強化を図るために、沖縄21世紀農林水産業振興計画において、1、沖縄県新規就農一貫支援事業による新規就農・就業による担い手の育成・確保、2、災害に強い栽培施設の整備事業による自然災害や気象変動に対応した栽培環境の整備、3、農林水産物流通条件不利性解消事業による輸送コストの低減対策など、さまざまな施策・事業に取り組むことにより、持続的農林水産業の振興とフロンティア型農林水産業の振興を図ってまいります。

次に、T P Pの影響についてお答えいたします。

T P P交渉の大筋合意で示された関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、本県農林水産業において、長期的にさまざまな影響が懸念されます。現時点で想定される主な品目における影響として、1、畜産については、肥育素牛である子牛の輸入増加に伴う県内子牛取引価格の低下、及び安価な牛肉・豚肉の輸入増加による県産食肉価格の下落等が想定されます。2、サトウキビについては、糖価調整制度が維持されるため、サトウキビ生産に特段の影響は見込みがたいものの、安価な加糖調製品の輸入増加に伴う制度の安定運用への支障が想定されます。3、米については、国別枠の設定に伴う輸入増加による国産米価格水準の下落が想定されます。4、カツオ、マグロ等の水産物については、現行関税率が10%以下であること、多くの魚種は長期にわたる段階的な関税撤廃であること、マグロ類は資源管理下にあり漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいことなどから、現時点では大きな影響は想定しにくいものの、長

期的には価格の下落等が懸念されます。

県としましては、今後とも国の動向を注視しながら、関係団体と連携の上時期を逸しないよう、適切に対応してまいります。

次に、オガコ養豚普及促進事業の成果についてお答えいたします。

県は、養豚に起因する悪臭や汚水等の抑制効果にすぐれるオガコ養豚方式の普及促進を図るため、オガコ豚舎への改修支援を平成25年度から26年度の2年間で実施しております。平成25年度は、糸満市1件、国頭村1件、平成26年度は八重瀬町2件、南城市1件、合計5件の改修支援を行い、技術指導及び調査を継続しております。改善効果としては、悪臭軽減、清掃作業の省力化、豚の発育良好などがあります。一方、課題としては、低価格な畜産向けオガコの安定供給体制の構築があり、この課題解決に向けた取り組みとして、今年度から新たに未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業により、街路樹剪定枝などの有効活用を検討しております。

県としましては、今後も環境に配慮した養豚業の振興を図ってまいります。

次に、沖縄食肉価格安定等特別対策事業の実績と効果についてお答えいたします。

沖縄食肉価格安定等特別対策事業については、沖縄県の食肉生産基盤の飛躍的な改善を図るため、平成23年度から平成27年度にかけて105億円の基金を取り崩し事業を実施しております。平成23年度から26年度までの実績として、1、食肉等流通合理化施設整備事業で約3億7000万円、2、肉用牛生産基盤改善対策事業で約25億円、3、肉豚生産基盤改善対策事業で約21億3000万円、4、離島畜産活性化施設整備事業で約20億6000万円、5、食肉等需要開拓対策で約1億5000万円などの事業を実施いたしました。平成27年度は、1、肉用牛生産基盤改善対策事業で約1億8000万円、2、肉豚生産基盤改善対策事業で約28億1000万円、3、離島畜産活性化施設整備事業で約9億円、4、食肉等需要開拓対策で約5000万円を実施する予定となっております。また、主な効果として、繁殖雌牛及び種豚の改良促進、環境に配慮した養豚施設の整備、牛専用飼料の価格低減及び飼料効率のよいクランブル飼料の供給、離島地域における県産食肉の安全・安心の確保などの効果が挙げられます。

次に、酪農の優良牛導入と家畜改良センターの育成牛の実態についてお答えいたします。

県内の乳用牛の導入は、乳用牛の産地である北海道から行われており、平成26年度の実績は469頭であ

ります。家畜改良センターにおいては、県内で生産された約2カ月齢の雌子牛を預かり、胎齢7カ月の初妊牛として、21から24カ月齢で農家へ供給しております。平成26年度の実績は、受託頭数が176頭、供給頭数は170頭であります。

次に、乳用牛導入に係る支援策についてお答えいたします。

県においては、家畜導入資金供給事業により、乳用牛の導入等に係る支援を実施しております。平成26年度の実績は、県外から導入された100頭に対し、1頭当たり8万円を補助しております。また、自家育成牛については、50頭に対し、6万円の補助を行っております。

県としましては、今後とも関係機関と連携し、酪農家の支援を行ってまいります。

次に、県内飼料自給率と飼料高騰対策についてお答えいたします。

平成26年度における県内飼料自給率は56%であり、全国平均の27%を大幅に上回っております。県内酪農における飼料高騰対策については、購入飼料依存から脱却し自給飼料への転換を図るため、平成25年度から27年度に沖縄振興特別推進交付金を活用し、自給型畜産経営飼料生産基盤構築事業を実施しております。当該事業により、1、飼料用サトウキビやソルガム等の栽培収穫体系や肥培管理技術等の確立、2、沖縄県酪農農業協同組合における収穫機械導入等の支援などを行っております。肉用牛については、畜産担い手育成総合整備事業や肉用牛生産振興特別対策事業を実施し、自給率向上のため草地基盤の拡大や管理機械の導入を支援しております。これらの取り組みにより、農家の負担軽減に寄与していきたいと考えております。

次に、県内採卵鶏の農家の戸数、飼養羽数及び需給状況についてお答えいたします。

平成26年の県内の採卵鶏農家の戸数は421戸、飼養羽数は155万3033羽となっており、前年に比べて24戸減少、羽数は約4万羽減少しております。また、県内の鶏卵生産量は1万8932トン、消費量は2万2676トンとなっており、自給率は約83%となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは、福祉・保健医療政策についての御質問の中で、待機児童解消に向けた取り組みの進捗状況についてお答えをい

たします。

県においては、新制度の施行に向け策定した「黄金っ子応援プラン」に基づき、毎年6000人程度の定員の確保により、平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し、潜在的待機児童を含めた待機児童の解消を図ることとしております。今年度は、約6600人の保育の受け皿の整備を実施しており、今後も市町村と連携して取り組んでまいります。

次に、潜在保育士の活用と処遇改善の見通しについてお答えいたします。

県においては、平成29年度末までの待機児童解消に向けて、保育士・保育所総合支援センターによる就労あっせんや研修等を実施し、潜在保育士の復職を支援しております。処遇改善については、今年度から、公定価格において約3%の給与の上乗せが図られたほか、県独自の事業として、正規雇用化や年休取得に対する支援等を実施しているところであります。保育士の確保については、処遇改善が重要であることから、その充実に取り組んでまいります。

次に、介護環境の見通しについてお答えをいたします。

本県の高齢化は今後も進み、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には約4人に1人が65歳以上になると予想されております。そのため、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を市町村が中心となって取り組んでいるところであります。

県としましては、地域密着型施設の整備、認知症サポーター養成研修等認知症施策の推進、リハビリ専門職等との連携による地域ケア会議モデル事業等を実施し、各市町村における地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを支援してまいります。

次に、介護人材不足に対する対応についてお答えをいたします。

高齢化の進行により、本県においては、平成37年に約4500人の介護職員が不足すると推計されております。

県としましては、介護福祉士等修学資金貸付事業、介護員養成研修事業及び介護職員資質向上研修事業等を実施し、介護人材の確保・定着に取り組んでおります。また、今年度から地域医療介護総合確保基金を活用し、児童生徒に対する介護職への理解を深める取り組みや介護従事者の資質の向上を図る各種研修を実施することにより介護職への参入・定着を促進しております。これらの取り組みを今後とも推進し、介護人材

の確保を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは、福祉・保健医療政策についての御質問の中で、地域医療構想における必要病床数と各医療圏の意向を取り入れることについて、5の(2)アと5の(2)イは関連しますので一括してお答えいたします。

沖縄県では、医療法施行規則に規定する病床稼働率を用いて2025年の必要病床数を推計することとしております。一方、本県の圏域別の平均病床稼働率は、全国平均より中部圏域で約15ポイント高く、南部圏域も約12ポイント高いという実態があり、地域の実情を反映した地域医療構想とするため、本県の平均病床稼働率に近い値を用いた調整病床数について議論をしているところでございます。

県としましては、今後各圏域別検討会議の議論を踏まえた上で、病床稼働率等への対応を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 土木建築行政についての御質問の中の、南部東道路の那覇空港自動車道への直接連結についてお答えします。

南部東道路の那覇空港自動車道への直接連結については、合流部の交通安全や費用対効果、多大な予算の確保などさまざまな課題があることから、これら課題の克服に向け、調査検討を行っているところであります。現在、特に課題である既存の南風原南インターチェンジとの近接による合流部の安全性確保について、関係機関と意見交換会を行っているところであります。

次に、あざまサンサンビーチ海浜公園施設の老朽化対策についてお答えします。

あざまサンサンビーチは、人工海浜及び利便性向上のためのサービス施設等を整備し、平成12年4月に供用開始しております。

県としましては、これまでも指定管理者及び南城市と連携し、維持補修等に努めてきたところであります。今後、通常の維持補修等とあわせ、老朽化が著しいウッドデッキ等の施設については、計画的に改修等を行う予定であります。

次に、労務単価、資材単価に関する業界団体との意見交換会についてお答えします。

公共工事設計労務単価については、農林水産省及び国土交通省が実施した労務費調査に基づき、都道府県別・職種別に価格が決定されております。資材単価は年2回改定しており、変動しやすい鋼材等については、毎月発行されている物価資料の単価を採用しております。また、実施設計単価表と物価資料に掲載されていない資材については見積もり等を採用し、適正な単価設定に努めております。さらに、離島地域における公共建築工事の積算に際しては、実勢価格調査の結果、物価資料に掲載の市場単価と実勢価格に乖離が見られたことから、専門業者から見積もり等を取り、これを参考に適切な価格設定に努めております。しかしながら、県の積算単価についてさまざまな意見があることから、その原因や課題を究明するため、沖縄県建設業協会を初めとする各種団体と意見交換会を行っているところでございます。

次に、人材育成、福利厚生などの経営審査への加点評価についてお答えします。

県の経営事項審査や入札参加資格審査において、雇用や福利厚生などの加点評価は、企業の取り組みを促す趣旨から重要であると考えております。県では、雇用面においては、新卒者または障害者を雇用した企業に対し、加点評価を行っております。また、福利厚生においては、社会保険の加入はもとより、建設業退職金共済制度の加入等の労働福祉に取り組む企業に対しても加点評価を行っております。

今後とも、このような加点評価を行うことにより、建設企業に対して雇用や福利厚生等の取り組みを促していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 交通政策についての御質問の中の、鉄軌道及び軌道系支線の整備についてお答えいたします。7の(1)と7(2)は関連いたしますので一括して答弁させていただきます。

県は、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和等を図る観点から、鉄軌道の計画案づくりを進めております。計画案には、鉄軌道整備計画として、おおむねのルート、想定するシステム等のほかL R T等のフィーダー交通ネットワークのあり方等についても盛り込むこととしております。各地域から鉄軌道に連結するフィーダー交通については、計画案策定の取り組みの中で、県民と情報共有を図りながら幅広く検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 福祉・保健医療政策についての中で、待機児童解消問題、しっかり取り組んでいるというのは伝わってはくるんですが、その中で、潜在保育士の活用の問題、これはやっぱり処遇改善が一番だと思うんです。

そこで、前年度の補正予算だったと思うんですけれども、認可保育所における保育士の正規雇用促進事業というのがありました。これで、27年度150人の保育士の正規雇用化を図るということになっているようです、1億900万。そして、本年度の当初予算でも、保育対策総合支援事業2億1100万余りが予算計上されております。この予算の執行状況というか、この事業の現時点における成果をちょっと御説明願います。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） まず26年度の実績でございますが、95施設に対して151人分の交付をしたというところでございます。ちょっと済みません、27年度は今手元に資料がございません。執行状況ちょっと今確認した上で、少し後でよろしいですか。済みません。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 いずれにしても、先ほど島袋議員からもあったんですけれども、いわゆる箱をつくって待機児童の対策を進めても、ここに携わる人的パワーがないといけませんから、そこにとどまらぬというのは、処遇改善だと思うんです。そこにやっぱりしっかり手当てをするという方向に取り組んでいただきたいということでもよろしくをお願いをしたいと思っております。

それから、文化観光スポーツについてのハーリー大会。これは、私は新聞で情報を知ったんですけれども、とてもすばらしい大会だなというふうに思っているんです。先ほど答弁ありましたスポーツ化を図る、あるいは国内での認知が課題だというお話がありました。そういう意味では、継続をして開催をするというのがやっぱり一番じゃないかなと思うんですけれども、この継続開催については、どのように見通しておりますか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） お答えいたします。

この国際大会は、県で推進しておりますスポーツツーリズム戦略推進事業、その事業において各事業者からの提案に基づいて、それを選考採択して実施して

いただいているという事業でございます。アジア国際ハーリー大会については、名護市観光協会が実施団体として手を挙げていただいて、今年度第1回と。このツーリズム戦略推進事業におきましては、通算で3年間、スポーツイベントとして定着していただくことを目途に3年間継続支援ができるというふうな内容になっていますので、事業者のほうでしっかりとまた企画をしていただいて、県と調整をしていただければ、継続に向けて取り組んでいけるものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 3年間は事業者としても継続するという考えは確認されているんですか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） この事業自体が1年目は新規、2年目は定着化を図る、3年目は拡充していくというふうなそういったイメージで進めているということは御承知の上で事業提案をしていただいておりますので、継続開催に向けて取り組みが検討されているものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 ぜひ継続をして、国内で認知されて、沖縄の新たな魅力になるように期待をしておきたいと思っております。ちょっと関連しますけれども、ドラゴンボートレースというのがシンガポールで開催されております。過去に沖縄県からも参加をした事例があります。各地域でこういう伝統文化行事がスポーツ化されているという流れがありますから、本県もハーリーの盛んな地域としてぜひ継続取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

次に、鉄軌道の関係で部長、ちょっと漠然的な答弁だったんですけれども、南北縦貫鉄道を導入してLRTなど各地域内の循環路線と結びつけて地域の原動力となる次世代型交通ネットワークを構築する、こういう知事の公約もあるわけです。今検討しているというのは、こういう知事の公約をしっかり受け入れる方向、実現の方向で進んでいるんですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 我々も知事の公約もしっかり認識しながら、鉄軌道について今いろいろ議論を行っているところでございます。5つのステップに分けて議論を行っておりまして、今ステップ3となっておりますので、ですからその段階でおおむねのルートとかそういったものが議論されます。その流れの中で、いわゆるフィーダー交通のあり方についても当然議論の対象となりまして、そのために我々その鉄

軌道の計画策定のプロセスの中におきまして、県民会議ですとか市町村の会議ですとか、各種団体の関係機関との意見交換会といったものも設けております。それから、PI活動もしっかり各ステップごとに1回ないし2回繰り返しておりまして、多くの意見を踏まえながら沖縄県の鉄軌道計画案の今策定に取り組んでいるところでございます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 南北縦貫鉄道、大賛成であります。この那覇近郊の慢性的な渋滞をこういう機会にしっかり解消に向けて取り組んでもらいたい。そのためには、県民の足をマイカーから変えていく、これはもう簡単ではないと思うんですけれども、やっぱりそういう方向に向かわないことには解決を見ないと思いますから、長い取り組みになるとしますので、頑張ってもらいたいと思っております。

次に、教育委員会にこれはお願いします。

チームティーチングの問題ですけれども、先ほど362名配置をしているというお話がありました。これは、加配定数の範囲の人数なのか、県単で充てている人数もおられるのか、そこら辺いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 指導方法等工夫改善加配につきましては、これは国からの加配となっております。県単ではございません。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 もう何度もこう指摘をしてきたんですけれども、この一番のベストは少人数学級を実施することにあるわけです。これは前にも申し上げたように、やっぱり教室の問題とかもありますから、このハード面も整備しながら進めていけばいいと思っております。それで、チームティーチングをいかにふやすかということで、子供たちの学力あるいは教員の負担の軽減にもつながっていく、そういうことで要求しているわけでありまして。少人数学級の実施を終えた学年が先ほどの答弁で、小学校で44学級、中学校で49というのは、確認ですがどうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 先ほど答弁しましたように、40人学級の編制に伴いまして、平成28年度小学校4年生では44校で44学級の減です。中学校2年生では、49校で49学級の減を見込んでおります。

以上です。

○嶺井 光君 せめてその学校には、TTを入れるとか、しっかり取り組んでほしいなと思っております。

す。

終わります。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 済みません。

先ほどの正規雇用化の事業で、26年度の実績と申し上げましたが、実はそれ間違いで、平成26年度実は2月補正で予算計上しておりまして、執行したのは今年度27年度となっております。先ほどの95施設151人分の交付決定済みというのは、今年度の執行でございます。訂正しておわび申し上げたいと思います。

○嶺井 光君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 まず初めに、石垣空港国際線、そしてまた国内線ターミナル増設について県の考え方をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 石垣空港国際線旅客施設増改築については、ことし8月までに基本設計を終え、現在、実施設計の発注に向け、準備をしているところでございます。建設工事については、来年度に着手し、供用開始は平成30年度中を見込んでおります。施設の拡張に当たっては、現在の100人程度の小型機対応から、270人の中型機受け入れに対応した施設として整備することとしております。なお、今回の増改築で延べ床面積は、約4500平方メートルとなり、既存施設の約3.3倍に拡張されることとなっております。

また、国内線旅客施設については、石垣空港ターミナル株式会社は、航空会社の撤退による減便があったことから、今後の乗降客数や就航機材の動向を検証しながら、出発ロビーの拡充や旅客搭乗橋の増設等を含めて検討していくとのことであります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これは、代表質問等でも答弁されていた内容なのですが、現在、この国際線が機能なくて外国からの乗り入れが余らないということで、それは当然受け入れ体制がなかなかできていないということなんです。30年の開港に向けてしっかり取り組んでいきたいということですので、これはぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

それで、これから多分そういう外国からの観光客も含めて乗降客数というのは、機材の大型化でそんなに変動はないと思うんです。そういった中で、今もちろんターミナルもそうですけれども、ターミナルに附属した例えば交通機関、バスとかタクシーとか物すごい

煩雑なんです。そういう中で、そこまで拡大していく中で、そこも視野に入れた計画はされているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） まず一番大きな問題というのは、駐車場の問題になると思います。駐車場につきまして、一般向けに今400台の規模というのを確保していきまして、ただ近郊に空港勤務の従業員の駐車場も広げたいといういろいろな御要望がありまして、今空港勤務の従業員向けの駐車台数がどのくらい、この一般向けの駐車場に割り振れるかというのを実証実験してございます。そういうのを見てから、駐車場の規模等の拡幅等々やっていきたいと思います。

それから、ほかのバスとかあるいは公共交通の当然乗り入れが来ると思いますので、それはもしここで増便、バスの増設、あるいはタクシープール等の必要性がありましたら当然それはしっかり対応していきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これは前から多分、要請・要望があると思うんですよ。レンタカーもそこで乗りおりする、もちろんバスもする。バスも新規参入があった、タクシーも駐車がなかなかできない。こういう現状の中で、現状わかっているはずなんですよ。現状わかっていてこれから対応というのは、私はおかしい話だと思いますよ。部長はこの空港の状況を見たことないんですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 空港ができてから何度か行かせていただいています、当然駐車場の混雑ぐあいとかというのも見えておりますし、地元の方々からもいろんな不満があるというのは聞いております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 不満があると聞いている中で、今回のこういう国際線・国内線を広げていこうという中で、そこまで踏み込んでやるべきじゃないんですか、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） まず国際線ターミナル、国内線ターミナルの拡充というのが今私どもの喫緊の課題だということで、今議員おっしゃるように、当然受け入れ体制の充実も図らないといけないと思いますので、駐車場等の増設というのは、いざとなれば2階建てあるいは立体化という可能性はあると思っています。ただ、バスプールあるいはタクシープール

の位置的な問題というのもこれまで何度か議会で指摘されて受けておりますので、当然それについて我々はタクシー協会あるいはバス関連の公共交通の会社の方々たちと話し合いをやっているつもりであります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ならば、その協議会の開催と協議会の内容はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 済みません。協議会、今具体的にどのような格好で運営しているか、これから運営していくかちょっとまだ聞いていないんですけども、当然こういう話を受けましてしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 多分、再三再四そういう石垣市含めた、ターミナル含めた要望ということでタクシー業界含めていろいろ協議会やっていると聞きますよ。そういう中で、これを聞いてどうのこうのという以前の問題でしょうこれ。最初から取り組むべき問題を今からやるよなんて、こんな対応で何ができるんですか、じゃ。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時46分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 連絡協議会につきまして、年に4回やっております、その中で今こういう議論というのも当然やっていきたいと思っております。具体的に駐車場、今議員指摘のもので、済みません、具体的にどのようになっているかというもまだ聞いていないんですけども、当然そういう問題があれば我々もその中で県としての対応というのはしっかり説明していきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 当初からこういう交通問題がこの空港開港とともに取り沙汰されてきたんですよ。それで新しくターミナル増築するということで、そのときに対応していこうねというのが今までの議会答弁なんです。そういう中でこういう質問しても結局何の対

応策も考えていない中で、本当に期待できるのかなとちょっと疑問なんですよ。副知事、これちょっと改めてどういう考え方があるのかお聞かせ願えませんか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 先ほど申し上げましたように、この連絡協議会の中でさまざまな意見というのは、指摘というのは受けていまして、それで県としてどのような格好で関与するか、あるいはハード的な面、ソフト的な面でどのような格好で県が対応できるかというのは議論している状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 だから議論している中で、どういう方向性があるんですかと再三再四聞いているでしょう。そこを示してくださいということなんですよ。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時48分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） タクシーのほうを使い勝手がいいようにタクシーの動線とか、駐車場から出てきてから最初のときにタクシー専用のものもつくったんですけども、それもなかなか使い勝手が悪いということで、タクシーの待機の場所を変えてくれとかいろんな意見が出ているようです。当然そのような中で、我々一般乗客というのは一般の使い方、観光客の使い方というのを配慮しながら、それから、先ほど議員指摘されましたように、レンタカーの返納等がございます。その場所がどこがいいかというのはしっかり勉強はしているところです。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 30年に開港、供用開始になるということですので、それまでにある程度の整備ができるか答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） まず、ハード的な整備とそれからソフト的な対応と2つあると思いますけれども、当然30年これだけの規模のターミナル施設をつくりますので人数も多くなります。当然間に合うようなことでやっていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ぜひ力を入れて、やはりサービスが大事だと思いますよ。せっかく島に来て、やっぱり不愉快な思いされても困るので、しっかりと対応していくという決意しましたので、ぜひ30年に使用できる

ようにお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

八重山病院の入札問題についてどうなっているのか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

新県立八重山病院建設工事の入札不調についてお答えいたします。

新県立八重山病院建設工事における入札不調の主たる要因は、八重山地域の労働者不足を見込んだ地域外からの労働者確保に要する経費の計上の有無により、予定価格との乖離が発生したことが挙げられます。予定価格にこれらの経費を見込むことはできないため、実績を踏まえて対応することとし、早期に契約できるよう調整を進めております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これ入札不調が2回続いたということですよ。今現在どのくらい工程的におくれていますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時51分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

最初の入札が9月でしたので、10月から着工予定でございました。ですから、現在12月ですから二月おけているという状況です。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 次回の入札日はいつですか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

現在、再入札のときに応じてくれた業者さんとヒアリングをしている状況でございまして、ことしじゅうに何とか再々入札をしたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これはどういう形態なのか、発注形態。例えば工区分けでやっているのか、何工区でやっているのか、それ説明していただけませんか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 建設工区につきましては、4工区に分けてやっております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これはJ Vにしたと思うんですが、どういう体系なんですか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 1回目の入札のときはJ Vということで、例えば取り抜け案件とかを実施しておりました。今回参加資格の要件の緩和をしまして、3社J Vに加え、単体及び2社J Vでの入札への参加を新たに受け付けているという状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これは県内特Aなのか、県外なのか、このJ Vですね。頭に立っているのは県内なのか、県外なのか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。県内でございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 労働者不足ということで、なかなか本当に今島内でも入札不調が続いています。だから、果たして県内の特Aと要するにJ Vを組む地元企業もいますか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 現在のところ、業者さんのヒアリングではかなり厳しい状況があるという状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 本当にこの問題は、果たして12月にできるかちょっと不安もあるんですが、ぜひ頑張ってもらいたいと思うんです。ただ、本当に島の公共工事でも入札不調が続いていて、そういった中で本当にJ Vが組めるのかなという疑問があるんですよ。全て建築に関しては、この間も登野城小学校の校舎の建てかえがあったんですが、1つは入札したんですが、2工区に分けてやったんですがもう一つはできなかったんですね。だから、八重山病院これだけ大きな仕事で、果たして地元が対応できるのかちょっと不安なところがあるんですが、これは企業の問題ですので、県当局がどうのこうのと言えないところも多々あると思うんですね。ただ、この労働者不足に対して、商工労働部としてどういう考えを持っているのかちょっと聞かせてください。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（下地明和君） 商工労働部としましては、緊急雇用事業等で建設業界含めそういう研修事業等を行っていただいて、緊急にその技術者育成を図っていただいているというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 技術者もしかりなんですけれども、

そこで働く人が足りないんですよ、もともと、作業員。この確保をどうするかと私は聞いているんですよ。ちょっと答弁できますか、これ。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（下地明和君） 技術者以外の労働者ということですが、これに関して本当に地元でそういう雇用ができないということであれば、もろもろ他地域からの導入も考えていかなければいけないと思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 実際、これから県営団地もありますよね、県営団地も今解体工事が入札不調とちょっと聞いたんですが、本当に人が足りないということを県当局がしっかり把握していただかないと、これはまだまだ続くんですよ。公共工事、東京オリンピックがあるまでまだまだ続くんですよ。そういう中で、対策を打たないと本当に完成年度が全ておくれると思いますよ、公共工事、全て。そこに本当に抜本的なメスを入れる必要性が私はあると思うんですが、これはもうトップ判断ですので、副知事か知事か、答えられませんか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） まず公共事業に関して、議員御指摘のとおり技術者というのとそれから技能者という2つに分かれてくると思います。技術者の不足につきましては、我々は現場管理員とか主任技術者の兼任とか可能となるような緩和措置をとりました。それで近年特に不足していると言われました鉄筋型枠工につきましては、26年、27年で技能育成訓練をやってそういう方々の資格、技能を向上させていこうという取り組みをやっています。あと残り、例えば普通作業員とか地元の方々がそういう建設業で働かないというような話もあります。あるいは地元で本当にいるかいけないかという話もございます。それで、先ほど八重山病院の話もございましたが、沖縄本島あるいは離島の場合にでも離島から離島に職員を連れていけないといけないということは、建築関係のものではこれはこういう価格というのは積算、精算するような仕組みをつくってございます。ただ、沖縄本島からしっかり八重山・宮古にどれだけの人間が行かないといけないかというのはまだちょっと解析には至っていないということで、当然これ地元の八重山建設業界や宮古

の建設業界、離島の大きな建設業界がございますので、その方々とやっぱり意見交換会しながら実情というのを踏まえて、そしてどうしても足りないということになりましたら、やっぱり私どもの沖縄本島から宮古・八重山に行く従業員の単価というのを、単価といえますか、そういう旅費あるいは宿泊費を計上するようなことは考えていかないといけないかなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 はっきり申し上げて足りません、労働者不足です。だから渡航費の見直しを含めて早急にこれやっていただかないと、病院、八重山郡民の会からも早期に入札して着工してほしいという要請が多分出ていると思うんです。そういう中で、危機迫るものがあるものはできていかないという状況で、これは全体でしっかり考えて対応してもらわないと解決できませんので、しっかり渡航費をつけて対応策をとっていただきたいというふうに思います。局長、ぜひことしじゅうの決着をお願いしたいというふうに思います。次に移ります。

おきなわ山羊生産振興対策事業、これの概要を説明してください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） お答えいたします。

おきなわ山羊生産振興対策事業は、沖縄振興特別推進交付金を活用し、今年度から実施しております。その中で、県が推奨するボア種を基本とした種ヤギの導入支援などを実施して、沖縄ヤギの増産体制の整備を進めているというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これは種ヤギを導入する際に、政策面に対して補助が出るということですよ。これは幾ら出ますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） この事業につきましては、事業主体を現在 J A おきなわ山羊生産振興協議会、これを事業主体としてその傘下に各地域の生産集団も来ていただきまして、その優良種牛を導入する前に補助をしております、10分の9以内の補助率となっております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 10分の9の補助があるということで、これは導入を予定するとかも考えられていますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後0時1分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 申しわけございません。ちょっと今導入予定者の数字を持っておりませんので、またちょっと調べて後ほど答弁いたします。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 この補助金額が事業費が1636万5000円ということで、もちろんそのヤギの導入も含めた、あとは経営モデルとかいろんなことをやられるかなと思うんですけども、これ県内J Aが主体ですと、県内のこの生産組合の数はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 現在県内で13組合でございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 この中に八重山の地域は何カ所か入っていますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 八重山地域は竹富町波照間山羊生産組合の1組合のみでございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ぜひこの事業を導入して、石垣市を含めた、与那国も含めた八重山でも各地域でぜひこの事業を進めてもらいたいなという思いがあります。

この間、今帰仁の競り市場で初めて北部でやったということで、私も見に行きました。立ち見も出て、本当にこれが競りのあれかなと思うぐらいのかなりの数が来たんですね。最初のほうはもう後ろのほうで見えなかったんですが、あの中で見ていると、ヤギ肉が1500円から、いい物でキロ2000円くらいすると。本当に牛と変わらないぐらいの価格で取引がされておりました。そういう中で、この事業を支援金もつけてやっていこうということですので、ぜひいろんな連携をしながらやってもらいたいということです。それでちょっとこの、こっちの中に、改良協会の登録の推進とあるんですが、ヤギの場合はこの登録についてどういうふうにしているんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時3分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 家畜改良協会では、血統の証明書、また出生確認書というものを取り扱っ

ております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これ多分大事なことだというふうに思いますので、ぜひしっかりと対応してもらいたいというふうに思います。

それと最後にですけれども、27年度の事業効果、目標どういうふうに持っていきたいのか答弁を求めたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） この事業を進める上での現状といいますか、認識なんですけれども、従来からお話していますけれども、ヤギを肉用として食する文化が沖縄でも承継されていると。それでも県内の消費量の6割近くが輸入ということで、地産地消や県産ヤギ肉の消費拡大の飼養頭数の増頭を図る必要があると。そういうことがあってこの事業を導入しているわけでございますので、先ほどの導入支援、それから畜産研究センターでは、効率的な繁殖方法に関する研究もしておりますし、それから生産者ごとの経営パターンの調査等も実施し還元するようにしておりますので、これらの事業を推進してヤギの増産に努めてまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 この事業を導入して、ヤギの頭数を平成25年度で7773頭、平成27年度で8400頭、平成29年度で8800頭という計画がなされていますよね。ぜひこの計画目標に到達できるように、県のほうの支援をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

次に、肉用牛生産基盤強化対策事業の増頭奨励金について県の考えを聞かせてください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 現在、肉用牛の増頭について優良遺伝繁殖素牛保留事業を実施しております。これを23年度より沖縄食肉価格安定等基金を取り崩して事業を実施してきております。今年度までの事業でございますが、次年度以降も必要と考えますので、これについては別の事業を導入して継続していきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 この優良遺伝繁殖保留事業での成果を説明してください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 23年度から実施してまいりました実績でございますが、これまでに平成23年度が135頭、24年度が1075頭、25年度が991

頭、平成26年度、昨年が1093頭、合計3294頭に
対し3億9528万円の奨励金を交付しておりまして、
今年度は1300頭、1億5600万円の予定をしており
ます。ということで合計しますと、4594頭、それか
ら交付額が5億5128万円になるものと考えておりま
す。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これだけの支援をしていただいて、
改良が行われたということですよ。大変私はいいこ
とだというふうに思っています。それでこの3歳未満
の繁殖の雌牛の割合、全国平均と比べてどうなんで
しょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後0時8分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 失礼しました。

3歳未満の繁殖雌牛の状況でございますが、23年
度が全国11.6%に対し、沖縄が7.6%でございまし
た。その後その事業を実施しまして、26年度が全国
13.3%に対し、沖縄が12%ということで差は縮まっ
てきております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 差はしっかりと縮まってきているの
は本当に認めます。ただ、この事業が1頭当たり12
万円という奨励金というんですか、それを出していた
と。先ほど別の事業をということでしたので、別の事
業の内容を説明してください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） この後継事業として
考えておりますのが、中核的担い手育成増頭推進事業
というものでございまして、繁殖雌牛を増頭する場
合、増頭実績に応じて増頭奨励金を交付する事業とい
うことで、条件としては家畜の能力をあらわす育種価
を基準に8万円もしくは10万円の奨励金を交付する
内容となっております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 私が言いたいのは、継続事業でやっ
ていただけることは大変ありがたいです。ただ、まだ
全国との差がある中で、12万円を本当は確保してい
くべきだと。それはなぜかという、T P Pがもう始
まるよという中でいろんな支援もこれまでいっぱい
やってきています。ただ、T P Pをやっていく中で、
やっぱりいい牛を持つというのが、要するに若い牛を
生産していく中で、これがやっぱり条件だと思うんで

すよ。そういう中で、補助金が12から10万もしくは
8万、下がるということはいかなものかなと思うん
ですよね。

そこで、これは独立行政法人農畜産業振興機構がや
ると思うんですが、県も何らかの形でそういう支援
ができないのか、最低12万円をキープしますよとか
そういう方向性を持てないのか答弁を求めたいと思
います。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 事業としては先ほど
の後継事業を予定しておりますけれども、T P Pに
関連してとなりますと、現在関係団体等との情報共
有、それから情報対策等について要望等も聞きなが
ら関係団体と協議している中で、増産に向けていろ
いろ対策を練っている段階でございます。それとまたT P
P関連でしたら政策大綱が先日出ましたけれども、具
体的なメニュー等もまだわからない状況でございます
ので、国の施策も見ながらその段階でまた関係機関と
連携しながら必要な施策を検討したいと考えておりま
す。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これ県も一生懸命多分やっているか
と思うんですが、市町村もしっかりと増頭に向けて支
援をしていますように、導入に向けてもかなりの金額
をやっているところもあります。そういう中で、やっ
ぱり県もこの事業、中核的担い手育成増頭推進事業と
いうプラスアルファそれもしっかりと何か考えて、
やっぱりT P Pに打ち勝つ生産が持てるような畜産業
をぜひ支援していただきたいというふうに思います。

それと防疫体制ですが、流行熱が出たんですよね、
前に。それでそれは何が原因かというハエとか蚊、
そういうのからいろんな菌が入って熱が出てくるとい
うことなんですよ。それに対する対応策というのは
どういうのがありますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 牛流行熱について
は、当然その使用者も責任を持って対策をとる必要が
ございますけれども、この特に牛流行熱の場合は短期
間で広範囲に広がるという家畜伝染病でございますの
で、そういう発生時には県が緊急のワクチン接種、そ
れから吸血昆虫対策等により蔓延を防ぐ、そういう防
止対策を講じております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 それを防止するためにどういう薬剤
が使われていますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 外部寄生虫駆除剤として、バイチコール——商品名バイチコールといいますけれども、そういったものを使用しております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 そういうものが薬剤として使われていて、それが結構高額なんですよね。それと備蓄しているのが少ないと。何で少ないのと聞いたら予算がないからという話をされるんですよね。結局こういう伝染病が発生する可能性がある中で、どうして予算が確保できないのか答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） 今回、その八重山地域での牛流行熱の発生の際のそういう駆除剤の件で、そういった農家の方から足りないんじゃないのというようなお話があったというのは承知しております。いずれにしても、県としてはそういったワクチン、それから外部寄生虫の駆除剤の迅速な調達に努めて、伝染病の発生に備えていかなければいけないと考えておりますので、未然に防止するため、関係機関やもちろん獣医師等も含めてでございますけれども、そういう対策に滞らないよう県としてもしっかり対応していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これ家保に対する補助金だと思うんですが、これ年々減っていると思うんですよね。なぜ減らされるのか答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後0時16分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） まずワクチンでございますけれども、牛流行熱のワクチン接種については乳量減少——お乳の減少ですね、そういった経済的な影響の大きい乳用牛をまず対象に実施しております。それから肉用牛につきましては、子牛生産対策のための牛異常産ワクチン中心に実施しておりまして、それから先ほどの外部寄生虫駆除剤の薬浴は主に牧野ダニ侵入防止のために県外導入牛を中心しております。

そういうことでやっておりますけれども、そういう中で十分な在庫が確保できているかという、我々は十分と考えておりましたけれども、もしこれが不十分であるのならばその辺はしっかり対応したいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 私が言いたいのは、家保がもう

ちょっと薬剤を持つ必要性があるよと。予算が減らされているからなかなか買えないんですよ、多分。そこをしっかりと、例えばさっきのバイチコールですけれども、それを確保していただきたいよと。今まで以上の数が必要じゃないかということなんです。予算を一律幾らでカットされても困るんじゃないかなと。必要性のあるものに対しては、しっかり農家の要望に対して応えてほしいということなんです。どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） わかりました、その辺はしっかり対応したいと思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ぜひ畜産振興もしっかりそういう対策をとらないと、一気に蔓延していくと大変大きな問題になりますので、今部長しっかり答弁されましたので、よろしく願いいたします。

それではコミュニティFM事業について、これは台風があって相当被害が出た中で、地域コミュニティというのは地域に密着した放送だと思うんですが、これをやっぱり八重山全域で導入できないか、部長、ちょっと答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

コミュニティ放送、やはり今議員おっしゃいましたように、大変この公益性の高いものだと私も認識しております。放送エリアの拡大につきまして、手続とそれから技術といいますか、物理2つあります。手続的には電波法ですとか放送法に基づきまして、新たに設置します中継局の免許が必要となります。また、技術的といいますか、物理的には放送用の機器類を調達して鉄塔や建物など放送機器とかアンテナを設置する施設を確保する必要があると思っております。

県としましては、もしそういったエリア拡大ということがございましたら、関係市町村等の意向も確認の上、支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ぜひ、これから多分津波とか来るだろうと言われている中で、ぜひそういう放送施設というのがやっぱり住民の生命と財産を守っていくという大きな観点に立つと思うんですね。そういう中で本当にこれに対して、今部長のほうから県としての対応を考えたいということですので、できれば鉄塔の話が少し今出たんですが、県の持っている物、持ち物をそういう連携ができるかできないかちょっと答弁を求めた

いと思います。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

沖縄県、過去にも石垣コミュニティFM——有限会社ですが、エリアを拡大、裏石垣といいたまうか、大きな山があるということで電波が届かないということで、パンナ岳の中継局をいろいろ行政財産の使用許可としたという事例はございます。今般さらにこの先方のほうからは、西表ですとか与那国、そのほうにも拡大したいというふうな話があることを承知してございます。このエリア拡大のためには当然、先ほど申し上げました免許等手続が必要となりますけれども、仮にそういったものが得られた場合に、方法としまして県の鉄塔がございますので、その使用許可については先例もございますので対応可能だというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ぜび防災に対する意識というのは、国も含めて世界でもすごく取り沙汰されている問題ですので、沖縄県としても最大限の支援をしていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次ですけれども、県立青少年の家、これ今一番古いところ順番に教えてください。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） お答えいたします。

青少年の家で古い順から、石川青少年の家が昭和49年度建築、築41年となっております。現在改築中です。次に、石垣青少年の家が昭和53年度に建築、築37年、玉城青少年の家が昭和55年度建築の築35年、宮古青少年の家が同じく昭和55年度建築の築35年、糸満青少年の家が平成6年度建築で築21年、名護青少年の家が平成7年度建築の築20年となっております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 石垣青少年の家について、教育長はどのように認識されていますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） お答えいたします。

県立石垣青少年の家は、昭和53年と先ほどは申し上げたんですけれども、37年が経過しております。この耐力度等それから老朽化等そういうのを見ながら、今現在石川青少年の家が建築中ではありますが、同じく大体老朽化が等しいもので宮古がございまして、玉城青少年の家等々ございますので、その辺を勘案しながらやはり改築は必要ではないかと思いま

す。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 その場所についての認識はどうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 県立石垣青少年の家ですけども、私も見る機会がございました。その近辺には住宅等も建ってきているんですね。できたら青少年の家というのはこの自然に囲まれたところが環境的にいいのじゃないのかなと、児童生徒、子供たちの有効利用のためにも、そう思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 今の教育長の答弁にもあるように、キャンプ場もあるんですね、キャンプできるところも。そこが隣にお家が建ってキャンプもできないということなんですよ。だから、やっぱり今言われたとおり自然の中にあるべきだというのは誰が考えてもそうだと思います。そういう中で、今の古さも含めて、まずは老朽度調査、これに取りかけられないか答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 古いほうのこの3施設、4施設につきましては、老朽化が著しい、それからひび割れ、剝離等も見られます。現在老朽化のグレード調査などやっているんですけれども、やはり耐力度等も含めてこれから必要になってくると思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 老朽度はされているということですね。じゃ耐震についても次年度予算をつけてできるかできないか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 今石川青少年の家の改築中でございまして、耐力度については次年度にはまだ要求はしていないんですけれども、これからとなります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 それだけ古いとわかっているし必要性も認めていますので、早急にこういう体制をとっていくということを再度答弁を求めます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 老朽度のこのグレードからしたら、まだ玉城青少年の家であるとか宮古青少年の家のほうがちょっと老朽化が進んでいるような状況なんですね。石垣青少年の家もその辺も勘案しながら、関係部局とも進めて検討してまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 もちろん玉城も宮古もやってください。全てを含めてやっていくことが私は大事じゃないのかと。さっきのキャンプ場があってキャンプファイヤーができないとか、そういうこと自体が問題じゃないんですかということですよ。しっかり現状をわかっているんだったら早急にどこかに移すというのはこれ行政の仕事でしょう。どうでしょうか、もうちょっと答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 宅地等が迫っているということは先ほども申し述べたとおり実感しているところです。優先度も含めてさらに石垣青少年の家を移せるかどうか、その辺の用地も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 用地は多分石垣市は皆さんに協力すると思いますので、用地の心配はぜひしないで、どんどん進めてください。

最後に、ちょっと図書館は飛ばしまして、コーヒーの栽培、これについて県の考え方質問したんですが、これ調査事項必要だと思います。ＴＰＰ含めていろんな産業の育成というのは必要かなというふうに思いますので、農水部長の考え方を聞かせてください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（島田 勉君） まず県内の状況でございますけれども、私どもとしても今市町村からのちょっと聞き取り報告を受けての把握なんです、県内のコーヒー栽培が26年度で国頭村、東村、石垣市、名護等がございます。把握している栽培状況でも作付面積が584アール、収穫面積が379アール、収穫量も1.2トン等々でございまして、ただ、この県産コーヒーの可能性ということでございますけれども、コーヒーは台風によって生産量が不安定という性格もございまして、また収穫は熟度を見ながら手摘みで行う必要があるということで、なかなか労働力の確保ということで問題があるとも考えております。

そういうことで県としましては、県内コーヒーに関する情報がまだ私どもも少ないことから、まず現状の把握を行っていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ぜひ調査費をつけてやっていただきたいなと。石垣島でも何力所かやっています。コーヒー店が栽培をしております。この沖縄の緯度が有名なコーヒーの産地と匹敵するよと、いいコーヒーができるという実証されています。そういう中で、沖縄県

も新たな農業ということでそういうのも支援していく必要性があると思うんです。現に紅茶の支援をしていますよね。全くそれと一緒に、また新たな品目の拡大、それはやっぱり進めていく必要性は私はあると思うんですよ。再度調査、徹底してやっていただければというふうに思いますので、期待をして質問を終わります。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後0時29分休憩

午後1時33分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志 孝助君 一般質問を行います。

普天間飛行場移設問題は、いよいよ国と沖縄県との法廷闘争に発展しました。裁判では、仲井眞前知事による埋立承認、それと翁長知事による承認取り消し、どちらの行為が適法で、正当性があるかが問われることになると思います。それに加えて、翁長知事は、埋立工事を差しとめするための抗告訴訟を提起するというにしております。1995年の大田知事に対する代理署名訴訟が3カ月半で判決が下された、いわゆる結審したことを考えると、県がこれから予定する抗告訴訟は審理する時間もなく、そしてその必要性はないのではないかと考えます。ここまで来れば、きちっと法廷で自分の信念に基づいた意見陳述をするということが大事であると思っております。そして、我が党の代表質問でも述べていたとおり、日本は紛れもない法治国家であります。最終決着は、司法の判断を仰ぎ、そして司法が出した判断には当然従う、こういうことではないでしょうか。

それでは、質問に入ります。

1、基地問題について。

(1)、普天間飛行場移設問題について。

普天間飛行場は、世界一危険な飛行場で、再び事故が起きたら日米安保体制も壊れてしまうおそれがあると、翁長知事も明言しておりますが、ここで改めて、普天間飛行場の危険性の除去にどのように対処されるおつもりであるのかお伺いをいたします。

(2)、1996年S A C O合意に基づく返還事業の現状と課題についてお尋ねをします。

1996年、今から19年前に日米特別行動委員会において普天間飛行場を初め11施設の返還が合意されました。それらの現状と課題について御説明を願います。

質問の2点目は、中国公船の領海侵犯についてであります。

(1)、尖閣諸島周辺での常態化と久米島近海における海底調査についてであります。

11月19日、日米首脳会談において、今回の、このたびのというのか、中国による海洋調査船あるいは海警の領海侵入、あるいは中国海軍の接続水域への接近について、日米首脳会談においても議題になったと聞いております。極めて深刻な問題であります。行政区の県知事として、どのように対処されているのかお尋ねをいたします。

3番目、那覇空港の整備についてであります。

(1)、滑走路増設と騒音対策について。

滑走路の増設が予定をされております。そして、自衛隊においても航空自衛隊において一個飛行隊がふえるということも聞いております。これまで以上の騒音対策が望まれるわけですが、この件についてどのように対処されようとしているのかお尋ねをいたします。

4点目、旧軍飛行場用地問題。

これも私は、かねてよりこの問題にこだわってまいりました。那覇飛行場が旧海軍によって接收された用地でありまして、そこの補償がされていないと、このようなことで地元のほうで、地主会が2つ結成をされてその解決に当たってまいりました。今これまで那覇飛行場にかかわらず、幾つかの旧軍飛行場問題を県のほうとしては抱えておりますが、これらの現状、問題の解決に向けての進捗状況について改めてお尋ねをいたします。

また質問席から再質問をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 具志孝助議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、基地問題についてに関する御質問の中の、普天間飛行場移設問題についてお答えをいたします。

普天間飛行場の早期返還及び危険性除去は、県政の最重要課題であります。特に、5年以内の運用停止については大変重要であるとして、政府との集中協議において取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

沖縄県としましては、政府との今後の協議の中で普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 基地問題についての御質問の中で、SACO合意に基づく返還の現状及び課題についてお答えします。

SACO最終報告で示された返還予定面積5002ヘクタールのうち、これまでに返還されたのは、安波訓練場、キャンプ桑江の北側部分、瀬名波通信施設、楚辺通信所、読谷補助飛行場、ギンバル訓練場及びキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の計454ヘクタールであります。沖縄21世紀ビジョンにおいては、「基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、基地の整理縮小を進める」こととしております。その実現のため、既に合意されたSACO及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小を着実に進める必要があり、日米両政府に強く求めてきたところであります。

次に、中国公船の領海侵犯についての御質問の中で、尖閣諸島周辺での海洋調査等についてお答えします。

尖閣諸島をめぐる問題については、日中両国政府の冷静かつ平和的な外交によって解決されるべきものと考えております。日中関係は、昨年11月及び本年4月に相次いで日中首脳会談が開催されるなど、改善の方向に向かっていると考えております。中国と長い交流の歴史を持つ沖縄県としては、これまで築いた友好関係を生かし、沖縄ならではの中国との交流を推進することにより、日中関係の改善に貢献してまいりたいと考えております。また、海洋法に関する国際連合条約では、排他的経済水域における海洋の科学的調査は、沿岸国の同意を得て実施する旨規定しているところであります。

我が国においては、外国船舶が我が国の排他的経済水域において海洋の科学的調査を行おうとするときは、事前の同意を得るよう各国に通報し、そのための必要な手続を定めているところであります。国においては、このような事前の同意がない中国の海洋調査船を確認した場合には、現場において調査の中止を要求するとともに、その都度、外交ルートを通じて活動の即時中止の申し入れを行っていることと承知しております。

沖縄県としましては、これら国の対応を注意深く見守るとともに、情報収集に努めていきたいと考えております。

次に、旧軍飛行場用地問題についての御質問の中で、その現状と進捗状況についてお答えします。

旧軍飛行場用地問題につきましては、県・市町村連絡調整会議で確認した取り組み方針及び解決指針に基づき、平成21年度から特定地域特別振興事業を実施しております。現在、9地主会中、4地主会に係る事業が終了し、1地主会が実施中、4地主会が未着手となっております。これまで、那覇市鏡水でコミュニティセンター整備事業が、宮古島市でコミュニティセンターと御嶽等の整備事業が、読谷村で農業施設整備事業が、伊江村でフェリー建造事業が実施されました。また、現在、那覇市大嶺で保健センター等複合施設の整備事業が実施されているところです。

この事業に関しては、旧那覇飛行場用地問題解決地主会が、去る11月14日の臨時総会において、複合施設に加え、大嶺地域の振興・活性化に資する施設の建設事業を推進する方針を決議していることから、県としては、那覇市と調整していきたいと考えております。未着手である宮古旧海軍兵舎跡、嘉手納、石垣市白保、平得の4つの地主会についても、引き続き関係市町と連携し、問題解決の促進に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 那覇空港の整備についての御質問の中の、滑走路増設と騒音対策についてお答えいたします。

平成25年9月20日に公告・縦覧された那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書において国は、知事意見や評価書の航空機騒音に対する環境大臣意見等を踏まえ、「航空機の運用方法については、実現可能な範囲で増設滑走路を利用する運航方法の策定に向けて、地元自治体の環境部局を含む関係各者と総合的に調整していく」としております。

県におきましては、地元豊見城市や那覇市も騒音低減に期待していることから、周辺地域の騒音低減が図られるよう、国に対して要望しているところです。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 時間が余りありませんので、はしょって質問します。

普天間飛行場でありますけれども、危険性の除去と我々は言っております。最優先しなければならない。これについてどのように対処しているかと、こういうような質問したんですけれども、お答えはそういうよ

うになっていなかったと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 先ほど知事から答弁しましたとおり、危険性除去につきましては、特に5年以内の運用停止というのを政府に対して私どもも求めているところでございます。政府との集中協議においてもそのことについて政府に説明を求めたんですけども、政府から具体的な説明はありませんでした。私どもとしては今後とも政府との協議の中で、その危険性の除去、なにかんづく5年以内の運用停止について政府に対し説明、そして対応を求めていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 今、運用停止を求めていると言うんですが、県民の間で運用停止は辺野古移設を前提にしたいいわゆる運用停止というように理解をしているんです。仲井眞知事が返還するにも9年半かかる、それは長過ぎるので運用停止をすべきだと。辺野古移設が前提だったはず。それを受け入れないという立場の人が、運用停止を要求するのは、政府のほうでどうなんだろうかということですよ、この点についてはいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 私どもの立場としては、辺野古の進捗にかかわらず、普天間飛行場の5年以内の運用停止は必要であると考えておまして、それを政府に求めていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 約束事というのは、きちっと踏まえなきゃいけないと思っています。96年に日米間でSACO合意をやった。その中に普天間の移設がある。それは代替施設を建設すると、これも条件になっているんですね。その代替施設を認めない、これも合意の中身を覆すと。事ほどさように合意したことを全く無視した形で要求していくというようなことでは、今どき交渉、進捗、前に進みますか。私は基本的にそういうような問題がこの基地問題にはあると思っているんですが、いかがですか。SACO合意で代替施設を建設してという条件があるんですが、このことについてはいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 議員御指摘のとおり、SACOの合意の中で代替施設に関して触れてございます。当時の稲嶺知事なども、その受け入れに際しては、ただし15年以内、あるいは軍民共用などいろん

な条件をつけておりますけれども、それにつきましては政府のほうで平成18年に閣議決定で取り消されております。したがって、私どもとしてはそういう条件については、また、現在はもう違う状況になっていると理解しております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 私は、お互いに約束したことをきちっと守る中で物事を進めていかないと、約束したことを守らないで要求をしていくというようなことでは、信頼関係が保てないと思うんですね。この点は、議論しても恐らく結論が出てこないでしょう。

それから、辺野古の基地の代替施設ですが、自然環境をやる——その前に、この基地の負担軽減、普天間飛行場は危険が世界一であるということで、一刻も早く返還しなければならないということになっているんです。それから考えれば、何よりも優先して考えるべきであると思うんですが、それを受け入れられないということになれば、もう何をか言わんやとこういうようなことになると思うんです。この普天間の移設が基地の負担軽減につながるというぐあいに考えませんか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 普天間飛行場の県外移設は基地の負担の軽減につながると考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 県外移設は負担軽減につながると言うんですが、実質、県内で移設してもあれだけの面積、場所からしても負担の軽減に間違いなく一歩進むんじゃないですか。これを認めませんか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 辺野古の新基地につきましては、弾薬搭載エリアでありますとか、あるいは係船機能つき護岸でありますとか、あるいは2本の滑走路でありますとか、現在の普天間飛行場にはない新たな機能が見られますので、これは単なる代替施設ではないと懸念する声もあります。

私どもとしては、沖縄県の過重な基地負担を軽減するためには、ぜひ県外移設を実現する必要があると考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 沖縄のこれだけ広大な、しかも年期の入った基地負担を軽減するためには、計画的に段階的にやらない限り、実際に解決は難しいと、政治的に解決は難しいと、こういうような立場で、翁長知事もずっとそのように進めてきたはずなんです。いわゆる一朝一夕で解決できるものじゃないと、オール・オ

ア・ナッシングで物事は解決しないと、きょうよりはあしたと、普天間よりはまだ辺野古のほうが負担の軽減につながるんじゃないか。こういう考え方で一歩一歩進めようというのが、基地問題に対する考え方だったはずなんです、いかがですか、翁長知事。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 具志孝助議員の御質問にお答えをいたします。

19年前の話、16年前の話、いろいろございます。きょうよりあしたということで、稲嶺さんは苦渋の選択で15年の期限を区切って軍民共用、あれが一つ時代の前の一つ前に進んだ沖縄県民も苦しいけれども、これだけは条件つけさせてくれよということで岸本市長も地位協定の使用協定ですか、こういったもの等も条件としながらやったんですが、これは小泉内閣のときにはごにされております。ですから、時代背景の中で、いろいろとこの基地問題の背景というのが違った中での沖縄のことになります。実は4年前の、もう5年前になりますか、仲井眞さんも県外移設で県知事2期目当選したんです。自民党県連さんも二、三年前までは県外移設でございました。ですからこういったものは、なぜそうなったのかというようなことは、それぞれがなぜそうなったのかというようなことを県民の前で議論をしなければ、あのころはこうだったのに今はこうだという話をしますと、これは私もしっかりその説明をしてきたつもりなんです、みんながそういう説明をしながら、この沖縄県民の気持ちに沿った考え方、一体何であるかということをぜひとも私たちはしっかりとオープンにして話をする必要があるのではないかと、このように思います。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 辺野古移設の話は、もう法廷に持ち込まれましたので、ここで議論しても時間の無駄になるかと思っております。もっともっとやりたいんですが終わりますけれども、私は、これだけの米軍基地の問題は、一歩一歩着実にきょうよりはあしたというような解決を迫っていくと、そういうような姿勢が望まれるんじゃないかと思っております。

もう一点だけ言わせてください。辺野古の基地は新基地とずっと位置づけている、あれは新基地じゃないんです。統合なんです、間違いなく統合。あそこに基地があるんですから、同じ海兵隊の基地が普天間にもシュワブにもあって、2つあるものを1つにまとめようと、こういうことであって、新基地ではない、統合の基地であると。2カ年前に基地の整理統合再編の合意がされました。その統合について、どのように評価

しますか。基地の整理統合について、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 普天間飛行場は新基地ではないという御質問といえますか、御説明がございました。これに対しては、先ほど私が答弁しましたとおり、新しく辺野古につくる基地については弾薬搭載エリアでありますとか、係船機能つき護岸、あるいは2本の滑走路など、単純なる代替施設ではないという意見もございます。そういうことから、私どもとしては、新基地はつくらせないという言い方をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 私は、新基地ではない、統合の基地であるということだけは言っておきます。

それと、北部訓練場、これは仲井眞県政のときには、あれだけ広大な基地がヘリパッドを今返還予定地の中にあるものをつくり直せば、過半の土地が返還されると、このことについては基地のこれだけの返還、広大な土地の返還になるので進めるんだというような姿勢で臨んできました。私は、翁長知事はこの件についてはまだ態度を明確にしていなと思っていますんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 北部訓練場につきましては、私どもこれまで累次にわたり説明しているとおりでございまして、その過半の返還につきましては、県としては、S A C Oの合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小につながることから、その実現を求めているところでございます。ただ、その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、さまざまな意見があるものと承知しております。

いずれにしても私どもとしては、オスプレイについては、配備撤回を求める立場でありますし、今後とも地元の意見を意向を伺いつつ検討していきたいと考えているのが私どもの基本的立場でございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 北部訓練場の返還は、ヘリパッドをつくらなければ返還できないわけでしょう。返還予定地のほうにあるわけですから、それを聞いているんです。ヘリパッド建設についてはどういう立場ですかと言っているんです。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） まず北部訓練場の過半の返還については、これは確実に実施される必要があるというのが立場でございます。その条件とされているヘリ着陸帯の移設につきまして、6カ所のうち今回

2カ所が先行して提供されたと、それについては、大変残念であるということでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 残念だというような話を聞いているんじゃない。あなた原稿読んでいるから答えられないんだ。知事、どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、知事公室長がお話をしたとおりであります。

先ほどの新基地という問題も併合ではないかというような統合じゃないかという話もありますが、向こうの基地は、ある意味で先ほど言いました機能強化と同時に初めて沖縄県が国有地として認めるような新しい基地になるんですよ。今日まで沖縄県はみずから差し出した基地はないというのが私たちの認識でありまして、そういう意味からするとこの辺野古基地は私たちからすると沖縄県のいわゆる声の届かない100年でも200年でも300年でも沖縄に基地を置くという新しい基地になろうかと思っています。今の北部の訓練場も東村がS A C Oの中で合意をしてやっております。そういう中で、今、ヘリパッドの問題等々ございます。私は、そういったようなものの中でオスプレイの配備撤回ということも考えておりますので、それを主張しておりますので、そういったようなものの中でこの問題は解決をしないと、そう簡単には難しい。しかしながら、北部訓練場は、官房長官もおっしゃっていたように早目に返したいというようなことを、こういったものとまた絡ませてということは、なかなか簡単ではありませんので、こういったことはやっぱり慎重に協議をしながら、県民の気持ちも含めて、また沖縄の基地のあり方も含めて考えていくということが、今、公室長から話したとおりであります。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 結局、ヘリパッドはどういうことですか、賛成ですか、反対ですかと、私は聞いているんですよ。どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 私の今の言葉に全て含まれていると思っています。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 いや、だからあなたはまだ賛成とも反対とも言っていないんだよ。私は、賛成ですか、反対ですかと聞いているんだよ。それを言っていないんだよ。教えてください。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今の環境の中ではつくれませ

んよという話をしているんです。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 反対ということですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） この沖縄の置かれている立場で、具志議員が何でもかんでも、これは賛成か反対かとかこういうような問題というよりも、沖縄の全体のものの中からこういったものは判断していくという意味で、今の状況では私たちはわかりましたとは言えませんということを話しているわけです。なおかつオスプレイは私たちが配備撤回をあれだけ申し入れてもこういう形で来るわけですから、私は信頼関係とかそういう意味からしますと、そういったことも総合的に勘案しながらそういった問題まで考えていかなければ、沖縄県のある意味では人権とかそういったものについての根本的なものまでかかわってきますので今の状況を説明申し上げましたが、その中ではわかりましたとは言にくいということでもあります。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 3987ヘクタール、北部訓練場の半分以上を有する、これはどうしても返還させなきゃならないということでヘリパッドは我慢してやろうと、これが約束なんだということで仲井眞さんは進めてきたんですよ。それをあなたはやるのかやらないのか聞いているんですよ。私にはそう時間がないから、あなたのようにこんなにしゃべれない、反対か賛成かを聞かせてください。今は言えないんだったら今は言えないと、これでも結構ですよ。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 時間は、私のほう、答弁のほうにたくさん時間がとられていますので、私はゆっくり話をさせてもらいます。そういう意味からしますと、北部訓練場返してと、その中で北部の発展という話をしますが、そこに新辺野古基地ができた場合に向こうは自然国定公園をして世界自然遺産登録もして、沖縄県がこれから21世紀の100年単位で見る観光立県としてどこが一番本島で魅力があるかという北部のほうになっていくんですよ。向こうで縦横無尽にオスプレイが飛び交ったり、今のような信頼関係で新たな飛行物体が来たり飛行機隊が来たり、こういったこと等を考えると、北部の経済的な振興を含めてあっちからこっちというようなことについては、しっかり私たちは沖縄県全体の立場と宜野湾市民の気持ちと名護市民の気持ち、みんな考えながらやっていかなきゃいけないわけで、二者択一という形でこの問題を考えていくというのはそう簡単ではありません。しかしなが

ら、今私たちが置かれている基地問題に対する認識が具志議員のおっしゃるようにイエスカノーかとかいう感じでやるのではなくて、やっぱりしっかりと今の北部の状況とか、そして東村の関係、あるいはまたそこにいる高江の皆さん方、いろんな形で物事があります。自然環境の問題もあります。そういったことを考えながら今いろいろ議論をしているわけでありまして、なおかつオスプレイに反対をするということは、オスプレイが来なければヘリパッドはどうかというようなことまで含めて話をしなきゃいけないと、こういったことも含めての判断になろうかというふうに思っています。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 知事、どんなにあなたが弁を弄しようとも最終的にはリーダーは決断できるかできないかなんです。それも何も私は賛成しなさい、あるいは反対すべきだとは言っていない。あなたの決断を促しているんです。リーダーはそういうものですよ。みんなのいわゆる支持を受けようとしたらだめなんです。どうすれば事を前に進めるか、決断ができるかできないかなんです。ここまで来て賛成とも反対とも言わない。わかりました、結局は決断できない。北部訓練場にしたら、そういうようなことだと思っております。

那覇軍港施設についてはいかがですか。今、浦添のほうから変更申請が出ております。あそこには軍港移設協議会そういうものもあるんですけども、これらの協議会をどうするか含めて軍港移設についての態度、これも明快ではないと思っております。間違っておりますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ協議会の枠組みの中で進めることが現実的と考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 これも、日米間でS A C O合意で移設条件つき返還、そして市長時代にそのように進めてまいりました。移設受け入れ、これは明快ですね。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 先ほど申し上げましたとおり、これまでの経緯を踏まえつつ協議会への枠組みの中で進めることが現実的と考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 これまでの協議会は、移設を前提にして進んできたんですよ。それが今覆されようとして

いると私は思っているんです。そうではないですかと、移設は既定方針どおりだということですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 具志議員から覆されようとしているという御質問がございましたけれども、これは恐らく浦添市さんの提案のことかと思えますけれども、浦添市さんの提案を受けて、今、那覇港管理組合においてさまざまなプラン、港湾計画の改定などを検討していると理解しております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 時間がないんで余りしゃべれないんですけれども、今翁長県政は共産党を含めて与党体制を組んでいる。共産党は、代替施設全て反対という立場の中で、どうかじをとっていかと、こんなことでやっていけるのかということを心配して今の質問があるんです。これまで同様に、それはもう既定の方針だから当然移設を前提にしてあそこは考えているんだということを明快に言ってくださいよ。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えをいたします。

この1年間いろいろそういう形で説明をしたと思っていますけれども、いわゆる世界の情勢あるいはまたアジアの状況が大きく変わってきて、そういった日米安保体制とかいろいろなものに対する考え方も、この70年間一貫して変わらないわけじゃなくて、やはり少しずつ少しずつ変わってきているんです。だから4年前に仲井真知事は県外移設という話もされたと思いますし、自民党県連も一時期とはいえ県外移設ということでやったと思うんです。ですから、今私たちは、この新しい政治体制というのは、沖縄の歴史の1ページを開いたつもりでもあるんです。まだ十分ではありません。十分ではありませんけれども、このような形で2つに分かれていたら、もう政府の側にずっと立っていく人と政府の側にずっと反対する立場になりますので、私たちはそれを通り越して沖縄県民の意思に沿うような政治体制つくれぬだろうかと。かといっておっしゃるように各政党、各会派、価値観と使命感があります。その中で県民に寄り添えるようなもの、これは一時期といえども県民全体で政治も一緒になって東京要請行動をやりました。あのときまではまさしく短期間でありましたけれども、心一つにまとまって一緒に行ったんですね。それを受けて、残念ながら崩れていった部分もありました。しかしその中で、私たちはあの部分でまとまっていこうやということですので、今言ったような基地の問題、自衛隊の問題、いろんな問題、それは若干違います。若干違いますけ

れども、県民がこれだけはまず先に解決してくれというようにことに集約をしながら今御一緒しましょうということでもありますから、必ずしも全部一緒にやりなさい、そうでなかったら分かれなさいという問題ではなくて、そういう離合集散を余りにもやり過ぎるものだから県民があるいはまた固定化されて右左に分かれ過ぎたもんだから、誰か上から笑っている人いませんかと、沖縄県民同士こんなことをしながら、そういったようなことで私たちは今新しい政治というものをやろうとしているんです。それと皆様方とどのようにかわりがあるかというのは私にもわかりませんが、いずれにしろ私も自由民主党の一員でありましたからそういった気持ちを持って、その部分においてもやろうというものもあります。しかしそれを議論をする、そういったようなものの中で物事を進めていかなければ新しい沖縄の時代というのは来ないのではないかと、県民の期待に応えられるものはないのではないかとこういう気持ちです。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 私もたくさんしゃべって反論したいんですが、大変時間がなくて失礼な聞き方をするんですけれども、結論を聞かせてください。

いろんなことがあったから、あなたは変わったんじゃないか。かつて那覇市長時代は軍港は浦添に移設をしてきちっとそこは整理するんだと、こういう立場だったけれども今どうなんだと、変わりはしないですかということを聞いているんです。答えてください。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） ですから、これは先ほど公室長が答えたとおり那覇港管理組合の中で今日までいろいろいきさつがあります。これは、もう41年前にその案が出されて、そして平成13年には浦添市のほうがオーケーをして、そしてこの港湾の中で港湾計画とかいろいろやってきた経緯がありますので、その分野の中で今浦添市さんが提案されているものも御一緒して考えながらこの機能もいわゆる民港ということで、どういう形でじゃそれをやっていくんだとかいろいろ今議論されております。その議論の中から出てくることであって、今イエス、ノーかというような話ではないと思っています。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 知事、この軍港移設は港湾管理とは関係ないです。港湾議会では議論にならない。軍港は対象にならないんです。それはあなたがよく承知のはずですから、もうこの議論終わらしましょう。結局、軍港移設についても従来どおりイエスなのかノーなのか

明確にしないということだけははっきりしました。

大事なことを一点だけもう一回確認したいと思っています。

今、法廷闘争をやっております。当然の話、一般論としては当然だと、公室長は答えておりますけれども、裁判の結果については当然ながら受け入れる、そういう覚悟は言うまでもないということを明言できますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 先日も答弁いたしました。裁判につきまして、一般的に法律的な争いを確定させる場が司法の場でございます。したがって、裁判所の判決が出た際には、法律関係に関する争いはその時点で終結するというふうに理解しております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 法律的には決着は当然つくからそれは受け入れなくちゃならないと、こういうことですね。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） あくまでも法律的な争いは、その裁判所の判決によって終結するという事実を述べたものでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 裁判の結果についても明確にはできないと、こういうことがわかりました。

時間もないんですけれども、この那覇空港の騒音対策、これはしっかりやっていただきたいなと思っています。観光産業が活気を呈して年間の航行もどんどんふえるでしょう。そして自衛隊のほうも一個ふえるというし、早目に対策、施設の建設、こういうものを申し入れするとか、騒音対策をやるとか、あるいは航空機の運用、早目に協定を結ぶとかいうようなことで地域の住民に不安がないような対策をとっていただきたいと思っておりますが、いま一度御答弁をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、環境影響評価書におきまして実現可能な範囲で増設滑走路を利用する運航方法の策定に向けて、地元自治体と環境部局も含む関係者と総合的に調整していくというふうにされております。

具体的に申し上げますと、昨年度から国におきましては運航法の策定に向けた作業を進めていると聞いております。具体的に申し上げますと、例えば運航条件の整理ですとか、計器による飛行方式、または有視界

飛行による方式、そういった航空事業者と技術的な措置について検討に着手しているということです。この作業を29年度までに行って、30年度にはその運航方法についてつくり上げてそれを地元自治体と調整していくというふうに聞いております。我々今の時点でもいろいろ国のほうには申し入れを行っておりますけれども、しっかり議員の今の提言も含めまして対応していきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 最後ですけれども、どうぞ知事には名に残るような仕事をやっていただきたい。リーダーは、最終的に決断できるかどうか、これだと思っています。人気をとろうと思ったら幾らでもできる。しかし、終わってしまって何を残したのかということが問われると思いますので、どうぞ失礼ながらお願いを申し上げて、質問を終わります。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 こんにちは。

自由民主党うるま市選挙区、仲田でございます。

このたび、西表小中学校がこれまでのPTA活動が認められ、優良PTA団体文部科学大臣表彰を受賞いたしました。そのことが先週報道されました。心から喜んでおります。

全校生徒、小学校18名、中学校12名、ある新聞報道では、小さな島の大きな学校という報道もありましたけれども、小中合わせて30名の子供たちが大規模校に負けないぐらいのすばらしい実績を残した。そのことはすばらしい荣誉でありますし、地元はもとより沖縄県全体の誇りでもあると思います。

活動の趣旨は、児童生徒の健全育成と学力向上はもとより、35年にわたる稲作や和紙づくり、伝統的な漁などを通して地域に密着した体験活動等が大きく評価されたものであります。

崎原PTA会長初め森田校長先生、各先生方に敬意を表すると同時に、最大限のエールを送りたいと思います。今後とも頑張ってくださいと思います。

それでは通告に従い、一般質問を行います。

1、教育行政について。

教育は国家百年の大計、教育は人をつくり、人は国をなすことは周知のとおりであります。児童生徒や子供たちがしっかりした教育を受け、次世代に向け、生活基盤はもとよりあらゆる基盤づくりを構築していくことは、私たち大人の大きな責務であります。

そこで伺います。

(1)、高校生の就職問題について。

ア、高校生の就職状況について伺いたい。

イ、高校生の就職内定率が改善しているとのことですが、理由について伺いたい。

ウ、本県新規学卒者の3年以内の離職率が高いことがこれまで指摘を受けており、勤労観・就業観の育成の必要性が言われていますが、その取り組み等について伺いたい。

(2)、奨学資金について。

ア、本県の高校や大学等における公的奨学金制度の実施状況について伺いたい。

イ、去る10月10日「大学コンソーシアム沖縄」のシンポジウムが開催され、キャロライン・ケネディ駐日米国大使から、国際交流・人材育成財団へ無利子奨学金の提供が表明されましたけれども、その内容について伺いたい。

ウ、県子供の貧困対策の中で高校・大学等でも給付型奨学金の創設が提言されておりますが、見解をお聞かせください。

2、医療行政について。

(1)、島嶼県としての医療現状について。

ア、慢性化の指摘がある医師や看護師、スタッフ不足の取り組みはどうか伺いたい。

イ、より高齢化が想定される中、今後の医療体制の課題についてお聞かせください。

ウ、僻地医療や在宅医療について県の基本的な考え方をお聞かせください。

(2)、県地域医療構想について。

ア、構想に向けたスケジュールとこれまでの流れについて伺いたい。

イ、構想における検討会議で一般病床利用率が全国一になっている中、中部医療圏の病床配分に不均等が生じているとの指摘もあり、県の見解を伺いたい。

ウ、稼働率や必要病床数は、医療法施行規則及びガイドラインで定められていると聞いております。県は稼働率を変更することができるのか、できるとすれば、その根拠は何か、示してほしいと思います。

エ、厚生労働省の考え方はどうなのか。

オ、中部医療圏に4カ所の救急指定病院がありますが、その代表者や現場の責任者等のいずれも検討会議構成員の中に入っておりません。そのことで中部医療圏の意見が反映されていると考えているのか、伺いたいと思います。

3、認知症行方不明者・救済サポート事業について。

現在、高齢者の4人に1人が認知症または予備軍と言われており、政府は10年後の2025年には、その数

が700万人に増加すると推計を発表していました。徘徊などによる行方不明者が年間1万780人を超え、政府は予防啓発のため、新オレンジプランを推進しておりますが、外出支援のサポートや地域での見守り対応が不十分であるとの指摘もあります。認知症は誰でもかかる可能性があり、警察・行政・消防が一体となり、基盤整備や緊急支援体制の構築が早急に望まれています。

そこで伺います。

(1)、認知症行方不明者の捜索において、個人情報保護法の特例または柔軟化は可能か。また、県内で特例を可決した自治体があるのか伺いたい。

(2)、県内において、認知症徘徊者、行方不明者救済のための組織づくりはどの程度取り組まれているのか伺いたい。

(3)、各市町村において、認知症行方不明者関連のシンポジウム開催や模擬訓練の実施状況について伺いたい。

(4)、公務に従事する県職員に認知症対策講座受講の義務化に対する県の考え方をお聞かせください。

(5)、認知症徘徊で高齢者の事故が多発し、認知症を持つ家族に賠償を求める訴訟が起こっております。本県においても、高齢者ドライバーの徘徊が増加傾向にあると言われており、県の対策をお聞かせください。

4、マイナンバー制度について。

(1)、去る10月4日からマイナンバー通知が始まっております。制度の内容が広く県民に理解されていないところがあり、また市町村においても準備不足への指摘もあります。いま一度、制度の内容について伺いたい。

(2)、個人番号カードは、公的身分証明書としても利用できるとしておりますが、そのほかにどのようなメリット、デメリットが考えられるか伺いたい。

(3)、個人番号カードを紛失した場合、個人番号カードの偽造による個人情報の漏えいや悪用されることが懸念されるが見解を伺いたい。

5、観光産業について。

(1)、県のリーディング産業と言われる観光が好調の要因について伺いたい。

(2)、修学旅行・民泊事業に対する県の基本的な考え方を伺いたい。

(3)、今後、本県観光の課題と対応策についてお聞かせください。

6番目の我が党の代表質問との関連については、削除いたします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 仲田弘毅議員の御質問にお答えいたします。

観光産業についてに関する御質問の中の、沖縄観光が好調な要因についてお答えをいたします。

平成26年度の入域観光客数が717万人、観光収入が5342億円と、ともに過去最高を記録した沖縄観光は、今年度においても昨年度を上回る勢いとなっております。その要因としましては、円安の継続に伴う国内及び訪日旅行の需要増などの外的要因に加え、官民挙げての積極的な誘客プロモーションにより、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数が増加したことによるものと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長からお答えさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは、教育行政についての御質問の中で、高校生の就職状況についてお答えいたします。

平成26年度卒業生の就職内定率は3月末調査で88.4%と前年度より1.2ポイント上昇しました。また、平成28年3月卒業予定者の9月末時点での就職内定率は18.5%と前年同期より3ポイント上昇しております。

次に、就職内定率の改善理由についてお答えいたします。

各学校においては、就職率の改善に向けて、インターンシップの実施、面接指導、外部講師によるビジネスマナー講座等の実施など、生徒の希望に応じたきめ細かい指導を行うとともに県内外の求人開拓等を実施しております。

県教育委員会としましては、キャリア教育を推進するとともに、関係機関と連携し、就職活動キックオフ事業における就職支援員の配置、県外インターンシップの実施、県内経済団体等への求人要請を行うなど多くの施策を講じており、生徒の就職活動の支援に努めた成果があらわれてきたと考えております。

次に、勤労観・職業観を育成する取り組み等についてお答えいたします。

各学校においては、児童生徒の望ましい勤労観・職業観を育成するため、教育活動全体を通して組織的・計画的・継続的なキャリア教育を推進しております。特に高等学校では、キャリア教育支援事業で、教職員向けの研修や教科指導を通したキャリア教育の実践な

どの支援を行うため、キャリア教育コーディネーターを配置しております。また、就職活動キックオフ事業においては、宿泊研修で社会人基礎力の育成なども図っております。

県教育委員会としましては、本県課題の早期離職率の改善に向けて、今後とも関係機関との連携を強化し、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、勤労観・職業観の育成に努めてまいります。

次に、奨学金制度の実施状況についてお答えいたします。

沖縄県における奨学金制度につきましては、沖縄県国際交流・人材育成財団において、高校生や大学生等を対象に無利子の奨学金を貸与しております。平成26年度は、高校生3186人に対し7億4791万7000円、大学生等506人に対し2億8512万1000円の奨学金の貸与を行っております。

次に、ケネディ駐日米国大使が表明した奨学金についてお答えいたします。

同奨学金は、「沖縄県の優秀な学生の米国留学を後押しし、沖縄・米国の関係発展に寄与する人材を育成する」ことを目的とする給付型の奨学金となっております。提供する奨学金は19万ドル、約2280万円であり、沖縄県国際交流・人材育成財団から奨学金を借り入れて米国内の大学等へ留学中の学生を対象に、奨学金を給付することになると聞いております。

次に、県子供の貧困対策で提言された給付型奨学金についてお答えいたします。

外部有識者等で構成する「県子どもの貧困対策に関する検討会」において、給付型奨学金制度の創設の必要性が提言されたところでありますが、県教育委員会では、平成26年度から教育費の負担軽減を図るため、低所得世帯の高校生等を対象に、返済義務のない奨学のための給付金事業を実施しております。また、県外大学へ進学する際の経済的負担の軽減や難関大学等への進学及び大学等進学率の向上等を目的とした給付型奨学金制度の創設に向けて、関係部局と調整を行っているところです。

県教育委員会としましては、高校生に対する給付金事業を着実に実施するとともに、県外大学へ進学する者を対象とする給付型奨学金制度の創設に向け、鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは、医療行政についての御質問の中で、医師、看護師等の確保への

取り組みについてお答えいたします。

沖縄県の医師数、看護師数は、人口10万人当たりの医療施設従事者数で比較すると全国平均を上回っているものの、地域別に見ると北部、宮古・八重山地域はおおむね低いものとなっており、離島・僻地の医師や看護師の安定的な確保が重要な課題となっております。

医師の確保につきましては、従来から行っている医師確保事業に加えて、昨年10月に設置した北部地域及び離島緊急医師確保対策基金を活用し、集中的に取り組んでまいります。また、看護師の確保については、看護師等養成所への運営及び教育環境整備についての補助事業や看護師を目指す学生への看護師等修学資金貸与事業、看護師等の就労促進のためのナースセンター事業を実施しております。さらに、潜在看護師の就労促進を図るため、看護技術研修を中心とした再就職支援事業を実施しております。今後とも、医師や看護師などの養成確保に努めてまいります。

次に、高齢化社会における今後の医療体制の課題についてお答えいたします。

高齢化の進展に伴い、医療や介護の需要の増加及び世帯構成率の変化による高齢者のみの世帯が増加し、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは将来の医療・介護の多様なニーズに十分対応できないと見込まれております。今後、地域における将来の医療需要を推計し、地域で継続して生活を送れるよう、地域における医療提供体制を整備していく必要があるものと考えております。

次に、僻地医療及び在宅医療についてお答えいたします。

島嶼県である本県において、離島・僻地の安定した医療提供体制を持続していくことは重要な課題であると認識しております。そのため、琉大医学部地域枠や自治医科大学での医師の養成、看護師等養成所等への運営費補助や修学資金の貸与による看護師の養成確保に努めるとともに、代替医師や看護師の派遣により、離島診療所における医師や看護師の定着促進に向けた環境整備のほか、診療所運営費等の支援を行っております。また、在宅医療については、高齢化社会を迎え、多様なサービスの需要が増大していくことから、今後、ますます在宅医療提供体制の整備が重要となってくるものと考えております。

県としては、住みなれた地域で医療、介護、予防、住まい、生活支援等を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けて市町村、関係団体等と連携して取り組んでまいります。

次に、地域医療構想策定のスケジュール等についてお答えいたします。

地域医療構想の策定については、沖縄県地域医療構想検討会議及び各医療圏ごとに設置された圏域別地域医療構想検討会議での議論を踏まえ、今年度中に素案を取りまとめる予定としております。次年度は、医療審議会への諮問等を経て、9月を目途に決定することとしております。これまで、沖縄県地域医療構想検討会議を4回、圏域別地域医療構想検討会議は2回行われており、将来の医療需要や必要病床数、圏域間での患者の流出調整、地域医療構想の実現に向けた施策等の検討が行われております。

次に、中部医療圏の必要病床数及びその変更並びに厚生労働省の考え方について、2の(2)のイから2の(2)のエまでの3つの御質問は関連しますので、一括してお答えいたします。

地域医療構想における必要病床数の推計については、医療法施行規則及び地域医療構想策定ガイドラインにおいて定められている計算式、病床稼働率等を用いることが厚生労働省より示されております。県としても、同規則等において定められている病床稼働率等を用いて、必要病床数を推計することとしております。一方、本県の中部医療圏は、病床稼働率が90.3%で全国平均より約15ポイント高いという実態があります。地域の実情を反映した地域医療構想とするため、本県の平均病床稼働率に近い値を用いた調整病床数について議論をしているところであります。

県としては、今後、各圏域別検討会議の議論を踏まえた上で、病床稼働率等への対応を決定していきたいと考えております。

次に、沖縄県地域医療構想検討会議への中部医療圏の意見の反映についてお答えいたします。

県では、地域医療構想策定ガイドラインに基づき、沖縄県地域医療構想検討会議の構成員として23名の委員を選任しております。構成員の内訳は、保健医療関係者、学識経験者、市長会を代表する者、町村会を代表する者、医療保険者等となっております。また、県では、各医療圏ごとに地域医療構想策定に関する意見等を聴取するため、圏域別地域医療構想検討会議も設置しております。中部医療圏を含めた各圏域別地域医療構想検討会議における議論の結果は、沖縄県地域医療構想検討会議に報告され、議論されることとなっており、県としては、この議論を踏まえて地域医療構想を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 認知症行方不明者・救済サポート事業についての御質問の中で、認知症行方不明者の個人情報についてお答えをいたします。

沖縄県個人情報保護条例において、明らかに本人の利益になるときは、本人の同意がなくても個人情報を本人以外の者に提供することができると規定されております。

県としましては、当該規定により、認知症身元不明者の同意がなくても明らかに本人の利益になるときは、個人情報を提供することは可能と考えております。また、県内市町村の個人情報保護条例においても、同様の規定が設けられております。

次に、認知症行方不明者のための組織づくりとシンポジウム等の実施状況についてお答えをいたします。3の(2)と3の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えをいたします。

認知症見守りネットワークにつきましては、現在、うるま市、石垣市、久米島町、南大東村の4市町村で構築されており、その他沖縄市、宮古島市が構築に向けて準備中であります。また、認知症行方不明者のシンポジウム及び搜索模擬訓練につきましては、ことし11月に特定非営利活動法人が沖縄市で実施しております。

県としましては、今後とも市町村等の見守りネットワークの構築を支援してまいります。

次に、県職員の認知症対策講座についてお答えをいたします。

本県では、認知症サポーター養成講座の県職員への義務化は考えておりませんが、これまで県職員向けの講座を11回開催し、500名を超える県職員が受講したところであります。

県としましては、引き続き県職員向けの講座を開催するとともに、認知症サポーターを今年度中に5万人養成していくことを目標に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 認知症行方不明者・救済サポート事業に関する御質問の中で、認知症徘徊による事故等に対する県警察の対応についてお答えいたします。

県警察では、過去3年間、県内における認知症またはその疑いがある行方不明者として平成24年63人、

平成25年94人、平成26年68人の届け出を受理しております。認知症行方不明者の届け出を受理した場合、県警察では、各警察署を初め街頭で活動中の交番やパトカーの警察官に対し、警察無線により氏名、年齢、服装、身体特徴等を迅速に手配しております。

また、消防や市町村との連携につきましては、必要に応じ消防等へ通報するとともに、市町村が持つ防災無線を活用した手配などを行っております。

次に、認知症の運転者対策についてお答えいたします。

認知症につきましては、法令上、運転に支障のある一定の病気として、運転免許の停止または取り消し処分の対象となっております。運転者自身の申告や親族からの相談、75歳以上の方が運転免許更新をする際の認知機能検査等で認知症と疑われた場合は、専門医の診断書の提出を受けて、適性相談を行い、症状の内容によっては運転免許の自主返納を促しております。

自主返納に応じない方につきましては、法令の手続により運転免許の停止または取り消しの処分を行っており、過去3年間の認知症による取り消し処分は、平成24年3人、平成25年5人、平成26年2人となっております。

また、過去3年間の70歳以上の自主返納数につきましては、平成24年1138人、平成25年1024人、平成26年1531人となっております。

県警察といたしましては、医療機関や関係機関・団体等と連携して、認知症行方不明者の早期発見・保護及び高齢者の交通安全の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） マイナンバー制度についての御質問の中の、制度の内容についてお答えいたします。

マイナンバー制度は、国民一人一人に12桁の番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で、各機関に存在する個人情報が同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤を構築するものであります。これにより、国や地方公共団体が分散管理する情報の連携がスムーズになり、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現が図られることになります。

次に、個人番号カードのメリット等と偽造防止策についてお答えいたします。4の(2)と4の(3)は関連いたしますので一括して答弁させていただきます。

個人番号カードは、顔写真や住所・氏名などの基本

情報が記載されており、公的な身分証明書として利用できるほか、搭載される電子証明書により、e-Taxによる税の電子申請や自治体によってはコンビニでの住民票等の取得が可能となります。さらに、自治体が条例で定めた場合は、図書館カードや印鑑登録証などのサービスにも利用できます。一方、カードの紛失による偽造や情報漏えいの懸念の声がありますが、個人番号カードは、顔写真の張りかえ防止策やマイクロ文字加工等の偽造防止策が講じられるなど、高いセキュリティ性が確保されることとなっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） 観光産業についての御質問の中の、修学旅行・民泊事業に対する県の考え方についてお答えいたします。

修学旅行における民泊は、県内各地域の自然、歴史、文化等の魅力を生かした体験交流メニューであり、修学旅行の増加や将来のリピーターの確保につながるものと考えております。民泊において重要なことは、安全や衛生の確保であり、県では民泊事業者に対して、関係法令で定める手続を遵守するよう求めているところであります。また、沖縄県修学旅行推進協議会においては、今年度から民泊分科会を設置し、情報や課題の共有、安全かつ満足度の高い民泊の提供について意見交換を行っております。

次に、沖縄観光の課題と対応策についてお答えいたします。

沖縄観光は、戦略的な誘客プロモーション等の展開により、年間を通した観光客数の増加、滞在日数の延伸や付加価値の高い観光の推進等により、観光消費額の増加を図ることが課題となっております。そのため、県としましては、昨年度策定した沖縄観光推進ロードマップに基づき、国等の関係機関と連携し、空港・港湾や公共交通の機能拡充、宿泊施設の充実の促進、多言語対応などの受け入れ体制の整備を図ることとしております。また、誘客について、国内市場では、季節や客層に合わせたプロモーションや新規の需要獲得に取り組んでまいります。海外市場では、沖縄観光のブランドイメージである「Be. Okinawa」の浸透や国・地域の特性に応じたプロモーションを実施してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 御答弁ありがとうございます。

まずは教育長、奨学資金の件なんですが、今現在、

県の子供たちは、日本学生支援機構の奨学金もありますよね。その奨学金と先ほど答弁のありました奨学金との関係というか、関連というか、それはどのようになっておりますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時51分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（諸見里 明君） 先ほど答弁しました、公的奨学金制度の実施状況についてですけれども、現在、先ほど答弁したのは、沖縄県国際交流人材育成財団において、高校生・大学生を対象に無利子の奨学金を貸与している。これは、日本学生支援機構からの奨学金でございまして、高等学校等修学支援基金と高等学校奨学資金がございまして、

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 その支援機構の奨学資金は、これは有利子ですか、それとも無利子になっているんですか、今現在の高校生で扱われている奨学資金。先ほどの答弁では、ほとんど給付制度でやっているというお話ですよ。

先ほどの答弁は、今実施している奨学資金は、無利子で給付型というお話でした。今現在の日本学生支援機構の奨学資金は今も生きているわけですか。

○教育長（諸見里 明君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（諸見里 明君） 先ほどは私の誤解があったようです。

まず、県の人材がやっている奨学金制度がありまして、主に高校生対象ですけれども、それから日本学生支援機構がやっている奨学金制度があるんですね。県の国際交流人材育成財団がやっている高校生・大学生等を対象にした無利子の奨学金制度がございまして、それから日本学生支援機構ですけれども、それも有利子と無利子がありまして、現在の傾向では政府の方針によりまして無利子化を政府が推奨しているところですね。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 教育長、僕がその質問を繰り返したというのは、今、子供の貧困の問題が随分、全

国的にクローズアップされていますね。やはり、貧困家庭の子供も普通の家庭の子供も教育の機会均等ということから考えると、やはり貸与型ではなくて、あるいは有利子じゃなくて、やはり給付型にすべきだというふうに考えています。そのことは今から43カ年前まで、沖縄県が琉球政府、民政府時代は、米留制度というのがあって、それから本土においては国費、自費という奨学資金制度があってその恩恵を受けた方々が学業を修めて、沖縄に戻ってきて、沖縄県の経済、政治の中枢をなしたという大きな実績があるわけですね。ですから、どうしても教育というのはしっかりとやるべきだなと。ですからそういった面でも教育行政を預かる諸見里教育長は、その方面のバックアップをしっかりとお願いしたいということでもあります。

次に、医療行政についてであります。仲本部長、私たちは、今から約10カ年ぐらい前に沖縄県のお医者さん、看護師さんが圧倒的に足りなかった時代に、やはり本土からお医者さんと呼ぶのではなくて、しっかり自己完結型の自分たちでドクターを育成していくということも必要だという提言をし、今現在、琉球大学医学部の中に沖縄県の地域枠というのがあはずなんですね。これが実際いつごろできて、その動向が今どうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君） お答えします。

琉球大学医学部の地域枠ですが、平成21年度に7名の定員を配置、増、もともと100名の入学定員に対して7名の定員増をして、これが地域枠の最初でございます。それから、平成22年度5名の増員、それから平成27年度にはさらに5名増員しまして、現在17名の地域枠の学生がおります。

27年度の地域枠につきましては、うち3つの枠を北部・離島枠として設置をしております。さらに北部及び離島地域の出身者を対象にした制度となっております。現在、地域枠の学生は第1期生がことし卒業という形になりまして、その方々は初期研修という形で現在、琉球大学医学部附属病院ほか県立の病院、あるいは民間の病院に初期研修として6名が現在研修を行っているという状況です。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 もう間違いなくこの子供たちは、沖縄県の医療行政でしっかりと頑張っていける子供たちあるいはドクターに育っていくものだとかたく信じております。

従来、北部病院で産科・婦人科のドクターが定員割れで、北部地域の皆さんには大変心配をかけたかと思

うんですが、幸いにも、中部病院が受け皿としてやっていたわけです。今、定員4名に対して4名、ですからこの4名がしっかり確保できてないと1人欠け、2人欠けると残りのお医者さんにまたそれだけの負担がかかるわけですから、悪循環でまたお医者さんを探さなくちゃいけないとこのような形になるかと思しますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと同じく、仲本部長、これは地域医療構想、2025年度に向けてのベッド数の割り振りの問題ですよ。そこでイで聞きました、病床配分に不均衡が生じているというふうな指摘をさせていただいたんですが、そのことはどうでしょうか。

もう一度、説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君） 先ほどお答えしましたけれども、2025年の地域医療をどうするかということで、地域医療構想の策定に今取り組んでいるところでございます。この25年度の病床をどのように推計するかということで、病床稼働率をどう計算して持っていくかというふうなことを議論しているわけですが、厚生労働省からは、その医療法施行規則またガイドラインというのがありまして、その中で計算式、病床稼働率を用いることが示されております。県としても、その規則において定められている病床稼働率などを用いて必要病床数を推計することとしております。

一方、本県の医療圏、特に中部と南部の医療圏につきましては、病床稼働率が全国平均よりも10ポイントから15ポイント高いという状況もございます。その実態をどのようにこの医療構想に反映させていくかということについても、またあわせて議論をしていただいているところでございます。

今後、各圏域別の検討会議が開かれますし、それからそれを受けて全体の検討会議が開かれますので、それも踏まえた形で決定していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 部長、この構想の中で中部医療圏は南部医療圏に次いでベッド数が不足しているところなんです。ということは、このことは南部が一番多くて、南部の次には、病床数は中部、北部、宮古、八重山の順でありますけれども、ただ人口10万人当たりになりますと、宮古地域が一番多くて、北部、南部、八重山、中部というふうに来るわけですね。ですから、私はその民間病院ではありますけれども、病院に案内を受けまして診察室のすぐ廊下の隣で処置をさ

れた方々がそこで寝泊まりしていると。あの状況を見ると、やはり生命と安全は公平公正にみんなに分け与えなくちゃいけないということをつくづく感じております。

そういった面で、中部のベッド数に関して、ぜひ部長のところあるいは県の医師会等も含めて中部医療圏から要請・陳情が出ていると思いますので、その地域の方々の御意見をしっかり掌握して、行政に反映をさせていただきたいなと思います。

認知症についてであります。金城部長、実は沖縄県の行方不明者の中に私の親戚がおります。もう5年半ぐらい前に泡瀬の住宅から散歩に出て、もうそのまま帰らない。当初は目撃者もいていろんな情報が入ったんですが、その後ぶつんと情報が途切れて、今もってこのシズエおばさんが元気であるかどうかさえわからない。今、その息子さんがNPO立ち上げて、やはり自分の家庭の親みたいな状況をつくってはならない。そういうことで、今、一生懸命頑張っていますので、県警それから消防、行政、三位一体となってしっかりと頑張りたいなと思います。

次、最後になりますが、部長、観光土産品店の余りいい情報ではないんですが、観光土産品店が定価から3倍も4倍も5倍も高値で販売して、その剰余金でもってバックマージンを展開しているところいった情報がありますけれども、部長のところに情報として入っておりますか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君） ただいまの御質問は、新聞報道等でいわゆる免税店、そこで一部の免税店で定価を大きく上回る形で販売がなされているふうなことがあるという報道等がございます。

観光庁に対しては旅行者等からそういった苦情等が寄せられているようでございますが、県のほうへは直接そういった情報提供や苦情等はございませんので、県の立場では掌握はしておりません。ただ、観光庁が今後、県や観光団体等と連携しながら、実数把握に努めて、適宜適切な措置をとっていくというふうな考え方も持っているようですので、県も連携して取り組んでいきたいと思っております。

○仲田 弘毅君 観光立県を唱える沖縄県としては大変な問題だというふうに考えていますので、ぜひ善処方よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時28分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉 清義君 一般質問通告、議長よりお許しがありましたので、通告に従って順序どおり進めていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

まず1、沖縄県のきれいな海とは、どの地域を指すのか。

2、翁長知事は、那覇軍港移設を当初の計画どおり浦添に肅々と進めていくことに変わりはないか確認いたします。

3、基地行政について。

(1)、翁長知事は、普天間飛行場の危険性についてどのように認識をしておられるか。

(2)、町のど真ん中にあり、非常に危険な状態で70年間も脅かされ続けている9万5000宜野湾市民の命と安全を守るために、翁長県政は解決に向けて、何をどのように取り組んでいるか、具体的に伺います。

(3)、昨今、基地に対する考え方は、知事を初め共産党やオール革新は変化してきたがその真意は何か伺います。

(4)、久辺3区は、基地の整理縮小・統合並びに9万5000市民の命を守るための危険性の除去に向けた普天間飛行場の返還に向けた取り組みにどのような理解を示しているか、県の受けとめ方を伺う。

4、1000万観光を目指す沖縄県の取り組みの中、今行われている反対運動の実態について。

(1)、辺野古地域の実態について、県は確認、把握をしているか。

(2)、宜野湾地域で行われている実態について、把握をしているか。

(3)、北部観光・リゾート地域で、今何が起きているか把握をしているか。

5、道路行政について。

(1)、中部商業高校への通学路の安全確保に向けた整備について伺います。

6、障害者にもわかりやすい徹底した災害避難に向けた優しいまちづくりについて伺います。

あとは、質問席から再質問をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 又吉清義議員の御質問にお答えいたします。

基地行政についてに関する御質問の中の、基地に対

する考え方についてお答えをいたします。

私は、知事選挙において、保革を乗り越えオール沖縄で普天間飛行場の閉鎖・撤去、県内移設断念、オスプレイ配備撤回に取り組むことを訴え、有権者多数の支持を得て当選いたしました。沖縄においては、もはや保守と革新は敵ではなく、それぞれの立場に敬意を表すべきであると考えております。今後は、保守対革新というこれまでの固定化した枠組みから脱却し、未来を担う子や孫のために誇りある豊かさををつくり上げ、引き継いでいくことが重要であると考えております。また、私は、保守の政治家として日米安全保障体制の必要性は理解しております。しかしながら、戦後70年を経た現在もなお、国土面積の約0.6%である沖縄県に約74%の米軍専用施設が存在する状況は、異常としか言いようがありません。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであります。日本全体の安全保障の必要性を理解した上で、どうしても認められない不条理なものについては、問いただしていくことが沖縄の保守であると考えております。

次に、障害者に優しいまちづくりについてに関する御質問の中の、障害者の災害時避難対策についてお答えをいたします。

災害発生時には、障害者や高齢者等の安否を迅速に確認し、避難誘導等を行う体制づくりが重要であると認識しております。災害対策基本法において、市町村は、災害時にみずから避難することが困難で、特に支援を要する障害者等については、適切な避難支援等を実施することとされております。

沖縄県においては、市町村における避難誘導等の体制づくりを支援しているところであり、引き続き障害者を初め全ての人が安心して生活できる福祉のまちづくりを推進してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 環境部長。

〔環境部長 當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君） 沖縄県のきれいな海についての御質問にお答えします。

一般的には、海水の透明度が高く、水質の良好な海域がきれいな海と定義されると思います。具体的に言いますと、陸域からの汚濁物質の流入が比較的少なく、開発等の人為的影響を受けず、外洋との海水交換が良好な海域と考えられます。このことを踏まえると、沖縄県の沿岸海域は、港湾や閉鎖的な海域を除いて、現状はおおむねきれいな海だと言えます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 那覇軍港の移設についてお答えします。

県としては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で進めることが現実的と考えております。

次に、基地行政についての御質問の中で、普天間飛行場の危険性についてお答えします。

普天間飛行場は市街地の中心部に位置しており、住民生活に著しい影響を与えていることから、周辺住民の航空機事故への不安や騒音被害などを解消することが喫緊の課題となっており、同飛行場の早期返還及び危険性の除去が必要だと考えております。

政府においては、安全保障の負担は全国で担うべきとの認識のもと、普天間飛行場の早期返還に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、普天間飛行場問題の具体的な取り組みについてお答えします。

普天間飛行場の早期返還及び危険性除去は、県政の最重要課題であります。特に、5年以内の運用停止については大変重要であるとして、政府との集中協議において取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、政府との今後の協議の中で普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

次に、久辺3区に対する県の受けとめ方についてお答えします。

菅官房長官の「地元の人たちも条件つきで辺野古移設に賛同している」との発言に対し、久志区、辺野古区はこれを否定したとの報道があったことは承知しております。民意の捉え方についてはさまざまな御意見があらうかと思いますが、県としては、昨年行われた名護市長選挙、名護市議会議員選挙、沖縄県知事選挙そして衆議院議員選挙の結果においては、辺野古の新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設を求める県民の民意が示されたものと理解しております。

次に、1000万観光を目指す沖縄県の取り組みに関する御質問の中で、辺野古地域、宜野湾地域、北部リゾート地域における運動の実態についてお答えします。4の(1)から4の(3)までは関連しますので、恐縮

ですけれども一括してお答えします。

本県においては、在日米軍専用施設面積の約74%に及ぶ広大な米軍基地が存在し、周辺住民を初め県民生活にさまざまな影響を与えております。これらの米軍基地に起因する諸問題をめぐって、県民等によるさまざまな活動が行われていることは、報道等で承知しておりますが、個々の実態については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 道路行政についての御質問で、中部商業高校への通学路の安全対策についてお答えします。

中部商業高校正門前の宜野湾市道長田1号は、中部商業高校と志真志小学校の通学路として利用されています。当該道路は、片側歩道で有効幅員1.2メートルと狭いため、通学時間帯には混み合った状況にあります。道路を所管する宜野湾市からは、現状を確認し、今後の対応について検討したいと聞いております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 御答弁ありがとうございます。

2番的那覇軍港移設、これの跡地の有効利用または協議会の決めたとおり肅々と進めていくということなのですが、同じ浦添、同じ海、同じ埋め立てです。辺野古、同じ海、同じ埋め立てです。同じ軍港です。何が違うのか。なぜ辺野古は反対で、なぜ浦添は、同じ海、同じ埋め立てでなぜ肅々と進めるのか。その理由を御答弁お願いします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） これまでの経緯について申し上げたいと思います。

まず、那覇港湾施設につきましては、昭和49年に返還が合意されております。その後、平成13年に浦添市長が受け入れを表明しまして、その後協議会をつくって、その中で那覇市、浦添市、沖縄県、那覇港管理組合といったところで協議しながら進めているところでございまして、私どもとしては、その枠組みの中で進めることが現実的と考えております。

一方、普天間飛行場につきましては、平成8年にSACOの中で移設が決定されました。しかし、その後政権交代などを機に県外移設を求める県民の声が強くなり、さらに昨年の名護市議会選挙、市長選挙、そして県知事選挙、そこで県外移設を求める県民の意向が示されております。そういったもろもろのことを踏ま

えて、私どもとしては、普天間飛行場の県外移設を主張しているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから当初平成8年、大田県政は、解決するために認めたわけです。そして、比嘉鉄也市長も認めた、岸本市長も認めた、島袋市長も認めた。トータルで12年間認められてきたわけです。ここ最近です、反対運動があったのは。だから何が違うんですかと。じゃ、浦添も反対があったら皆さん認めると言うんですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

○又吉 清義君 不思議じゃないですか。同じですよ、辺野古も認めてきたんですよ。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） まず、又吉議員の御質問の中で、大田知事も認めたとおっしゃっていましたが、それについては若干違う面があるかと思っています。それから、その後の稲嶺知事なども認めた、あるいは岸本市長も認めたということにつきましても、当時いろんな条件をつけてやりましたけれども、その条件が結果的にはほごになったという、そういう経緯がございますので、単純に昔は認めていた、最近になってからしか反対の声は上がっていないということで片づけるのは難しいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 全くわからないんですけれども。全く理解できません。

大田知事も閉鎖するのを認めて、大田知事に反対を押しつけたのは、ほかの団体が反対したために反対したわけですよ。これ皆さんよくわかるかと思いますよ。その辺はまた後で詳しくやるんですが、同じ海、同じ埋め立てですよ。同じ軍の施設ですよ。一番大事なものを皆さんお忘れになっておりませんか。新基地というんだったら、那覇軍港が浦添に行く、そこに普天間飛行場が来てもらえばいいんですよ。大喜びです、私たち。新基地でも何でもありません。新基地でも何でもありませんよ、少しは整備をして。早目に終わらせませんか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 先ほども御説明しましたとおり、私どもが辺野古の基地を新基地と申し上げているのは、現在の普天間飛行場にはない係船機能つき護岸と弾薬搭載エリア、あるいは2本の滑走路というものがあることから、単純な代替施設ではないということで新基地という言い方をしているところでご

ざいます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 これは、新基地というのは皆さんがつけた勝手な名前であって、SACO合意どおり肅々といくならば、整理縮小、統合ですよ。正しい名前を使わないと県民は勘違いをしてしまいます。SACO合意に新基地というのは一言もないです。整理縮小、統合です。皆さんが勝手にこんなことを言うから、県民は誤解するわけです。

次に移ります。

じゃ皆さんは、これは浦添は肅々と認める……（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

○又吉 清義君 ということですから、次に、基地行政について。

先ほど翁長知事は、普天間飛行場の危険性についてどのように認識をしておられるかということなんですが、ちょっとショックなんですが、翁長知事が平成9年、県議会議員のときに非常にすばらしいことをおっしゃっております。私はこのとおりだと思います。「私どもも昨年の9月定例会ですか、紛れもなく皆さん方と県内移設の反対の決議をしております。これは、基地機能強化につながらない県内移設ということで私どもは心をつにしましたわけでありまして。」、そして「県内移設は私どもにとっては大変苦しい選択ではありますけれども、あの普天間の過重な状況、それから周辺に学校がある状況、そういったもろもろ考えると、まず普天間を動かすことが先じゃないかという結論に達して、これがいわゆる国と県のぎりぎりの政治の接点なんですよ。そこで県側に立てばいいなどというようにただそれだけの無責任な話で私はこの問題を論じられたんでは、私どもの沖縄県の政治というのは一体何をを目指しているのかよくわからない。」と。これが私は今の状況だと思っています。

翁長知事、県議会議員時にこんな立派な発言がありますが、記憶にありますよね。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 午前中でしたか、具志県議にもお答えはしたんですけれども、平成9年あるいは19年前という話をされております。その間、ある意味で世界情勢あるいはまたアジアのダイナミズム等々、あるいはまた日本の55年体制の崩壊とか、向こうも中央のほうでも保守も液化化して、何も自民党オンリーではなくていろんな政党に分かれていって、それぞれ日本のあり方を考えているわけです。その私がやっているときには、今までの考え方ではなくて、

稲嶺さんが15年問題、いわゆる軍民共用にして15カ年で返してくださいよと、そして北部の発展につなげていきますのでねというのが条件だったんです。そして、岸本市長もそれを受けて、期間もそうでありまして、使用協定もやってくださいと、そうでなければ受けられませんよという話をして、そこでこのものをのんでくれたもんだから合意をして、そして橋本内閣で閣議決定したんです。閣議決定をしたら、次は小泉内閣でこれをほごにしたんです、ないことにしたんです。ですから、いわゆる又吉議員の話の十何年前という話は、そういった歴史的な流れがあるものだから、そういったものの中で、私も考え方が変わってきて、これはもう保守とか革新ではなくて、みんなで力を合わせてやらなければならないと、そういうふうと思う中からこの数年間の政治家としての行動があったわけですよ。

その変化ということからしますと、まず皆さん方が二、三年前に県外移設から県内移設に変わったという御事情を説明したほうが県民はよくわかりやすくなると思うんです。この辺のところも一緒に議論をしながら、そういったような形で政治がそういうふうに変っていくということは、一体全体どういうことなのかという、この辺のところの説明を抜きにして、今のようものを断定的に話をするというのは、これはちょっとおかしいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 私はこれ、知事のは間違えていると思います。普天間の過重な状況、それから周辺に学校がある状況、そういったもろもろを考えると、まず普天間を動かそうということなんです。翁長知事は県議会議員のときに、軍民共用、何も一言も触れてないです。大事な原点はここなんです。それで先ほど言いました県内、県外、また県内と動いている。これは翁長知事、よく知っていますよ。国が責任を持って解決しなければならないと、国は当初大田さんとやって、大田さんも喜んで平成8年、県内で決着をつけようと辺野古に決めた。そして、わけのわからない鳩山総理が出てきて、責任を持って県外に持っていくというのを何でとめる必要があるんですか。できないと言って、また鳩山総理は県内で何とかお願いしますという中で、一番大事なものは、当時、翁長知事が県議会議員時に言った普天間の過重な負担、それから周辺に学校がある状況、そういったもろもろ動かさぬで、まずは普天間を動かすほうが先だということ、これ筋が通っていますよ、当然ですよ、その程度は。おかしいです

よ。

そして、あえて伺います。よろしいですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。静粛に。

○又吉 清義君 本当に真剣に考えているようであれば、まず10月19日、宜野湾市議会でこの危険性の除去について何とかしてもらいたいと、翁長知事であり、安慶田副知事であり、公室長であり、うんと交渉しました。宜野湾市で議決された要請決議を受け取ってもらいたいと。結末はどうになりましたか。知事公室長、おっしゃってください。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 先日の宜野湾市長、その他の方々の要請につきましては、安慶田副知事が要請書を受け取り、その対応をしたところでございます。

○又吉 清義君 10月19日の件だよ。わからないでしょう。わからないでしょう。担当に聞きなさい。受けた人に聞きなさい。確かめてきなさい。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時51分休憩

午後3時52分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 今手元に資料がございませんので、ちょっと直ちに調べたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 資料はなくていいですよ。10月19日の宜野湾市議会で議決した要請文に皆さんはどういう対応をしましたかということです。よく御存じだと思いますよ。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後3時53分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

又吉清義君。

○又吉 清義君 実は、宜野湾市議会で9月25日に「米軍基地普天間飛行場の固定化を許さず即時閉鎖・早期返還の実現に関する意見書」を県を初め国を初め持っていきこうと、皆さん方要請決議を持っていききたいと3週間近くもかけて皆さん方にアポをとりました。ずっとたらい回し、たらい回し。そして対応した方も公室長でもない、係長で対応する。そして見てください。今度は佐喜眞市長、9団体を携えての皆様方へのこの宜野湾市民の心を思う、気持ちをお願いした。これもずっとたらい回し。あげくの果て、御存じのよう

に安慶田副知事、こんなの聞いてないとか、これが本当に宜野湾市の危険性を真剣に考えている皆さんの姿勢ですかと、悲しくなるわけです。本当に皆さん真剣に考えているんですかと、だから聞いているわけです。真剣に考えているんですか、本当に皆さん、危険性の除去というのは。口だけじゃないですか、皆さんは。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 又吉議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの佐喜眞市長初め9団体からの要請につきましては、ぜひ知事にということで日程の調整をしていたものですから、私たち副知事というのが対応がなかったのであって、知事は10日過ぎ、この本会議終わればいつでも対応できると言ったんですが、いやどうしてもその日に持っていききたいということだったものですから、その日の11時ごろ、11時45分ごろ私が聞きました。それじゃ団体が来るんで、市長みずからいらっしゃるんでしたら私が自分の日程を少しずらしてでも対応しなきゃならぬということで対応したものであって、宜野湾市のほうから、できれば知事ということだったものですから、知事の日程が調整できなかったというのが事実関係であります。

それとついでに、先ほどの答弁ですが、普天間飛行場の危険性の除去については、当然のことながら、今何度も答弁しておりますように、一日も早い危険性の除去というのは、県政の重要な課題でありまして、また翁長知事も去る8月から9月にかけての1カ月間の集中協議においても国に対してそれを求めています。ですから、私たち県としましては、辺野古の埋め立てとは別問題で、一日も早い普天間飛行場の危険性除去をするには、総理が閣議決定で約束したのが、平成26年の2月が起点ということで閣議決定されておりますので、残されるのはあと3年と3カ月であります。だから、今埋め立てで裁判をしているんですが、それは別に置いても一日も早い危険性除去をするというのが私たち県政としては、5年以内の約束を国に守ってもらいたいというのが私たちは危険性の除去につながるのではないかとということで、それを次の会議にも求めていききたいと、そういうふうに皆様方に話しているところであります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 副知事、こういうのを本当信じたいですよ、真心から。宜野湾市議会が9月25日に決議した内容を皆さんに持っていききたいと、交渉して交渉

して秘書課で交渉して、知事公室長も日程があかない、安慶田副知事も日程があかないと。その日程を新聞で見たら、副知事の日程2つしか入っていませんでしたよ。日程があかないとずっと断りっ放しでしたよ、2つしか入っていませんでしたよ。本当に誠意があるんですかと。だから疑って疑ってしゃあないですよ、はっきり言って。とってものがっかりですよ私は、来てみて。公室長も対応してくれない、係長対応だと。そういう結果ですよ。こういった結果を対応してくれて、本当に一日も早い危険性除去を考えているのか、私には全く理解できません。本当に宜野湾市の市民の命を全くないがしろにしているなど。もっと真剣に考えてもらいたいなとそういうふうにしか私は理解できないということをあえて言わせていただきます。済みません、大変時間がなくなってしまうて。

そして、もういきなり4番に移ります。

4番の前にもう一つ、この(2)番で、翁長県政が解決に向けて何をどのように取り組んでおるかということなんですが、この中で、これはもちろん知事レベルでは知らないかと思いますが、主管である、主管というか担当している副知事が御存じかと思います。実は皆さん、「地域安全保障に関する県民意識調査」ということで、普天間飛行場の云々から平和条約までやっていますよね。これは、どのように使う予定なのかということをちょっと、今後生かしていくのか御答弁をお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後3時59分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 地域安全政策課でやっております各種の調査事業につきましては、今後の県政の基地問題に対する基本的な方針、あるいは取り組み方、そういうものの参考にしていくということで調査をさせていただいております。

それからもう一点だけ、先ほど来議員のほうから要請の件、御質問がございました。今資料が届きました。9月25日に市議会で議決した事項を10月19日に要請を受けております。その際の対応は、基地防災統括監で対応しております。いらっしゃった方々は、宜野湾市議会の方々でして、私どもの対応としては、常日ごろ市議会の方々の対応につきましては、基地防災統括監で常々対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、今皆さんが出しているこれですね。（発言する者あり）

あと一点だけ。

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

○又吉 清義君 どのように地域で何部ぐらいを配布しているのか、もちろん県の予算かとは思いますが、こういったのは大事かと思います。今後どのように生かすのか、いつまでに生かす御予定か、やはり大事な点かと思いますが、その点についてお答え願います。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） この資料につきましては、そんなにたくさんの部数はつくっておりません。いずれにしても、県のこれからの施策をどういうふうに展開していくか、あるいはどういうふうに考えていくか、そういうふうな参考にしていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 参考にするのは非常に結構なんですが、ですからどのような地域で何部ぐらいをどのようにやっていますかということを最後にお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時2分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） まず、発行部数ですが、日本語版で1200部つくっております。配布先としては、県内外マスコミ、政党あるいは議員の方々、市町村、それから県内の大学、そういうところに配布しております。ホームページ上でも公表しているところでございます。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 140万人県民いる中で、1200部で参考にするというのはいかななものかなと思いますが、事足りると思いますか。何%ですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○副知事（安慶田光男君） 部数につきましては、予算の関係がございましてたくさんは増刷していませんけれども、いずれにしてもホームページで広く皆さんごらんになれるような形はとっておりますので、その意味では、県民の皆さん、誰でも見られるような体制はとっております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 もう時間がないですから、次に行き

ます。

ぜひ、やっぱりこういったアンケート、とても大事なことだというのは同じ、共感いたします。しかし、告知の仕方、部数等、やはりしっかりとデータとなるようなものであってほしいなど。1200部をもとに調査結果はこうでしたとなってしまうたら、これはえらい誤解を招きますよと。これを見た人は、県民みんなそんなだよと、よきにしろ悪きにしろ誤解を受けませんかということをあえて述べさせていただきます。

それでは、4番に移りたいと思います。4番に移る前にちょっと御説明をしたいと思います。先ほど知事公室長も(1)、(2)、(3)番をまとめて行いましたので、こちらまとめてちょっとパネルショーをしたいと思いますので、しっかりごらんになってください。

(資料を掲示)

○議長(喜納昌春君) 休憩いたします。

午後4時4分休憩

午後4時4分再開

○議長(喜納昌春君) 再開いたします。

○又吉 清義君 まず名護でありました、今辺野古でこのような恒例になっている車の飛び込みです。恒例になっている飛び込み、年老いた人がやっているわけではないですよ。恒例になっている飛び込みなんです、若い方がやっているということです。そして次、夜になると、このように地域住民を取り囲んだりもすると。(資料を掲示) こういうのもある中で、そして次は、やはり交通違法駐車もいっぱいあるものですから、御存じのとおり、皆様方もよく御存じのとおり、民間同士の車とぶつかってしまう交通事故も起きていると。こういうのもだんだんエスカレートしてきて、もう最近などもっとひどいのは、もっとひどいのは、ここで反対運動している皆さんが、見てください。カヌチャに泊まらない、カヌチャに泊まってはならない。そしてホテルが悲鳴を上げて皆さんが出て行ってくださいというまでここで抗議をする。そして県警もしっかり見ていたほうがいいですよ。機動隊を呼ぶならやってみなさいと言われてますよ。機動隊を呼ぶならやってみなさいと言われてますよ。そして、僕の意向であると500名も呼べるんだぞと。これ何を意味するかわかりますか。僕の意向で500名も呼べるんだぞと。あしたには潰れるぞ、君たちと。俺の言うことを聞かないのかということで、みんなで取り囲んでこんなことをしているんです。(資料を掲示) 辺野古で反対運動をしている皆さんですよ。翁長知事を支える皆様方ですよ。(「何が問題なの」と呼ぶ者あり) 何が問題かは十分簡単ですよ。

○議長(喜納昌春君) 静粛に。

質疑を展開してください。

○又吉 清義君 このように、人の敷地内に入って潰してやるとか、おどすとか、これでいいんですか。これカヌチャのホテル内ですよ。ホテルの敷地内ですよ。これいいんですか、私は全くわからないんですが、これは知事として、知事を支えている反対運動している皆様のカヌチャにおいて、観光立県であるホテルに出て行きなさいとか、潰してやるとか、人の敷地内に入ってこんなことが許されるんでしょうか。まず知事にお伺いします。

○議長(喜納昌春君) 翁長知事。

○知事(翁長雄志君) お答えいたします。

しかし、こういうのを印刷で、こういったああいったと言って議会で質問すること自体がおかしいのじゃないかなと思います。これを書こうと思ったら、どういう書き方でもできるじゃないですか。それを私に判断しろというのは無理でありまして、これについてはお答えできません。

○議長(喜納昌春君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 知事、ちょっとマイクを準備してよろしいでしょうか。言っている言葉、テープがあるんですが、よろしいでしょうか。よろしいですか。今知事がこういうふうにおっしゃいましたが、ちゃんと準備してあるんです。こういうのはしっかり録画した映像まで。残念なことに議場でこれ見せることができないと。ですから、ただし、一番大事なのは人の敷地に入ってこんなことをすること自体営業妨害ではありませんか。おどしでもありませんかと。言った言わないの以前にこれでいいんですかと。(発言する者あり) ちゃんとこちらでテープ差し上げますから見てください。ここで議場でお許しいただけるんですけどいつでも見せてあげますよ、持っていますから。

そういった意味で県警にお伺いしますが、やはり人の敷地に入って潰すとか潰さないとか、囲んで俺たちの言うことを聞けとか、こういうのは何というんですか。脅迫とか営業妨害に私は当たるもんだと思いますが、その点についてこれがもし事実だったら皆さん、どういうふうに扱うんですか。

○議長(喜納昌春君) 警察本部長。(発言する者あり)

静粛に。

○警察本部長(加藤達也君) 御指摘の行為がどのような違法行為に当たるかどうかにつきましては、個々の事案の具体的な状況を検討する必要がございます。一概に申し上げることは困難でございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 次回、録画で楽しみにしててください。今手元にありますので。きょうは時間がないようですから、一応3分の録画ですのでそれをお見せしたいと思います。

次、中部商業高校の通学路の安全通学路についてなんですが、以前、これは門が移転したせいで今こういう状態になっているわけです。朝、昼、夕方、かなり通行が多くなってしまって、子供たちが自転車で通る、買い物に行く、車道を歩くんです。県として、皆さんの敷地に少しフィードバックをして安全な道路が確保できるんです。それでもその誠意はないんですかということを僕は伺いたいんですが、教育委員会にお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 中部商業の道路に面しているこの門につきましては、ちょっと今状況を把握していないんですけれども、生徒たちの安全・安心の確保というのは、登下校でも本当に大きな課題であり、これは学校関係者にも責任があると思います。ただ、道路に面してのことにつきましては、所管も違いますし、関係部局それから学校の意向等もお聞きしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 管轄が違う云々じゃなくて、学生たちの安全を守る、そこの区民の安全を守る、車道を自転車で歩くんです。そして今皆さんが出入りする門、以前はあっちは門じゃないですよ。そこを皆さんは自信と勇気を持って1メートルの歩道を、あんなに大きな入り口にしたんですよ。できるんじゃないですか。やはり人の安全、これを守るのが一番優先じゃないですか。何も土木が云々じゃなくて、教育委員会みずから……

○議長（喜納昌春君） 時間です。

○又吉 清義君 皆さんのほうとフィードバックすれば大丈夫かと思いますが、再度検討していただけないか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 現状を確認しまして、ちょっと状況がわからないものですから……。

安全確保というのは一番大きな課題です。学校、それからいろんなところと調整してどういうことが可能か検討したいと思います。

○又吉 清義君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣良俊君。

〔新垣良俊君登壇〕

○新垣 良俊君 皆さん、こんにちは。

最後の一般質問ですので、ひとつよろしく願います。

通告表に従って一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

翁長知事は、今月10日で就任して1年になります。基地問題を初め経済産業、観光、農林水産、福祉・医療、教育、離島振興など重要な課題が山積しております。今後の県政運営について伺いたいと思います。

(1)、基地問題について。

ア、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設について。

仲井眞前知事は公有水面埋立承認の審査は厳正に行い瑕疵はないと発言しております。しかし、翁長知事は、承認には瑕疵があるということで埋立承認を取り消した。これに対し、国は10月27日に公有水面埋立承認取り消し処分の効力を停止する執行停止を決定した。県は11月2日に承認取り消しの執行停止が不適法であるということで国地方係争処理委員会に審査を申し入れた。そして国は県が勧告・指示に従わないということで福岡高裁那覇支部に提起した。今回の審査申し出が却下されたらどういう対応をとられるのか伺いたい。また、防衛省は10月29日に名護市辺野古で本体工事に着手した。国と県との相互提訴で裁判の長期化になるのは必至である。その間にも工事は行われ、平成32年10月ごろには埋立工事は完了予定であります。工事の停止についてはどう対応するのか伺いたい。

イ、那覇軍港の浦添市移設について。

(ア)、松本哲治浦添市長は、那覇軍港移設反対を選挙公約に掲げ当選いたしました。しかし、日米両政府、沖縄県、那覇市、那覇港管理組合等と協議して現行の軍港移設計画を阻止できるのか。また、浦添移設なき返還を求めていくことは不可能であるという現実を知らされ、松本市長は、浦添市案で移設容認にかじを切ったそうであります。知事は那覇軍港の浦添移設については、態度を明確にされていません。知事の見解を伺いたい。

(イ)、キャンプ・キンザー沖の西海岸埋立計画や那覇港湾施設（那覇軍港）移設位置の見直しをめぐる浦添市と那覇港管理組合の意見が折り合わず、港湾計画を改定することになっているそうですが、軍港移設についてはどうなるのか伺いたい。

(2)、基地の返還について。

県は嘉手納以南の米軍基地の返還を当て込み、返還

後の跡地利用による経済効果を試算しています。これによれば、キャンプ桑江は、返還前の40億円から返還後は334億円と8倍に、キャンプ瑞慶覧は、返還前の109億円から返還後は1061億円と10倍に、普天間飛行場は、返還前の120億円から3866億円と32倍に、牧港補給地区は、返還前の202億円から2564億円と13倍に、那覇港湾施設は、返還前の30億円から1076億円と36倍に、それぞれ8倍から36倍もの経済効果が出ると期待を高めております。また、雇用は5施設で現在の4400人から18倍の8万503人に、税収は57億円から18倍の1004億円にふえる見込みであります。翁長知事は、嘉手納以南の基地が返還されても県全体の基地負担の軽減はわずかしこ減らないと否定的な見解を示しておりますが、米軍基地の存在が都市計画や住民生活面に支障を来している当の市町村にとっては、基地がなくなることのメリットははかり知れず、単に数字ではかれるもの以上のメリットがあることを知るべきであります。県みずからこれらの基地の返還がもたらす経済効果を試算し、県経済に大いに波及するとしているが、嘉手納以南の大規模な米軍基地の返還について知事の考えを伺いたい。

(3)、沖縄21世紀ビジョンについて。

沖縄県は47都道府県の中で、将来ビジョンすなわち中長期の県政運営の基本構想を持っていない唯一の県でありました。40年間の沖縄振興開発計画と沖縄振興計画は、国の計画であり、そもそもプランであってビジョンではない。そこには計画目標は掲げられているが、目標の達成によって現出する将来像は見えないのであります。沖縄の未来図は県民みずからが描くべきであり、国はその実現を支援する立場である。このため県では、平成42年（2030年）を目標年次とする長期ビジョンすなわち沖縄21世紀ビジョンを平成22年3月に策定、沖縄21世紀ビジョン基本計画を平成24年5月に策定、実施計画（5年計画）を平成24年9月に策定、現在、基本計画で掲げた具体的な施策を実施しております。知事は、沖縄21世紀ビジョンを継承すると表明しておりますが、国との対立で実施計画に影響が出るのではないかと危惧しております。所見を伺いたい。

(4)、人材育成について。

21世紀の沖縄県が持続的な発展を続け、世界に開かれた地域となるためには人材の育成が必要不可欠なことであります。そして、産業・経済振興と人材育成は表裏一体でなければならないと思います。県は、情報通信産業、観光・リゾート産業、農林水産業、製造業等で人材育成に努めてまいりました。しかし、県内

では土木建築業界での技術者不足を初め介護士、保育士と人材不足が問題になっております。そして沖縄県周辺で発見されている豊富な海洋資源を開発する技術者の育成も重要ではないかと思っております。県経済の成長につながる人材育成を産学官連携して育成すべきだと思いますが、所見を伺いたい。

2、農林水産業振興について。

(1)、T P P交渉の大筋合意による畜産やサトウキビの合意内容と影響について。

T P P交渉が10月5日に参加12カ国により大筋合意がなされ、関税の段階的な削減等が盛り込まれたようであるが、協定が発効された場合、県内農林水産業、特に畜産業へ与える影響は大きいものと考えています。

そこで伺います。

ア、沖縄県の重要品目である畜産とサトウキビの大筋合意内容について伺いたい。

イ、大筋合意の内容どおりに関税等の削減となった場合、畜産とサトウキビに対する影響について伺いたい。

(2)、T P P交渉の大筋合意に当たっての県の対応について。

T P P交渉の大筋合意を受けて、県内の農林漁業者及び関係団体等は、将来の経営継続に対して不安を抱いていると思うが、県がどのような対応をとったのか伺います。

(3)、政府が示した総合的なT P P関連政策大綱について。

11月25日に政府は、T P P交渉の大筋合意を受け、国民や農林漁業者等の不安を払拭するため総合的なT P P関連政策大綱を示したがその内容について伺います。

ア、総合的なT P P関連政策大綱の農林水産分野の内容について伺いたい。

イ、大綱の策定を受け、今後、県としてどのような対応をとるのか伺いたい。

(4)、土地改良事業の進捗状況と農地管理の支援について。

現在、県内各地で行われている圃場整備事業は、整備地区から出た石灰岩などを有効に利用しながら畑地の整備が進んでおりますが、整備された農地を持続的に利用していくためには排水路などの維持管理が重要と考えています。そこで伺います。

ア、沖縄県の土地改良事業による農業基盤整備の直近の整備率と今後の整備目標はどうなっているのか伺います。

イ、土地改良事業により整備された排水路や沈砂池等の施設の維持管理を支援するための仕組みはどうなっているか伺いたい。

(5)、農業農村整備事業の予算確保について。

農業農村整備事業の平成28年度の予算確保に向けて県としてどのような取り組みを行っているか伺いたい。

3、土木建築行政について。

(1)、県営団地への福祉施設等の併設について。

現在、県営団地の老朽化、耐震化等で改築が行われています。少子・高齢化が進む中、持続可能な地域社会づくりを目指すためにも高齢者や障害者、子育て施設等を併設する必要があると思うが、併設の計画について県の考えを伺いたい。

(2)、県発注工事の最低制限価格の見直しについて。

県発注工事は人件費や材料費などを積み上げて工事に必要な予定価格を県が算出、業者が入札できる最も低い金額が最低制限価格であります。低コストによる不良工事や極端に低い人件費の発注を防ぐ目的で設定されています。受注業者が決まらない入札の不調・不落率は、2012年度は15%、13年度は19%、14年度は20%と増加しております。最低制限価格の見直しが入札の不調・不落を減らし、業者の適正な利益の確保が必要であります。見直しについては遅いと思うが見解を伺いたい。

(3)、県道糸満与那原線の拡幅工事について。

県道糸満与那原線の東風平北交差点からサンエー八重瀬シティまでの拡幅工事が計画されているが、延長・幅員そして工事スケジュール等について伺いたい。

4、離島地域の振興について。

(1)、離島の生活基盤整備について。

ア、久米島町の兼城港ターミナル施設の整備について。

(ア)、兼城港は久米島航路の発着港として町民を初め観光客の送迎施設でさらに生活物資を初め地元の農海産物の出荷を扱う重要な港湾施設であります。岸壁や防波堤等の港湾整備は完了しているとのことであるが、老朽化しているターミナル施設を優先して整備すべきだと思うが、県の取り組みについて伺いたい。

イ、栗国港の整備について。

(イ)、他の離島航路が軒並み90%以上の運航率であるにもかかわらず、栗国航路の運航率は85%前後と低迷している。要因は強い南風に対応できない港湾にあると言われております。県は平成23年度と平成24

年度に港内静穏度検討のための波浪観測調査等を実施いたしました。そして、結果を踏まえて対策案の策定に取り組むとありました。その後の取り組みはどうなっているか伺いたい。

5、我が党の代表質問との関連について。

座喜味一幸議員の代表質問の5、地域福祉・医療の充実強化についての(2)、子供の貧困対策が社会問題となっているがに関連して質問いたします。

去る1日に子供の貧困対策について、内閣府と県41市町村の首長が参加して意見交換会が開かれました。全国と比べ深刻な状況にある県内の状況について、貧困の子供たちと身近に接する市町村の首長からどういう発言があったのかお聞かせ願いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 新垣良俊議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、沖縄21世紀ビジョンの実現についてお答えをいたします。

私は、沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現に資する15の実施政策を公約として掲げ、県政運営に取り組んでおります。そのため、今後とも、国を初めとする関係各方面と連携を図り、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け全力で取り組み、誇りある豊かさを実現してまいります。

次に、人材育成についてお答えをいたします。

私は、資源が少ない島嶼県沖縄が発展する最大のよりどころは人材であり、人材こそが最大の資源と考えております。今後の沖縄の持続的な経済発展のためには、高度技術系IT人材や、建設産業における技術者や技能工など地域経済を支える産業人材、高齢社会に対応した介護人材、待機児童解消に向けた保育士の確保など、多様なニーズに対応した人材育成の取り組みが重要であると考えております。さらに、沖縄の優位性を生かし、将来の産業化を見据えた人材育成の検討も必要であります。

これらの取り組みについて、引き続き産学官が連携し、沖縄の発展を担う人材の育成・確保に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、国地方係争処理委員会への審査申し出及び工事の停止についてお答えします。

沖縄県としましては、国土交通大臣による執行停止決定は違法な関与行為であると考え、去る11月2日、国地方係争処理委員会に審査申出書を提出しております。審査申し出が却下された際の対応については、現時点で予断を持ってお答えすることは控えさせていただきたいと思っております。

抗告訴訟については、国土交通大臣の行った執行停止決定の効力を失わせ、沖縄防衛局の行う埋立工事をとめることができる有効な方法だと考えております。抗告訴訟の提起には議会の議決が必要であることから、12月4日の庁議において、今議会への追加提案を決定したところであります。

次に、那覇港湾施設の移設についてお答えします。

県としては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で進めることが現実的と考えております。

次に、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還についてお答えします。

嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還は、沖縄の過重な基地負担の軽減及び振興・発展につながるものであり、確実に実施されることが必要と考えております。しかしながら、統合計画においては返還時期が「またはその後」と表記されており、返還時期が明確ではありません。また、全て実施された場合でも全国の専用施設面積に占める本県の比率は、約0.7%しか減少せず、県民は過重な基地負担を背負い続けており、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、那覇港港湾計画の改定と軍港移設についてお答えします。

那覇港管理組合では、現在、那覇港港湾計画の改定に向け那覇港長期構想検討委員会を設置し、検討を進めているところであります。同検討委員会では、沖縄21世紀ビジョン基本計画及び沖縄県アジア経済戦略構想等の上位計画との整合を図りながら、将来の那覇港のあり方を議論しているところです。その後、同検討委員会の検討結果を踏まえ、地方港湾審議会及び国

による交通政策審議会を経て、浦添埠頭地区における港湾の施設配置計画を含めた那覇港港湾計画が改定されることになります。

なお、那覇軍港の代替施設の位置・形状については、これまでの那覇港湾施設移設に関する協議会において、那覇港湾施設の移設については、民港の港湾計画と整合を図りつつ進めていくとされてきた経緯があり、これまでどおり那覇港港湾計画との整合が図られるものと考えております。

次に、土木建築行政についての御質問の中の、県営団地への福祉施設等の併設についてお答えします。

平成14年度の公営住宅整備事業等補助要領の改正により、100戸以上の団地建てかえを行う場合は、原則として保育所や老人福祉施設等の併設が要件となっております。

このため県では、平成15年度以降、この規模以上の団地建てかえの場合、保育所等の設置主体と連携を図り、当該施設の併設に取り組んでいるところであります。また、100戸未満の団地建てかえや新規団地建設で保育所等の設置の要望がある場合には、設置主体と併設に向け検討していきたいと考えております。

次に、最低制限価格の見直し時期についてお答えします。

県発注建設工事の最低制限価格については、沖縄県建設業協会等から、適正な利益の確保や人材育成等のために最低制限価格を引き上げるよう要請がありました。また、いわゆる担い手三法の改正により、担い手の中長期的な育成・確保のため、事業者の適正な利潤確保が発注者の責務として明確化されました。これらのことを受け、最低制限価格の見直しの必要性を検討するため、平成26年度にコスト調査を行い、その結果をもとにことしの8月に沖縄県建設業審議会に諮問を行ったところです。

最低制限価格の引き上げについては、沖縄県建設業協会等の意見を聞く必要があること、また、算定式の見直しや上限率の撤廃等も含めて同審議会でも慎重に審議していただいていることから時間を要しているところであります。最終的には同審議会の答申を踏まえて判断することとしております。

次に、県道糸満与那原線の東風平・屋宜原区間の事業概要についてお答えします。

県道糸満与那原線の東風平北交差点付近から屋宜原までの約1キロメートルについては、今年度から事業に着手し、現在、実施設計を行っているところであります。道路幅員は2車線の20メートルで、3.5メートルの両側歩道や駐車帯の設置を計画しており、平成

30年代前半の完成供用を予定しております。

次に、離島地域の振興についての御質問の中の、兼城港ターミナル施設の整備についてお答えします。

兼城港のターミナル施設は、建築後約30年が経過しており、老朽化のため建てかえが必要と認識しております。新しいターミナル施設は、平成28年度完成予定の岸壁の直背後に建設することから、その完成を待って整備することにしております。このため、ターミナル施設の整備については、平成28年度に概略設計を行い、平成29年度に実施設計及び工事に着手し、平成30年度の完成を目指して取り組むこととしております。

次に、栗国港の静穏度向上対策についてお答えします。

栗国港の港内静穏度向上対策については、平成23年度より調査検討を行い、平成26年度に産業用岸壁の撤去、消波護岸の設置、船尾岸の改良等の対策方針を取りまとめました。これらの対策方針に基づき、今年度、実施設計を行い、平成31年度の完成を目指し鋭意事業を推進しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 島田 勉君登壇〕

○農林水産部長（島田 勉君） 農林水産業振興についての御質問の中で、ＴＰＰにおける畜産とサトウキビの大筋合意の内容と影響及び県の対応についてお答えいたします。２の(1)ア、２の(1)イ及び２の(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

ＴＰＰ交渉の大筋合意で示された畜産とサトウキビにおける主な内容として、１、牛肉については、現行の関税率38.5%から16年かけ9%へ削減し、輸入急増に対するセーフガードを措置、２、豚肉については、従価税部分の現行の関税率4.3%から10年かけ撤廃、従量税部分の現行の関税キロ当たり482円から10年かけ50円に削減し、それぞれ輸入急増に対するセーフガードを措置、３、サトウキビについては、粗糖・精製糖は、現行の糖価調整制度を維持した上で、高糖度の精製用原料糖に限り、関税を無税とし調整金を少額削減、また、新商品開発用の試験輸入に限定して、既存の枠組みを活用した無税・無調整金での輸入を認めるなどとなっております。これらの内容でＴＰＰが発効した場合、現時点で想定される影響として、１、畜産については、肥育素牛である子牛の輸入増加に伴う県内子牛取引価格の低下及び安価な牛肉・豚肉の輸入増加による県産食肉価格の下落等が想定されま

す。２、サトウキビについては、糖価調整制度が維持されるため、サトウキビ生産に特段の影響は見込みがたいものの、安価な加糖調製品の輸入増加に伴う制度の安定運用への支障が想定されます。そのため県では、生産農家等の不安を払拭するとともに、本県農林水産業等に影響が生じることのないよう、去る11月26日にＪＡ等関係団体と連携し、国に対し、ＴＰＰ協定が農林水産業に及ぼす具体的な影響について明らかにするとともに、生産農家等に対する十分な説明を行うこと等について要請してまいりました。

県としましては、今後とも関係団体と連携の上、時期を逸しないよう適切に対応してまいります。

次に、総合的なＴＰＰ関連政策大綱の農林水産分野における内容と県の対応についてお答えいたします。２の(3)アと２の(3)イは関連しますので一括してお答えいたします。

去る11月25日に、国のＴＰＰ総合対策本部において、総合的なＴＰＰ関連政策大綱が決定されました。農林水産分野における主な内容としましては、１、攻めの農林水産業への転換として、次世代を担う経営感覚にすぐれた担い手の育成や高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓など、２、経営安定・安定供給のための備えとして、肉用牛肥育経営安定特別対策事業及び養豚経営安定対策事業の法制化や加糖調整品の糖価調整法に基づく調整金への対象化などとなっております。

同大綱においては、「平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰める」とされていることから、県としましては、引き続き国の動向を注視しながら、関係団体と連携の上、時期を逸しないよう適切に対応してまいります。

次に、農業生産基盤の整備率と今後の整備目標についてお答えいたします。

土地改良事業による農業生産基盤の整備は、圃場整備と農業用水源の整備を先行し、順次、かんがい施設の整備を実施しているところであります。直近、平成26年度末の整備率は圃場整備が要整備面積3万3200ヘクタールに対し、整備済み面積1万9826ヘクタール、整備率59.7%、農業用水源は要整備面積3万9200ヘクタールに対し、整備済み面積2万3040ヘクタール、整備率58.8%、かんがい施設は要整備面積3万9200ヘクタールに対し、整備済み面積が1万8299ヘクタール、整備率は46.7%となっております。平成33年度の整備目標は圃場整備が65%、農業用水源整備が68%、かんがい施設整備が55%の整備率となっております。

県としましては、引き続き国、市町村等の関係機関と連携し、土地改良事業による農業生産基盤の整備を推進してまいります。

次に、土地改良施設の維持管理の支援についてお答えいたします。

県では、土地改良事業で整備された施設の維持管理について、平成19年度から国が2分の1、県と市町村がおのおの4分の1を負担する農地・水保全管理支払交付金を活用し、農業者と地域住民が共同で取り組む維持管理活動へ支援を行ってまいりました。平成26年度は、土地改良施設の維持管理等の支援が安定的に継続できるように、日本型直接支払制度として関係法令が整備され、平成27年度からは、事業名を多面的機能支払交付金に改め、法事業として維持管理を支援しております。また、平成26年度には、関係予算についても大幅に拡充されたことに伴い、県では従前の支援対象農地を倍増させ、約2万ヘクタール、26市町村の48活動組織で土地改良施設の維持管理を支援しております。なお、今年度の当該事業費は、約4億7000万円となっております。

次に、農業農村整備事業の平成28年度の予算確保に向けた取り組みについてお答えいたします。

本県の農業振興を図るには、農業生産基盤の整備を計画的に進めることが重要であると考えております。このため県では、市町村及び土地改良事業団体連合会と連携し、平成28年度農業農村整備事業関係予算の確保を国に要請してきたところであります。また、平成27年度予算を早期執行するとともに、繰り越し及び不用の縮減に努めているところであります。

県としましては、引き続き必要な予算の確保に取り

組むとともに、関係機関と連携し、事業効果の早期発現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 我が党の代表質問との関連についての御質問の中で、子供の貧困対策に係る国・県・市町村の意見交換についてお答えいたします。

去る12月1日、子供の貧困対策に内閣府・県・市町村が連携して取り組むため、認識の共有を目的として、3者による意見交換を行いました。会議は、島尻大臣と浦崎副知事による挨拶に始まり、沖縄県からは県内の子供の貧困の厳しい現状や「子どもの貧困対策計画」の検討状況について説明し、市町村からは取り組み事例の紹介がありました。会議の最後には、参加者全員による意見交換で得た共通の問題意識に立ち、沖縄の子供のために貧困対策を推進することなどを内容とする沖縄の子供の貧困対策のためのメッセージを取りまとめました。また、今後も子供の貧困対策に関し、内閣府・県・市町村による事務レベルの会議を開催することを確認したところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明8日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 玉 城 満

会議録署名議員 上 原 章